

自己点検・評価報告書

－学校教育法第109条第1項に基づく自己点検・評価－

平成30年3月

北陸先端科学技術大学院大学

○学校教育法第 109 条第 1 項

大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備（次項において「教育研究等」という。）の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

自己点検・評価にあたって

1 自己点検・評価の背景と経緯

大学における自己点検・評価の実施は、平成 3 年の大学設置基準の大綱化に伴い努力義務化され、平成 11 年の大学設置基準の改正により義務化された。その後、平成 14 年の学校教育法の改正により、大学の自己点検・評価の実施及びその結果の公表については、従来の大学設置基準等から学校教育法において規定されることとなった。

また、学校教育法の改正により、すべての大学が平成 16 年 4 月から文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関による評価を受けることとされ、さらに、時を同じくして国立大学法人化に伴い、国立大学法人は文部科学省国立大学法人評価委員会による評価を受けることとなった。

このような状況の下、本学では、これら 3 つの評価（自己点検・評価、大学機関別認証評価（以下「認証評価」という。）、法人評価）及び自己点検・評価結果の学外者による検証の実施について、学則及び大学評価に関する規則に規定するとともに、その実施体制として大学評価委員会を設置し対応してきた。

自己点検・評価については、平成 2 年 10 月の創設以降、全学的な自己点検・評価を 5 回実施（平成 9 年度、平成 11～12 年度、平成 17 年度、平成 23 年度、平成 26 年度）し、今回が 6 回目の自己点検・評価となる。今回の自己点検・評価は、平成 28 年度に策定した大学評価実施計画（平成 28～33 年度）に基づき実施したものであり、その基本的な考え方は以下のとおりである。

- （1）評価作業の負担を軽減するため、自己点検・評価、認証評価及び法人評価を効率的・効果的に進める。
- （2）認証評価は、平成 31 年度に大学改革支援・学位授与機構で受審する。
- （3）自己点検・評価は、平成 31 年度の認証評価に対応する「全学的な教育活動を中心とする自己点検・評価」を平成 29 年度に実施する。
- （4）平成 29 年度に実施する「全学的な教育活動を中心とする自己点検・評価」は、平成 31 年度に受審する認証評価機関の定める大学評価基準に沿って実施し、その結果について、平成 30 年度に学外者による検証（外部評価）を実施する。

2 自己点検・評価の実施

上記大学評価実施計画の基本的な考え方にに基づき、大学改革支援・学位授与機構の定める認証評価の「大学評価基準」及び「自己評価実施要項」に沿って、自己点検・評価を実施した。自己点検・評価作業については、大学評価委員会に置かれている大学評価ワーキンググループを中心に、本学の現状に関する情報収集・分析及び自己点検・評価報告書素案の作成を行い、大学評価委員会が本報告書として取りまとめた。自己点検・評価のプロセス、学内の自己点検・評価のフロー及び作業経過は、参考資料 1～3 のとおりである。

今回の自己点検・評価の特徴は、自己点検の実施過程で改善を要する点が明らかになり次第、大学評価委員会で改善を要する点をまとめ、関係委員会・組織等へ速やかにフィードバックし、改善に取り組んでいる点である。

なお、平成 29 年度中に改善された点は、本報告書に反映させている。

次に本報告書を御覧頂く際の留意事項を示す。

- ・平成 29 年 3 月に大学改革支援・学位授与機構が公表（平成 29 年 3 月改訂）した大学評価基準及び自己評価実施要項に沿って自己点検・評価を実施した。
- ・大学評価基準の観点のうち、本学に該当しない観点は割愛したため、観点の番号の一部が欠番となっている。
- ・原則として、平成 29 年 7 月現在の状況を対象としている。ただし、必要に応じて、平成 29 年度末現在の状況も対象とし、また、平成 31 年 6 月の認証評価に係る報告書の提出までに実施が予定されているものは、予定として記載している。
- ・資料・データ等は、原則として、推移をみるものは過去 5 年間（平成 24～28 年度）分、員数は平成 29 年 5 月 1 日現在の資料・データ等を対象とし、必要に応じてその後に入手したデータも取り入れている。

3 今後の予定

自己点検・評価の結果について、平成 30 年度に学外者による検証を行い、その結果も踏まえ、平成 31 年度の認証評価に臨む所存である。

今回の自己点検・評価を本学の更なる改善・改革の契機とし、引き続き教育研究水準の向上に努めていきたい。

最後に、本報告書を広く公表することにより、学内外の関係者に本学の教育活動の状況を御理解いただき、多方面から御指摘・御支援をいただければ幸甚である。

平成 30 年 3 月

大学評価委員会委員長

学 長 浅 野 哲 夫

(参考資料 1)

自己点検・評価のプロセス

I 目的の記載

大学の目的の記載



II 基準 1 ～ 10 の自己評価

① 観点ごとの分析

○観点到係る状況

現在の活動状況（必要に応じて過去にも遡及）を記述

○分析結果とその根拠理由

「観点到係る状況」についての分析結果とそれを導いた理由を記述

②優れた点及び改善を要する点の記述（基準ごと）

基準ごとに、観点的分析の中から目的を踏まえて、特に重要と思われる点を抽出して記述



III 自己点検・評価報告書の作成

自己点検・評価報告書の構成

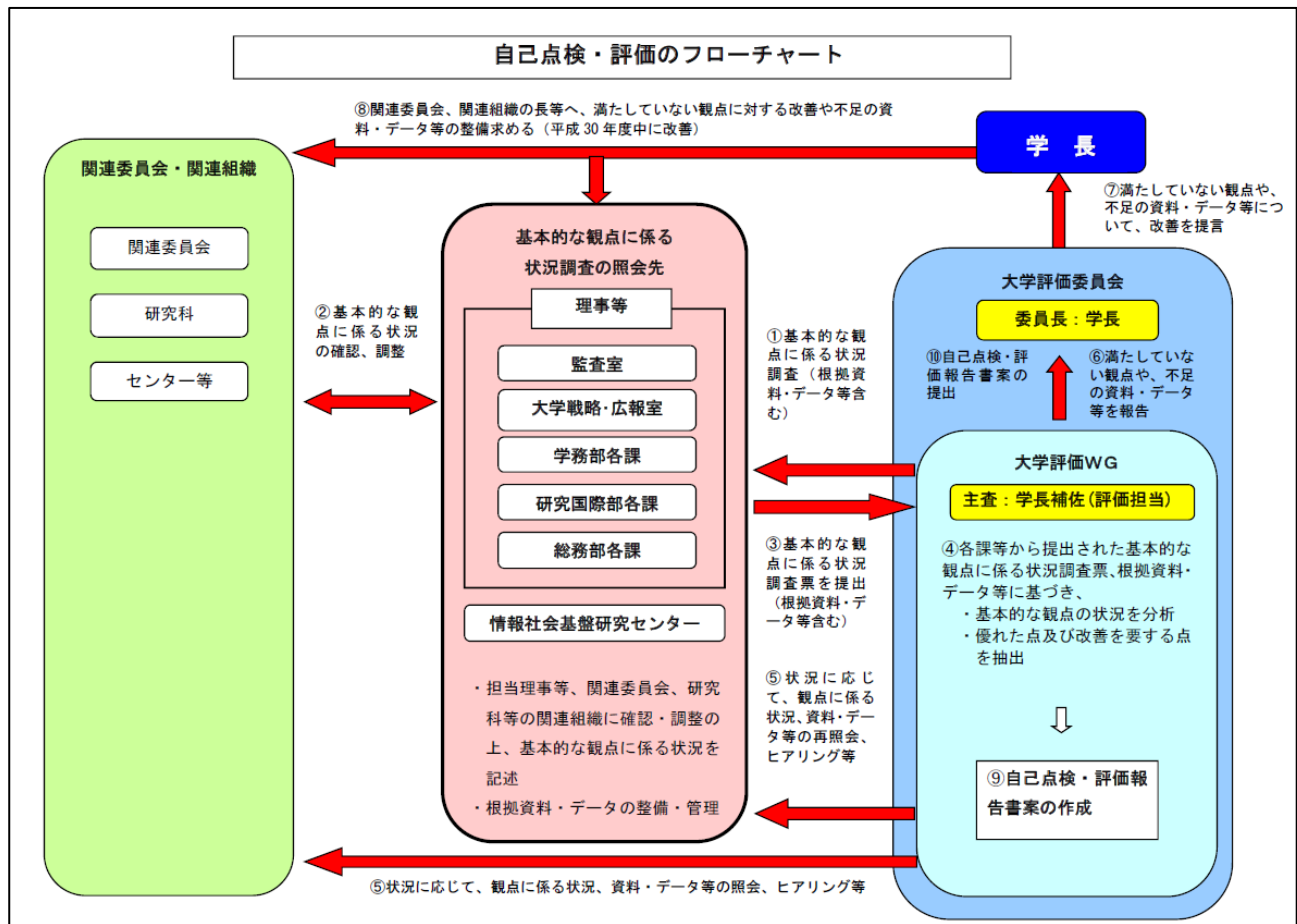
I 大学の現況及び特徴

II 目的

III 基準及び観點一覽

IV 基準ごとの自己点検・評価

(参考資料2) 自己点検・評価のフローチャート



(参考資料3) 自己点検・評価の作業経過

平成 28 年 10 月	大学評価委員会 平成 28～33 年度における自己点検・評価、自己点検・評価結果の学外者検証及び認証評価の実施時期、実施方針等を定めた大学評価実施計画を策定
11 月	教育研究評議会、経営協議会、役員会 大学評価実施計画を承認
平成 29 年 3 月	大学評価委員会 平成 29 年度に実施する自己点検・評価実施方法、実施体制等を決定
3 月	大学評価WG 自己点検・評価の具体的な実施方法、作業スケジュール、改善を要する点等に対する対応等について検討
7 月～8 月	- 自己点検・評価に関する学内説明会を実施 - 担当組織へ基本的な観点に係る状況を照会
9 月～12 月	大学評価WG - 担当組織から提出された基本的な観点に係る状況及び根拠資料の分析、優れた点・改善を要する点の抽出等 - 基本的な観点に係る状況の分析結果を大学評価委員会へ報告
平成 30 年 1 月	大学評価委員会 - 改善を要する点等について、学長へ改善を提言 - 学長から関係委員会、関連組織の長に対し、改善を要する点等について要請
2 月	大学評価WG 自己点検・評価報告書（案）の作成
2 月～3 月	大学評価委員会 自己点検・評価報告書（案）の検討・審議
3 月	先端科学技術研究科教育研究評価委員会 - 産業界等の外部有識者を含む本委員会において、産業界の目線による検証を実施 教育研究評議会、経営協議会、役員会 - 自己点検・評価報告書（案）の審議・承認 - 自己点検・評価報告書の公表

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的等	2
III	基準及び観点一覧	3
IV	基準ごとの自己点検・評価	
基準 1	大学の目的	7
基準 2	教育研究組織	10
基準 3	教員及び教育支援者	19
基準 4	学生の受入	31
基準 5	教育内容及び方法	41
基準 6	学習成果	84
基準 7	施設・設備及び学生支援	94
基準 8	教育の内部質保証システム	128
基準 9	財務基盤及び管理運営	140
基準10	教育情報等の公表	168

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 北陸先端科学技術大学院大学

(2) 所在地 石川県能美市

(3) 学部等の構成

研究科：先端科学技術研究科

関連施設：附属図書館、情報社会基盤研究センター、ナノマテリアルテクノロジーセンター、産学官連携推進センター、地域連携推進センター、留学支援センター、グローバルコミュニケーションセンター、シングルナノイノベティブデバイス研究拠点、高性能天然由来マテリアル開発拠点、高信頼 IoT 社会基盤研究拠点、イノベーションデザイン国際研究センター、サービスサイエンス研究センター、理論計算機科学センター、エンタテインメント科学センター、キャリア支援センター、保健管理センター、J A I S T イノベーションプラザ

(4) 学生数及び教員数（平成29年5月1日現在）

学生数：大学院 844人

専任教員数：142人（助手は在籍していない）

2 特徴

本学は、学部を置くことなく、独自のキャンパスと教育研究組織を持つ我が国で最初の国立大学院大学として平成2年10月に創設された大学である。

学部を置かない大学院大学として、国内外から多様な出身・分野の学生が集まることの特性を生かし、新しい分野を拓き得る人材の育成を行うとともに、柔軟な組織運営により先端科学技術を追求するパイロットスクールとして、開学以来数々の教育研究上の成果を挙げてきた。

こうした実績を背景に、平成28年度には既存の3研究科を1研究科に統合し、3つの学位プログラム（知識科学系、情報科学系、マテリアルサイエンス系）を整備するとともに、研究科内に融合領域を含む9領域を設置して、以下に示すような特徴ある教育研究活動を全学融合体制の下に展開している。

【教育】

- ①面接を主体とした選抜方法により、専攻分野にとらわれることなく、広く大学等の卒業生や修士生、社会人及び外国人留学生を積極的に受入れ
- ②分野を問わず全ての学生が共通して身につけるべき人間力や創出力を培うためのコアカリキュラム（必修科目）の整備
- ③全教員を対象とする Faculty Development を通してアクティブラーニング手法の開発・実践を推進
- ④階層化した複数の専門領域からなる体系的な教育課程

を編成

⑤専攻分野に関する主テーマ研究のほか、関連分野の知識等を習得し、幅広い視点から研究を行う能力を身に付けられるよう、副テーマ研究を課し、学生1人に対して、主指導教員、副指導教員、副テーマ指導教員の3人が教育・研究の指導に当たる複数教員指導制を採用

⑥社会人に対する教育として、産業界が求める人材育成及び国際的に活躍する能力向上に対応した先端的な東京サテライト社会人コースを5コース開設

【研究】

- ①社会的課題の解決や未来ニーズに応える研究を推進するため、強みを生かした拠点形成の取組を進め、エクセレントコア（国際的研究拠点・実証拠点）を3拠点設置
- ②最先端の大規模情報環境及び実験機器の整備等、充実した研究環境を整備
- ③国内外で活躍し、先端科学技術分野をリードする研究者を国公立大学はもとより民間の第一線研究機関など広く各界から受け入れ、多様な教員組織を編制

【国際化】

- ①外国人留学生比率42.8%、外国人教員比率18.5%と高い比率（平成29年5月1日現在）
- ②学生が国際的な経験を積む機会を充実・強化するため、海外の学術交流協定機関と連携した「研究留学」や学生の海外での研究発表を支援する「学生研究・海外研修」の実施、海外でのインターンシップへの参加を支援
- ③外国の大学とのダブルディグリープログラムを拡充
- ④全課程で英語のみによる学位取得体制を整備
- ⑤グローバル化に対応したコミュニケーション能力を備えた人材を育成するため、英語教育及び日本語教育を推進

【学生支援】

- ①大学独自の給付奨学制度やT A ・ R A 等による経済的支援
- ②キャンパス内に学生寄宿舍8棟（単身室 533 室、夫婦室 33 室、家族室 33 室）及び家具・家電付きの「J A I S T H O U S E」（単身用 30 室）を設置

【社会・産業界との連携】

- ①共同研究及び受託研究の推進、客員講座、寄附講座、連携講座の活用、経済界からの各種助成の導入等、社会及び産業界との連携を推進
- ②産業界のニーズと本学の研究シーズとのマッチングを推進するため、U R A を配置し、「Matching HUB Kanazawa 2017」をはじめとする産業界とのマッチング事業を展開

Ⅱ 目的等

【理念】

北陸先端科学技術大学院大学は、豊かな学問的環境の中で世界水準の教育と研究を行い、科学技術創造により次代の世界を拓く指導的人材を育成する。

【目標】

○先進的大学院教育を組織的・体系的に行い、先端科学技術の確かな専門性ととともに、幅広い視野や高い自主性、コミュニケーション能力をもつ、社会や産業界のリーダーを育成する。

○世界や社会の課題を解決する研究に挑戦し、卓越した研究拠点を形成すると同時に、多様な基礎研究により新たな領域を開拓し、研究成果の社会還元を積極的に行う。

○海外教育研究機関との連携を通して学生や教員の交流を積極的に行うとともに、教育や研究の国際化を推進し、グローバルに活躍する人材の育成を行う。

【目的】（学則第1条第1項）

北陸先端科学技術大学院大学は、先端科学技術分野に関する理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめもって文化の進展に寄与することを目的とする。

【研究科の教育研究上の目的】（学則第9条の2）

○先端科学技術の確かな専門性ととともに、幅広い視野や高い自主性、コミュニケーション能力を持つ、社会や産業界のリーダーを育成すること。

○世界や社会の課題を解決する研究に挑戦し、卓越した研究拠点を形成すると同時に、多様な基礎研究により新たな領域を開拓し、研究成果の社会還元を積極的に行うこと。

【課程ごとの目的】（学則第10条第2項、第3項）

○博士前期課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。

○博士後期課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

Ⅲ 基準及び観点一覧

基 準		基本的な観点		該当頁
基準 1 大学の目的				
1－1	大学の目的（使命、教育研究活動を実施する上での基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が学校教育法に規定されている、大学一般に求められる目的に適合すること。	1－1－①	大学の目的（学部、学科又は課程等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。	7
		1－1－②	大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。	7～8
基準 2 教育研究組織				
2－1	教育研究に係る基本的な組織構成（学部及びその学科、研究科及びその専攻、その他の組織並びに教養教育の実施体制）が、大学の目的に照らして適切なものであること。	2－1－③	研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。	10～12
		2－1－⑤	附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。	13～15
2－2	教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。	2－2－①	教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。 また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。	15～17
基準 3 教員及び教育支援者				
3－1	教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。	3－1－①	教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。	19～20
		3－1－③	大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。	20～21
		3－1－④	大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。	21～26
3－2	教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準が定められ、適切に運用されていること。 また、教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に実施され、教員の資質が適切に維持されていること。	3－2－①	教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。	27
		3－2－②	教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。	28～29
3－3	教育活動を展開するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われていること。	3－3－①	教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、T A等の教育補助者の活用が図られているか。	29～30
基準 4 学生の受入				
4－1	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）※が明確に定められ、それに沿って、適切な学生の受入が実施されていること。	4－1－①	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。	31～32
		4－1－②	入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。	32～36
		4－1－③	入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。	36～37
		4－1－④	入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。	38～40
4－2	実入学者数が入学定員と比較して適正な数となっていること。	4－2－①	実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。	40

基 準		基本的な観点		該当頁
基準 5 教育内容及び方法				
5－4	教育課程の編成・実施方針が明確に定められ、それに基づいて教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切であること。	5－4－①	教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。	41～45
		5－4－②	教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。	45～49
		5－4－③	教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。	50～57
5－5	教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等（研究・論文指導を含む。）が整備されていること	5－5－①	教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。	57～58
		5－5－②	単位の実質化への配慮がなされているか。	58～59
		5－5－③	適切なシラバスが作成され、活用されているか。	60～61
		5－5－④	夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。	61～65
		5－5－⑥	専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）にかかる指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。	66～71
5－6	学位授与方針が明確に定められ、それに照らして、成績評価や単位認定、修了認定が適切に実施され、有効なものになっていること。	5－6－①	学位授与方針が明確に定められているか。	72～76
		5－6－②	成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。	77～78
		5－6－③	成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。	79～80
		5－6－④	専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。	80～82
基準 6 学習成果				
6－1	教育の目的や養成しようとする人材像に照らして、学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、学習成果が上がっていること。	6－1－①	各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。	84～85
		6－1－②	学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。	85～89
6－2	卒業（修了）後の進路状況等から判断して、学習成果が上がっていること。	6－2－①	就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。	89
		6－2－②	卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。	89～93

基 準		基本的な観点		該当頁
基準 7 施設・設備及び学生支援				
7-1	教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。	7-1-①	教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。 また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。	94～97
		7-1-②	教育研究活動を展開する上で必要なＩＣＴ環境が整備され、有効に活用されているか。	97～100
		7-1-③	図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。	101～104
		7-1-④	自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。	104～105
7-2	学生への履修指導が適切に行われていること。また、学習、課外活動、生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。	7-2-①	授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。	105
		7-2-②	学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。 また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。	106～108
		7-2-④	学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。	108～110
		7-2-⑤	生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。 また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。	111～119
		7-2-⑥	学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。	119～126
基準 8 教育の内部質保証システム				
8-1	教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していること。	8-1-①	教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。	128～131
		8-1-②	大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。	132
		8-1-③	学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。	132～134
8-2	教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、教育の質の改善・向上を図るための取組が適切に行われ、機能していること。	8-2-①	ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。	135～137
		8-2-②	教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。	137～138

基 準		基本的な観点		該当頁
基準 9 財務基盤及び管理運営				
9－1	適切かつ安定した財務基盤を有し、収支に係る計画等が適切に策定・履行され、また、財務に係る監査等が適正に実施されていること。	9－1－①	大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。	140～143
		9－1－②	大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。	143～144
		9－1－③	大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。	144～146
		9－1－④	収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。	146～148
		9－1－⑤	大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。	148～150
		9－1－⑥	財務に対して、財務諸表等が適切な形で作成され、また会計監査等が適正に行われているか。	150～154
9－2	管理運営体制及び事務組織が適切に整備され、機能していること。	9－2－①	管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。	155～160
		9－2－②	大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。	160～161
		9－2－③	監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。	161
		9－2－④	管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。	162
9－3	大学の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに、継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。	9－3－①	大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。	162～165
		9－3－②	大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。	165～166
		9－3－③	評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。	166～167
基準10 教育情報等の公表				
10－1	大学の教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。	10－1－①	大学の目的（学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。）が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。	168～170
		10－1－②	入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。	170
		10－1－③	教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。）が公表されているか。	171～180

IV 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①： 大学の目的（学部、学科又は課程等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到係る状況】

大学と大学院の目的が一致するため、観点 1-1-②において記述する。

【分析結果とその根拠理由】

大学と大学院の目的が一致するため、観点 1-1-②において記述する。

観点 1-1-②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到係る状況】

北陸先端科学技術大学院大学は、先端科学技術分野に係る基礎研究を推進するとともに、高度の研究者、技術者の組織的な養成及び再教育を図ることを目的として、平成 2 年に創設された我が国初の独立大学院大学である。北陸先端科学技術大学院大学は、豊かな学問的環境の中で国内外から多様な出身・分野の学生が集うことの特性を生かした独自の教育研究を推進することで、我が国における大学院改革のパイロットスクールの役割を果たしてきた。

北陸先端科学技術大学院大学は、社会のニーズを捉えた教育研究を追求するため、大学の理念及び目標を定期的に見直している。平成 23 年度に制定した「北陸先端科学技術大学院大学の理念」においては「豊かな学問的環境の中で世界水準の教育と研究を行い、科学技術創造により次代の世界を拓く指導的人材を育成する」と明示している（資料 1-1-②-A）。

また、学則において大学院の目的を「先端科学技術分野に関する理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめもって文化の進展に寄与する」と定めるとともに、研究科の目的として「先端科学技術の確かな専門性ととともに、幅広い視野や高い自主性、コミュニケーション能力をもつ、社会や産業界のリーダーを育成すること」、「世界や社会の課題を解決する研究に挑戦し、卓越した研究拠点を形成すると同時に、多様な基礎研究により新たな領域を開拓し、研究成果の社会還元を積極的に行うこと」と定めている（資料 1-1-②-B）。

資料 1-1-②-A 大学の理念及び目標

北陸先端科学技術大学院大学の理念及び目標 平成 24 年 3 月 22 日 制 定 理念 北陸先端科学技術大学院大学は、豊かな学問的環境の中で世界水準の教育と研究を行い、科学技術創造により次代の世界を拓く指導的人材を育成する。 目標 先進的大学院教育を組織的・体系的に行い、先端科学技術の確かな専門性ととも、幅広い視野や高い自主性、コミュニケーション能力をもつ、社会や産業界のリーダーを育成する。 世界や社会の課題を解決する研究に挑戦し、卓越した研究拠点を形成すると同時に、多様な基礎研究により新たな領域を開拓し、研究成果の社会還元を積極的に行う。 海外教育研究機関との連携を通して学生や教員の交流を積極的に行うとともに、教育や研究の国際化を推進し、グローバルに活躍する人材の育成を行う。
--

資料 1-1-②-B 学則（第 1、9 条の 2、10 条）

○北陸先端科学技術大学院大学学則（平成 4 年 2 月制定）（抄） （目的等） 第 1 条 北陸先端科学技術大学院大学（以下「本学」という。）は、先端科学技術分野に関する理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめもって文化の進展に寄与することを目的とする。 2 本学は、前項の目的を達成するため、研究科その他の組織の一体的な運営により、その機能を総合的に発揮するものとする。 （目的） 第 9 条の 2 研究科の教育研究上の目的は、次に掲げるとおりとする。 一 先端科学技術の確かな専門性ととも、幅広い視野や高い自主性、コミュニケーション能力を持つ、社会や産業界のリーダーを育成すること。 二 世界や社会の課題を解決する研究に挑戦し、卓越した研究拠点を形成すると同時に、多様な基礎研究により新たな領域を開拓し、研究成果の社会還元を積極的に行うこと。 （課程） 第 10 条 研究科の課程は、博士課程とし、これを前期 2 年の課程（以下「博士前期課程」という。）及び後期 3 年の課程（以下「博士後期課程」という。）に区分し、博士前期課程は、修士課程として取り扱うものとする。 2 博士前期課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。 3 博士後期課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。
--

（出典：北陸先端科学技術大学院大学学則）

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

- 大学の基本理念と目標は「北陸先端科学技術大学院大学の理念及び目標」に明示されている。また、大学院、研究科、課程における人材育成に係る目的その他教育研究上の目的が明確に定められており、これらは学校教育法第 9 9 条に規定された大学院一般に求められる目的に適合している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

創設以来、豊かな学問的環境の中で国内外から多様な出身・分野の学生が集うことの特性を生かすとともに社会のニーズを捉えた独自の教育研究の質の追求など、我が国の大学院改革のパイロットスクールとして教育研究上の成果を上げてきた。大学の理念及び目標については、大学の特徴を生かすとともに、時代の要請に応えるため継続的に見直している。

【改善を要する点】

該当なし

基準 2 教育研究組織

(1) 観点ごとの分析

観点 2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

本学は、大学院大学としての使命・特長である、伝統的な学問体系にとらわれない、柔軟な組織運営、産業界で活躍する人材育成や、大学院改革のパイロットとなる先進的大学院教育の役割を創設以来担っており、平成8年度には知識科学研究科を設置し、従前とは異なる斬新な切り口で多様な社会課題に迫る創造的な学問分野である「知識科学」を推進してきた。併せて、この知識科学分野を中心に、理論と実践を融合させた教育プログラムを開発し、社会人の学び直し教育に取り組んできた。

このような特長を有する本学では、平成25年度のミッションの再定義（資料2-1-③-A）を契機として、産業界等におけるニーズへの対応を指向する大学改革に着手した。具体的には、平成28年4月に既存の3研究科（知識科学研究科、情報科学研究科、マテリアルサイエンス研究科）体制の1研究科（先端科学技術研究科）への統合による全学融合教育研究体制を構築し、知識科学的イノベーションデザイン教育をはじめとする知識科学の方法論を全学に展開することにより、先端科学技術研究の専門性に加え、グローバルなビジネスモデルの立案や、要素技術の開発及び製品化のマネジメント力など、研究開発成果をイノベーションに結び付けることができるイノベーション創出人材を輩出し、社会的課題やグローバルな問題に挑戦することを目指すこととしたものである（資料2-1-③-B、資料2-1-③-C）。

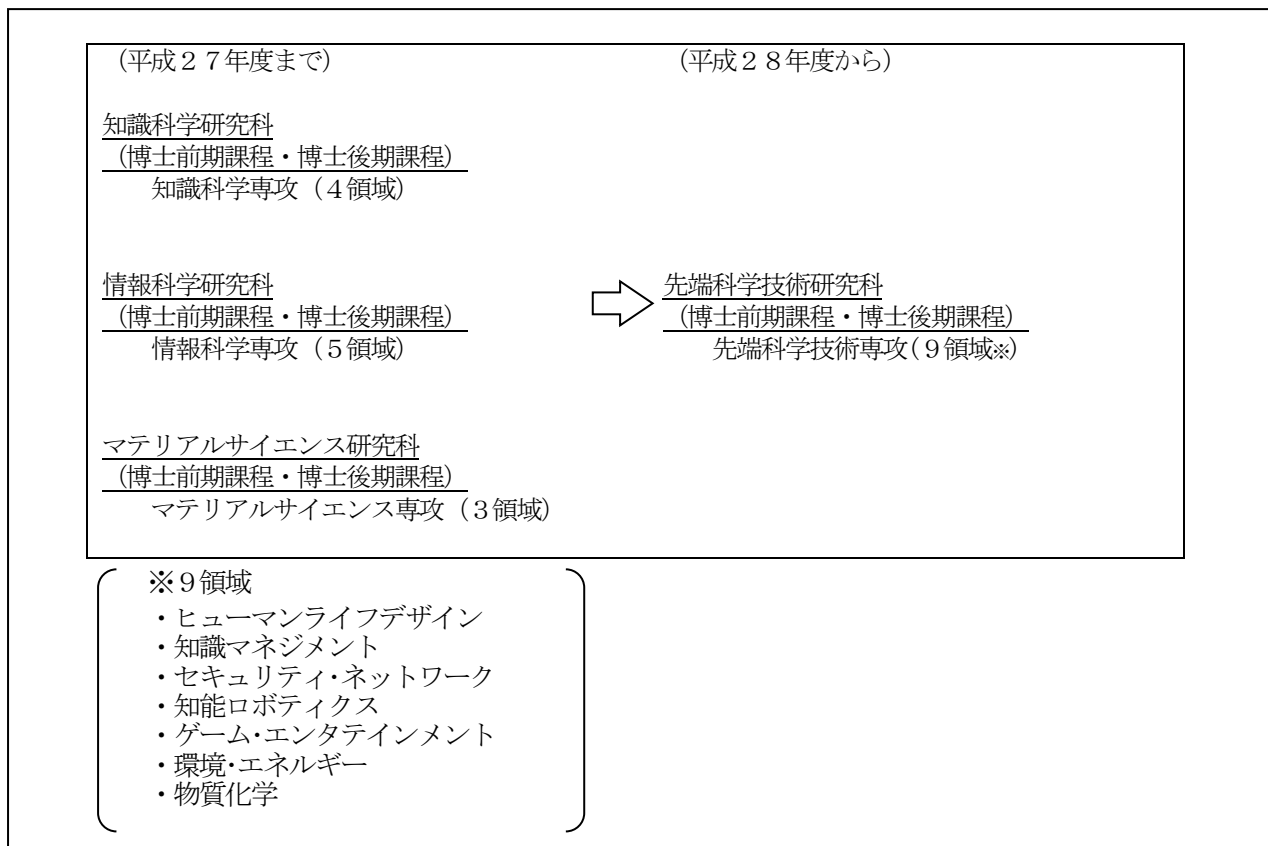
新研究科は1専攻（先端科学技術専攻）とし、学位と結び付いた3つの分野（知識科学、情報科学、マテリアルサイエンス）に対応する学位プログラムを編成するとともに、各分野の垣根を低くし学生のキャリア目標に応じた融合領域における履修や、複数の教員が異なる視点から研究指導に参画するなど柔軟かつ多角的な教育研究指導体制を構築している。

全学の組織運営体制については、1研究科体制における効果的な意思決定に資するため、教育上の観点から3つの学系（知識科学系、情報科学系、マテリアルサイエンス系）を置き、責任ある学位プログラム管理体制を整備するとともに、研究科に融合領域を含む9領域を設置している（資料2-1-③-D）。

資料 2-1-③-A ミッションの再定義

（出典：本学ウェブサイト <https://www.jaist.ac.jp/about/data/H25saiteigi2.pdf>
<https://www.jaist.ac.jp/about/data/H25saiteigi.pdf>）

資料 2-1-③-B 研究科の構成の移行



(出典：総務課提供資料)

資料 2-1-③-C 知識科学的イノベーションデザイン教育

潜在的なニーズを理解し、課題を解決するためには、質的分析力が重要であり、社会問題を抱えた現場との協働の段階までを視野に入れた教育を体系化し、導入することが必要である。

このため、社会の潜在的ニーズに応える新しい製品・サービスのための技術開発、製品化、マーケティングを担うイノベーション創出人材を養成するため、MOTを基礎として、1) 真のニーズや課題を探索し、新しいアイデアやコンセプトを創造する能力、2) 要素技術と全体との相互作用を分析し、要求を実現するシステムをデザインする能力、3) 技術・市場・組織・社会の知識をイノベーションに結び付ける知識マネジメント能力、の3つを体系的・統合的に教育する「知識科学的イノベーションデザイン教育」を実施する。

(出典： 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学大学院先端科学技術研究科設置報告書)

資料 2-1-③-D 研究科、専攻等の名称

研究科・専攻等の名称				
研究科・専攻等の名称				
研究科名	課程名	専攻名	学系名	領域名
先端科学技術研究科	博士前期課程	先端科学技術専攻	知識科学系	ヒューマンライフデザイン領域 知識マネジメント領域 セキュリティ・ネットワーク領域 知能ロボティクス領域
	博士後期課程		情報科学系 マテリアルサイエンス系	ゲーム・エンタテインメント領域 環境・エネルギー領域 物質化学領域 応用物理学領域 生命機能工学領域

(出典：本学ウェブサイト「教育情報の公表」

<https://www.jaist.ac.jp/education/publish/information02.html> から抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

- ① 教育研究上の目的に沿った教育研究組織として、先端科学技術研究科を設置している。
- ② 先端科学技術研究科は1専攻とし、学位と結び付いた3つの分野（知識科学、情報科学、マテリアルサイエンス）に対応する学位プログラムを編成するとともに、各分野の垣根を低くし学生のキャリア目標に応じた融合領域における履修や、複数の教員が異なる視点から研究指導に参画するなど柔軟かつ多角的な教育研究指導体制となっている。

観点 2-1-⑤： 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

研究科以外の教育研究組織として、産学官連携本部（2センター）、国際連携本部（2センター）、エクセレントコア推進本部（エクセレントコア3拠点）、共同教育研究施設（2センター）及び研究施設（4センター）を設置している（資料 2-1-5-A）。

このうち、平成 28 年度に国際連携本部に設置したグローバルコミュニケーションセンターでは、計 24 の授業科目を開講し、多様な文化に対する理解力及び語学力を含めた高度のコミュニケーション能力を備えた人材の養成を図っている（別添資料 2-1-⑤-1）。

また、ナノマテリアルテクノロジーセンターでは、ナノテクノロジーの高度な専門知識と実験技術を広範囲に修得することにより、企業・研究所等で中核的役割を担う研究者・技術者を育成することを目的とした「ナノマテリアルテクノロジープログラム」を開設し、ナノテクノロジーを基盤とした最先端科学技術をリードする人材の育成を図っている（別添資料 2-1-⑤-2）。

資料 2-1-⑤-A センター等の役割

区分	名 称	センター等の役割
産学官連携本部	産学官連携推進センター	各種研究資金に関する動向調査及び獲得支援、知的財産及び研究成果物の管理並びに活用等、新事業の萌芽となるべき独創的な研究開発の推進並びに高度の専門能力及び独創性を有する人材の育成支援、外部機関の技術者に対する研修、技術サービス等、インダストリアルアドバイザーに関すること、産学官連携に基づくキャリア支援、その他産学官連携の推進
	地域連携推進センター	先端科学技術研究に関する社会との連携及び協力、その他地域連携の推進に係る業務
国際連携本部	留学支援センター	本学と外国の教育研究機関等との教育研究交流に関する事業施策の企画立案及び実施、学生の外国への派遣及び外国人留学生の受入れに係る支援施策の企画立案及び実施、外国への派遣を終えた学生のキャリア形成及び就職の支援、指導及び相談、本学を修了した外国人留学生のフォローアップ施策の企画立案及び実施
	グローバルコミュニケーションセンター	英語教育及び日本語教育の企画、開発及び実施、異分野、融合領域、産業界等の多様な分野において必要なコミュニケーション能力養成のための教育及び研修の企画、開発及び実施並びに当該目的を達成するために必要な業務
エクセレントコア推進本部	シングルナノイノベティブデバイス研究拠点	集束ガスイオンビーム装置を中核とした複合超微細加工技術開発、高機能センサー・スイッチ集積化技術及びマルチスケールシミュレーション技術の開発、高機能単一細胞解析アレイの開発と神経疾患応用、その他イノベティブデバイス機能集積化、技術の研究開発に必要な業務
	高性能天然由来マテリアル開発拠点	芳香族バイオマス資源を積極的に活用した超高性能バイオプラスチックの高性能化及び耐久性向上と標準評価法の確立に係る研究開発、スパイダーシルクなど生物が独自に作るスーパー繊維の高性能化に係る研究開発、アジア独自の生物資源を基にした国際的連携研究、その他高性能天然由来マテリアルの研究開発に必要な業務
	高信頼IoT社会基盤研究拠点	エミュレーション技術に基づく大規模シミュレーター構築技術の研究開発、形式手法を活用したIoTシステム・組込みシステムの検証技術の研究開発、IoTセキュリティ技術の研究開発、その他高信頼IoT社会基盤研究に必要な業務
共同教育研究施設	情報社会基盤研究センター	本学の教育研究活動及び大学運営を支援する先端的情報環境の提供、安心・安全な情報社会基盤を実現するための基礎研究及び応用研究、学生、職員等に対する情報処理教育の実施、その他先端的情報環境の提供及び管理運用に係る専門的業務並びに安心・安全な情報社会基盤を実現するための研究
	ナノマテリアルテクノロジーセンター	ナノマテリアルの設計、作製等に関する研究開発の支援及びその教育、大型分析機器等の管理、学生等に対する大型分析機器等の操作方法等の指導等、その他ナノマテリアルの研究開発
研究施設	イノベーションデザイン国際研究センター	デザイン知を創造し新たなディシプリンとイノベーションを創出する研究の企画及び推進、未来ニーズを顕在化しデザインの成果を実現する普及活動、その他イノベーションデザインの研究・教育に必要な業務
	サービスサイエンス研究センター	サービス知識創造プロセスに関する基礎研究の推進、国内外の研究機関とのサービスサイエンスに関する共同研究の推進、その他サービスサイエンスの研究・教育に必要な業務
	理論計算機科学センター	数理論理学における証明論・モデル論の研究の企画及び推進、計算機言語の基礎理論と実システムへの応用の研究の企画及び推進、その他理論計算機科学の研究・教育に必要な業務
	エンタテインメント科学センター	遊戯性の科学的分析とその応用に関する研究の推進、リクレーション数学に関する研究の推進、その他エンタテインメント科学の研究・教育に必要な業務

(出典：産学官連携推進センター規則、地域連携推進センター規則、留学支援センター規則、グローバルコミュニケーションセンター規則、エクセレントコア規則、共同教育研究施設通則、研究施設通則より抜粋)

別添資料 2-1-⑤-1 履修案内 P30～31 (グローバルコミュニケーションセンター教育・研修プログラム)
 別添資料 2-1-⑤-2 履修案内 P73 (ナノマテリアルテクノロジープログラム)

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

- ① 教育研究の目的を達成するために必要な教育研究組織として、産学官連携本部、国際連携本部、エクセレントコア推進本部、共同教育研究施設及び研究施設を整備している。
- ② グローバルコミュニケーションセンターでは、24 の授業科目を開講し、高度のコミュニケーション能力を備えた人材の育成を図っている。
- ③ ナノマテリアルテクノロジーセンターでは、「ナノマテリアルテクノロジープログラム」を開設し、ナノテクノロジーの高度な専門知識と実験技術を広範囲に修得させ、ナノテクノロジーを基盤とした最先端科学技術をリードする人材の育成を図っている。

観点 2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点到係る状況】

平成 28 年 4 月からの 1 研究科体制における効果的な意思決定に資するため、すべての研究科教授及び准教授を構成員とする全学教授会を設置するとともに、専門分野別の学系会議（知識科学系、情報科学系、マテリアルサイエンス系）を全学教授会の下に設置し、学生の学籍管理、学位授与及び教育課程の編成を審議することとしている（資料 2-2-①-A、資料 2-2-①-B）。

本学の将来像（教育面・研究面・ガバナンス）等の全構成員の共通認識を図ることが重要な事柄は全学教授会がその役割を担い、全学方針を踏まえた教育活動に関しては専門分野別の学系会議がその役割を担っている。

各学系に設置している学系会議は、当該学系に所属する教授及び准教授（当該学系会議が必要と認める当該学系の特任教授及び特任准教授を含む。）で組織している。学系長が議長を務め、8 月を除く毎月の定例開催日に、当該学系の教育課程の編成、学生の在籍、学位の授与といった教育に係る重要事項を審議している（別添資料 2-2-①-1）。

また、全学的な観点から教育に関する審議・検討を行う組織として、教育研究評議会の下に、教育研究専門委員会（以下「専門委員会」という。）を設置している（資料 2-2-①-C）。専門委員会は、教育担当理事、研究担当理事、副学長、学系長、学系選出の評議員等で構成し、教育担当理事が委員長を務めている。専門委員会は 8 月を除いて毎月開催し、各学系に共通する教育に関する事項について審議及び検討を行っている。学位論文の審査手続き、教育の連携、社会貢献等の審議事項については、教育研究評議会から委任され、専門委員会における議決をもって教育研究評議会における議決としている（別添資料 2-2-①-2）。一方、教育課程の編成の方針や教育内容・教育方法の改善等の検討事項は、専門委員会での検討を踏まえ、教育研究評議会で審議を行っている。

資料 2-2-①-A 教授会規則（第 1 条～第 4 条）

○国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学教授会規則（平成 5 年 3 月制定）（抄）

（組織）

第 2 条 教授会は、研究科に所属する教授及び准教授（研究科の教授又は准教授を兼務する研究科以外の教育研究組織等の専任の教授及び准教授を除く。）（以下「構成員」という。）をもって組織する。

- 2 前項の規定にかかわらず、教授会が必要と認めるときは、研究科の特任教授及び特任准教授並びに研究科の教授（特任教授を含む。）又は准教授（特任准教授を含む。）を兼務する研究科以外の教育研究組織等の専任の教授（特任教授を含む。）及び准教授（特任准教授を含む。）を教授会の構成員として加えることができる。

（審議事項）

第 3 条 教授会は、研究科に関する次に掲げる事項について審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- 一 学生の入学又は課程の修了に関する事項
- 二 学位の授与に関する事項
- 三 教育課程の編成に関する事項

- 2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べることができる。

- 3 前項の規定にかかわらず、教授会は、前 2 項に規定する審議事項のうち、別に定めるところにより、一部の審議を研究科の会議等に付託し、又は委任することができる。この場合において、研究科の会議等が行った議決をもって教授会の議決とすることができる。

（会議の運営）

第 4 条 教授会に議長を置き、研究科長をもって充てる。

- 2 議長は、教授会を主宰する。

- 3 研究科長が必要と認めたとき又は教授会の構成員の 3 分の 2 以上から議題を付して教授会開催の要求があったときは、教授会を招集する。

- 4 議長が欠けたとき又は議長に事故があるときは、あらかじめ議長が指名した者がその職務を代行する。

第 5 条 教授会は、構成員の 2 分の 1 以上の出席をもって成立する。

- 2 教授会の議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。ただし、特別の必要があると認められるときは、この限りでない。

第 6 条 研究科長が必要と認めるときは、教授会の構成員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

（学系会議）

第 7 条 教授会に、次の学系会議を置く。

- 一 知識科学系会議
- 二 情報科学系会議
- 三 マテリアルサイエンス系会議

- 2 前項の学系会議が行った議決は、教授会の議決とする。

- 3 学系会議に関し必要な事項は、別に定める。

（出典：北陸先端科学技術大学院大学教授会規則）

資料 2-2-①-B 学系会議細則

北陸先端科学技術大学院大学学系会議細則（平成 28 年 1 月制定）（抄）

（組織）

第 2 条 学系会議は、当該学系に所属する教授及び准教授（当該学系の教授又は准教授を兼務する当該学系以外の教育研究組織等の専任の教授及び准教授を除く。）（以下「構成員」という。）をもって組織する。

- 2 前項の規定にかかわらず、当該学系会議が必要と認めるときは、当該学系の特任教授及び特任准教授並びに当該学系の教授（特任教授を含む。）又は准教授（特任准教授を含む。）を兼務する当該学系以外の教育研究組織等の専任の教授（特任教授を含む。）及び准教授（特任准教授を含む。）を当該学系会議の構成員として加えることができる。

（役割）

第 3 条 学系会議は、規則第 3 条第 3 項の定めるところにより、同規則第 3 条第 1 項及び第 2 項に規定する事項のうち、当該学系に係る事項について審議を行う。

（出典：北陸先端科学技術大学院大学学系会議細則）

資料 2-2-①-C 教育研究専門委員会規則

○国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学教育研究専門委員会規則（平成 16 年 4 月制定）（抄）

（設置）

第 1 条 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学の教育研究評議会に、教育研究専門委員会（以下「専門委員会」という。）を置く。

（組織）

第 2 条 専門委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- 一 学長が指名する理事
- 二 副学長
- 三 特別学長補佐
- 四 学系長
- 五 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学教育研究評議会規則第 2 条第 1 項第 6 号及び第 7 号の評議員
- 六 委員長が指名する副理事

（審議事項）

第 3 条 専門委員会は、次に掲げる事項について審議する。

- 一 学位論文の審査手続に関する事。
- 二 入学料、授業料及び寄宿料の免除並びに奨学金に関する事。
- 三 学生募集に関する事。
- 四 教育の連携及び社会貢献に関する事。
- 五 学生生活の支援及び指導に関する事。
- 六 学生の進路、就職及びキャリア形成の支援に関する事。
- 七 国費外国人留学生の推薦及び受入れに関する事。
- 八 その他教育研究に関する事。

（検討事項）

第 4 条 専門委員会は、次に掲げる事項について検討する。

- 一 寄附講座の設置に関する事。
- 二 国際シンポジウムの開催計画に関する事。
- 三 大学セミナーその他研究発表の実施に関する事。
- 四 公開講座に関する事。
- 五 競争的研究資金の獲得への対策に関する事。

（出典：国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学教育研究専門委員会規則）

別添資料 2-2-①-1 学系会議議事日程（平成 28 年 2 月）

別添資料 2-2-①-2 教育研究専門委員会審議事項一覧（平成 28 年度）

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

- ① 全学教授会は、研究科の教授、准教授で組織し、本学の将来像（教育面・研究面・ガバナンス）等の全構成員の共通認識を図ることが重要な事項を審議している。
- ② 学系会議は、当該学系に所属する教授、准教授等で組織し、教育課程の編成、学生の在籍、学位の授与といった教育に係る重要事項を審議している。
- ③ 全学的な観点から教育に関する審議・検討を行う組織として、教育研究評議会の下に、理事、副学長、学系長、学系選出の評議員等で構成する教育研究専門委員会を設置し、教育研究評議会と連携して全学的な視点から教育に係る重要事項を審議・検討している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 3研究科を1研究科へ統合し、学位と結び付いた3つの分野に対応する学位プログラムを編成するとともに、柔軟かつ多角的な教育指導体制を構築している。
- ・ 高度のコミュニケーション能力を備えた人材を養成する教育組織としてグローバルコミュニケーションセンターを設置し、24の授業科目を開講している。
- ・ 全学教授会は、本学の将来像等の重要事項を、学系の教授会は、当該学系の教育に係る重要事項の審議を行い、教育研究評議会、教育研究専門委員会は全学的な視点から教育に係る重要事項の審議を行うという役割分担が明確にされており、迅速な意思決定を行う仕組みを整備している。

【改善を要する点】

該当なし

基準 3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点 3-1-①： 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到係る状況】

1 研究科体制における効果的な意思決定に資するため、全学の組織運営体制については、教育上の観点から 3 つの学系（知識科学系、情報科学系、マテリアルサイエンス系）を置き、責任ある学位プログラム管理体制を整備した（資料 3-1-①-A、P12 資料 2-1-③-D 参照）。さらに、3 つの学位プログラム間の協働による複数教員指導体制を推奨した結果、9 名の学生が主指導教員と異なる学系の副指導教員から指導を受けたほか、29 名の学生が主指導教員と異なる学系の教員から副テーマの指導を受けるなど、分野間の協働による研究指導体制の整備が進んだ。

また、研究科の教育研究領域を、融合領域を含む 9 領域に再構成するなど、新たな全学融合教育研究体制（資料 3-1-①-B）を構築した。研究科長の下、学系長及び領域長を配置し、教育研究に係る責任の所在を明確にしている。

また、先端科学技術の発展動向や社会のニーズに適切かつ柔軟に対応しながら教育研究を展開していくため、客員講座及び連携講座を置き、高度な研究水準を持つ民間等の研究機関や大学の職員を客員教授又は客員准教授として配置している。

資料 3-1-①-A 各学系教員数(平成 29 年 5 月 1 日現在)

学系	教授	准教授	講師	助教	兼務教員	計
知識科学系	13	10	0	7	③	30③
情報科学系	19	13	0	5	⑥	37⑥
マテリアルサイエンス系	19	14	0	18	⑦	51⑦
計	51	37	0	30	⑬	118⑬

注:特任教員を含む。○内数字は外数。

(出典：人事労務課提供資料)

資料 3-1-①-B 全学融合教育研究体制について

全学融合教育研究体制とは、産業界ニーズ・潜在ニーズへの対応を指向した研究・教育に焦点化する方向で平成 28 年 4 月を目途に本学の 3 研究科(知識科学研究科、情報科学研究科、マテリアルサイエンス研究科)を 1 研究科に全学融合し、情報科学とマテリアルサイエンスの教育研究に知識科学の方法論を展開するとともに、3 研究科の教育研究領域を社会的課題解決に向けた融合領域に再編するものである。シーズ指向からニーズ指向の研究への転換、組織改編と並行して高度人材の育成や産学連携を推進するとともに、柔軟な組織運営により、潜在ニーズを顕在化しうるイノベーション創出人材を養成する教育課程を編成する。

(出典：国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学大学院先端科学技術研究科設置報告書)

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

- ・ 一研究科体制になり、研究科としての組織は大きくなったが、3つの学系を置き、研究科長の下に学系長及び領域長を配置し、教育研究に係る責任の所在が明確になっていると思われる。学系間の連携体制に関しては、一部の学系融合領域で進んでいる、また学生への指導に関しては学系をまたがった指導が増えていることが認められるが、今後、更なる学系間の連携が望まれる。

観点 3-1-③： 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

先端科学技術研究科に、本学が定める教員選考基準を満たす研究指導教員及び研究指導補助教員を配置しており、教育活動を遂行するために必要な専任教員が確保されている（資料 3-1-③-A）。平成 29 年 5 月 1 日現在の教員数は、研究指導教員 88 人、研究指導補助教員 30 人となっており、大学院設置基準等の関係法令で定められた教員数を十分に確保している。

資料 3-1-③-A 教員選考基準

○国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学教員選考基準（平成19年3月）（抄）
（趣旨）

第1条 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学における教員の選考については、この基準によるものとする。
（教授の資格）

第2条 教授となることのできる者は、優れた識見を有し、かつ、その担当する分野に関し、極めて高度の教育研究上の指導能力があると認められる者で、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- 一 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、研究上の業績を有する者
- 二 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者
- 三 大学において教授、准教授又は専任の講師の経歴（外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。）のある者
- 四 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者

（准教授の資格）

第3条 准教授となることのできる者は、優れた識見を有し、かつ、その担当する分野に関し、高度の教育研究上の指導能力があると認められる者で、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- 一 前条各号のいずれかに該当する者
- 二 大学において助教又はこれに準ずる教員としての経歴（外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。）のある者
- 三 研究所、試験所、調査所等に在職し、研究上の業績を有する者
- 四 専攻分野について、優れた知識及び経験を有すると認められる者

（講師の資格）

第4条 講師となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- 一 前2条に規定する教授又は准教授となることのできる者
- 二 その他特殊な専攻分野について、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者

（助教の資格）

第5条 助教となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

- 一 第2条各号又は第3条各号のいずれかに該当する者
- 二 専攻分野について、知識及び経験を有すると認められる者

（助手の資格）

第6条 助手となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- 一 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者
- 二 前号の者に準ずる能力を有すると認められる者

（出典：国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学教員選考基準）

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

- ・ 大学院設置基準等の関係法令で定められた教員数を十分に確保していると思われる。ただ、学系ごとの教員数のばらつきに関しては、教員負担の負荷のバランスをとる努力が求められる。

観点3-1-④：大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点到係る状況】

先端科学技術の進展に対応した教員組織を整備するためには、教員の多様性を高めることが必要であることか

ら、公募による教員採用、外国人及び女性教員の積極的な採用等、教員組織の活性化に努めている（資料 3-1-④-A）。

特に第 3 期中期計画において、「中期目標期間中に外国人教員の割合を 20%程度に維持するとともに、研究支援者の配置などの両立支援を実施し、女性研究者等を 20%とする。また、指導的役割を担う女性役職員の割合を 20%程度とする。」との具体的な数値目標を掲げている。目標達成に向けて、外国人及び女性研究者を積極的に採用する旨、全ての公募文に明記するとともに、女性限定の公募や女性教員採用枠を設定する等、外国人教員の割合維持、女性教員の増加に向けて、具体的な取組を行っている

その結果、平成 29 年 5 月 1 日現在における外国人教員比率は 18.5%となっており、年齢構成も各年齢層から幅広く人材を確保している（資料 3-1-④-B、資料 3-1-④-C）。女性教員の比率は、平成 26 年 4 月 1 日現在（現学長就任時）3.9%であったが、平成 29 年 5 月 1 日現在 6.2%に増加している（資料 3-1-④-D）。

また、研究の活性化を図るため、若手教員比率 40%程度維持を掲げ、助教の計画的採用や学長のリーダーシップによる助教採用枠の増加（10 名分）を実施している。助教及び講師については任期制を継続しているが、助教から講師への昇任制度を整備し、若手教員のキャリアパスを確立させたことにより、優秀な研究者の確保を見込んでいる（別添資料 3-1-④-1）。その他、採用時における教員選考において業績等をより厳格に審査し、教育研究の質の保証を図るため、新たに教員の評価制度を段階的に実施している。

教員人事を進める仕組みとして、これまでの研究科枠及び学長裁量人員枠を撤廃し、ミッションの再定義の強化及び学生募集への寄与等の観点で公募する研究分野を絞り、教員人事を進めることを決定した。それに伴い、年 2 回の理事、副学長、研究科長、学系長、センター長から補充を希望する教員人事についてプレゼンテーションを実施し、学長・理事がそのプレゼンテーションを評価して教員人事を進める仕組みを構築した（別添資料 3-1-④-2）。教育研究評議会の下に、整備すべき分野の検討及び制度設計を行う全学委員会としての人事計画委員会と個々の教員選考を行う教員選考委員会を設置している（資料 3-1-④-E、資料 3-1-④-F）。教員選考委員会では、選考の対象となっている学系以外の教員を委員として加えるなど、幅広い視点からの教員選考を行っている。

このほか、一定の要件を満たした教員に対して教育や管理運営の業務を免除し国内外において研究に専念できるサバティカル制度を導入している（資料 3-1-④-G、資料 3-1-④-H）。

また、世界水準の優れた研究業績を有し、本学の名誉を著しく高めることが期待できる教授に「卓越教授」の称号を付与する制度を新設し、平成 29 年 4 月 1 日付で 3 人の教授に「卓越教授」の称号を付与した。この「卓越教授」には、研究科に係る管理運営業務の免除や学長裁量経費による研究費の重点配分等により研究に専念できる環境を提供しており、今後更なる研究の発展と外部からの研究資金の受入が見込まれている。

資料 3-1-④-A 公募により採用した教員数（平成 29 年度実績）

	採用者数(人) (a)	うち公募による 採用者数(人)(b)	b/a(%)
知識科学系	4	4	100.0
情報科学系	3	3	100.0
マテリアルサイエンス系	4	4	100.0
その他(共同教育研究施設等)	1	0	0.0
計	12	11	91.7

（出典：人事労務課提供資料）

資料3-1-④-B 外国人教員比率

(毎年度5月1日現在)

	教授		准教授		講師		助教		計		外国人教員 比率(%)
	教員数	外国人 (内数)	教員数	外国人 (内数)	教員数	外国人 (内数)	教員数	外国人 (内数)	教員数	外国人 (内数)	
H26	66	4	55	13	5	3	53	17	179	37	20.7%
H27	61	4	53	12	5	3	55	19	174	38	21.8%
H28	61	5	49	9	5	3	43	15	158	32	20.3%
H29	65	5	47	11	1	0	33	11	146	27	18.5%

注:特任教員を含む。

(出典:人事労務課提供資料)

資料3-1-④-C 教員の年齢構成

平成29年5月1日現在(単位:人,数)

年度末年齢	教授	准教授	講師	助教	計
66～	2 (1)	0	0	0	2 (1)
61～65	11 (1)	1	0	0	12 (1)
56～60	23	1	0	0	24
51～55	15	4 【1】	0	2	21 【1】
46～50	10	13 (2)	0	1	24 (2)
41～45	1	12 (1)	0	1	14 (1)
36～40	1	10 (1)	1	19	31 (1)
31～35	0	1	0	9	10
26～30	0	0	0	1	1
～25	0	0	0	0	0
計	63 (2)	42 (4) 【1】	1	33	139 (6) 【1】
平均年齢	55.9 (65.5)	44.5 (45) 【51】	36	37.6	47.9 (57.8) 【51】

() 内数字は外部資金、【 】 内数字は特別経費による雇用者で外数

(出典:人事労務課提供資料)

資料3-1-④-D 女性教員比率

(毎年度5月1日現在)

	教授		准教授		講師		助教		計		女性教員 比率(%)
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
H26	64	2	52	3	5	0	51	2	172	7	3.9%
H27	59	2	51	2	5	0	51	4	166	8	4.6%
H28	59	2	47	2	5	0	40	3	151	7	4.4%
H29	63	2	43	4	1	0	30	3	137	9	6.2%

注:特任教員を含む。

(出典:人事労務課提供資料)

資料 3-1-④-E 人事計画委員会規則

○国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学人事計画委員会規則（平成 16 年 6 月制定）（抄）

（設置）

第 1 条 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学の教育研究評議会に、教員の人事配置計画を全学的視野で適切に行うため、人事計画委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（任務）

第 2 条 委員会は、知識系、情報系、マテリアル系及び分野横断系の各系における教員の人事配置を行うに当たり、充実、発展させる必要のある分野を長期的かつ全学的な視野に立って検討して教育研究評議会に意見を述べるとともに、国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学教員選考委員会規則第 3 条第 2 項から第 4 項までの委員を教育研究評議会に推薦することを任務とする。

（組織）

第 3 条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- 一 学長
- 二 理事（非常勤を除く。）
- 三 副学長
- 四 研究科長
- 五 学系長
- 六 副理事（総務担当）
- 七 その他学長が必要と認める者

2 前項第 7 号の委員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

（運営）

第 4 条 委員会に、委員長を置き、学長をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、前条第 1 項第 2 号の委員のうちから委員長があらかじめ指名する者が、その職務を代行する。

（議事）

第 5 条 委員会は、委員の 3 分の 2 以上の出席をもって成立する。

2 議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は議長がこれを決する。

（委員以外の者の出席）

第 6 条 委員会が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

（出典：国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学人事計画委員会規則）

資料 3-1-④-F 教員選考委員会規則（第 1 条～ 3 条）

○国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学教員選考委員会規則（平成 16 年 4 月制定）（抄）

（設置）

第 1 条 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学（以下「本学」という。）の教育研究評議会に、本学の教員の選考を適正かつ公平に行うため、教員選考委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会は、教育研究評議会において教員の選考に係る発議があったときは、その都度速やかに置き、次条に規定する任務の完了をもって解散する。

（任務）

第 2 条 委員会は、当該選考に対する役員会の基本方針及び当該選考分野に対する教育研究評議会の検討結果に基づき、教員の候補者を選考し、教育研究評議会に推薦することを任務とする。

（組織）

第 3 条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

一 学長が指名する理事 1 名

二 当該教員が所属することとなる研究科の長又は学系の長

2 前項に規定するほか、教育研究評議会で選考された当該選考に係る専門的識見を有する者 2 名を委員に加える。ただし、講師、助教又は助手の候補者を選考する場合は、1 名とすることができる。

3 研究科の教員のうち教授の候補者を選考する場合は、教育研究評議会で選考された研究科の教授 3 名を委員に加える。

4 研究科の教員のうち准教授、講師、助教又は助手の候補者を選考する場合は、教育研究評議会で選考された研究科の教授又は准教授合わせて 3 名（教授を 1 名以上含む。）を委員に加える。

5 前 3 項に規定するほか、必要に応じ学長が指名する者を委員に加えることができる。

（出典：国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学教員施行委員会規則）

資料 3-1-④-G サバティカル規則（第 1 条～ 4 条）

○北陸先端科学技術大学院大学サバティカル規則（平成 14 年 12 月制定）（抄）

（目的）

第 1 条 この規則は、北陸先端科学技術大学院大学（以下「本学」という。）におけるサバティカルに関する制度を設けることにより、教員が異なる研究環境において新たな研究を展開し、その資質の向上を図り、もって本学の教育研究の活性化に資することを目的とする。

（定義）

第 2 条 この規則において「サバティカル」とは、教員について授業科目の授業、学位論文の作成等に対する指導その他大学院の教育及び本学の管理運営に関する職務を免除した期間であって、国内又は国外において研究に専念することができる機会をいう。

（サバティカルの付与）

第 3 条 学長は、教員がその資質の向上を図るため必要があると認めるときは、教員に対し期間を指定して、サバティカルを与えるものとする。

2 サバティカルの期間は、6 月以上とし、学長が特に必要があると認める場合を除き、1 年を超えることができない。

（資格）

第 4 条 前条第 1 項の規定によりサバティカルの付与を受けることができる者は、次に掲げる全ての要件を満たすものとする。

一 教授又は准教授であって、本学の教授又は准教授として在職する期間（准教授から引き続き教授として在職する者にあつては、准教授の在職期間を含む。）が通算して 5 年以上あるものとする。この場合において、在職期間の年数の計算は、教授又は准教授に就任した日の属する月からサバティカルの期間の開始を予定する日の属する月の前月までの月数とし、休職（業務上の傷病による休職を除く。）その他これに準ずる事由により現実に職務を執ることを要しない期間のある月（現実に職務を執ることを要する日のあつた月を除く。）があるときは、その月数を除算する。

二 サバティカルの期間の満了を予定する日後において本学に在職することができる期間が 2 年以上あること。

三 本学の研究科その他の教育研究組織（グローバルコミュニケーションセンター及び保健管理センターを除く。以下「研究科等」という。）に所属していること。

2 第 2 回目以降のサバティカルは、前回のサバティカルの期間が満了した日の翌日から起算して 6 年を経過するまでの間、これを与えることができない。

（出典：北陸先端科学技術大学院大学サバティカル規則）

資料 3-1-④-H サバティカル実施状況

○サバティカル実施実績

平成 25 年度から (2 名)

所属	職名	領域名	実施期間	開始年度 4 月 1 日 現在の年齢	備 考
情報科学研究科	准教授	ソフトウェア科学	25. 4. 1～26. 3. 31	43 歳	東京大学他
ライフスタイル デザイン研究センター	教 授	—	25. 4. 1～25. 9. 30	49 歳	マルタ大学

平成 26 年度から (3 名)

所属	職名	領域名	実施期間	開始年度 4 月 1 日 現在の年齢	備 考
知識科学研究科	教 授	システム知識	26. 4. 1～27. 3. 31	46 歳	Telecom ParisTech
情報科学研究科	教 授	ソフトウェア科学	26. 4. 1～27. 3. 31	54 歳	パリ第6大学他
情報科学研究科	教 授	理論情報科学	26. 10. 1～27. 9. 30	56 歳	ミュンヘン大学他

平成 27 年度から (2 名)

所属	職名	領域名	実施期間	開始年度 4 月 1 日 現在の年齢	備 考
知識科学研究科	教 授	知識メディア	27. 10. 1～28. 3. 31	62 歳	オックスフォード大学他
情報科学研究科	教 授	人間情報処理	27. 4. 1～28. 3. 31	49 歳	カーネギーメロン大学

平成 28 年度から (0 名)

平成 29 年度から (2 名) ※実施中

所属	職名	領域名	実施期間	開始年度 4 月 1 日 現在の年齢	備 考
情報科学系	准教授	ヒューマン ライフデザイン	29. 4. 1～30. 3. 31	45 歳	カリフォルニア大学 サンディエゴ校他
情報科学系	准教授	セキュリティ・ ネットワーク	29. 4. 1～30. 3. 31	46 歳	オレゴン州立大学他

(出典：共通事務管理課提供資料)

別添資料 3-1-④-1 助教から講師への昇任制度

別添資料 3-1-④-2 教員人事のプレゼンテーションの概要等

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

- ・ トップダウンによる公募による教員採用、外国人及び女性教員の積極的な採用、講師への昇任制度など教員の多様性を高めるための施策を実施し、多様性が高まりつつあることは確認できる。また、世界水準の研究を加速するための卓越教授制度の導入と活用が評価できる。

観点 3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の採用や昇格に当たっては、教育研究評議会の下に設置している人事計画委員会及び教員選考委員会において、全学的な観点の下、教員選考基準に基づき選考を実施している（(P24 資料 3-1-④)-E 参照、P25 資料 3-1-④-F 参照）。

教員選考基準では、先端科学技術分野の大学院課程を担当するための資格として、教授については「極めて高度の教育研究上の指導能力」を、准教授については、「高度の教育研究上の指導能力」を求め、研究指導教員としての適格性を判断している。

教員選考時には、教員候補者に主要論文リストや教育研究業績書等の資料を提出させ、書類選考及び面接を実施し、教育研究上の指導能力の評価を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

- ・ 教員の採用や昇格に関して、全学的な観点からトップダウンで選考を行う仕組みを確立し、適切に実施していることが確認できる。

観点 3-2-②： 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

教員の業績評価については、教員業績データベースに各教員が自己の業績等について入力したものを活用し、毎年度実施している。当該評価については、評価の客観性を保つため、副学長、研究科長等と学長による 2 段階評価を実施している。具体的には教員業績データベースに評価項目として、教育業績（教育活動）、研究業績（研究成果、外部資金導入実績）、大学運営（学内管理運営活動）、学外活動（学会活動、社会貢献、受賞、その他特記事項）を設け、各項目に基づき各学系長及びセンター長がそれぞれの所掌する組織の教員を、副学長が各部局長を評価し順位付けを行った後、当該順位及び教員業績データベースによる業績を判断材料として、学長が総合的に評価を行っている。評価結果は、教員の処遇（昇給対象者の決定及び勤勉手当支給率の決定）に反映させている。

また、顕著な業績を有する教員等に年俸制を適用している。年俸制適用教員については、目標管理を基本とした評価制度を試行し、能力・成果に応じた人事・給与システムに基づき、組織の活性化、優秀な人材を確保する（別添資料 3-2-②-1、別添資料 3-2-②-2）。

別添資料3-2-②-1 教員業績評価（月給制）

別添資料3-2-②-2 教員業績評価（年俸制）

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

- ・ 教員の教育及び研究活動等に関する評価に関しては、教員データベースに基づき適切に行われている。

観点 3-3-①： 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点到に係る状況】

教育課程の実施に係る主な支援組織として教育支援課、学生・留学生支援課及び共通事務管理課を置き、教員や学生の教育・学習活動に対するサポート業務を行っている（資料 3-3-①-A、別添資料 3-3-①-1、別添資料 3-3-①-2）。

教育課程の編成、学生の修学指導、学籍等に係る事務を行う教育支援課では総括・企画係、教務係、学生募集係及び入試係を置いているほか、東京サテライトにおける社会人コースに係る事務を行うため、東京サテライトに社会人教育係を置いている。

学生の生活、課外活動、留学、就職等に係る事務を行う学生・留学生支援課では、学生生活係、留学生係及びキャリア支援係を置いている。

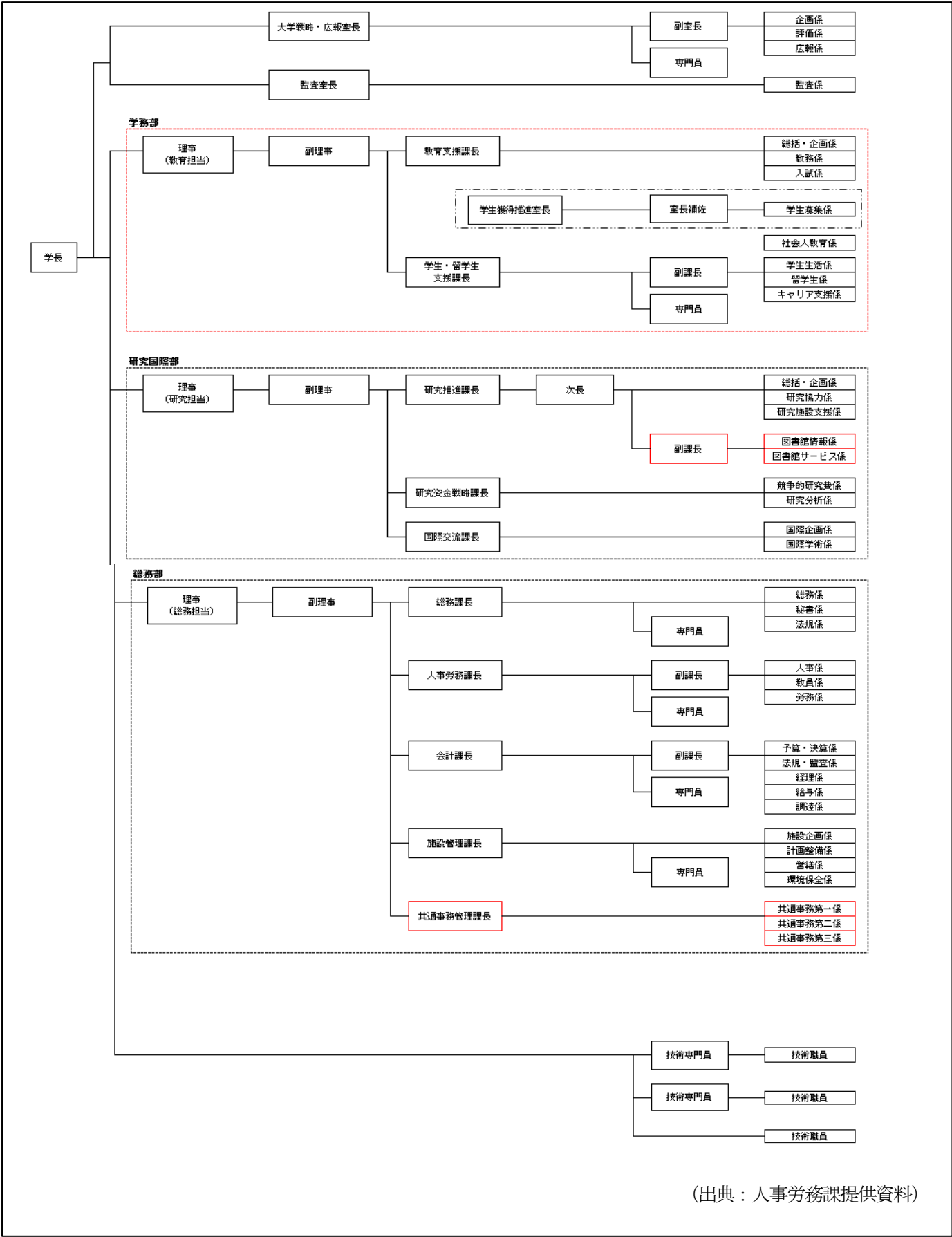
教員の教育活動の支援、ティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）・ラボラトリー・アシスタント（LA）、学系の運営等に係る事務を行う共通事務管理課では、共通事務第一係、第二係、第三係を置き、それぞれの担当を学系等ごとに分け、支援を行っている。

このほか、研究推進課に附属図書館の業務を担当する図書館情報係及び図書館サービス係を置き、司書資格を有する職員を配置している（資料 3-3-①-A）。

技術職員については、業務が教育研究と密接に関わることから、学内共同教育研究施設に技術職員を配置し、学内共同教育研究施設の長の指示の下、当該施設に所属する教員と連携し、本学の教育研究活動を技術的な側面から支援するとともに、常に技術基盤の向上を図っている。

さらに、博士前期課程の学生に対する実験、実習、演習等の教育補助業務に従事させるため、博士後期課程又は博士前期課程の優秀な学生をティーチング・アシスタント（TA）として採用し、講義補助のほか、主テーマ指導補助、副テーマ指導補助として教育活動に参画させている。（資料 3-3-①-B）。

資料 3-3-①-A 事務組織図



(出典：人事労務課提供資料)

資料 3-3-①-B TA配置状況

	K・I・M1xx科目			K・I・M2xx科目			K・I・M4xx科目			K・I・M6xx科目		
	開講数	TA付の科目数	割合(%)	開講数	TA有	割合(%)	開講数	TA有	割合(%)	開講数	TA有	割合(%)
H28	15	8	53.3%	43	26	60.5%	48	23	47.9%	12	7	58.3%

	その他科目			科目全体		
	開講数	TA有	割合(%)	開講数	TA有	割合(%)
H28	7	5	71.4%	125	69	55.2%

注1) 割合(%)は、開講講義数のうち、TAが配置されている講義の割合を示している。

注2) その他科目は、必修科目及び共同教育研究施設授業科目を指している。

注3) 次の科目は開講数、TA付科目数からは除く。

- ・東京サテライト、NAIST、NII等、学外での開講科目
- ・プロジェクト・マネジメント、E・J・G・L・Bxx科目
- ・主テーマ、副テーマ

(出典：共通事務管理課提供資料)

別添資料 3-3-①-1 事務組織規則（第16条、17条、25条）

別添資料 3-3-①-2 事務分掌細則（第3条、4条、12条）

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

- ・教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者は適切に配置されている。また、TA等の教育補助者の活用も積極的に行われていると思われる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・一研究科体制になり、研究科としての組織は大きくなったが、3つの学系を置き、研究科長の下に学系長及び領域長を配置し、教育研究に係る責任の所在が明確になっている。
- ・トップダウンによる公募による教員採用、外国人及び女性教員の積極的な採用、講師への昇任制度など教員の多様性を高めるための施策を実施し、多様性が高まっている。
- ・世界水準の研究を加速するための卓越教授制度の導入と活用が評価できる。
- ・教員の採用や昇格に関して、全学的な観点からトップダウンで選考を行う仕組みを確立し、適切に実施している。
- ・教員の教育及び研究活動等に関する評価に関しては、教員データベースに基づき適切に行われている。
- ・教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者は適切に配置され、TA等の教育補助者の活用も積極的に行われている。

【改善を要する点】

- ・学系ごとの教員数のばらつきに関しては、教員負担の負荷のバランスをとる努力が求められる。

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

課程別のアドミッション・ポリシーを明確に定め、求める学生像及び入学者選抜の基本方針を示している（資料 4-1-①-A）。

求める学生像については、博士前期課程は「先端科学技術分野における学修や研究への強い意欲と明確な目的意識を持ち、自分の考えを的確に表現でき、議論を通じて相互理解に努めようとする態度を持つ者を求める。」、博士後期課程は「先端科学技術分野における研究への強い意欲と研究を通じての社会貢献に関して明確な目的意識を持ち、自分の考えを的確に表現でき、議論を通じて相互理解に努めようとする態度を持つ者を求める。」と定めている。また、意欲重視の選抜方法により、過去の経歴や専攻分野にとらわれることなく、広く大学等の卒業生や修了者、社会人及び外国人留学生等を、円滑な学修を意図して受け入れることを入学者選抜の基本方針としている。入学者選抜方法は、学生募集要項に記載しているとおり、研究課題についての口頭発表及び口頭試問であり、先端科学技術分野の十分な学力と研究への強い意欲などを評価している（P32 資料 4-1-②-A 参照）。

資料 4-1-①-A アドミッション・ポリシー

[博士前期課程]

本学は、先端科学技術分野における学修や研究への強い意欲と明確な目的意識を持ち、自分の考えを的確に表現でき、議論を通じて相互理解に努めようとする態度を持つ者を求める。

学部を置くことなく大学院のみを置く大学として、意欲重視の選抜方法により、過去の経歴や専攻分野にとらわれることなく、広く大学等の卒業生や修了者、社会人及び外国人留学生等を、円滑な学修を意図して受け入れる。

大学等において優秀な成績を修めている者、入学後の修学に必要な基礎学力を身につけている者又は産業界等における実務経験を有する者で、更なる能力向上や科学技術に寄与する積極的な意思を持つ者、国際性や創造性に富んだ優れた研究者や技術者を志す者の入学を期待する。

[博士後期課程]

本学は、先端科学技術分野における研究への強い意欲と研究を通じての社会貢献に関して明確な目的意識を持ち、自分の考えを的確に表現でき、議論を通じて相互理解に努めようとする態度を持つ者を求める。

学部を置くことなく大学院のみを置く大学として、意欲重視の選抜方法により、過去の経歴や専攻分野にとらわれることなく、広く大学院等の修了者、社会人及び外国人留学生等を、円滑な学修を意図して受け入れる。

大学院博士前期（修士）課程において優秀な成績を修めているかそれと同等とみなせる研究業績を有する者、研究者あるいは高度の能力を備えた専門技術者として成長し得る知的能力、入学後の修学に必要な学力を身につけている者又は先端科学技術分野における実務経験と研究経歴を有する者で、更に高度な研究を行う意志を持つ者、国際性や創造性に富んだ優れた研究者や技術者を志す者の入学を期待する。

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

- ① 博士前期課程、博士後期課程それぞれに対して、「求める学生像」と「入学者選抜の方針」を示したアドミッションポリシーが定められている。
- ② 「入学前に学習しておくことが期待される内容」について、過去の経緯や専攻分野に捉われることなく、意欲重視の選抜を実施して広く学生を受け入れる観点から、具体的かつ詳細な記載はないものの、『先端科学技術分野に関係して入学後の履修に必要な内容』と理解される。
- ③ 「入学者選抜の基本方針」について、アドミッションポリシーにて「意欲重視の選抜」と定めており、これを実現するための評価方法が「研究課題についての口頭発表および口頭試問」であることが募集要項等を通して公開されている。

観点 4-1-②： 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点到係る状況】

アドミッション・ポリシーに沿って、過去の経歴や専攻分野にとらわれることなく、出身学部・学科を問わず社会人・留学生まで広く門戸を開放し、幅広い分野から、強い意欲と明確な目的意識を持った学生を受け入れるため、面接試験によるプレゼンテーション及び口頭試問により、学力や学識に加えて、意欲を持った学生の受入れを積極的に実施している（資料 4-1-②-A）。

なお、学校教育法等の関係法令に従い、学則で入学資格を定めている（資料 4-1-②-B）。

入学時期は 4 月と 10 月の年 2 回設け、博士前期課程（一般選抜）については、4 月入学は、7 月、10 月、1 月、3 月の年 4 回入学者選抜を実施し、10 月入学は、7 月に入学者選抜を実施している。4 月入学、10 月入学ともに、本学のほか東京、大阪にも試験会場を設け、受験者の便宜を図っている。なお、平成 28 年度における博士前期課程入学者は、4 月入学者 274 人（88.1%）、10 月入学者 37 人（11.9%）、計 311 人となっている。（資料 4-1-②-C）。

入学者選抜については、アドミッション・ポリシーで示す「過去の経歴や専攻分野にとらわれることなく、広く大学等の卒業生や修了者、社会人及び外国人留学生等」をより広く受け入れるため、一般選抜に加え、随時特別選抜、海外在住者対象推薦入学特別選抜、協定校対象推薦入学特別選抜、社会人コース特別選抜、SD（スーパー Doktor）プログラム給付奨学生特別選抜等、多様な入学者選抜を実施している（資料 4-1-②-D）。

なお、海外在住者対象推薦入学特別選抜は、海外在住者で意欲の高い学生に対し、大学院への進学機会を拓けることを目的として、渡日せずに受験できる入学者選抜である。

社会人の受入れについては、東京サテライトにおいて社会人コースを設置し、社会人を積極的に受け入れており、社会人コース特別選抜により、入学者選抜を行っている。（資料 4-1-②-E）。

資料 4-1-②-A 学生募集要項抜粋

博士前期課程（一般選抜）

(2) 選抜方法

試験は、面接により以下のとおり受験者 1 名に対して 30 分間で実施します。

- ① 出願時に提出した小論文の内容の口頭発表

- ・口頭発表時間は 7 分間
 - ・口頭発表のため、プロジェクター（普通紙をガラス面に載せるだけでスクリーンへ映し出せる書画カメラ機能付のもの）を試験室に準備するので、当日にA4サイズの紙の資料1部（枚数は自由、横（辺の長いほうが上下にくる）向き資料推奨）を持参してください。
 - ・発表時、手持ちの紙原稿の使用は認めますが、その他の資料・機器等の持ち込みや配付は認めません。
- ② 出願時に提出した小論文・キーワード用紙の内容に関する口頭試問
- ・口頭試問時間は 23 分間

(3) 合否判定基準及び評価基準

面接審査では、入学後に研究を行ううえで必要な基本的能力・学力や意欲を重視し、総合的に評価します。上記面接の結果及び成績証明書等を総合判定し、円滑な学修を意図して合格者を決定します。

博士後期課程（一般選抜）

(2) 選抜方法

試験は、面接（研究概要、研究計画等に関する口頭発表及び口頭試問）により次のとおり実施します。

口頭発表	口頭試問	計
20 分	30 分	50 分

口頭発表の際にノートパソコンを使用する場合は、各自で持参してください。プロジェクターは本学で準備します。発表用資料を面接委員に紙で配付する場合は、A4 サイズ（様式自由）で当日 4 部持参してください。

(3) 合否判定方法

面接試験の結果及び提出書類により、総合判定します。

（出典：北陸先端科学技術大学院大学学生募集要項）

資料 4-1-②-B 学則（第 19 条、20 条）

○北陸先端科学技術大学院大学学則（平成 4 年 2 月制定）（抄）
（博士前期課程の入学資格）

第 19 条 博士前期課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- 一 大学を卒業した者
- 二 法第 104 条第 4 項の規定により学士の学位を授与された者
- 三 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者
- 四 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者
- 五 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定するものの当該課程を修了した者
- 六 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が 3 年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者

- 七 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- 八 文部科学大臣の指定した者
- 九 次に掲げる者であって、本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
- イ 大学に3年以上在学した者
 - ロ 外国において学校教育における15年の課程を修了した者
 - ハ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者
- ニ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定するものの当該課程を修了した者
- 十 法第102条第2項の規定により本学以外の大学院に入学した者であって、本学において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- 十一 本学において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの
（博士後期課程の入学資格）
- 第20条 博士後期課程に入学又は進学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。
- 一 修士の学位を有する者又は専門職学位（法第104条第1項の規定に基づき学位規則（昭和28年文部省令第9号）第5条の2に規定する専門職学位をいう。以下同じ。）を有する者
 - 二 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - 三 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - 四 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - 五 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学（次号において「国際連合大学」という。）の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
 - 六 外国の学校、第4号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
 - 七 文部科学大臣の指定した者
 - 八 本学において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの

(出典：北陸先端科学技術大学院大学学則)

資料4-1-②-C 10月入学者の割合

博士前期課程

	先端科学技術研究科		
	4月入学	10月入学	計
平成28年度	274 (88.1%)	37 (11.9%)	311

博士後期課程

	先端科学技術研究科		
	4、6月入学	10月入学	計
平成28年度	42 (41.2%)	60 (58.8%)	102

(出典：教育支援課提供資料)

資料 4-1-②-D 入学者選抜方法

平成 27 年度実施

博士前期課程

試験区分			試験概要	入学時期
一般選抜			受験者から提出された小論文に基づく質疑応答を中心とした面接試験を重視する選抜試験。	H28 年 4 月 H28 年 10 月
特別選抜	随時特別選抜		面接試験を行う日時を本学が随時に設定し、合格して入学した場合には研究室配属の優先権を与える。	
	推薦入学特別選抜	海外在住者対象 推薦入学特別選抜	海外在住者対象。 受験者は渡日せずに合否判定を受けることが可能。	
		協定校対象 推薦入学特別選抜	推薦入学協定を締結した大学等の在学者対象。	
	社会人コース特別選抜		東京社会人コース志願者が対象。	
SD (スーパードクター) プログラム給付奨学生特別選抜			学部 3 年次終了者を対象とし、4 年間で博士の学位を目指すプログラム。給付奨学金あり。	H28 年 4 月

博士後期課程

試験区分			試験概要	入学時期
一般選抜			修士の学位若しくは専門職学位を有する者又は取得見込の者を対象とした一般的な入学者選抜。	H28 年 4 月 H28 年 10 月
特別選抜	推薦入学特別選抜	海外在住者対象 推薦入学特別選抜	海外在住者を対象。 受験者は渡日せずに合否判定を受けることが可能。	
		社会人コース特別選抜	東京社会人コース志願者が対象。	

(出典：教育支援課提供資料)

資料 4-1-②-E 東京社会人コースの入学者数

コース名	課程	H28
東京社会人コース	前期	40
	後期	26
計		66

(出典：教育支援課提供資料)

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

- ① 一般選抜は「面接試験によるプレゼンテーション及び口頭試問」による選抜であり、学力のみならず意欲を持つ学生を選抜するアドミッション・ポリシーに沿った一つの適切な方法と言える。
- ② アドミッション・ポリシーに沿い、出身学部・学科を問わず、社会人・留学生を含めた広い範囲・分野から、

強い意欲と明確な目的意識を持った学生を受け入れるために、一般選抜に加えて、随時特別選抜を始めとする複数種類の選抜を実施している。志願者の特性に合わせて入試実施時期、審査方法を変えているが、いずれの選抜であっても、志願者の意欲を積極的に評価できるよう十分な配慮がなされている。

観点 4－1－③： 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点到係る状況】

入学者選抜は、入学者選抜規則及び入学者選抜委員会規則に基づき実施している（資料 4-1-③-A、資料 4-1-③-B）。入学者選抜の実施体制については、学長、副学長、学系長等を含む入学者選抜委員会において、審議を行い、決定している。選抜試験は入学者選抜委員会で決定された面接実施要領に基づき実施している。

面接実施要領には、面接委員の構成、面接の方法及び手順、注意事項、面接評価票の評価項目別の具体的な採点基準等が定められており、各面接委員に対しその内容を説明し、入学者選抜試験が公正に実施できるようにしている。

博士前期課程一般選抜は、最高責任者（学長）、入試総括責任者（教育担当副学長）を置き、その下に本学試験場、東京試験場、大阪試験場を設け、それぞれ本部長（副学長）を置き、本部長の責任の下、各試験場別に受験者数に応じて 3～5 グループの面接委員グループ（1 グループ：面接委員 3 人）を設けて実施している。併せて、面接委員の体調不良等に備えて、各試験場別に 1～2 グループの面接委員グループ毎にそれぞれ 1 人の待機委員を配置して、不測の事態にも支障を来すことがないよう万全の体制を整えて面接を実施している。

選抜試験終了後は、面接委員が面接実施要領に基づき作成した面接評価票の評価結果を一覧表にし、各学系の入試判定会、入学者選抜委員会の順に合格候補者の判定を行った後、教育研究評議会の議を経て、学長が最終的な可否を決定している。

資料 4-1-③-A 入学者選抜規則

○北陸先端科学技術大学院大学入学者選抜規則（平成 12 年 12 月制定）（抄）

（入学者選抜委員会の設置）

第 3 条 本学に、選抜に関し必要な事項を全学的立場から審議するため、入学者選抜委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会に関し必要な事項は、別に定める。

（選抜の実施日程等）

第 4 条 選抜は、募集人員、出願手続、選抜方法、選抜期日、試験場、入学に要する経費その他出願に必要な事項を記載した募集要項に基づいて、これを行うものとする。

2 学長は、前項の募集要項を定めるに当たっては、委員会の議を経るものとする。

（合格候補者の判定及び決定）

第 5 条 選抜の合格候補者の判定は、教授会の議を経て委員会が行う。

2 合格候補者の決定は、前項の判定に基づき、教育研究評議会が行う。

（合格者の決定）

第 6 条 合格者の決定は、前条の決定に基づき、学長が行う。

（出典：北陸先端科学技術大学院大学入学者選抜規則）

資料 4-1-③-B 入学者選抜委員会規則

○北陸先端科学技術大学院大学入学者選抜委員会規則（平成 5 年 4 月制定）（抄）

（組織）

第 2 条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- 一 学長
- 二 副学長
- 三 学系長
- 四 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学教育研究評議会規則第 2 条第 1 項第 6 号及び第 7 号の評議員
- 五 委員長が指名する副理事

（審議事項）

第 3 条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- 一 入学者選抜の基本方針に関する事項
- 二 入学者の募集及び選抜の実施に関する事項
- 三 合格候補者の判定に関する事項
- 四 その他入学者選抜のために必要な事項

（委員会の運営）

第 4 条 委員会に、委員長を置き、学長をもって充てる。

- 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名する副学長が、その職務を代行する。

（議事）

第 5 条 委員会は、委員の 3 分の 2 以上の出席をもって成立する。

- 2 議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は議長がこれを決する。

（総括責任者）

第 6 条 委員会に、入学者選抜実施のため、実務の総括責任者を置く。

- 2 総括責任者は、委員の互選により、委員長が委嘱する。

（専門委員）

第 7 条 委員会に、入学者選抜実施のため必要に応じて、専門委員を置く。

- 2 専門委員は、教授又は准教授の中から委員会の推薦に基づき学長が委嘱する。

（委員以外の者の出席）

第 8 条 委員会が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

（出典：北陸先端科学技術大学院大学入学者選抜委員会規則）

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

- ① 入試に関する制度、実施、改善を担当する入学者選抜委員会が置かれており、その役割や構成等は、本学の規模を考慮すれば、適当であると考えられる。
- ② 実際の入試を実施する面接委員を含む面接実施体制、志願者の合否に関する素案を議論・決定する入試判定会、志願者の合否案を全学的レベルにて決定する入学者選抜委員会、入試の制度・実施状況のチェックを行う教育研究評議会、最終的な合否を決定する学長、それぞれの役割と責任が明らかになっている。

観点 4-1-④： 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

入学者選抜委員会の下に、副学長（理事（教育担当））、学系長及び教育担当評議員等を構成員とする入試ワーキンググループを設置し、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入れが実施されているかどうかの検証を行い、入学者選抜の改善等について検討を行っており、その結果を入学者選抜委員会で審議し改善している（資料 4-1-④-A）。

入学者選抜の見直し等に当たっては、選抜試験の面接委員を含む教員からの意見を学系長及び教育担当評議員が取りまとめ、入試ワーキンググループにおいて検証・検討するに至っている。

具体的な改善の取組としては、アドミッション・ポリシーで示す「自分の考えを的確に表現できる」学生の受け入れを充実させるため、選抜試験における面接評価について、平成 28 年度の評価内容を面接委員別に検証し、より一層客観的かつ適切に面接評価を行うことができるよう評価項目の見直しや評価基準を設けるなど面接実施要領の改定を行った。平成 29 年度においては、改定した面接実施要領を使用し、面接評価を行った。今後、平成 29 年度の評価内容を検証し、実効性等を確認することとしている（内部資料のため外部に公開不可）。

なお、マテリアルサイエンス系では、マテリアルサイエンス系 4 領域への配属を希望する者を対象に、入学時のオリエンテーションにおいて学力診断テストを行い、入学者の基礎知識を確認するとともに、入学者の動向分析のための基礎資料としている。

また、平成 28 年度から、博士前期課程一般選抜の日程を年 3 回（8 月、11 月、2 月）から年 4 回（7 月、10 月、1 月、3 月）に見直した。

加えて、博士後期課程における社会人コースの志願者については、過去に 10 年以上の有職があり、出願時に職に就いていない者の受け入れを検討し、出願資格を見直した。（資料 4-1-④-B）。

上記の見直しにより、アドミッション・ポリシーで示す「過去の経歴や専攻分野にとらわれることなく、広く大学等の卒業者や修了者、社会人及び外国人留学生等」をより広く受け入れることができるようになった。

資料 4-1-④-A 入試ワーキンググループの概要

入試ワーキンググループ	
(1) 設置目的	入学者選抜に係る全学的な諸課題について検討を行うことを目的として設置
(2) 設置年月	平成 21 年 3 月
(3) 構成員	一 副学長（理事（教育担当））※座長 二 学系長 三 教育担当評議員 四 副理事（教育担当） 五 教育支援課長 六 座長が必要と認める者
(4) 開催日	座長が必要と認める場合に随時開催する。

（出典：教育支援課提供資料）

資料 4-1-④-B 社会人コース特別選抜の出願資格について

社会人コース特別選抜の出願資格について 社会人コース特別選抜（博士後期課程）の出願資格について、現行の博士前期課程の出願資格と同様、現に就業していない者に対し、条件を設けた上で出願資格を与えることとし、以下の通り改正することとしたい。 ○現行 ↓ ☐ 1. 現に就業し入学後も就業しながら修学するもの ↓ ↓ ○改正案 ↓ ☐ 1. 大学等を卒業後、入学時までに6か月以上有職経験があり、現に就業し入学後も就 ☐ 業しながら修学する者 ↓ ↓ ☐ 2. 大学等を卒業後、10年以上の有職経験がある者 （有職経験には非常勤含む。ただし主たる身分が学生の間のアルバイト、TA、RA等は含まない。）
また、博士前期課程の出願資格についても、博士後期課程と同条件にし、以下の通り改正することとしたい。 ○現行 1. 大学等を卒業後、入学時までに6ヶ月以上の有職経験（非常勤含む。ただし主たる身分が学生の間のアルバイト、TA、RA等は含まない。）があり、現に就業し入学後も就業しながら修学する者。 2. 大学等を卒業後10年以上の有職経験（非常勤含む。）がある者。 ○改正案（博士後期課程改正案と同じ） ☐ 1. 大学等を卒業後、入学時までに6か月以上有職経験があり、現に就業し入学後も就 ☐ 業しながら修学する者 ↓ ↓ ☐ 2. 大学等を卒業後、10年以上の有職経験がある者 （有職経験には非常勤含む。ただし主たる身分が学生の間のアルバイト、TA、RA等は含まない。）

(出典：教育支援課提供資料)

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

- ① 検証・改善のための組織として、入学者選抜委員会ならびにその下に組織された入試ワーキンググループがあり、入試の実施に係る事項、入学者選抜の検証に係る事項、入学者選抜の改善に係る事項を議論し、実施に移している。
- ② 面接評価における評価項目・評価基準の見直し・改訂、社会人コース特別選抜における出願資格の見直し・

改訂など、入学者選抜の改善の実績も示されている。

観点 4-2-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

平成 28 年度の入学者数、入学定員、入学定員充足率は、「平均入学定員充足率計算表」のとおりである（資料 4-2-①-A）。博士前期課程の入学定員充足率は、110.3%となっており、実入学者数は入学定員と比較して適正な数となっている。博士後期課程の入学定員充足率は、113.3%となっており、実入学者数は入学定員と比較して適正な数となっている。

資料 4-2-①-A 平均入学定員充足率計算表

学部/研究科等名	項目	28 年度
博士前期課程 先端科学技術研究科 先端科学技術専攻	入 学 者 数	311 名
	入 学 定 員	282 名
	入学定員充足率	110.3%
博士後期課程 先端科学技術研究科 先端科学技術専攻	入 学 者 数	102 名
	入 学 定 員	90 名
	入学定員充足率	113.3%

（出典：教育支援課提供資料）

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

- ・ 博士前期課程、博士後期課程それぞれの入学定員充足率は 110.3%、113.3%であり、適性な範囲に入っている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ アドミッション・ポリシーに沿い、出身学部・学科を問わず、社会人・留学生を含めた広い範囲・分野から、強い意欲と明確な目的意識を持った学生を受け入れるために、複数回の一般選抜に加えて、随時特別選抜、海外在住者対象推薦入学特別選抜、協定校対象推薦入学特別選抜、社会人コース特別選抜、SD（スーパードクター）プログラム給付奨学生特別選抜など、複数の異なる入学者選抜を実施することで、多様な入学生を採用することができている。

【改善を要する点】

該当なし

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<大学院課程>

観点 5-4-①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

カリキュラム・ポリシーを明確に定めているほか（資料 5-4-①-A）、本学ウェブサイト、大学概要、履修案内等に「教育システム」、「履修に関する事項」、「教育・研究指導に関する事項」及び「学位授与に関する事項」として、カリキュラムや教育研究指導等について明記している（資料 5-4-①-B、別添資料 5-4-①-1）。全学融合教育研究体制としての研究科統合のもと、知識科学的イノベーションデザイン教育として情報科学とマテリアルサイエンスの教育研究に知識科学の方法論を全学的に展開することで体系的・総合的な教育を実施し、社会における要求や課題の発見と解決を見据えた新領域の開拓やイノベーション創出を担う先端科学技術分野におけるリーダー人材を排出することを目指している。

また、教育プログラムとして通常の標準修業年限で修了することを目指す M プログラム・3D プログラムのほか、博士前期課程・博士後期課程を通した、5 年一貫的な博士教育を行う 5D プログラムや、学部時代からの専攻分野を変更する者又は基礎からじっくり学びたい者を対象として、2 年間から 3 年間で M プログラムと同様の修士教育を行う Mα プログラムを設けている。

資料 5-4-①-A カリキュラム・ポリシー

本学は、先端科学技術分野の基礎概念を理解し、その上で専門知識を活用する能力、多様な文化に対する理解力とコミュニケーション能力及び高い倫理観を持ち、自らの専門性を社会で活用する視点を持ちつつ、幅広く関連分野を俯瞰して問題を発見し解決できる研究者、高度専門技術者を育成し、社会や産業界のリーダーとなる能力を養う。この目的に則して、各学位に対応し階層化された体系的な教育課程を編成する。

〔博士前期課程〕

博士前期課程では、一つの専門に偏ることなく先端科学技術分野の基礎概念の理解を促進し、問題解決に専門知識を応用できる能力、多様な文化に対する理解力とコミュニケーション能力及び高い倫理観を養う教育課程とする。

〔博士後期課程〕

博士後期課程では、先端科学技術分野の理論や体系を理解した上で問題発見及び問題解決ができる能力を育み、グローバルコミュニケーション能力、高い倫理観と俯瞰的視野を併せ持ち、先端科学技術分野でリーダーシップを発揮できる能力を養う教育課程とする。

（出典：本学ウェブサイト「カリキュラム・ポリシー」

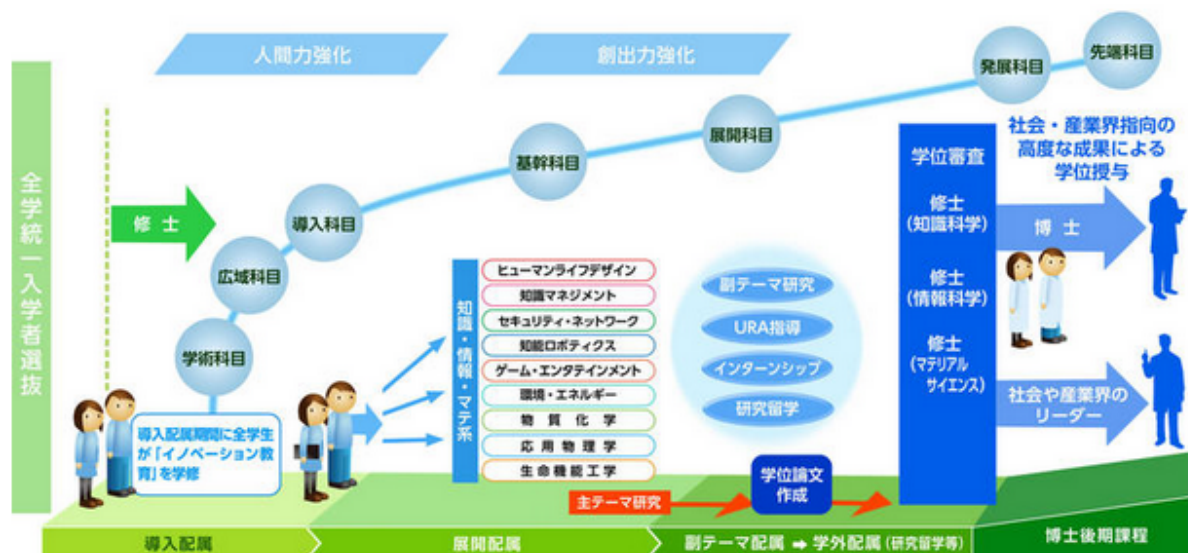
<https://www.jaist.ac.jp/education/system/curriculum-policy.html>）

資料 5-4-①-B 教育システムの特徴

教育システムの特徴

特色ある取り組み

システム化した授業と研究指導によって知的にたくましい人材を育成



知的たくましさを涵養するプログラム展開

1. 知識科学的イノベーションデザイン教育

以下の3つを体系的・統合的に習得します。

1. 真のニーズや課題を探索し、新しいアイデアやコンセプトを創造する能力。
2. 要素技術と全体との相互作用を分析し、要求を実現するシステムをデザインする能力。
3. 技術・市場・組織・社会の知識をイノベーションに結び付ける知識マネジメント能力。

2. 人間力強化プログラム

「人間力」とは、「知的能力」、「社会対人能力」、「自己制御能力」の3要素からなり、本プログラムでは、知識科学の方法論に基づいた人間力強化の教育プログラムを、学術科目や広域科目の中で実施し、キーコンピテンシー（聴く力・考える力・伝える力・挑む力・進める力）を養成します。個々人の学習(方法論の双方向講義)、グループワーク(自律学習)、ダブルループラーニングによる学修を行います。

3. 創出力強化プログラム

「創出力」とは、「創造性」、「ものづくり」、「知識基盤社会」の3要素からなり、本プログラムでは、知識科学の方法論に基づいた専門知識を発展させることができる創出力の強化を、階層化された基幹科目や展開科目の履修及び研究指導の中で実施します。

体系的な専門性を重視し、基幹科目、展開科目、先端科目を拡充して、学生が自律的に到達度を高められる教育を実践します。

段階的な履修指導

入学後の最初のクォーターでは、入学前の専門分野と関わりなく研究室に「導入配属」し、語学を中心とする「学術科目」、幅広い教養の涵養やキャリア形成を支援する「広域科目」、入学前の学修歴に応じた「導入科目」を中心に幅広く履修します。その中で、自らのキャリア目標を明確化させ、知識科学、情報科学、マテリアルサイエンスのうち、どの学位の取得を目指すかを選択の上、研究指導を行う研究室に「展開配属」します。

学生自らが指導教員とのコミュニケーションを通じて作成する「学修計画・記録書」に沿って指導を行うため、自らの専門性の螺旋化に資する「基幹科目」、自らの専門性の高度化を図る「展開科目」を体系的に履修できます。また、本人のキャリア目標、学修歴、研究計画等を踏まえ、異なる学位に対応した科目を修了要件に加えることも可能です。

先進的な研究指導

1. 複数指導教員制

学生1人に対して、主指導教員、副指導教員、副テーマ指導教員又はインターンシップ指導教員の3人が教育・研究の指導に当たります。さらに、研究室教育ポリシー等に沿って学修活動全般にわたる指導・相談に当たります。



2. 主テーマ・副テーマ制

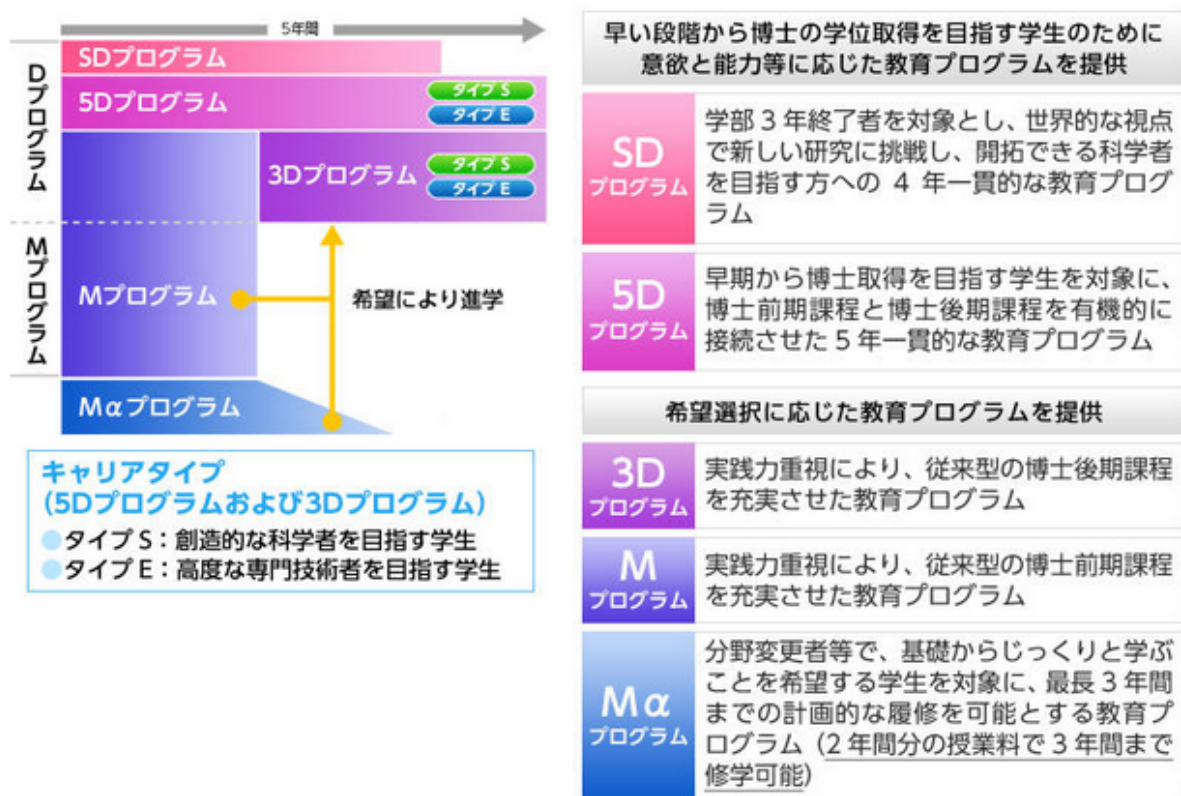
専攻分野に関する主テーマ研究（修士論文研究又は修士課題研究、博士研究計画調査、博士論文研究）のほか、**副テーマ研究**において関連分野の知識等を修得し、幅広い視点から研究を行う能力を身に付けることができます。複数の研究テーマに取り組むことにより、多様な課題に対応する適応力や応用力を高めることができます。また、副テーマ研究に代えてインターンシップを選択することもできます。

3. キャリア目標等に応じた研究指導

本人が求めるキャリア目標や学修歴などに応じ、グループワークによる副テーマ研究の実施、分野の異なる教員や産業界から招へいするURAとの協働、産業界へのインターンシップ、海外への研究留学などを経験し、目指す学位論文の作成を支援します。

修学目的に対応した教育プログラムの提供

学生のキャリア目標の実現を支援するため、修学目的に対応した教育プログラムを提供しています。また、働きながら学びなおす社会人学生を支援し、東京社会人コース（東京サテライト）、長期履修など柔軟な履修を可能としています。



実効ある4月・10月入学制とクォーター制

全ての入学者選抜で年2回（4・10月）の入学期を設定し、全ての授業科目を対象にクォーター制を導入しています。また、午前は専門教育科目を、午後は個別指導等に充てる「オフィスアワー」や語学等の学術科目、広域科目を配置し、段階的で短期間に効果的な履修を確保しています。



（出典：本学ウェブサイト「教育システムの特徴」

<https://www.jaist.ac.jp/education/system/features.html>）

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

- ① 教育課程の編成・実施方針が明確に定められている。
- ② 通常の標準修業年限で修了することを目指すMプログラム・3Dプログラムのほか、博士前期課程・博士後期課程を通した5年一貫的な博士教育を行う5Dプログラムや、学部時代からの専攻分野を変更する者又は基礎からじっくり学びたい者を対象として2年間から3年間でMプログラムと同様の修士教育を行うMαプログラムは、充実した特徴ある教育システムであり、多様性を受け入れられるように工夫されている。

別添資料 5-4-①-1 履修案内 P9-29 (教育研究指導等)

観点 5-4-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

カリキュラム・ポリシーに基づき、各学位に対応し階層化された体系的な教育課程を編成するとともに、各分野の垣根を低くし学生のキャリア目標に応じた融合領域における履修や、複数の教員が異なる視点から研究指導に参画するなど柔軟かつ多角的な教育研究指導体制を構築し、学生が様々な学問領域と接し、多様な進路を目指すことを可能としている。

本学は1期7週間の授業期間を1年間に4期設けるクォーター制を導入しているが、入学後の最初のクォーターでは、学生を入学前の専門分野と関わりなく研究室に「導入配属」し、グローバルな言語の強化に資する「学術科目」、自らの専門性の広角化に資する「広域科目」、自らの専門性の基盤化に資する「導入科目」を自由に履修させることとしている。その中で、学生には自らのキャリア目標を明確化させ、知識科学、情報科学、マテリアルサイエンスのうち取得を目指すいずれかの学位を選択させるとともに、研究指導を行う研究室に「展開配属」することとしている。この間に、学生自らが指導教員とのコミュニケーションを通じて作成する「学修計画・記録書」に沿って指導を行い、基幹科目、展開科目を体系的に履修させるのみならず、学生本人のキャリア目標、学修歴、研究計画等を踏まえて、他コースの科目も履修させるべく修了要件に加えることを可能としている。また、英語若しくは日本語と英語の併用により開講する科目も設置している（資料5-4-②-A）。

カリキュラム・ポリシーに基づく階層化された体系的な正課教育の進捗は、次のとおり。

【博士前期課程】

(1) 導入配属時

学生は、入学後、入学前の専門分野と関わりなく研究室に配属される（導入配属）。導入配属時は、学生の学修歴や職務経験を参考とし、学生の視野を広げ、キャリア目標を明確化させるための指導を行う。学生は必修科目「人間力イノベーション論」、「創出力イノベーション論」のほか、「学術科目」・「広域科目」・「導入科目」を幅広く履修し、志望する研究テーマの明確化を図る。

(2) 展開配属時

1の1期における科目履修及び導入配属指導教員や展開配属希望教員との面談等を経て、学生に所属を希望する研究室を選択させる。導入配属指導教員は、学生の指導に係るコミュニケーションツールである学修計画・記

録書を活用しつつ学生に希望する研究の方向性を明確化させ、キャリア目標の実現やイノベーション人材養成の観点から最適な研究室に配属できるよう指導する。この展開配属の決定と併せて、取得を目指す学位についても学生から希望を取り、当該学生が目指す学位を確認する。なお、融合領域等において展開配属後に希望する学位に変更が生じた場合は、1年次の3月までに提出する研究計画提案書の提出までに、当該学生の申し出に基づき、取得を目指す学位の変更を認める。

展開配属では、学生一人に対し主指導及び副指導教員を配置し、研究指導を本格的に開始する。主指導及び副指導教員は、学生のキャリア目標や研究希望を聴取し、そこに到達できる体系と水準を把握しつつ、融合教育で中心的に学ぶ領域を指導する。副指導教員は主指導とは異なる視点から、教育研究上、そして学生生活、進路・キャリア形成等について指導や助言を行う。展開配属は、原則として学生の希望どおりに行うが、特に必要な場合は、1の1期の成績等を勘案し調整を行う。

(3) 基幹・展開科目の履修

1の1期における学修と展開配属による専攻分野の具体化を経て、1の2期以降においては、専門的な知識を体系的かつ階層化された科目区分に沿って幅広く履修させる。基幹科目及び展開科目の履修に当たっては、学生自らが指導教員とのコミュニケーションを通じて作成する学修計画・記録書に沿って指導を行い、取得を目指す学位に繋がる基幹科目、展開科目を体系的に履修させるのみならず、学生本人のキャリア目標、学修歴、研究計画等を踏まえて、学生が様々な学問領域と接することが可能となるよう、必修科目として限定することなく他系の科目も含めて関連性や難易度等も見据えた上で履修させ、修了要件に加えることも可能とする。

(4) 主テーマ研究

学生は主テーマ研究を開始し、研究計画提案書の提出を経て、研究を本格化させる。主テーマ研究は、主指導教員のほか、副指導教員及び副テーマ指導教員を加えた複数教員指導制により、多角的なアプローチによる指導を行う。これに加え、学生の研究テーマに応じて、国内外の大学等や企業等の研究所における研究指導など複数指導体制をさらに拡充した研究指導を行う。

(5) 副テーマ研究の実施

主テーマ以外に隣接又は関連分野の研究課題を課す副テーマ研究について、助教による指導も可能とするほか、従前の形態に加え、異なる系の学生が協同して行う「グループ副テーマ」を新たな形態として実施している。また、産業界において実践的な研究開発能力を身に付けることを希望する学生については、副テーマ研究に代えて企業等へのインターンシップを単位認定する。

(6) 学位論文審査

学位論文等の審査は、授与する学位に対応する知識科学、情報科学及びマテリアルサイエンスの3つの学位の系ごとに行う。修士の学位の審査に当たっては、4名以上の委員で主に学術的見地から行い、「学位審査委員会」で学位授与について審議し、学長が決定する。

【博士後期課程】

(1) 必修科目の履修

イノベーションを自ら生み出せる人間力・創出力の基礎を、知識科学の方法論を通して学生に身に付けさせることを目的として、必修科目として「人間力・創出力イノベーション論」を履修させる。

(2) 発展・先端科目の履修

博士後期課程の開設授業科目を発展科目と先端科目に階層化し、学生のキャリア目標に応じて体系的に専門知識を修得させる。特に博士後期課程では、企業等で最先端の研究開発をリードし、マネジメントできる高度な専門技術者を目指すことを想定した履修指導を行う。なお、博士後期課程においては、入学時に研究室の配属と取得を目指す学位を確認する。

(3) 研究指導

博士前期課程と同様、複数指導体制による研究指導を実施する。企業等におけるインターンシップ（1～3か月程度）への参加を推奨することにより、産業界が求めるイノベーション人材を育成する。また、先端研究に従事する科学者を志望する学生には、国内外の大学・研究機関での学外研修を推奨する。

(4) 学位論文審査

学位論文の審査は、修士の学位と同様、授与する学位に対応する知識科学、情報科学及びマテリアルサイエンスの3つの学系ごとに行う。博士の学位の審査に当たっては、学外からの招へい者を含む5名以上の委員で学術的見地から行い、その結果を踏まえ「学位審査委員会」で学位授与について審議し、学長が決定する。

博士前期課程における必修科目以外の専門科目の履修に当たっては、修士論文研究を選択した場合は20単位以上、課題研究を選択した場合は26単位以上、博士研究計画調査を選択した場合は28単位以上を修得することを課している。この際、取得を目指す学位の専門知識を体系的に修得できるよう、学術科目は2単位まで、広域科目及び導入科目は必修科目を除き4単位まで、基幹科目は必修科目を除き6単位以上を修了単位に算入できることとしている（別添資料5-4-②-1）。

博士後期課程における必修科目以外の専門科目の履修に当たっては、11単位以上を修得することを課している。この際、取得を目指す学位の専門知識を体系的に修得できるよう、先端科目は必修科目を除き4単位以上を修了単位に算入できることとしている（別添資料5-4-②-2）。

また、学生のキャリア目標に沿って、5種類の教育プログラム（SD、5D、3D、M、Mα）を提供しており、5D及び3Dプログラムでは学生にキャリアタイプ（タイプS、E）を選択させ、将来の志望キャリアを考える機会を与えている（別添資料5-4-②-3）。

さらに、産業界等の社会からの要請に応えるため、社会人を対象とする多様な学修プログラムの開発・提供も積極的に進めており、技術経営（MOT）（博士前期課程）、サービス経営（MOS）（博士前期課程）、医療サービスサイエンス（MS S）（博士前期課程）、先端情報科学（博士前期課程・博士後期課程）、先端知識科学（博士後期課程）の各プログラムを開設・提供している（別添資料5-4-②-4）。

資料 5-4-②-A 授業科目の体系と区分

【授業科目の体系と区分】

個々の授業科目に複数の科目番号を付し、学生の達成目標や研究計画に応じた履修体系を提示しながら、科目区分の構成も含めて指導を繰り返し、学修計画・記録を構築していく。

1：学術科目／異文化に触れながらグローバルな言語の強化に資する授業科目群

- ↓ ○テクニカル母語を除く、2単位まで修了単位に算入可
- ↓ ・英語、日本語、言語技術等のコミュニケーション系等
- ↓

2：広域科目／融合領域を広範に捉え、自らの専門性の広角化に資する授業科目群

- ↓ ○必修単位を含め、4単位まで修了単位に算入可
- ↓ ・人間力イノベーション論／必修、大学院教養、キャリア形成等
- ↓

3：導入科目／融合領域の境界を捉え、自らの専門性の基盤化に資する授業科目群

- ↓ ○必修単位を含め、4単位まで修了単位に算入可
- ↓ ・創出力イノベーション論／必修、修士レベルの専門基礎の強化
- ↓

4：基幹科目／融合領域の境界を越え、自らの専門性の螺旋化に資する授業科目群

- ↓ ○6単位以上の修了単位への算入が必要
- ↓ ・専攻分野の中核的知識・方法論等の根幹
- ↓

5：展開科目／科学技術の展開を捉え、自らの専門性の高度化を図る授業科目群

- ↓ ○必修単位と、選択科目必要単位数から、以上を減じた単位数が必要
- ↓ ・科学技術副テーマ研究／必修、修了方法の選択指定により必修単位は異なる
- ↓ ・幅広い基盤的専門知識を理解し問題解決に応用できる能力を定着
- ↓

博士前期課程修了・修士の学位授与

6：発展科目／先端科学技術の発展を捉え、自らの専門性の高度化と深化を図る授業科目群

- ↓ ○必修単位を含め、10単位まで修了単位に算入可
- ↓ ・人間力・創出力イノベーション論／必修
- ↓ ・先端科学技術副テーマ研究又は先端科学技術インターンシップ／必修
- ↓ ・博士レベルの専門応用を強化。日本語及び英語で実施
- ↓

7：先端科目／先端科学技術の深奥を捉え、自らの専門性の確立を図る授業科目群

- ↓ ○必修単位を含め、10単位まで修了単位に算入可
- ↓ ・先端科学技術研究論文／必修・6単位、授業科目はすべて英語で実施
- ↓ ・世界的に通用する高い研究能力と俯瞰的な視野を持ち、
- ↓ 問題の発見と解決ができる能力を付与し、定着を徹底
- ↓

博士後期課程修了・博士の学位授与

(出典：国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学大学院先端科学技術研究科設置報告書)

別添資料 5-4-②-1 履修案内 P12-13 (博士前期課程の修了要件)
 別添資料 5-4-②-2 履修案内 P14 (博士後期課程の修了要件)
 別添資料 5-4-②-3 履修案内 P9-10 (教育プログラム)
 別添資料 5-4-②-4 履修案内 P74-76 (学修プログラム (東京サテライト))

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

〔博士前期課程〕

- ① 入学後、入学前の専門分野と関わりなく研究室に「導入配属」し、学生の学修歴や職務経験を参考とし、学生の視野を広げ、キャリア目標を明確化させるための指導を行っている。
- ② 導入配属時に、必修科目「人間力イノベーション論」、「創出力イノベーション論」のほか、グローバルな言語の強化に資する「学術科目」、自らの専門性の広角化に資する「広域科目」、自らの基盤化の専門性に資する「導入科目」を自由に履修させている。
- ③ 1の1期における科目履修及び導入配属指導教員や展開配属希望教員との面談等を経て、学生に所属を希望する研究室を選択させている。また導入配属指導教員は、学生の指導に係るコミュニケーションツールである学修計画・記録書を活用しつつ学生に希望する研究の方向性を明確化させ、キャリア目標の実現やイノベーション人材養成の観点から最適な研究室に配属できるよう指導している。
- ④ 主指導教員のほか、副指導教員及び副テーマ指導教員を加えた複数教員指導制により、多角的なアプローチによる指導を行っている。
- ⑤ 1の1期における学修と展開配属による専攻分野の具体化を経て、1の2期以降においては、専門的な知識を体系的かつ階層化された科目区分に沿って幅広く履修させている。
- ⑥ 主テーマ以外に隣接又は関連分野の研究課題を課す副テーマ研究について、従前の形態に加え、異なる系の学生が協同して行う「グループ副テーマ」を新たな形態として実施している。また、産業界において実践的な研究開発能力を身に付けることを希望する学生については、副テーマ研究に代えて企業等へのインターンシップを単位認定している。

〔博士後期課程〕

- ① イノベーションを自ら生み出せる人間力・創出力の基礎を、知識科学の方法論を通して学生に身に付けさせることを目的として、必修科目として「人間力・創出力イノベーション論」を履修させている。
- ② 博士後期課程の開設授業科目を発展科目と先端科目に階層化し、学生のキャリア目標に応じて体系的に専門知識を修得させている。
- ③ 博士前期課程と同様、複数指導体制による研究指導を実施している。
- ④ 企業等におけるインターンシップ（1～3か月程度）への参加を推奨することにより、産業界が求めるイノベーション人材を育成している。また、先端研究に従事する科学者を志望する学生には、国内外の大学・研究機関での学外研修を推奨している。

観点 5-4-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

博士前期課程における「基幹科目」及び「展開科目」、博士後期課程における「発展科目」及び「先端科目」は、各教員の専門性を背景にした授業科目であり、最先端の研究を反映した内容としている（資料5-4-③-A）。

また、社会的・職業的自立を図り、イノベーションに取り組める人材となることを目指し、専門知識を活かしながら活躍するために必要な能力（人間力・創出力）を身に付けることを目的として、博士前期課程においては「人間力イノベーション論」及び「創出力イノベーション論」、博士後期課程においては「人間力・創出力イノベーション論」を、必修科目として開設している（別添資料5-4-③-1）ほか、産業界が求めるイノベーション人材を育成することを目的として、博士後期課程において平成25年度からインターンシップについて正課化し、副テーマ研究との選択必修としていることに加え、博士前期課程においても、産業界において実践的な研究開発能力を身に付けることを目指して、平成28年度からインターンシップについて正課化し、副テーマ研究との選択必修としている（資料5-4-③-B、資料5-4-③-C）。さらに、高度な教養、高い倫理性や多様な文化に対する理解力を培う教養科目として、「その他科目」を9科目開設している（別添資料5-4-③-2）。

グローバル社会で活躍する人材を養成するため、「グローバルコミュニケーションセンター開講科目」として、テクニカルイングリッシュコミュニケーション科目、テクニカル日本語教育科目及びこれらの言語教育を補完するための異文化理解を目的とした科目を開講している。テクニカルイングリッシュコミュニケーション科目としては、基礎英語から科学技術分野でのテクニカルコミュニケーションのためのスキルの修得にいたるまで、Interaction Seminarからテクニカル英語発展の4段階12科目を提供する。テクニカル日本語教育科目は留学生を対象として、日本語入門から科学技術やビジネス分野でのコミュニケーションのための日本語スキルの修得に至るまで、入門から発展の4段階9科目を提供する。さらに言語教育を補完し、多文化グローバル社会への適応能力の開発と向上を目的として、「協働形成グローバルコミュニケーション」、「言語表現技術」及び「日本事情」の3科目を提供する（別添資料5-4-③-3、別添資料2-1-⑤-1参照）。

専門性を高めるための学修プログラムとして、博士前期課程学生を対象とした「高信頼IoT技術者育成プログラム」及び「情報セキュリティプログラム」並びに博士前期課程及び博士後期課程学生を対象とした「データ分析学リーダー育成プログラム」及び「ナノマテリアルテクノロジープログラム」を設けている（別添資料5-4-③-4）。

イノベーションを担う人材の養成という産業界や社会人の要請に応えるため、東京サテライトにおいて働きながら学位取得を目指す社会人を対象とした多様な学修プログラムを開発・提供し、社会人が仕事と両立して学位を取得できるように平日の夜間と土曜日・日曜日に授業や研究指導を行っている（別添資料5-4-②-4参照）。

また、民間研究機関等との連携により、知識科学系では3講座、情報科学系では8講座、マテリアルサイエンス系では11講座の連携講座を設けており、学術の発展動向や社会のニーズに柔軟かつ適切に対応しながら、教育研究活動を展開している（資料5-4-③-D）。

さらに、国内外からの要請や学生の多様なニーズへの配慮として、世界最先端の科学技術研究と高度な教育内容を融合させ、国際的見識に優れ、日本と海外における科学技術の発展に寄与できる人材を育成することを目的に、天津大学（中国）、チュラロンコン大学（タイ）及びタマサート大学（タイ）とダブルディグリープログラムを実施しているほか、ベトナム国家大学ホーチミン校及びベトナム国家大学ハノイ校工科大学と協働教育プログラムを実施している。加えて、ユニヴァーシティ・カレッジ・ロンドン（英国）、サウサンプトン大学（英国）及びドレスデン工科大学（ドイツ）と協働して、共同研究プロジェクトに基づき、選抜された双方の博士後期課程

学生の研究指導を双方の教員が行うプログラムを実施している（資料 5-4-③-E）。

このほか、学生の多様なニーズへの配慮として、次の取組を行っている。

- ・英語で受講可能な科目を開設することにより、英語のみによる学位取得を可能としている。
- ・入学時期は年 2 回（4 月、10 月）、修了時期は年 4 回（6 月、9 月、12 月、3 月）設けている（資料 5-4-③-F）。
- ・他の大学又は大学院との単位互換を行っている（別添資料 5-4-③-5）。
- ・他の大学院、研究所又は外国の大学院等で研究指導を受けることを認め、本学において受けた研究指導の一部とみなすことを可能としている（資料 5-4-③-G）。
- ・入学前に大学院において修得した単位を本学において修得した単位として認定している（資料 5-4-③-H）。
- ・企業でのインターンシップについては、博士前期課程、博士後期課程ともに正課化し、副テーマ研究との選択必修としている。また、博士後期課程の学生については、インターンシップ費用を助成している。

資料 5-4-③-A 学術の発展動向の授業科目への反映例

授業科目	担当教員 (専門分野)	達成目標	概要
イノベーションマネジメント概論	内平 直志 (技術経営、サービス科学)	企業および社会を成長させるための必須要件であるイノベーションの基本概念および重要な各種モデルおよび理論を理解する。また、最新のイノベーションマネジメント研究の方向性を把握し、イノベーションマネジメントを現場で実践できるようになる。また、実践に基づく研究をまとめるために必要な基盤知識を修得できる。	イノベーションマネジメントの基本概念と歴史的に重要なモデルおよび理論を具体的な事例を用いて説明し、課題ケースに対するグループワークで理解を深める。また、オープン・イノベーション、サービス・イノベーション、コミュニティ型イノベーションなどの最新の動向を紹介する。特に、デザイン & システム思考でイノベーションを生み出す手法に関しては、グループワーク形式で学修する。
情報産業サービス化論	神田 陽治 (サービス科学)	情報産業のサービス化の最新動向と技術動向を理解できる。さらに、情報産業のサービス化を自ら企画・実行するスキルを獲得して、情報産業のサービス化を自ら企画・実行できる。	情報産業は転換期を迎えており、ハードウェアやソフトウェアの製品販売で収益を上げられていた時代は終わり、サービスを中心に据えた事業構造への移行が急務である。この転換期を生き残るには、企業内に閉じた業務変革では不十分であり、情報産業全体や社会インフラに渡る事業変革にまで視点を広げることが必要である。本講義では、情報産業のサービス化の最新動向と技術動向を概観し、情報産業のサービス化や社会インフラのサービス化事例を解説する。加えて、情報産業のサービス化を自ら企画・実行できるように、企業活動に関する全体像をどう作り、企業向けITサービスの合意をどう形成し、その中で個別業務をどのように具体化していくかのスキルを伝授する。全体を通して、適宜、講義とグループワークを組み合わせる。以上を通して、自らが、情報産業のビジネスのサービス化を企画・実行する実践力を身に付ける。
ソフトウェアアーキテクチャ論	鈴木 正人 (ソフトウェア工学、ソフトウェア構成、プログラム言語処理系、組込みシステム)	最近ではある程度決まった構造(アーキテクチャ)上に特定の機能を持った部品(コンポーネント)を配置/結合することでのインターネット上のアプリケーションを作成する方法が普及している。本講義を履修することで、最新のソフトウェア開発に欠かせないアーキテクチャとコンポーネント技術に対する知識と、実際に開発を行うための実践的スキルを修得する。具体的には以下の技法の修得を目標とする。 - WEB ブラウザの拡張機能としての実現技法(アプレット) - WEB サーバーの拡張機能としての実現技法(サーバレット) - データベース連携の実現技法(JDBC/JPA/EJB) - フレームワークを利用した実現技法	アーキテクチャの基本概念、パターン、コンポーネント、事例(JavaBeans/EJB)、フレームワークとその応用、Webアプリケーション、データベース操作とO/R マッピング、依存性注入、サービス指向アーキテクチャ(SOA)
符号理論	松本 正 (ワイヤレス通信、情報理論、ネットワーク情報理論、符号理論、統計的信号処理) KURKOSKI, B Michael (Information theory, coding theory, communications theory)	通信路符号化の原理、限界、具体的符号化方法、通信路容量に迫る符号とその復号法、などを理解、修得することを目標とする。 演習を通じて、数学的な考え方の基本、ならびに応用手法について理解する。学んだ符号理論を実際の通信システムへ応用できるようにする。	このコースは、通信路符号の原理からスタートし、最終的には最新の技術を含むように設計されている。コースは、ブロック符号から開始される。最も初歩的なハミング符号と最新の低密度パリティチェック符号との関連を説明し、原理、復号アルゴリズム、特性限界を明らかにする。さらに、有限体の定義と性質を学び、リードソロモン符号へ拡張する。 その後、このコースは畳み込み符号へ焦点を移し、その復号方法、限界、情報理論との関連などを示す。最終段階では、ターボ符号の原理、復号アルゴリズムについて学び、繰り返し復号による外部情報伝達特性の評価方法、及びシャノン限界へ漸近する特性の設計方法について学ぶ。
無機材料化学特論	前之園 信也 (ナノ材料化学、ナノ材料物性、コロイド化学)	無機材料のマクロな性質を原子レベルから理解し、獲得した知識を先端無機材料の設計及び開発に活用できるようにする。	無機材料の構造や物性を学び、先端応用に関する知識を修得する。
医用生体材料特論	塚原 俊文 (生化学、分子生物学)	分子生物学および遺伝学の基礎知識を基にして、バイオ研究あるいは医用目的に用いられる生体由来の材料について理解する。学修によって先端医療に貢献するバイオ系材料の知識を身につける。	生物由来の物質ばかりでなく、細胞や個体そのものも材料であるという観点から生物学研究や医科の診断・治療に利用され、あるいは注目されている材料と技術について学修する。

(出典：教育支援課提供資料)

資料 5-4-③-B インターンシップ実施状況

		件数	国内	国外	受入機関(機関名は受入時点のもの)
H24	博士前期課程	8	8	0	FX Palo Alto Laboratory、日本一ソフトウェア、ラピュタインターナショナル、サイバーエージェント、京セラ、クレスコ、DIC、日立製作所横浜研究所(2)、島津製作所、アルケー情報、東北電子産業、エスブイケー・インターナショナル
	博士後期課程	5	3	2	
	全体	13	11	2	
H25	博士前期課程	19	18	1	ニッセイ情報テクノロジー、Acroquest Technology、NTTデータ関西、石川県庁、インターネットイニシアティブ、インターネットイニシアティブジャパン(IIJ)、エキサイト、金沢エンジニアリングシステムズ、山東省日照電影発行放映(日照数字影院)、島津製作所、新日鉄住金ソリューションズ、税理士法人 中山会計、総務省、デンソーテクノ、東芝、ピーエスシー、フクビ化学工業、フューチャーアーキテクト、北陸通信工業
	博士後期課程	0	0	0	
	全体	19	18	1	
H26	博士前期課程	38	36	2	PFU、Agetec、Cygames、NECソリューションイノベータ、NTTデータ先端技術、NTTドコモ、NTTファシリティーズ、アットウェア、エキサイト、キャノンファインテック、ジェイ・エム・エス、澁谷工業、白崎コーポレーション、スギヨ、セーレン、ソネット、テックワン、デンソー、東海理化電機製作所、東芝(2)、東芝 電力・社会システム技術開発センター、トッパン・フォームズ、豊田ハイシステム、日華化学、日産車体、ニフコ、日本電気、日本電産、日本特殊陶業、日本品質保証機構、パナソニック、バンコックコマツ、東日本電信電話、日立製作所(2)、福井県総合グリーンセンター、ブレインパッド、ベーシック、ボランティアプラットフォーム、小松精練
	博士後期課程	3	2	1	
	全体	41	38	3	
H27	博士前期課程	26	25	1	Mitsubishi Electric India、Toshiba Software (India)、アール・ビー・コントロールズ、アイシン・エイ・ダブリュ、カカコム、カプコン、コーチ・エイ、ソフトバンク、ソフトバンク・テクノロジー、デグセリアルズ、テクノプロ テクノプロ・デザイン社、東芝(4)、東レバッテリーセパレータフィルム、豊田合成、ニフコ、日本電気(2)、日立製作所(4)、日立製作所情報・通信システム社、富士通(2)、富士通研究所、三菱重工業、三菱電機マイコン機器ソフトウェア
	博士後期課程	4	3	1	
	全体	30	28	2	
H28	博士前期課程	53	44	9	Asahi Modi Materials、Donuts、Fuji Electric (Malaysia) (3)、Hitachi Hi-Rel Power Electronics、Kedah BioResources Corporation、Kulim Advanced Technologies、Kulim Technology Park Corporation、NEC Technologies India、NECネットエスアイ、Skymo、TDK、YKK AP、Yokogawa India、アストラゼネカ、ヴィッツ、キーサイト・テクノロジー、ケーイーエフ、コマニー、システナ、タイムインターメディア、テレビ西日本、トヨタコミュニケーションシステム、ドワンゴ、ニフティ、パナソニック プロダクションエンジニアリング、ミクシィ、ミハル通信、ローランド ディー・ジー、横浜市役所、花王、吉林電力股份(2)、金沢エンジニアリングシステムズ(2)、江守商事、国土開発センター、小松精練、小島プレス工業、石川県工業試験場、大気社、大日本印刷、島津製作所(3)、東芝(5)、内閣人事局、日華化学(2)、日立製作所、富士通(3)、富士通研究所、福井村田製作所
	博士後期課程	7	3	4	
	全体	60	47	13	

(出典：学生・留学生支援課提供資料)

資料 5-4-③-C インターンシップによる単位認定実績

課程	H27	H28
前期課程	—	21
後期課程	2	2

※H25、H26 は実績なし

(出典：教育支援課提供資料)

資料 5-4-③-D 連携講座一覧

	学 系	連携講座名	連携先機関	称 号	氏 名
1	知識科学系	ベトナム知識科学	ベトナム国家大学ハノイ校工科大学、ハノイ理工科大学、ベトナム国家大学ホーチミン校科学大学、ベトナム国家大学ホーチミン校工科大学、ベトナム科学技術アカデミー情報技術研究所	客員教授	カオ トリ ホアン
2		テクノロジー・マネジメント	ケンブリッジ大学	客員教授	ブローハート デイビッド リース
				客員教授	ファール ロハート
3		タイ知識科学	タマサート大学、タイ国国家電子コンピューター技術センター	客員教授	ウトンウイティット カヤ
				客員教授	サップ ニティ テップ チャイ
				客員准教授	コンプ ラウエン ワーリー
4	情報科学系	情報・知識統合処理学	株式会社通研究所	客員教授	松塚 貴英
				客員准教授	丸橋 弘治
5		超高速通信網構成学	国立研究開発法人情報通信研究機構	客員准教授	原井 洋明
6		分散情報処理学	国立研究開発法人産業技術総合研究所	客員准教授	大西 正輝
7		先端ソフトウェア工学	国立情報学研究所	客員教授	本位田 真一
				客員准教授	吉岡 信和
8		ベトナム情報科学	ベトナム国家大学ハノイ校工科大学、ハノイ理工科大学、ベトナム国家大学ホーチミン校科学大学、ベトナム国家大学ホーチミン校工科大学、ベトナム科学技術アカデミー情報技術研究所	客員准教授	レ ハック ホアイ
9		タイ情報科学	タマサート大学、タイ国国家電子コンピューター技術センター	客員教授	ティーママコン タナック
				客員准教授	ウツティウイワチャイ チャイ
				客員准教授	ウサナウ アシン サンボーン
10		天津情報科学	天津大学	客員教授	ウェイ チェクオ
				客員教授	ワン ロンビョウ
				客員准教授	チョウ ショウブー
11		ミャンマー情報科学	ヤンゴン情報技術大学	客員教授	アエイン ウー
12	マテリアルサイエンス系	熱光電変換素子学	国際基督教大学	客員教授	岡野 健
13		ストレスシナール研究	国立研究開発法人産業技術総合研究所	客員教授	吉田 康一
				客員准教授	永井 秀典
14		材料計算科学	金沢大学	客員教授	長尾 秀実
				客員教授	斎藤 峯雄
15		ベトナムテクノロジー	ベトナム国家大学ハノイ校	客員教授	ファム ヘト フン
				客員准教授	クエン チュアン アン
16		ナノイメージング物理学	金沢大学	客員教授	新井 豊子
17		再生可能エネルギー学	国立研究開発法人産業技術総合研究所	客員教授	近藤 道雄
				客員教授	増田 淳
18		ナノデバイス	サランブト大学	客員教授	チャールトン マーティン
				客員准教授	チョン ハロルト メン ホーン
19		プロマサイエンス	高砂香料工業株式会社	客員教授	辻野 義雄
				客員准教授	星野 邦秀
20		溶液プロセスナノデバイス	デフ工科大学	客員教授	石原 良一
21		集束イオンビーム超微細加工	株式会社日立ハイテクサイエンス	客員教授	八坂 行人
22		グリーン化学合成プロセス応用科学	デリー大学	客員教授	ラウット デイリン
				客員教授	ブラサット アショク クマール

(出典：教育支援課提供資料)

資料 5-4-③-E 海外大学との協働教育プログラム

海外大学との協働教育プログラム

海外大学との協働教育プログラム

本学とプログラム協定校の双方で教育研究指導を受け修学することにより、両校の学位を取得することを目的とするプログラムを実施しています。

平成29年5月1日現在

協定校	課程	タイプ	募集人員	プログラム期間
天津大学（中国）	博士前期課程	受入型	10名	2.5年
	博士後期課程	双方向型	5名	3年
チュロンコン大学（タイ）	博士前期課程	受入型	4~5名	3~4年
	博士前期課程・博士後期課程一貫			6~7年
	博士後期課程			4~5年
タマサート大学シリントン国際工学部（タイ）	博士後期課程	受入型	5名	4年

ベトナムとの協働教育プログラム

ベトナムの以下の学術機関と協働教育プログラムを実施しています。学生は本学とプログラム協定校で教育研究指導を受け、本学の修了要件を満たした学生には本学から学位が授与されます。

平成29年5月1日現在

協定校	課程	タイプ	募集人員	プログラム期間
ベトナム国家大学ホーチミン校	博士前期課程	受入型	10名	2年
ベトナム国家大学ハノイ校工科大学	博士前期課程	受入型	5名	2年

協働教育プログラム（協働研究指導）

本学とプログラム協定校で実施する研究プロジェクトに参加し、双方で協働研究指導を受けるプログラムです。学生は協定校で一定期間非正規生（特別研究学生）として修学します。プログラムを修了した学生には、本プログラムに参加したことが明記された証明書が発行されます。

平成29年5月1日現在

協定校	課程	タイプ	募集人員	プログラム期間
ユニヴァーシティ・カレッジ・ロンドン（UCL）（英国）	博士後期課程	双方向型	3名	3年
サウザンプトン大学（英国）	博士後期課程	双方向型	2名	3年
ドレスデン工科大学（ドイツ）	博士後期課程	双方向型	若干名	—

（出典：本学ウェブサイト <https://www.jaist.ac.jp/international/collabo-edu/>）

資料 5-4-③-F 学則 (第 18 条)

○北陸先端科学技術大学院大学学則 (平成 4 年 2 月制定) (抄)
(入学の時期)

第 18 条 入学の時期は、学年又は第 2 学期の始めとする。

2 前項の規定にかかわらず、研究科において特別な必要があり、かつ、教育上支障がないと学長が認める場合は、入学又は転入学の時期を各学期の各区分の始めとすることができる。

(出典：北陸先端科学技術大学院大学学則)

資料 5-4-③-G 学則 (第 33 条)

○北陸先端科学技術大学院大学学則 (平成 4 年 2 月制定) (抄)
(研究指導)

第 33 条 学生が他の大学院又は研究所等 (以下「他の大学院等」という。) において研究指導を受けることが教育上有益であると教授会において認めるときは、あらかじめ、当該他の大学院等と協議の上、当該他の大学院等において研究指導の一部を受けることを認めることができる。この場合において、博士前期課程の学生が当該研究指導を受けることができる期間は、1 年を超えないものとする。

(出典：北陸先端科学技術大学院大学学則)

資料 5-4-③-H 学則 (第 32 条、35 条)

○北陸先端科学技術大学院大学学則 (平成 4 年 2 月制定) (抄)
(授業科目の履修)

第 32 条 学生が他の大学又は他の大学院の授業科目を履修することが教育上有益であると教授会において認めるときは、あらかじめ、当該他の大学又は他の大学院と協議の上、当該他の大学又は他の大学院の授業科目を履修することを認めることができる。

(単位の認定)

第 35 条 第 32 条の規定により履修した授業科目について修得した単位、第 33 条の規定により受けた研究指導及び前条第 1 項により留学して得た修学の成果は、履修規則の定めるところにより、本学において修得した単位又は受けた研究指導とみなす。

2 学生が本学に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位 (大学院設置基準第 15 条に規定する科目等履修生により修得した単位を含む。) は、履修規則の定めるところにより、本学に入学した後に本学において修得した単位とみなす。

3 前 2 項の規定により修得したとみなすことができる単位数については、別に定める。

(出典：北陸先端科学技術大学院大学学則)

別添資料 5-4-③-1 必修科目シラバスの一例 (人間力イノベーション論、創出力イノベーション論、人間力・創出力イノベーション論)

別添資料 5-4-③-2 履修案内 P50 (その他科目)

別添資料 5-4-③-3 履修案内 P48-49 (グローバルコミュニケーションセンター開講科目)

別添資料 5-4-③-4 履修案内 P70-73 (学修プログラム (石川キャンパス))

別添資料 5-4-③-5 履修案内 P17 (単位互換制度による他の大学院の授業科目の履修)

(再掲資料)

別添資料 2-1-⑤-1 履修案内 P30-31 (グローバルコミュニケーションセンター教育・研修プログラム)

別添資料 5-4-②-4 履修案内 P74-76 (学修プログラム (東京サテライト))

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

- ① 教員の研究成果や学術の発展動向を授業科目に反映している。
- ② 社会的・職業的自立を図り、イノベーションに取り組める人材となることを目指し、専門知識を生かしながら活躍するために必要な能力（人間力・創出力）を身に付けることを目的として、博士前期課程においては「人間力イノベーション論」及び「創出力イノベーション論」、博士後期課程においては「人間力・創出力イノベーション論」を、必修科目として開設している。
- ③ 産業界が求めるイノベーション人材の育成や、産業界において実践的な研究開発能力を身に付けることを目的として、インターンシップを正課化し、副テーマ研究との選択必修としている。
- ④ グローバル社会で活躍する人材を養成するため、「グローバルコミュニケーションセンター開講科目」として、テクニカルイングリッシュコミュニケーション科目、テクニカル日本語教育科目及びこれらの言語教育を補完するための異文化理解を目的とした科目を開講している。
- ⑤ 専門性を高めるための学修プログラムとして、「高信頼IoT技術者育成プログラム」、「情報セキュリティプログラム」、「データ分析学リーダー育成プログラム」及び「ナノマテリアルテクノロジープログラム」を開設している。
- ⑥ イノベーションを担う人材の養成という産業界や社会人の要請に応えるため、東京サテライトにおいて社会人を対象とする多様な教育コースを開発・提供している。
- ⑦ 外国の大学とダブルディグリープログラムや大学院国際協働教育プログラムを実施している。

観点5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

教育課程は講義科目と研究指導に係る科目を中心に構成し、講義科目では、それぞれの科目の特性に応じて、演習や実習、プレゼンテーション、ディスカッション、グループワーク等の形態を取り入れている。また、TAを活用して演習や実習の内容を充実させるなど、教育効果を高める工夫を行っている（P30資料3-3-①-B参照）。

各学系での授業形態の組合せや学習指導法の工夫として、知識科学系科目では、対話・討論を重視し、事例研究などを用いたグループワークによるディスカッションやプレゼンテーションを取り入れた授業を行っている（別添資料5-5-①-1）。情報科学系科目では、グラフ理論、ソフトウェア工学、ネットワーク設計等に係る演習・実習の形態を取り入れた科目を用意している（別添資料5-5-①-2）。さらに、全授業科目のアーカイブ化により、講義映像をウェブ上で閲覧可能としており、補完的な自主学習環境を整備している。マテリアルサイエンス系科目では、演習を取り入れた授業を行っているほか、ナノマテリアルテクノロジーセンターと協力して、「ナノマテリアルテクノロジープログラム専門科目」5科目を提供しており、実習を含む実践的な内容となっている（別添資料5-5-①-3、別添資料5-5-①-4）。

このほか、専門科目の授業は基本的に午前中のみ開講とし、3時限目をオフィスアワー又は補習、補講等に充てる時間帯とすることにより、授業内容の理解の促進に努めている。また、英語若しくは日本語と英語の併用により開講する科目も設置している（別添資料5-5-①-5、別添資料5-5-①-6）。

別添資料 5-5-①-1	シラバスの一例（知識科学系科目）
別添資料 5-5-①-2	シラバスの一例（情報科学系科目）
別添資料 5-5-①-3	シラバスの一例（マテリアルサイエンス系科目）
別添資料 5-5-①-4	履修案内 P47（ナノマテリアルテクノロジープログラム専門科目）
別添資料 5-5-①-5	履修案内 P33-34（授業科目・時間割）
別添資料 5-5-①-6	履修案内 P51-52（平成 29 年度時間割の例）

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

- ① 各授業科目の特性に応じて、演習や実習、プレゼンテーション、ディスカッション、グループワーク等の形態を取り入れるなどの工夫を学系ごとに行っている。
- ② TAを活用して演習や実習の内容を充実させるなど、教育効果を高める工夫を行っている。
- ③ オフィスアワー等の時間帯を設定して個別指導や演習を行い、授業内容の理解の促進に努めている。

観点 5-5-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

講義・演習等の授業は、短期間に集中して知識を修得するために、1期7週間の授業期間を1年間に4期設けるクォーター制を導入し、同一科目の授業を週2回、7週間にわたって合計14回行っている。そのほか、8～9月と2～3月には集中講義の期間を設けており、1年間の授業を行う期間は35週以上を確保している（別添資料 5-5-②-1）。

学生の授業時間外における主体的な学習時間を確保するため、3時限目は時間割上講義を行わず、オフィスアワー又は補習、補講等の時間としている（別添資料 5-5-①-5 参照）。一期で履修できる専門科目数は最大5科目を上限目安としているため、各科目に集中して受講することができる。なお、修了確定者アンケート結果では、オフィスアワーについて79%以上の学生が良い制度であると回答している（資料 5-5-②-A）。また、多くの授業では、授業内容の理解度の向上を図るため、小テストやレポートの提出等を課している。

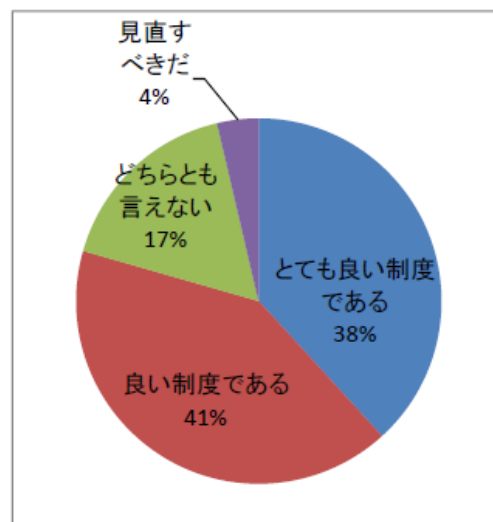
シラバスには、学生が自主的に準備学習や復習を行えるように、教科書、参考書、講義計画、準備学習等についての具体的な指示等を掲載しているほか、シラバスで指定した教科書、参考書は、附属図書館に配架している（別添資料 5-5-①-1～別添資料 5-5-①-3 参照）。

また、本学における教育効果を向上させるために、学生が入学から修了までの計画と記録、指導教員からの指導内容等を記録し、自身の学修の振り返りの助けとするものとして「学修計画・記録書」を設けており、さらに、学生の利便性を考慮して学務システム上で提出が可能となっている（別添資料 5-5-②-2）。

資料 5-5-②-A 平成 29 年 3 月期博士前期課程修了確定者アンケート集計結果（抜粋）

Q3. 本学では、単位制度を徹底するために専門科目の授業は極力午前中に開講し、午後は個別指導を行うためのオフィスアワーと教室外における準備学習・復習の自学自習時間、および英語等の先端領域基礎教育院科目の開講に充てています。この制度についてどう思いますか。

とても良い制度である	52
良い制度である	56
どちらとも言えない	23
見直すべきだ	5



（出典：修了確定者アンケート）

別添資料 5-5-②-1 履修案内 P5（平成 29 年度学事日程）

別添資料 5-5-②-2 学修計画・記録書

（再掲資料）

別添資料 5-5-①-1 シラバスの一例（知識科学系科目）

別添資料 5-5-①-2 シラバスの一例（情報科学系科目）

別添資料 5-5-①-3 シラバスの一例（マテリアルサイエンス系科目）

別添資料 5-5-①-5 履修案内 P33-34（授業科目・時間割）

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

- ① 1 期 7 週間の授業期間を 1 年間に 4 期設けるクォーター制を導入し、同一科目の授業を週 2 回、7 週間にわたって合計 14 回行くとともに、8～9 月と 2～3 月には集中講義の期間を設け、1 年間の授業を行う期間は 35 週以上を確保している。
- ② 学生の授業外における主体的な学習時間を確保するため、午後の第 3 時限はオフィスアワー又は補習、補講等として時間割上講義を開講せず、教員への質問、演習等の時間としている。
- ③ 学生が自主的に準備学習や復習を行えるように、シラバスに教科書、参考書、講義計画、準備学習等についての具体的な指示等を掲載しているほか、シラバスで指定した教科書、参考書は、附属図書館に配架している。
- ④ 学生が入学から修了までの計画と記録、指導教員からの指導内容等を記録し、自身の学修の振り返りの助けとするものとして「学修計画・記録書」を設けており、さらに、学生の利便性を考慮して学務システム上で提出が可能となっている。

観点 5-5-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到係る状況】

学生の主体的な学習の指針となるよう、日本語版及び英語版のシラバスを作成し、ウェブサイトで公表している（資料5-5-③-A）。

シラバスには、達成目標、内容の概要、使用する教科書・参考書、講義計画、準備学習等についての具体的な指示、成績評価の観点、評価方法、評価基準、獲得可能な能力・性質等を基本項目として明記している。

授業評価アンケート結果では、87.8%の学生がシラバスで期待した内容が授業で得られたと回答しているほか、89.9%の学生が講義の内容がシラバスで明記された内容どおりだったと回答しており、学生はシラバスを活用した上で講義に臨んでいる（資料5-5-③-B）。

資料 5-5-③-A シラバスのウェブサイトでの公表

本学ウェブサイト <https://www.jaist.ac.jp/education/courses/syllabi.html>

資料 5-5-③-B 平成 28 年授業評価アンケート結果（抜粋）

*** 2016 年度全期 授業評価アンケート集計結果 ***

集計単位：全体

回収率： 61.29% (3914/6386 = 延べ回答者数/延べ履修者数)

評価点：

- 0: 未回答
- 1: そう思わない [total disagreement]
- 2: ややそう思わない
- 3: どちらとも言えない
- 4: ややそう思う
- 5: そう思う [total agreement]

m=平均値, s=標準偏差: 評価の分布

[2] シラバスで期待した内容が授業で得られましたか。 [You could receive what you had expected from the syllabus in the course.]

m=4.42, s=0.81: ANS. RATE% 0——|——|——|——|——50%

0 0.3 (12)

1 0.5 (20)

2	1.5(58)
3	9.9(387) ****
4	30.2(1183) *****
5	57.6(2254) *****

[5] シラバスで明記された内容どおりでしたか。[The course content followed the syllabus.]

m=4.50, s=0.77: ANS. RATE% 0——|——|——|——|——50%

0	0.4(14)
1	0.3(13)
2	1.1(43)
3	8.4(329) ****
4	27.0(1055) *****
5	62.9(2460) *****

(出典：授業評価アンケート)

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

- ① 達成目標、内容の概要、使用する教科書・参考書、講義計画、準備学習等についての具体的な指示、成績評価の観点、評価方法、評価基準、獲得可能な能力・性質等を基本項目として明記した日本語版及び英語版のシラバスを作成し、ウェブサイトで公表している。
- ② 授業評価アンケート結果では、80%以上の学生がシラバスで期待した内容が授業で得られた、講義の内容がシラバスで明記された内容どおりだったと回答しており、学生はシラバスを活用した上で講義に臨んでいる。

観点5-5-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点到に係る状況】

東京サテライトにおいては、働きながら学位取得を目指す社会人を対象とする多様な学修プログラムから成る、東京社会人コースを提供している（別添資料5-4-②-4参照）。

これら社会人コースでは、社会人学生が仕事と学業を両立して学位を取得できるように、主に平日の夜間(18:30～21:55)と土曜日・日曜日に授業を行い、職員が駐在している（別添資料5-5-④-1）。職務の都合等によりやむを得ず授業を欠席する場合には、知識科学系科目では、原則として授業を録音し希望者に音声データを提供し、情報科学系科目では、全授業科目のアーカイブ化により講義映像をウェブサイト上で閲覧可能とし、補完的な自主学習環境を整備している。

教育研究指導については、主に土曜日・日曜日に教員が東京サテライトへ赴き実施しているほか、テレビ会議システム等を利用して個別指導を行っており、石川キャンパスと同等の教育研究指導を実施している。

また、職務の都合等により大学での学修時間が制限されるために、標準修業年限での修了が困難であることが

想定される学生に対しては、本人の希望により標準修業年限を超えて一定期間の計画的な履修を認め、授業料は標準修業年限分とする「長期履修制度」を設けており、平成28年度東京社会人コース入学者の約6割がこの制度を活用している（資料5-5-④-A、資料5-5-④-B）。

情報環境については、学外からの電子メールの利用のほか、学内LANへ接続することで、自宅や勤務先からでも各自のパソコンから学内のサーバやファイルへのアクセスを可能としている。また、文献検索についてもウェブサイト上で多くの文献を無料で検索することが可能となっている。

図書については、東京サテライトの書庫に専門性の高い書籍を配架し、貸出を可能としているほか、電子書籍を導入して東京サテライトの学生にも石川キャンパス同様のサービスを提供できるよう努めている。また、石川キャンパスの附属図書館の図書や文献複写の取り寄せも無料でできるようにしている。

設備については、教室や自習スペース等の拡充のほか、全ての教室でテレビ会議システムの利用を可能としており、平日の夜間や土曜日・日曜日の授業での利用以外に、研究室ゼミ、打合せ、テレビ会議システムによる教育研究指導等に利用している（資料5-5-④-C、資料5-5-④-D）。

なお、これらの東京サテライトにおける学習・研究環境等については、入学直後に実施する入学者オリエンテーションにおいて、「教務・学生生活ハンドブック」を配付して説明を行っているほか、東京社会人コース専用のウェブサイト上で各種情報を提供している（資料5-5-④-E、資料5-5-④-F）。

資料 5-5-④-A 長期履修制度

教務に関する各種制度

長期履修制度

制度の目的・概要

入学から修了までの標準修業年限は、博士前期課程にあっては2年、博士後期課程にあっては3年と本学学則で定めていますが、職務等の都合により大学での学修が制限され、標準修業年限での修了が困難であることが想定される場合は、博士前期課程は4年、博士後期課程は6年を最長期間として計画的に履修する長期履修制度に申請することができます。制度の詳細などは、説明資料とQ&Aを参照してください。

提出時期（締切厳守）

新入学生

平成29年10月入学者：平成29年 9月 8日（金）締切

平成30年 4月入学者：平成30年 3月 5日（月）締切

在学生

4月入学者は平成30年2月、10月入学者は平成29年8月（詳細は別途通知）

新入学生用説明資料・申請書

[説明資料・Q&A \[252KB\]](#) [PDF](#) (必読すること)

申請書のダウンロードは[こちら](#) Word

在学生用說明資料・申請書

[説明資料・Q&A \[245KB\]](#) [PDF](#) (必読すること)

申請書のダウンロードは[こちら](#) Word

(出典：本学ウェブサイト <https://www.jaist.ac.jp/education/procedures/extended.html>)

資料 5-5-④-B 平成 28 年度東京社会人コースにおける長期履修制度利用状況

	前期課程	後期課程	計
H28 入学者	40	25	65
長期履修学生	24	17	41

(出典：教育支援課提供資料)

資料 5-5-④-C 東京サテライトの施設

東京サテライトレイアウト図

■ Room A	24名程度収容 (TV会議可)	Q 講義形式写真	Q 会議形式写真
■ Room B	16名程度収容 (TV会議可)	Q 講義形式写真	Q 会議形式写真
■ Room C	24名程度収容 (TV会議可)	Q 講義形式写真	Q 会議形式写真
■ Room D	24名程度収容 (TV会議可)	Q 講義形式写真	Q 会議形式写真
■ Room E	24名程度収容 (TV会議可)	Q 講義形式写真	Q 会議形式写真
■ 特別応接室	16名程度収容 (TV会議可)	Q 写真	
■ 会議室 1	10名収容 (TV会議可)	Q 写真	
■ 会議室 2	6名収容 (TV会議可)	Q 写真	
■ 会議室 3	4名収容 (TV会議可)	Q 写真	
■ 書庫		Q 写真	
■ ラウンジ		Q 写真	

■ 事務室 2 (講師専用)	7名収容		
■ Room AB連結	40名程度収容 (TV会議可)	Q 講義形式写真	Q 会議形式写真
■ Room CD連結	48名程度収容 (TV会議可)	Q 講義形式写真	Q 会議形式写真
■ Room DE連結	48名程度収容 (TV会議可)	Q 講義形式写真	Q 会議形式写真
■ Room CDE連結	72名程度収容 (TV会議可)	Q 講義形式写真	Q 会議形式写真

※Room AとB、Room CとDとEの間の壁は、移動式のパーテーションのため、連結して使用することができます。

コインロッカー

事務室1に、コインロッカー (100円、利用後返金されるタイプ) があります。教職員用に設置しているものですが、一時的 (3~4時間程度) に荷物を預ける場合に限り、学生も使用することができます。 (ロッカーの数に限りがありますので、予約や長期の利用はできません。利用日の事務室開室時間までとします。) 利用を希望される場合は、職員にお声掛けください。

教職員用ロッカー

事務室2に、教職員用のロッカー (鍵付き) がありますので、ご利用ください。学生は利用できません。

(出典: 本学ウェブサイト <http://www.jaist.ac.jp/satellite/sate/outline/room/>)

資料 5-5-④-D 東京サテライト活用状況 (例: 平成 29 年 5 月 13 日 (土) ~19 日 (金))

	5月13日 (土)	5月14日 (日)	5月15日 (月)	5月16日 (火)	5月17日 (水)	5月18日 (木)	5月19日 (金)
RoomA	大学院説明会 研究室紹介	講義					
RoomB	大学院説明会 研究室紹介	学生指導					研究室ゼミ
RoomC	講義	講義					打合せ※
RoomD	講義	講義	打合せ※ 講義	講義	講義	打合せ※ 講義	講義
RoomE	講義	講義	打合せ※ 講義	講義	講義	打合せ※ 講義	講義
特別応接室	学生指導			打合せ※			
会議室 1	大学院相談会 研究室ゼミ 学生指導	研究室ゼミ	打合せ				
会議室 2	学生指導 大学院相談会 学生面談	学生指導 打合せ				学生指導	打合せ※
会議室 3	学生指導 学生面談	学生指導 学生面談					学生面談

※TV会議システム使用

(出典: 教育支援課提供資料)

資料 5-5-④-E 教務・学生生活ハンドブック

本学ウェブサイト <https://www.jaist.ac.jp/studentlife/life/handbook.html>

資料 5-5-④-F 東京サテライトウェブサイト

本学ウェブサイト <http://www.jaist.ac.jp/satellite/sate/>

別添資料 5-5-④-1 履修案内 P66-68 (平成 29 年度授業日程表 (東京サテライト))

(再掲資料)

別添資料 5-4-②-4 履修案内 P74-76 (学修プログラム (東京サテライト))

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

- ① 東京サテライトの社会人コースでは、社会人学生が仕事と両立して学位を取得できるように、授業は平日の夜間と土曜日・日曜日に実施しているほか、教育研究指導についても、土曜日・日曜日等に教員が東京サテライトへ赴いて又はテレビ会議システムを利用して行い、石川キャンパスと同等の教育研究指導を実施している。
- ② 職務の都合等による授業欠席者に対し授業の音声データを提供し、また授業映像をウェブサイト上で閲覧できるようにしており、補完的な自主学習環境を整備している。
- ③ 標準修業年限を超えて一定期間の計画的な履修を認め、授業料は標準修業年限分とする「長期履修学生制度」を設けており、平成 28 年度東京社会人コース入学者の約 6 割がこの制度を活用している。

観点 5-5-⑥： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、研究室教育を学生の資質や学修目標を勘案した多様で自由度の高い教育の場として位置付け、学位授与に至るプロセスにおいて重要な機能を果たす研究室教育に関するポリシーを定めている。この研究室教育ポリシーは全学のポリシーと課程ごとのポリシーで構成し、ウェブサイト上に公表している（資料 5-5-⑥-A）。

研究課題については、学生が自分の専攻分野のほか、関連分野の知識等を修得し、幅広い視点から研究を行う能力を身に付けることができるように、主テーマ・副テーマ制を採用している。学生は複数の研究テーマに取り組むことにより、多彩な課題に対する適応力や応用力を高めることができる（P42資料5-4-①-B参照、資料5-5-⑥-B）。

研究指導については、学生が幅広い視野を持てるように、学生一人につき、主指導教員、副指導教員及び副テーマ指導教員（又はインターンシップ指導教員）の3人の教員が指導に当たる複数教員指導制を採用している（資料5-5-⑥-C）。主指導教員は、学生が所属する研究室の指導教員として、履修指導、主テーマ研究指導及び学位論文（又は課題研究報告書若しくは博士研究計画調査（以下「学位論文等」という。）の作成の指導に当たり、副指導教員は、主指導教員とは異なる視点から教育研究上の助言を行っている。また、副テーマ指導教員又はインターンシップ指導教員は、主テーマとは異なる、隣接又は関連分野の教員とし、第二の研究課題（副テーマ研究又はインターンシップ）を指導している（別添資料5-5-⑥-1）。

研究指導方針及び課程修了までのスケジュールは、入学時に学生に配付する履修案内に記載し周知している（別添資料5-5-⑥-2、別添資料5-5-⑥-3）。研究テーマ決定に当たっては、所定の単位修得の条件を満たした上で、入学後1年でリサーチプロポーザル（博士前期課程では「研究計画提案書」、博士後期課程では「研究計画書」）の提出を課しており、3人の指導教員による個別審査に合格して初めて主テーマ研究を正式に開始することができる。これらの取組を通じて、当該学生は学位論文等の目的や意義、研究プロセス、これまでの学修との関連性について理解を深めている。

リサーチプロポーザルの提出後、博士前期課程においては、所定の時期に主テーマ研究の中間審査・中間発表会を開催し、主テーマ研究の進捗について評価を行っている。博士後期課程においては、学位申請の6ヶ月前までに、3人の指導教員の個別審査を受けて学位論文の骨子を提出することを求めるほか、正式な学位申請の前に、学外の審査委員を含む本審査と同様の審査委員による予備審査を実施し、学位論文の指導を行っている。

研究指導に最先端の科学技術の動向を反映させ、教育研究内容の豊富化を図るため、国内外の研究機関や大学と連携大学院教育に関する協定を締結するとともに、優れた研究者を客員教員として招聘し、学生の研究指導に参画させている（P54資料5-4-③-E参照）。また、教育上有益であると認められる場合には、他の大学院、研究所等に研究指導の委託を行っている（P56資料5-4-③-H参照）。さらに、産業界が求めるイノベーション人材を育成することを目的として、博士後期課程において平成25年度からインターンシップについて正課化し、副テーマ研究との選択必修としていることに加え、博士前期課程においても、産業界において実践的な研究開発能力を身に付けることを目指して、平成28年度からインターンシップについて正課化し、副テーマ研究との選択必修としている（P53資料5-4-③-D参照）。なお、国内外での国際会議や国際学会における研究発表を奨励し、その費用を支援している（資料5-5-⑥-D）。

このほか、学生の教育能力育成のため、博士後期課程及び博士前期課程2年次の学生をティーチング・アシスタント（TA）として採用し、実験、実習、演習等の教育補助業務や主テーマ・副テーマ研究補助に従事させている（P30 資料 3-3-①-B 参照）。また、研究遂行能力育成のため、博士後期課程の優秀な学生をリサーチ・アシス

タント（RA）、博士前期課程の優秀な学生をラボラトリー・アシスタント（LA）として採用し、研究プロジェクト等の研究補助業務に従事させている（資料 5-5-⑥-E）。

資料 5-5-⑥-A 研究室教育ポリシー

教育システムの特徴

研究室教育ポリシー

本学は、学位授与プロセスで重要な役割を担う研究室教育を、講義による教育と対をなす大学院教育の要と捉え、学生の資質や学修目標を勘案した多様で自由度の高い教育の場とする。研究室においては、専門知識の修得や関連研究の調査を踏まえた研究計画の立案・実施、論文執筆、さらには研究成果の発表に至る一連の研究プロセスに必要な能力を修得させる。同時に、目標・経歴・国籍などの多様性に富む研究室環境で人間力の強化を図り、社会に役立つ研究者及び高度専門技術者を養成する。

博士前期課程

博士前期課程では、先端科学技術分野の基礎概念を理解した上で専門知識を問題解決に応用できる能力を身につけるために、各学生に応じて、個別指導や少人数規模による研究指導、協調的学修などを行う。同時に、多様な文化に対する理解力とコミュニケーション能力、高い倫理観を養う。

博士後期課程

博士後期課程では、俯瞰的視野を持ちつつ特定の研究分野の課題を発見し、科学的にその解決を図る能力を育むために、個別指導に重点を置いた研究指導を行う。各学生の個性を伸ばしつつ、その成果を国際会議や学術誌で発表するに至る高度な遂行能力を修得させる。同時に、リーダーシップを持ってプロジェクトを推進できる能力を養う。

（出典：本学ウェブサイト <https://www.jaist.ac.jp/education/system/education-policy.html>）

資料 5-5-⑥-B 副テーマ研究・インターンシップ

履修関係

副テーマ研究／インターンシップ

本学では専攻分野に関する主テーマ研究のほか、関連分野の知識等を修得し、幅広い視点から研究を行う能力を身に付けるため、副テーマ研究を実施しています。複数の研究テーマに取り組むことにより、多彩な課題に対する適応力や応用力を高めることができます。副テーマ研究では当該テーマに関する学外の専門家（他大学の教員など）に指導を受けることも可能です。

また、産業界において実践的な研究開発能力を身につけることを希望する学生については、副テーマ研究に代えてインターンシップを選択することも可能です。

副テーマ研究／インターンシップの手続き書類について

配属の決定時期等については、履修案内で確認してください。副テーマ配属の手続きについては教育支援課教務係からメールにて通知します。

各手続きに必要な書類は下記よりダウンロードしてください。

平成28年度以降入学者

対象者		提出書類	備考	様式
研究科	課程			
先端科学技術	博士前期	副テーマ研究題目届	副テーマ研究開始後、1ヶ月以内に教育支援課教務係に提出。 副テーマ研究終了後の手続きについては、教育支援課教務係からのメールを確認すること。 ※4月入学者は9月、10月入学者は3月に副テーマ指導教員希望調査を行う。	PDF Word
		インターンシップ単位修得申請書	インターンシップ開始希望月の1ヶ月以上前までに教育支援課教務係に提出。（インターンシップの参加が未確定であっても必ず期限までに提出すること） 別途、学生・留学生支援課キャリア支援係に「 インターンシップ参加申請書 」を提出すること。 インターンシップ終了後は、成果報告書（様式任意）をインターンシップ指導教員及び教務係に提出すること。	PDF Word
	博士後期	副テーマ研究題目届	1年次の2月末（10月入学者は8月末）までに、「副テーマ研究題目届」又は「インターンシップ計画提案書」を教育支援課教務係にメールで提出。 副テーマ研究終了後は、成果物を副テーマ指導教員及び教務係（研究科長）に提出すること。	PDF Word
		インターンシップ計画提案書	インターンシップ終了後は、成果報告書（様式任意）をインターンシップ指導教員及び教務係に提出すること。	PDF Word

平成27年度以前入学者

対象者		提出書類	備考	様式
研究科	課程			
知識科学	博士前期	副テーマ研究 題目届	副テーマ研究開始後1か月以内に教育支援課教務係に提出。 ※4月入学者は11月、10月入学者は5月に副テーマ指導教員希望調査を行う。	PDF PDF Word Word
	博士後期		副テーマ研究開始後1か月以内に教育支援課教務係に提出。	
情報科学	博士前期	副テーマ研究 題目届	副テーマ研究開始後1か月以内に教育支援課教務係に提出。 (開始条件、導入・基礎・専門・コース 専門・先端講義科目から2科目以上の単位を取得していること。) ※副テーマは、副テーマ指導教員決定(4月入学者は7月中旬、10月入学者は1月中旬)後研究計画提案書提出までに終了する必要がある。	PDF [107KB] PDF Word [16KB] Word
	博士後期		副テーマ研究開始後1か月以内に教育支援課教務係に提出。	
マテリアル サイエンス	博士前期	副テーマ書 査記録	10月中旬(10月入学者は4月中旬)に副テーマ指導教員決定。その後2の1期(10月入学者は1の1期)終了後に研究を開始し、翌年9月末(10月入学者は3月末)までに終了すること。副テーマ終了後、10月末(10月入学者は4月末)までに副テーマ指導教員を通じて「副テーマ書査記録」を教育支援課教務係に提出し、簡易製本した副テーマ論文1部を直接、教育支援課教務係に提出。	PDF [164KB] PDF Word [16KB] Word
	博士後期	副テーマ研究 計画提案書	1年次の2月末(10月入学者は8月末)までに、「副テーマ研究題目届」を教育支援課教務係に提出。	教育支援課教務係より別途メールで連絡する。
		副テーマ書 査記録	副テーマ終了後、副テーマ指導教員を通じて「副テーマ書査記録」を教育支援課教務係に提出し、簡易製本した副テーマ論文1部を予備書査願の提出までに直接、教育支援課教務係に提出。	PDF [164KB] PDF Word [16KB] Word

(出典：本学ウェブサイト <https://www.jaist.ac.jp/education/courses/minor.html>)

資料 5-5-⑥-C 履修規則 (第2条)

○北陸先端科学技術大学院大学履修規則 (平成4年2月制定) (抄)

(指導教員)

第2条 授業科目の履修指導及び学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)を行うため、学生1人につき3人の指導教員を定める。

2 3人の指導教員のうち1人を主指導教員とし、主指導教員は、研究科の教授、准教授又は講師とする。

3 学修上又は研究指導上必要がある場合は、指導教員を変更することができる。

(出典：北陸先端科学技術大学院大学履修規則)

資料 5-5-⑥-D 各種助成制度

経済支援等／各種制度

研究留学助成／学生研究・学外研修／インターンシップ助成

研究留学制度

本学では学外研究を奨励し、石川キャンパスのSDプログラム、5Dプログラム及び3Dプログラムの学生を対象として標記の研究留学助成を実施しています。

研究留学を希望する学生は、実施要項を熟読し、指導教員と相談の上、出発希望日の2ヶ月前までに（3Dプログラムの学生は本学が指定する日まで）学生・留学生支援課まで申請して下さい。ただし、実施要項にもあるとおり、在学期間中に1回限りとしています。

■ → [実施要項 \[171KB\]](#) [PDF](#)

■ → [申請書 \[51KB\]](#) [Zip](#)

学生研究・学外研修制度

本学では、国際学会等における研究発表を奨励し、正規課程の学生を対象として研究発表に係る経費を支援しています。

①応募資格

国内外で開催される又は開催された国際会議(国際学会を含む)等において研究発表を行う又は行った者で、かつ優れた研究を行っていると思われる者。

②支払金額

- (1) 渡航費：1往復分
- (2) 日当及び宿泊料（定額）
- (3) 学会参加費（ただし、ランチ・ディナー等にかかる費用を除く）
- (4) 旅行者の予防注射料、旅券の交付手数料及び査証申請手数料等の本学旅費規則に基づく旅行雑費で本学が必要と認めるもの（実費）

③募集時期

原則として国際学会等開催初日の60日前までに以下の申請書等必要書類を教育支援課教務係に提出すること。

→ [申請書等 \[147KB\]](#) [Zip](#)

インターンシップ助成制度

プロジェクトを自ら企画し、遂行及び達成する能力を持つ高度な科学者・技術者を育成するため、インターンシップに係る経費の助成を行っています。詳細は就職・キャリア支援のページで確認してください。

詳細は⇒ [こちら](#)

独立行政法人日本学生支援機構が支援する海外留学

独立行政法人日本学生支援機構の留学情報センターでは、海外留学を考える方にぜひ読んでほしい基本情報をまとめ、公開しています。

→独立行政法人日本学生支援機構海外留学情報ページへ (http://www.jasso.go.jp/ryugaku/study_a/index.html)

(出典：本学ウェブサイト <https://www.jaist.ac.jp/studentlife/support/grant.html>)

資料 5-5-⑥-E RA・LA採用状況

	RA			LA		
	採用者	総時間数	総給与額	採用者	総時間数	総給与額
H28	157	49,634	78,975,800	205	33,977	47,567,800

(出典：共回事務管理課提供資料)

別添資料 5-5-⑥-1 履修案内 P18-19 (教育・研究指導)

別添資料 5-5-⑥-2 履修案内 P19-23 (博士前期課程での研究指導)

別添資料 5-5-⑥-3 履修案内 P24-27 (博士後期課程での研究指導)

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

- ① 研究室教育を学生の資質や学修目標を勘案した多様かつ自由度の大きな環境下における教育の場として位置付け、学位授与に至るプロセスにおいて重要な機能を果たす研究室教育に関するポリシーを定めている。
- ② 幅広い視点から研究を行う能力を身に付けられるように、主テーマ・副テーマ制を採用しているほか、3人の教員が指導にあたる複数教員指導制を採用している。
- ③ 課程修了スケジュールに沿って、リサーチプロポーザルの審査を経た研究テーマの決定、中間審査・中間発表会の実施等、適切に学位論文の指導を行っている。
- ④ 国内外の研究機関や大学と連携した研究指導を積極的に行っているほか、国内外での研究発表や企業等におけるインターンシップなど、学外での研修を積極的に奨励している。
- ⑤ 学生をTA・RA・LAとして採用し、教育能力や研究遂行能力の育成を図っている。

観点 5-6-①： 学位授与方針が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

課程別のディプロマ・ポリシーを明確に定め、修了要件及び身に付けるべき能力を示している（資料 5-6-①-A）。また、学位の授与及び学位論文の審査に関しては、学則、学位規則及び学位の授与に係る審査に関する細則で規定している（資料 5-6-①-B、資料 5-6-①-C、資料 5-6-①-D、資料 5-6-①-E）。

資料 5-6-①-A ディプロマ・ポリシー

教育システムの特徴

ディプロマ・ポリシー

本学は、学生がキャリア目標に応じて異分野・融合分野を履修でき、複数の教員が異なる視点から研究指導をするなど、分野や研究室間の垣根を低くした柔軟かつ多角的な教育研究指導体制を構築し、各学位に対応して質保証された学位授与プロセスを実施する。

博士前期課程

「修士」の学位は、先端科学技術分野の幅広い基礎概念を理解して問題解決に専門知識を応用できる能力、特定分野での学術・社会的に価値ある専門知識・技術及び研究能力を有し、多様な文化に対する理解力とコミュニケーション能力、高い倫理観を身につけ、所定の期間在学し、所定の単位を修得し、修士論文若しくは特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験又は博士論文研究基礎力審査に合格した者に授与する。

博士後期課程

「博士」の学位は、先端科学技術分野の幅広い理論や体系を理解した上で高度の専門的知識・技術を有し、問題発見及び問題解決ができる能力、グローバルコミュニケーション能力、高い倫理観、俯瞰的視野を持ち、先端科学技術分野においてリーダーシップを発揮できる能力を身につけ、特定の研究分野で世界的に通用する研究業績をあげ、所定の期間在学し、所定の単位を修得し、博士論文を提出して、その審査及び最終試験に合格した者に授与する。

（出典：本学ウェブサイト <https://www.jaist.ac.jp/education/system/diploma-policy.html>）

資料 5-6-①-B 学則（第 36 条～39 条）

○北陸先端科学技術大学院大学学則（平成 4 年 2 月制定）（抄）
（博士前期課程の修了の要件）

第 36 条 博士前期課程の修了の要件は、当該課程に 2 年（第 11 条ただし書の規定により 2 年を超える標準修業年限を定める場合にあつては、当該標準修業年限）以上在学し、履修規則に定めるところにより、授業科目について 32 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者と教授会において認めた場合には、1 年以上在学すれば足りるものとする。

2 前項の規定にかかわらず、第 30 条の 4 第 1 項第 3 号に規定する教育プログラムを履修する者の博士前期課程の修了の要件は、当該博士課程の目的を達成するために必要と認められる場合には、前項に規定する修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することに代えて、次に掲げる試験及び審査に合格することとすることができる。

- 一 専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力並びに当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養であつて当該前期課程において修得し、又は涵養すべきものについての試験
- 二 博士論文に係る研究を主体的に遂行するために必要な能力であつて当該前期課程において修得すべきものについての審査
(博士課程の修了の要件)

第37条 博士課程の修了の要件は、大学院に5年（5年を超える標準修業年限を定める場合にあつては、当該標準修業年限とし、博士前期課程に2年（2年を超える標準修業年限を定める場合にあつては、当該標準修業年限。以下この条本文において同じ。）以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学し、履修規則の定めるところにより、授業科目について32単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出して、その審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者と教授会において認めた場合には、3年（博士前期課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

2 前条第1項ただし書の規定による在学期間をもって博士前期課程を修了した者の博士課程の修了の要件については、前項中「5年（5年を超える標準修業年限を定める場合にあつては、当該標準修業年限とし、博士前期課程に2年（2年を超える標準修業年限を定める場合にあつては、当該標準修業年限。以下この条本文において同じ。）以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）」とあるのは「博士前期課程における在学期間に3年（第11条ただし書の規定により博士後期課程について3年を超える標準修業年限を定める場合にあつては、当該標準修業年限）を加えた期間」と、「3年（博士前期課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）」とあるのは「3年（前条ただし書の規定による在学期間をもって博士前期課程を修了した者にあつては、当該課程における在学期間（2年を限度とする。）を含む。）」と読み替えて、同項の規定を適用する。

3 前2項の規定にかかわらず、修士の学位若しくは専門職学位を有する者又は学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第156条の規定により、大学院への入学資格に関し修士の学位若しくは専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者が、博士後期課程に入学した場合の博士課程の修了の要件は、大学院（専門職大学院を除く。）に3年（第11条ただし書の規定により博士後期課程について3年を超える標準修業年限を定める場合にあつては、当該標準修業年限とし、専門職大学院設置基準（平成15年文部科学省令第16号）第18条第1項の法科大学院の課程を修了した者にあつては、2年（第11条ただし書の規定により博士後期課程について3年を超える標準修業年限を定める場合にあつては、当該標準修業年限から1年の期間を減じた期間）とする。）以上在学し、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者と教授会において認めた場合には、1年（標準修業年限を1年以上2年未満とした修士課程又は博士前期課程を修了した者及び専門職大学院設置基準第2条第2項の規定により標準修業年限を1年以上2年未満とした専門職学位課程を修了した者にあつては、3年から当該1年以上2年未満の期間を減じた期間とし、大学院設置基準第16条ただし書の規定による在学期間をもって他の大学院の修士課程又は博士前期課程を修了した者にあつては、3年から当該課程における在学期間（2年を限度とする。）を減じた期間とする。）以上在学すれば足りるものとする。

(修了の認定)

第38条 修了の認定は、教授会の議を経て、学長が決定する。

(学位授与)

第39条 研究科の課程を修了した者には、次の区分により学位を授与する。

博士前期課程	修士
博士後期課程	博士

(出典：北陸先端科学技術大学院大学学則)

資料5-6-①-C 学位規則（第2条～13条）

○北陸先端科学技術大学院大学学位規則（平成4年2月制定）（抄）

(学位)

第2条 本学において授与する学位及び学位に付記する専攻分野の名称は、次のとおりとする。

修士（知識科学）
 修士（情報科学）
 修士（マテリアルサイエンス）
 博士（知識科学）
 博士（情報科学）
 博士（マテリアルサイエンス）

（修士の学位授与の要件）

第3条 修士の学位は、本学の博士前期課程を修了した者に授与する。

（博士の学位授与の要件）

第4条 博士の学位は、本学の博士後期課程を修了した者に授与する。

2 前項に規定する以外の者が論文を提出して、その審査に合格し、かつ、本学の博士後期課程を修了した者と同等以上の学力を有するものと確認された場合には、同項の規定にかかわらず、博士の学位を授与することができる。

（学位の申請）

第5条 学位の授与を申請する本学の学生は、学位申請書及び論文（博士前期課程にあつては、特定の課題についての研究の成果に係る報告書を含む。以下同じ。）を学長に提出するものとする。ただし、第10条の2に規定する審査を受ける者については、論文の提出を要しない。

2 前条第2項の規定により学位の授与を申請する者は、学位申請書に論文、履歴書、論文目録、論文内容要旨及び学長が別に定める額の学位論文審査手数料を添えて学長に提出するものとする。

3 論文審査のために必要があるときは、参考資料を提出させることがある。

4 提出した論文及び納入した学位論文審査手数料は、返還しない。

（審査の付託）

第6条 学長は、前条第1項に規定する学位申請書及び同条第2項に規定する論文を受理したときは、研究科長に審査を付託するものとする。

2 研究科長は前項に規定する論文の審査の付託を受けたときは、教授会の審査に付さなければならない。

（審査委員の指名）

第7条 教授会は、論文審査及び最終試験又は学力の確認を行うため、修士の学位の審査にあつては4名以上、博士の学位の審査にあつては5名以上の審査委員を指名し、それぞれ、そのうちの1名を主査に指名する。

2 研究科長は、主査が必要と認めたときは、教授会の議を経て、他の大学の大学院又は研究所等の教員等を審査委員に委嘱することができる。

（審査期間）

第8条 第5条第1項の規定により申請のあった者の論文審査及び最終試験は、原則として申請者が在学すべき所定の期間内に終了するものとする。

2 第5条第2項の規定により申請のあった者の論文審査及び学力の確認は、1年以内に終了するものとする。ただし、特別の事情があるときは、教授会の議を経て審査期間を延長することができる。

（最終試験及び学力の確認）

第9条 北陸先端科学技術大学院大学学則第36条及び第37条の規定による最終試験は、論文に関連する科目及び外国語について、筆記又は口述により行うものとする。

2 第4条第2項に規定する学力の確認は、論文に関連する専門分野及び外国語について、筆記又は口述により行うものとする。

（審査結果の報告）

第10条 主査は、第5条第1項の規定により申請のあった者については、論文審査及び最終試験の結果を、同条第2項の規定により申請のあった者については、論文審査及び学力の確認の結果を教授会に報告しなければならない。

（博士論文研究基礎力審査）

第10条の2 修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に代えて、学則第36条第2項に規定する試験及び審査（以下「博士論文研究基礎力審査」という。）を行う場合については、第7条、第8条第1項及び前条の規定を準用する。この場合において、第7条第1項、第8条第1項及び前条中「論文審査及び最終試験」とあるのは「博士論文研究基礎力審査」と読み替えるものとする。

2 前項に定めるもののほか、博士論文研究基礎力審査の内容、方法等については、当該博士課程の目的に応じ、研究科において別に定めるものとする。

(学位授与の審議)

第11条 教授会は、第10条（前条第1項において準用する場合を含む。）の規定による報告に基づき、学位授与の可否を審議するものとする。

2 前項に規定する審議を行う場合には、教授会の出席者の3分の2以上の多数をもって議決するものとする。

(審議結果の報告)

第12条 研究科長は、学位授与に関する教授会の審議結果を学長に報告するものとする。

(学位記の交付)

第13条 学長は、前条の報告に基づき学位の授与を決定した者に学位記を交付する。

2 学位記の様式は、別紙のとおりとする。

3 学長は、学位を授与できないと決定した者には、その旨通知する。

(出典：北陸先端科学技術大学院大学学位規則)

資料5-6-①-D 修士の学位の授与に係る審査に関する細則（第2条～7条）

○北陸先端科学技術大学院大学における修士の学位の授与に係る審査に関する細則（平成19年2月制定）（抄）
(修士論文)

第2条 学位規則第5条第1項に定める論文のうち修士の学位の授与に係るもの（特定の課題についての研究の成果に係る報告書を含む。以下同じ。）は、その内容が専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を示し、修士の学位にふさわしいものでなければならない。

(論文発表会)

第3条 研究科長は、学位規則第6条第1項に規定する審査の付託（博士の学位に係るものを除く。）を受けたときは、次条第1項に定める審査会の開催前に、又は審査会と併せて当該論文に係る発表会を開催するものとする。

(審査会)

第4条 学位規則第7条第1項の規定により指名された審査委員をもって審査会を組織し、同規則第6条第2項に規定する論文の審査（以下「論文審査」という。）及び同規則第9条第1項に規定する最終試験（以下「最終試験」という。）を行うものとする。

2 学位規則第7条第1項に規定にする主査（以下「主査」という。）は、修士の学位の授与を申請する者の主テーマ指導教員とし、審査会を主宰する。

(論文審査)

第5条 主査を除く審査委員は、審査会における論文審査については、着眼点、独創性、問題解決能力の修得等の観点から次の評価をもって表し、所定の評価票に記入し、主査へ提出するものとする。

- A 非常に良い
- B 良い
- C 普通
- D 不合格

2 主査は、審査会における論文審査終了後、前項の規定により提出された評価票を研究科長に提出するものとする。

(最終試験等)

第6条 審査会における最終試験は、審査委員の合議によりその可否を判定するものとする。

2 主査は、審査会における最終試験の結果を研究科長に提出するものとする。

(学位授与の審議)

第7条 学位規則第11条に規定する教授会における修士の学位の授与に係る審議は、論文審査の評価及び最終試験の結果その他主査が必要と認めた資料により行うものとする。

(出典：北陸先端科学技術大学院大学における修士の学位の授与に係る審査に関する細則)

資料 5-6-①-E 博士の学位の授与に係る審査に関する細則（第2条～7条）

○北陸先端科学技術大学院大学における博士の学位の授与に係る審査に関する細則（平成12年10月制定）（抄）
（博士論文）

第2条 学位規則第5条第1項に定める論文のうち博士の学位の授与に係るもの（以下「博士論文」という。）は、その内容が専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するのに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を示し、博士の学位にふさわしいものでなければならない。

（公聴会）

第3条 研究科長は、学位規則第6条第1項に規定する審査の付託（修士の学位に係るものを除く。）を受けたときは、次条第1項に定める審査会の開催前に、又は審査会と併せて当該論文に係る公聴会を開催するものとする。

（審査会）

第4条 学位規則第7条第1項の規定により指名された審査委員をもって審査会を組織し、同規則第6条第2項に定める論文の審査（以下「論文審査」という。）及び同規則第9条第1項に定める最終試験（以下「最終試験」という。）又は同条第2項に定める学力の確認（以下「学力確認」という。）を行うものとする。

2 学位規則第7条第1項に規定にする主査（以下「主査」という。）は、博士の学位の授与を申請する者の主テーマ指導教員とし、審査会を主宰する。

（論文審査）

第5条 主査を除く審査委員は、審査会における論文審査については、学術的水準、新規性、独創性、有用性等の観点から次の評価をもって表し、当該博士論文の内容に対する意見と併せて所定の評価票に記入し、主査へ提出するものとする。

- A 非常に良い
- B 良い
- C 普通
- D 不合格

2 主査は、審査会における論文審査終了後、論文審査の結果の要旨を作成し、前項の規定により提出された評価票と併せて研究科長に提出するものとする。

（最終試験等）

第6条 審査会における最終試験又は学力確認は、審査委員の合議によりその可否を判定するものとする。

2 主査は、審査会における最終試験又は学力確認の結果を研究科長に提出するものとする。

（学位授与の審議）

第7条 学位規則第11条に定める教授会における博士の学位の授与に係る審議（以下「教授会審議」という。）は、次の各号に掲げる資料により行うものとする。

- 一 論文審査の結果の要旨
- 二 論文審査の評価及び最終試験又は学力確認の結果
- 三 その他主査が必要と認めた資料

2 研究科長は、教授会審議の1週間前までに論文審査の結果の要旨を教授会構成員へ配付するものとする。

3 研究科長は、教授会審議の1週間前から教授会審議の日までの間、博士論文を所定の場所において閲覧に供するものとする。

（出典：北陸先端科学技術大学院大学における博士の学位の授与に係る審査に関する細則）

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

- ・ 課程別のディプロマ・ポリシーを明確に定め、修了要件及び身に付けるべき能力を示しているほか、学位の授与及び学位論文の審査に関して、学則、学位規則及び学位の授与に係る審査に関する細則で規定している。

観点 5-6-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価は、履修規則第11条及び「達成目標に基づく成績評価に関するガイドライン」に基づき、試験又は研究報告により行い、100点を満点とする点数によって評価し、60点以上を合格、59点以下を不合格としている（資料5-6-②-A、別添資料5-6-②-1）。成績評価の結果は点数で学生に通知するが、成績証明書においては、点数によって評価した単位について、優（80点以上）、良（70点～79点）、可（60点～69点）の評語としている。履修規則は、学生に配付する履修案内に明記するとともにウェブサイトに掲載し、学生に周知している（資料5-6-②-B）。

各授業科目の成績評価については、シラバスに記した「評価の観点」、「評価方法」、「評価基準」に従って適切に実施している（資料5-6-②-C）。シラバスはウェブサイトに掲載し、各授業科目の成績評価基準・方法について周知している（P60 資料5-5-③-A 参照）。

資料5-6-②-A 履修規則（第11条）

○北陸先端科学技術大学院大学履修規則（平成4年2月制定）（抄）
（履修の認定）

第11条 授業科目履修の認定は、試験又は研究報告（以下「試験等」という。）により行う。ただし、平常の学習活動の評価をもって試験に代えることがある。

2 試験等の成績は、100点を満点とする点数によって達成度を評価し、60点以上を合格、59点以下を不合格とする。

3 前項の規定により合格となった授業科目は、成績証明書等においては、次の区分に従い、優、良又は可をもって表す。

80点以上	優
70点～79点	良
60点～69点	可

4 点数によって評価し難い場合は、教授会の議に基づき指定した授業科目に限り、合格（認定を含む。以下同じ。）又は不合格をもって評価をすることができる。この場合において、合格となった授業科目は、成績証明書等においては、合格又は認定の評語をもって表す。

5 第2項及び前項により合格とされた者には、所定の単位を与える。

6 既修得単位の取消し及び成績の更新は行わない。ただし、入学金又は授業料の未納により除籍された者が当該未納期間に履修した授業科目の登録及び成績の評価は、取り消すものとする。

（出典：北陸先端科学技術大学院大学履修規則）

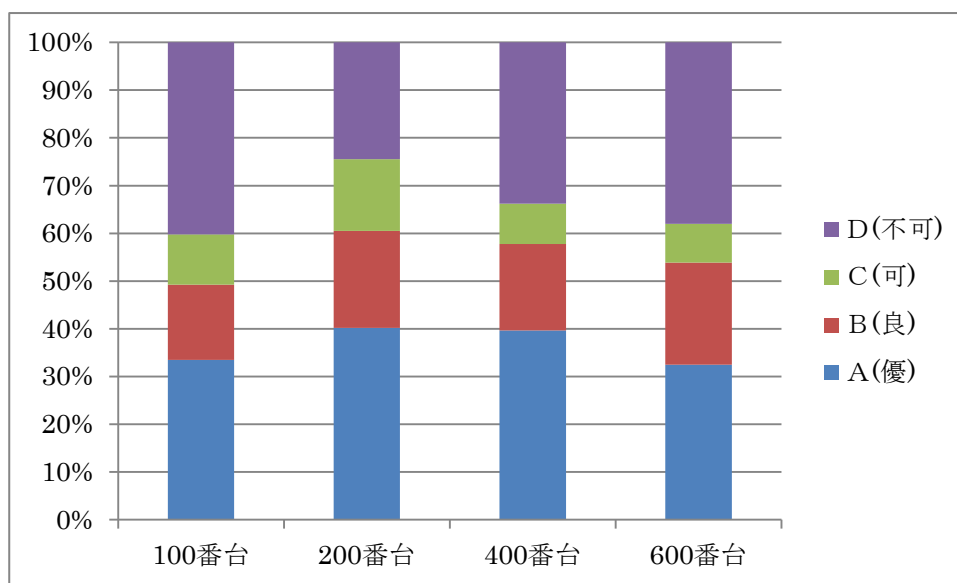
資料5-6-②-B 履修規則のウェブサイトでの公表

本学ウェブサイト <https://www.jaist.ac.jp/education/data/study-rules.pdf>

資料 5-6-②-C 成績分布表

学系科目

科目番号	A(優)	B(良)	C(可)	D(不可)	合計
100 番台	33.5%	15.8%	10.5%	40.2%	100.0%
200 番台	40.2%	20.3%	15.0%	24.4%	100.0%
400 番台	39.6%	18.1%	8.4%	33.8%	100.0%
600 番台	32.5%	21.4%	8.1%	38.0%	100.0%
合計	145.8%	75.6%	42.1%	136.6%	400.0%



(出典：教育支援課提供資料)

別添資料 5-6-②-1 達成目標に基づく成績評価に関するガイドライン

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

- ・ 履修規則及び「達成目標に基づく成績評価に関するガイドライン」で成績評価基準を明確に規定するとともに、シラバスに「評価の観点」、「評価方法」、「評価基準」を明記しており、これらに従って適切に成績評価及び単位認定を実施している。
- ・ 履修規則は学生に配付する履修案内及びウェブサイトに掲載し周知しているほか、成績評価に関するガイドラインは学内ウェブサイトに掲載し、周知している。また、シラバスは学生に配付するとともにウェブサイトに掲載し、各授業科目の成績評価基準・方法について事前に周知している。

観点 5-6-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価の客観性、厳格性を担保する取組として、シラバスに「評価の観点」、「評価方法」、「評価基準」を明記し、学生に事前に周知している（別添資料5-5-①-1～別添資料5-5-①-3参照）。また、全学的な成績評価のガイドラインとして、「達成目標に基づく成績評価に関するガイドライン」を策定し、成績評価を行っている（別添資料5-6-②-1参照）。

また、成績評価の客観性や妥当性に関する考察が可能となるよう、教育研究専門委員会第二部（一研究科統合後の全学融合体制を円滑に推進するため、教育活動の質の改善・向上を図るべき課題を全学的見地から検討・実施する委員会。構成員は、各学系の教員のほか、グローバルコミュニケーションセンター、情報社会基盤研究センター、URA、学務部事務職員等からなる。）の委員に各科目の成績評価状況を配付・共有している。

加えて、学生は成績評価に関して当該授業科目の担当教員に説明を受けることができることとし、その結果に関して異議がある場合は、「成績評価異議申立書」を教育支援課に提出することができることとしている。なお、授業担当教員が成績評価を修正する場合は、教員が文書にて教育支援課に通知することとしている（別添資料 5-6-②-1 参照）。また、法人文書管理規則及び「達成目標に基づく成績評価に関するガイドライン」に基づき、試験問題及び答案は各教員が一定期間保管し、学生の求めに応じて公開できるようにしている（別添資料 5-6-②-1 参照、資料 5-6-③-A）。

資料 5-6-③-A 法人文書管理規則（第 13 条、別表第 1）

○国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学法人文書管理規則（平成 23 年 3 月制定）（抄）
（保存期間）

第 13 条 第 11 条第 1 号の規定による保存期間の設定については、別表第 1 に掲げる法人文書保存期間基準に従い、行うものとする。ただし、他の規則等に別段の定めがある場合は、その定めるところによる。

別表第 1（第 13 条関係）

法 人 文 書 保 存 期 間 基 準

法人文書の区分		保存期間基準
(略)	(略)	(略)
へ	(略) 6 学生関係 (略) (7) 定期試験の問題に関するもの (略)	3 年
チ	(略) 2 学生関係 (1) 定期試験の答案に関するもの (略)	1 年未満

（出典：国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学法人文書管理規則）

（再掲資料）

別添資料 5-5-①-1 シラバスの一例（知識科学系科目）

別添資料 5-5-①-2 シラバスの一例（情報科学系科目）

別添資料 5-5-①-3 シラバスの一例（マテリアルサイエンス系科目）

別添資料 5-6-②-1 達成目標に基づく成績評価に関するガイドライン

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

- ① シラバスに「評価の観点」、「評価方法」、「評価基準」を明記し、学生に周知している。
- ② 全学的な成績評価のガイドラインを策定し、成績評価を行っている。
- ③ 成績評価の客観性や妥当性に関する考察が可能となるよう、教育研究専門委員会第二部委員に各科目の成績評価状況を配付・共有している。
- ④ 成績評価に関して疑義がある場合は、学生が「成績評価異議申立書」を教育支援課に提出することとしている。また、試験問題及び答案は各教員が一定期間保管し、学生の求めに応じて公開できるようにしている。

観点 5-6-④： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

学位論文の評価基準として、学位の授与に係る審査に関する細則第2条で修士論文・博士論文について規定しているほか、同細則第5条で論文審査の観点及び4段階（A～D）の評価区分について規定しており、博士論文研究基礎力審査についても、修士論文の審査に準じて実施している（P73 資料 5-6-①-C、P75 資料 5-6-①-D、P76 資料 5-6-①-E 参照）。同細則は学生に配付する履修案内及びウェブサイトに掲載し、学生に周知している（資料 5-6-④-A）。また、博士後期課程については、学位論文提出の目安として、学位論文の主題となる内容が、査読付きの英文論文（full paper）又はそれに準ずる論文として掲載済又は掲載が決定していることとしている。

修了認定は、学則第36条及び第37条に規定する修了要件に基づき、授業科目について所定の単位を修得し、必要な研究指導を受けた上で、学位論文等の審査及び最終試験に合格した者について、最終的に教授会が可否を審議している（P72 資料 5-6-①-B 参照）。

修士の学位の審査委員は、主指導教員が4名以上の候補者を推薦し、教授会で承認を受けることによって決定している。審査会の前又は審査会に併せて論文発表会を開催し、審査会では論文審査と学位規則第9条第1項に規定する最終試験を行っている。その審査結果を主査である主指導教員が取りまとめて研究科長へ提出するとともに教授会に報告し、教授会で学位授与の可否について審議を行い、教授会出席者の3分の2以上の多数をもって議決している。研究科長は教授会の審議結果を学長へ報告し、学長はその報告に基づき学位を授与している（P73 資料 5-6-①-C、P75 資料 5-6-①-D 参照）。

博士の学位については、審査会の前に予備審査会を開催し、予備審査に合格した学生に学位申請を行うことを認めている（別添資料 5-6-④-1）。学位申請後、当該学位申請者の主指導教員を主査とした5名以上の委員で構成する審査会を組織することとし、審査委員には、必ず学外の教員等を含むことを課している（資料 5-6-④-B）。修士の場合と同様に、審査委員は教授会で承認を受けて決定している。なお、審査会の前又は審査会に併せて論文の公聴会を開催し、論文の内容を公開している。審査結果については、修士の場合と同様に、主査が各委員の

審査結果を取りまとめて教授会へ報告し、教授会審議を経て学位授与の可否を決定し、学長への審議結果報告後、学長が学位を授与している（P73資料5-6-①-C、P76資料5-6-①-E参照）。

なお、学位の授与に係る論文審査では、審査を公正に行うため、主査（主指導教員）は、審査に加わらないこととしている（P75 資料5-6-①-D、P76 資料5-6-①-E 参照）。

資料5-6-④-A 学位の授与に係る審査に関する細則のウェブサイトでの公表

本学ウェブサイト <https://www.jaist.ac.jp/education/data/004.pdf>
<https://www.jaist.ac.jp/education/data/005.pdf>

資料5-6-④-B 博士学位審査の手続き等について（抜粋）

○知識科学研究科に所属する学生の博士学位審査の手続等について

（平成28年5月18日学系会議承認）

5 本審査

（2）この願い出及び予備審査会の報告に基づき、学系会議は審査委員（5名以上）を選出する。原則として知識科学系に所属する教員以外から1名以上を審査委員とする（北陸先端科学技術大学院大学学位規則（以下「学位規則」という。）第7条第2項を参照）。

○情報科学研究科に所属する学生の博士学位審査の手続等について

（平成28年5月18日学系会議承認）

5 本審査

（2）この提出及び予備審査会の報告に基づき、学系会議は審査委員（5名以上）を選出する。原則として情報科学系に所属する教員以外から少なくとも1名以上を審査委員候補とする（北陸先端科学技術大学院大学学位規則（以下「学位規則」という。）第7条第2項を参照）。

○マテリアルサイエンス研究科に所属する学生の博士学位審査の手続等について

（平成28年5月18日学系会議承認）

5 本審査

（2）この願い出及び予備審査会の報告に基づき、学系会議は審査委員（5名以上）を選出する。なお、マテリアルサイエンス系に所属する教員以外から1名以上を審査委員とする（北陸先端科学技術大学院大学学位規則（以下「学位規則」という。）第7条第2項を参照）。

（出典：教育支援課提供資料）

別添資料5-6-④-1 履修案内P28-29（学位授与に関する事項）

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

- ① 学位論文の評価基準として、学位の授与に係る審査に関する細則で修士・博士論文、論文審査の観点及び評価区分について規定している。また、同細則は学生に配付する履修案内及びウェブサイトに掲載し、学生に周知している。
- ② 博士後期課程については、学位論文提出の目安として、学位論文の主題となる内容が、査読付きの英文論文（full paper）又はそれに準ずる論文として掲載済又は掲載が決定していることとしている。

- ③ 修了認定は、学則第36～38条に基づき、必要単位の修得及び研究指導のほか、学位論文の審査によって最終的に教授会出席者の3分の2以上の多数をもって可否を決定している。
- ④ 修士の学位の審査については、学位規則等の規定に基づく審査委員による審査会、論文発表会、教授会審議などによって、適切な審査を行う体制となっている。博士の学位の審査については、予備審査会や公聴会の実施のほか、審査委員に必ず当該研究科以外の教員又は学外の教員等を加えるといった取組を行っている。また、学位の授与に係る論文審査では、審査を公正に行うため、主査（主指導教員）は、審査に加わらないこととしている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 博士前期課程においては、入学後、入学前の専門分野と関わりなく研究室に「導入配属」し、学生の学修歴や職務経験を参考とし、学生の視野を広げ、キャリア目標を明確化させるための指導を行っている。
- ・ 博士前期課程においては、導入配属時に、必修科目「人間力イノベーション論」、「創出力イノベーション論」のほか、グローバルな言語の強化に資する「学術科目」、自らの専門性の広角化に資する「広域科目」、自らの基盤化の専門性に資する「導入科目」を自由に履修させている。
- ・ 主テーマ以外に隣接又は関連分野の研究課題を課す副テーマ研究について、従前の形態に加え、異なる系の学生が協同して行う「グループ副テーマ」を新たな形態として実施している。また、産業界において実践的な研究開発能力を身に付けることを希望する学生については、副テーマ研究に代えて企業等へのインターンシップを単位認定している。
- ・ 博士後期課程においては、イノベーションを自ら生み出せる人間力・創出力の基礎を、知識科学の方法論を通して学生に身に付けさせることを目的として、必修科目として「人間力・創出力イノベーション論」を履修させている。
- ・ 博士後期課程の開設授業科目を発展科目と先端科目に階層化し、学生のキャリア目標に応じて体系的に専門知識を修得させている。
- ・ 学生の授業外における主体的な学習時間を確保するため、午後の第3時限はオフィスアワー又は補習、補講等として時間割上講義を開講せず、教員への質問、演習等の時間としている。
- ・ 学生が自主的に準備学習や復習を行えるように、シラバスに教科書、参考書、講義計画、準備学習等についての具体的な指示等を掲載しているほか、シラバスで指定した教科書、参考書は、附属図書館に配架している。
- ・ 学生が入学から修了までの計画と記録、指導教員からの指導内容等を記録し、自身の学修の振り返りの助けとするものとして「学修計画・記録書」を設けており、さらに、学生の利便性を考慮して学務システム上で提出が可能となっている。
- ・ 達成目標、内容の概要、使用する教科書・参考書、講義計画、準備学習等についての具体的な指示、成績評価の観点、評価方法、評価基準、獲得可能な能力・性質等を基本項目として明記した日本語版及び英語版のシラバスを作成し、ウェブサイトで公表している。
- ・ 東京サテライトの社会人コースでは、社会人学生が仕事と両立して学位を取得できるように、授業は平日の夜間と土曜日・日曜日に実施しているほか、教育研究指導についても、土曜日・日曜日等に教員が東京サテライトへ赴いて又はテレビ会議システムを利用して行い、石川キャンパスと同等の教育研究指導を実施している。
- ・ 研究室教育を学生の資質や学修目標を勘案した多様かつ自由度の大きな環境下における教育の場として位置

付け、学位授与に至るプロセスにおいて重要な機能を果たす研究室教育に関するポリシーを定めている。

- ・ 幅広い視点から研究を行う能力を身に付けられるように、主テーマ・副テーマ制を採用しているほか、3人の教員が指導にあたる複数教員指導制を採用している。
- ・ 履修規則及び「達成目標に基づく成績評価に関するガイドライン」で成績評価基準を明確に規定するとともに、シラバスに「評価の観点」、「評価方法」、「評価基準」を明記しており、これらに従って適切に成績評価及び単位認定を実施している。

【改善を要する点】

- ・ 将来的に、3つの系を通じてどの系のバックグラウンドを持つ学生からみても意味の分かる用語でシラバスを記載するべきと考える。

基準 6 学習成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6-1-①： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到係る状況】

本学の掲げる人材養成目標を達成するため、体系的な教育課程を編成するとともに、単位認定に当たっては、中間・期末試験、課題レポート、授業中の議論への貢献度等の尺度を基に、厳格な成績評価を行い、教育プログラムの質の保証を図っている。このような状況の下、石川キャンパスにおける各系科目の単位修得率は、知識科学系科目（Kxxx 科目）で 92.0%、情報科学系科目（Ixxx 科目）で 69.6%、マテリアルサイエンス系科目（Mxxx 科目）で 85.7%、全系平均で 80.1%となっており、学系によって差はあるものの一定の成果が上がっている（資料 6-1-①-A）。

課程の中間時期に、所定の単位修得に合わせて、副テーマ研究又はインターンシップの実施及び「研究計画提案書（博士前期課程）」又は「研究計画書（博士後期課程）」の審査を課し、これを必須のプロセスとしている（別添資料 5-5-⑥-2、別添資料 5-5-⑥-3 参照）。博士後期課程の学位論文審査にあたっては審査委員に学外の教員等を加えること、学位論文の主題となる内容が、査読付きの英文論文又はそれに準ずる論文として掲載済又は掲載が決定していることを条件とするなど、学位論文の質を高めるための取組を行っている（P81 資料 5-6-④-B 参照、資料 6-1-①-B）。

このような厳格なプロセス管理を行っていることを前提に過去 5 年間の「標準修業年限内修了率」（別添資料 6-1-①-1）をみると、標準修業年限内の修了率は、全研究科平均で博士前期課程 77.9%、博士後期課程 37.4%となっており、休学者、退学者は毎年度ある程度の人数はあるものの、多様な学生を受け入れながら、大学院教育の質を維持していることを総合的に勘案すると、一定の成果が上がっていると言える（別添資料 6-1-①-2）。

資料 6-1-①-A 講義区分ごとの単位修得率

※石川キャンパス分

	100番台科目	200番台科目	400番台科目	600番台科目	合 計
知識科学系科目（Kxxx科目）	82.7%	93.7%	93.0%	93.5%	92.0%
情報科学系科目（Ixxx科目）	66.8%	67.6%	75.9%	87.8%	69.6%
マテリアルサイエンス系科目（Mxxx科目）	80.4%	86.4%	88.2%	84.0%	85.7%
合 計					80.1%

(出典：教育支援課提供資料)

資料 6-1-①-B 博士学位審査の手続き等について（抜粋）

- 知識科学研究科に所属する学生の博士学位審査の手続き等について（平成28年5月18日学系会議承認）（抄）
- 1 学位論文提出の目安
 - （2）学位論文の主題となる内容が、査読付きの英文論文（full paper）又はそれに準ずる論文として掲載済又は掲載が決定していること。
- 情報科学研究科に所属する学生の博士学位審査の手続き等について（平成28年5月18日学系会議承認）（抄）
- 1 学位論文提出の目安
 - （2）学位論文の主題となる内容が、査読付きの英文論文（full paper）又はそれに準じる論文として掲載済又は掲載が決定していること。
- マテリアルサイエンス研究科に所属する学生の博士学位審査の手続き等について（平成28年5月18日学系会議承認）（抄）
- 1 学位論文の目安
 - （2）学位論文の主題となる内容が、査読付きの英文論文（full paper）又はそれに準じる論文として掲載済又は掲載が決定していること。

（出典：教育支援課提供資料）

別添資料 6-1-①-1 標準修業年限内修了率

別添資料 6-1-①-2 留年・休学・退学状況

（再掲資料）

別添資料 5-5-⑥-2 履修案内 P19-23（博士前期課程での研究指導）

別添資料 5-5-⑥-3 履修案内 P24-27（博士後期課程での研究指導）

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

- ・ 留学生や社会人など極めて多様な学生を受け入れることを重視しつつ、大学院教育の質を維持する厳格なプロセス管理を行っていることにより、現状の標準修業年限内の修了率および休学者・退学者数は、一定の教育成果を上げていると思われる。

観点 6-1-②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

平成28年度における授業評価アンケートの結果では、「知的興味を刺激する講義だったか」との問いに対しては、5段階評価で5（そう思う）又は4（ややそう思う）と回答した者の割合が88.7%、「シラバスで期待した内容が授業で得られたか」との問いについては、5又は4と回答した者の割合が87.8%となっており、授業に対する満足度は高く、学生自身がシラバスで示されたとおりの成果が得られたと認識していることを表している（資料 6-1-②-A）。

また、平成28年度修了確定者アンケートの結果では、本学の特徴的な教育システムである「主テーマ・副テーマ制度」については、博士前期課程では86%、博士後期課程では94%が、「とても有意義であった」又は「有意

義であった」と回答している。また、「複数教員指導制」については、博士前期課程では71%、博士後期課程では71%が、「とても有意義であった」又は「有意義であった」と回答しており、研究指導体制についても満足度が高く、学生自身が成果が得られたと認識していることを表している（資料6-1-②-B，資料6-1-②-C）。

資料 6-1-②-A 平成 28 年度授業評価アンケート集計結果（抜粋）

*** 2016 年度全期 授業評価アンケート集計結果 ***

集計単位：全体

回収率： 61.29% (3914/6386 = 延べ回答者数/延べ履修者数)

評価点：

- 0: 未回答
- 1: そう思わない [total disagreement]
- 2: ややそう思わない
- 3: どちらとも言えない
- 4: ややそう思う
- 5: そう思う [total agreement]

m=平均値, s=標準偏差: 評価の分布

講義科目について [Course subject]

[1] 知的興味を刺激するような講義でしたか。 [The course stimulated your intellectual interest.]

m=4.45, s=0.82: ANS. RATE% 0——|——|——|——|——50%

0	0.3 (10)
1	0.9 (34)
2	1.7 (66)
3	8.5 (333) ****
4	27.8 (1087) *****
5	60.9 (2384) *****

[2] シラバスで期待した内容が授業で得られましたか。 [You could receive what you had expected from the syllabus in the course.]

m=4.42, s=0.81: ANS. RATE% 0——|——|——|——|——50%

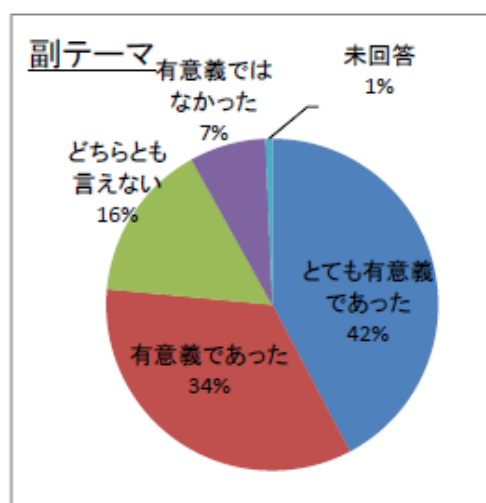
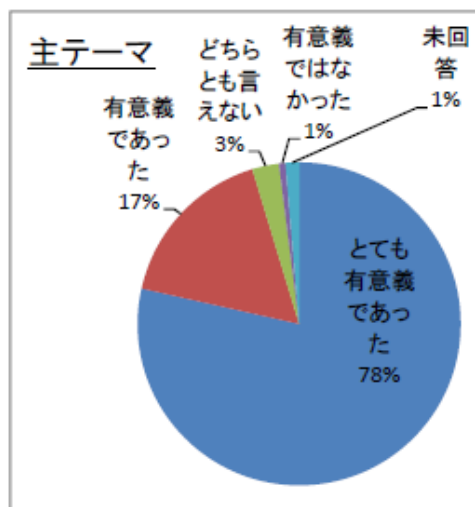
0	0.3 (12)
1	0.5 (20)
2	1.5 (58)
3	9.9 (387) ****
4	30.2 (1183) *****
5	57.6 (2254) *****

(出典：授業評価アンケート)

資料 6-1-②-B 平成 29 年 3 月期博士前期課程修了確定者アンケート集計結果 (抜粋)

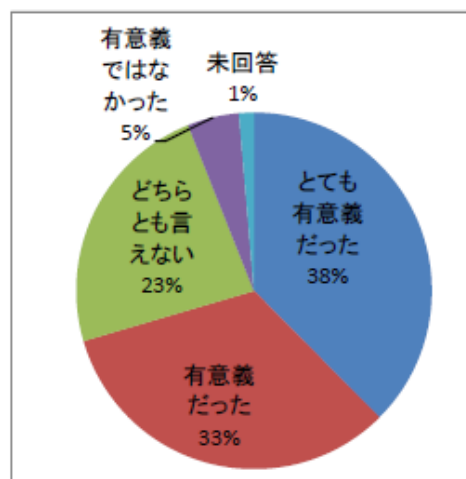
Q11. 本学では、幅広い基礎知識と能力の修得のため、主テーマ研究の他に副テーマ研究を設け、見識を広めて主テーマ研究に活かす制度をとっています。この主テーマ・副テーマ制度は、あなたにとって有意義な制度でしたか。

	主テーマ	副テーマ
とても有意義であった	117	63
有意義であった	25	51
どちらとも言えない	4	23
有意義ではなかった	1	11
未回答	2	1



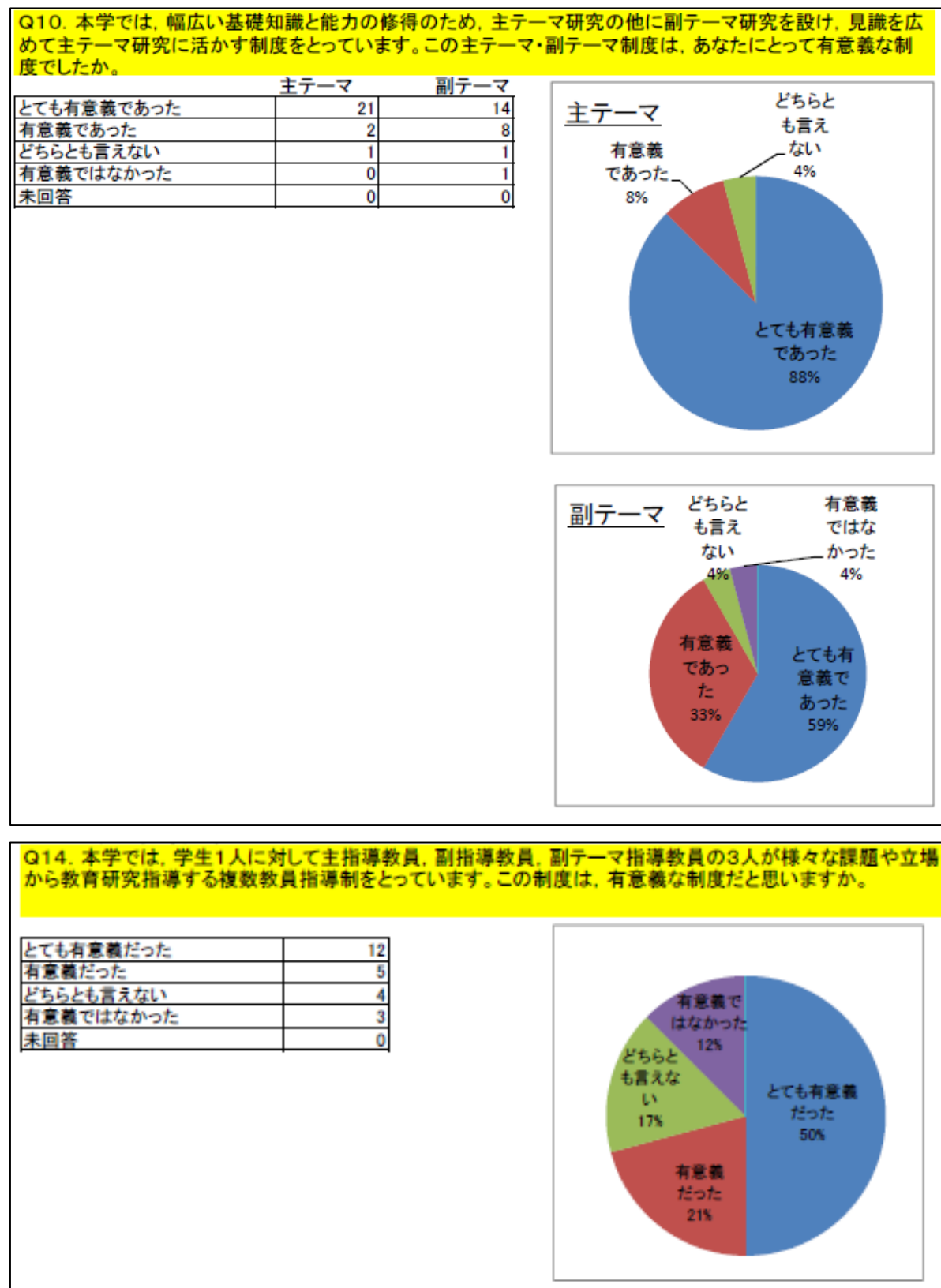
Q17. 本学では、学生1人に対して主指導教員、副指導教員、副テーマ指導教員の3人が様々な課題や立場から研究教育指導する複数教員指導制をとっています。この制度は、有意義な制度だと思いますか。

とても有意義だった	56
有意義だった	49
どちらとも言えない	35
有意義ではなかった	7
未回答	2



(出典：修了確定者アンケート)

資料 6-1-②-C 平成 29 年 3 月期博士後期課程修了確定者アンケート集計結果 (抜粋)



(出典：修了確定者アンケート)

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

- ・ 授業評価アンケートが実施されており、その分析から講義に関する学習成果が上がっていることが確認できる。
- ・ 修了確定者アンケートからは、本学の特徴的な教育システムである「主テーマ・副テーマ制度」が一定の効果を上げていることが確認できる。
- ・ 授業評価アンケートの回収率の向上が望まれる。

観点 6-2-①： 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

博士前期課程学生の過去 5 年間の進学率については、年度によって差異は認められるが、平均で約 18.6%程度を確保している。また、進学先については、本学をはじめ国立大学が大半を占めている（別添資料 6-2-①-1）。

博士前期課程の過去 5 年間の就職希望者就職率については、平均 90%以上を確保している。就職先は、本社所在地が首都圏又は関西地区で、全国的に展開している企業が中心となっている（別添資料 6-2-①-1）。

博士後期課程の過去 5 年間の就職希望者就職率については、平均 80%以上を確保している。就職先は、高度な専門知識と研究能力が要求される民間企業、大学及び研究機関となっており、研究者や教員として活躍している（別添資料 6-2-①-1）。

なお、社会で活躍する修了生について、ウェブサイトやリーフレットで PR している（資料 6-2-①-A）。

資料 6-2-①-A 活躍する修了生の声

本学ウェブサイト <http://www.jaist.ac.jp/graduates-voice/index.html>

別添資料 6-2-①-1 修了者の進路状況

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

- ・ 様々なバックグラウンド、多くの留学生など極めて多様な学生を受け入れる状況において、卒業（修了）後の進路の状況等の実績は十分であり、学習成果が上がっていると思われる。

観点 6-2-②： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

平成 28 年度に実施した修了生（平成 24 年度修了生）を対象に行ったアンケートでは、「本学での学修内容の満足度はどのくらいですか」の問いに対し、85.7%の修了生が「とても満足」又は「概ね満足」と回答している。

また、「副テーマは自分の間口を広げることに役立ちましたか」の問いに対しては 71.5%の修了生が「とても役立った」又は「概ね役立った」と回答し、さらに、「複数指導教員制は自分の間口を広げることに役立ちましたか」の問いに対しては 57.2%の修了生が「概ね役立った」と回答している（資料 6-2-②-A）。

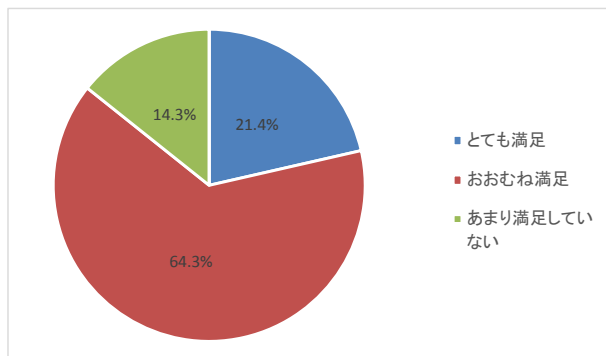
また、同修了生の上司を対象に行ったアンケートでは、「講義（コースワーク）を重視した教育方針による専門知識及び課題解決能力の修得」「副テーマ研究を課す等、幅広い専門知識の修得や専門外の課題に対しての柔軟な取組」及び「主テーマ研究開始時にあたり研究計画提案書の提出を義務付けることによる教育効果（社内での企画・計画・報告等の行動）」のすべてにおいて 80%以上が「教育効果がある」と回答している（資料 6-2-②-B）。

資料 6-2-②-A 北陸先端科学技術大学院大学 修了者アンケート (抜粋)

対象：平成 24 年度本学博士前期課程(社会人コースを除く)修了後、企業等に就職した博士前期、博士後期学生

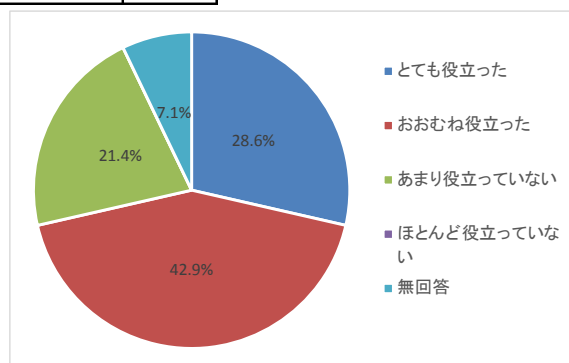
9. 本学での学修内容の満足度はどれくらいですか。該当にレ点をつけてください。

とても満足	3
おおむね満足	9
あまり満足していない	2
不満が大きい	0



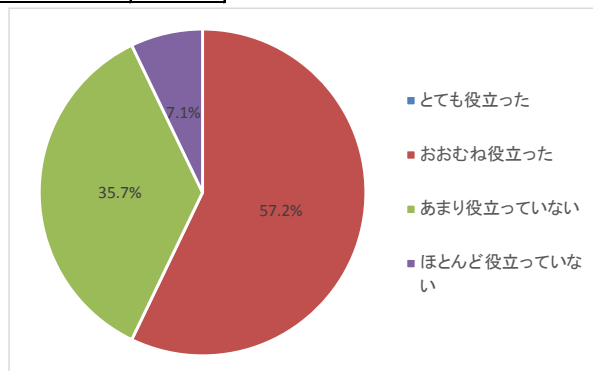
11. 副テーマは自分の間口を広げることに役立ちましたか。該当にレ点をつけてください。

とても役立った	4
おおむね役立った	6
あまり役立っていない	3
ほとんど役立っていない	0
無回答	1



13. 複数指導教員制は自分の間口を広げることに役立ちましたか。該当にレ点をつけてください。

とても役立った	0
おおむね役立った	8
あまり役立っていない	5
ほとんど役立っていない	1



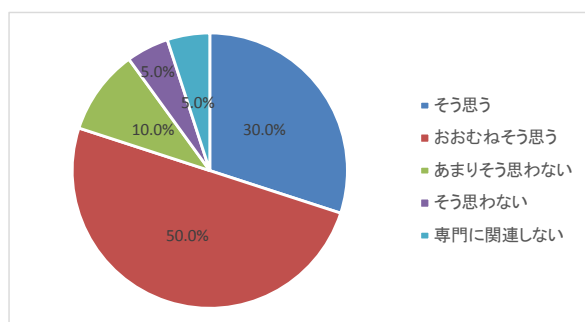
(出典：修了生アンケート)

資料 6-2-②-B 北陸先端科学技術大学院大学 修了者の上司の方アンケート (抜粋)

対象：平成 24 年度本学博士前期課程(社会人コースを除く)修了後、企業等に就職された方の上司の方

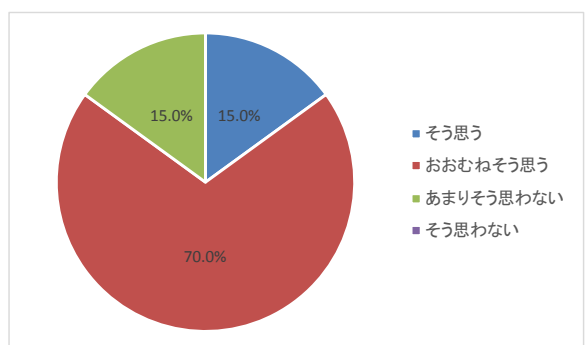
5. 本学は従来の大学院と異なり、講義(コースワーク)を重視し、講義内容もハウツー教育ではなく、原理や内容の理解を重視し、演習もそのための課題を多く行っています。この方針で教育された修了者に専門知識や問題解決が身についていると思いますか。

そう思う	6
おおむねそう思う	10
あまりそう思わない	2
そう思わない	1
専門に関連しない	1



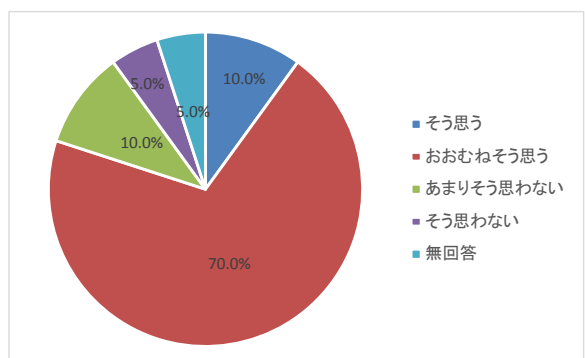
6. 本学では広い分野の科目の履修を義務づけ、主テーマの研究(修士論文研究)以外にも異なる分野の「副テーマ」研究を課す等、幅広い専門知識の習得を目指しており、専門外の課題に対しても柔軟な考え方で取り組むことができるようになることを目指しています。修了者にこの教育効果が現れていると思いますか。

そう思う	3
おおむねそう思う	14
あまりそう思わない	3
そう思わない	0



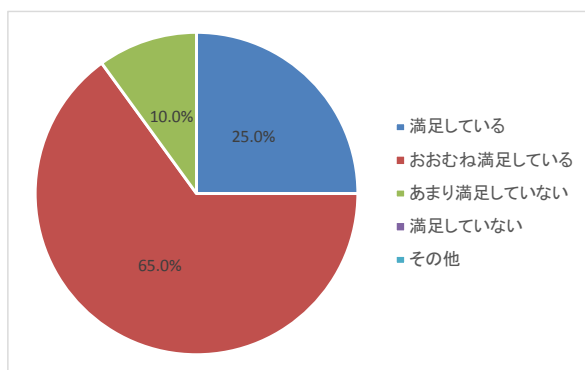
7. 本学では主テーマの研究を開始するにあたり、研究計画提案書(プロポーザル)の提出を義務付けていますが、修了者の貴社内における企画・計画・報告等の行動から見て、この制度の教育効果が現れていると思いますか。

そう思う	2
おおむねそう思う	14
あまりそう思わない	2
そう思わない	1
無回答	1



11. 部下である修了者が身につけた本学の教育の成果に満足していますか。

満足している	5
おおむね満足している	13
あまり満足していない	2
満足していない	0
その他	0



(出典：修了者の上司の方アンケート)

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

- アンケート結果から学習成果が上がっていることは判断できる。ただ回答数が少ないため、今後はアンケートの回収率を高める努力とともに、アンケート以外の意見聴取手法も検討すべきである。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 様々なバックグラウンド、留学生や社会人など極めて多様な学生を受け入れる状況において、大学院教育の質を維持する厳格なプロセス管理を行っていることにより、授業評価アンケートおよび修了状況から一定の教育成果を上げていることが認められ、卒業（修了）後の進路の状況等の実績も十分であると思われる。
- 修了確定者アンケートからは、本学の特徴的な教育システムである「主テーマ・副テーマ制度」が一定の効果を上げていることが確認できる。

【改善を要する点】

- 授業評価アンケートの回収率が6割程度であること、修了者アンケートの回答数が少ないことは課題である。アンケート以外の意見聴取手法も検討すべきである。

基準 7 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①： 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

施設・設備については、基本理念を「FRONT計画」として定め、施設については、「キャンパスマスタープラン'15」を策定し、1. 適正な維持管理による長寿命化、2. 教育研究を活性化させる機能改修、3. 省エネルギー改修、4. 学生支援施設の充実を整備方針として整備計画を作成し、計画的な施設整備を進めている。設備については、大型教育研究設備を計画的に整備するための「設備整備に関するマスタープラン」を策定し、全学的な方針に沿った整備を進めている(資料 7-1-①-A、別添資料 7-1-①-1)。

学生寄宿舍及び職員宿舎を除く本学の校地面積は85,671 m²、校舎面積は74,219 m²で、学生1人あたりの面積はそれぞれ80 m²、69 m²であり、教育研究上の必要に応じた十分な規模の校舎等を有しており、大学院設置基準を満たしている。また、平成29年度に屋内運動場整備の整備に合わせて、能美市より屋内運動場敷地7,943 m²を無償借用し整備を進めている。

各系研究棟に十分な数の講義室を整備しているほか、輪講室・ゼミ室、共同研究室、研究・実験室 等を整備している(資料 7-1-①-B)。さらに、首都圏の社会人に対し学修プログラムを提供するため、品川インターシティに借室を保有し、東京サテライトとして東京社会人コースに学修プログラムを6プログラム(前期課程4、後期課程2)開講しており、下記のとおり土曜日・日曜日のほか、講義のある平日は夜間も開室している。

○月曜日～金曜日 10時00分～19時00分(講義日は22時00分まで)

○土曜日・日曜日 8時30分～17時30分(5限目に授業がある日は19時15分まで)

本学が保有している建物については、全て新耐震基準が制定された昭和57年以降に建設されたものであり耐震基準を満たしている。バリアフリー化については、バリアフリー改修年次計画に基づき、点字ブロック、階段手摺りスロープ等の整備を進めており、障害のある学生が学内を円滑に移動できる状況となっている(別添資料 7-1-①-2)。安全・防犯面については、建物の出入り口にカードリーダー式入退室管理装置(電気錠)を設置し、夜間、休日の入退室を管理しているほか、主要な箇所に防犯カメラを設置している。特に実験室・研究室の入り口はカード錠によって、登録者だけの施錠管理を行っている。また、学生寄宿舍(单身棟)についても防犯カメラを設置するとともに、24時間入退室を管理している。さらに、構内の道路・歩道や駐車場に外灯を配置し、夜間の安全を確保している。

学生からの施設・設備に関するニーズについては、「e-BOX」制度により、要望・提案等を学内ウェブサイト上から受け付けるとともに、その対応についても、学内ウェブサイトに公開している(資料 7-1-①-C)。

資料 7-1-①-A 「FRONT計画」

VI. キャンパス計画のコンセプト

施設整備に当たっては、基本理念を「FRONT計画」と称し、本学の理念・目標が十分達成されるよう、また、学術研究の進展と社会の要請等の変化に柔軟に対応できるよう、次のような基本的事項について十分配慮している。

① Flexible, High Function

研究内容の進展、変化に対応できる高い水準の機能と空間を持つ施設の計画

② Regional Relation

施設の各機能を重視し、合理的な複合施設とするとともに、地域社会・施設等との連携を考慮した計画

③ Open Campus, Open Network

地域に開放されたキャンパスとするとともに情報化を図り、他施設との積極的な情報交流が可能となる計画

④ Nature, Neighborhood

周辺の自然環境との調和を重視し、地域の自然を生かす計画

⑤ HighTech, HighTouch

先端科学分野に係る教育研究を行うにふさわしい施設・整備の計画とするとともに、人間的なふれあいを重視した文化性の高いキャンパスの計画

(出典：施設長期計画書)

資料 7-1-①-B 講義室、輪講室・ゼミ室、研究・実験室等の整備状況

建物名称	講義室	輪講・ゼミ室	共同研究室	研究・実験室	会議室	その他	合計
知識科学系 研究棟 (面積)	391	761	236	5,170	527	2,918	10,003 m ²
(室数)	5	8	3	40	6	91	153 室
情報科学系 研究棟 (面積)	347	0	601	7,562	540	2,455	11,505 m ²
(室数)	5	0	6	65	10	92	178 室
マテリアル サイエンス 系研究棟 (面積)	403	1,006	18	5,836	119	1,522	8,904 m ²
(室数)	5	29	1	131	2	72	240 室
合計 (面積)	1,141	1,767	855	18,568	1,186	6,895	30,412 m ²
(室数)	15	37	10	236	18	255	571 室

(注1) 施設利用状況調査(平成28年度実施)を基に作成

(注2) 研究室とは教員室を除く研究室

(注3) 「その他」には管理室、教員室、電算室を含む。

(出典：施設管理課提供資料)

資料 7-1-①-C e-BOX対応状況 (抜粋)

 JAIST JAPAN ADVANCED INSTITUTE OF SCIENCE AND TECHNOLOGY 1990	e-BOX閲覧用 「Q&A」 最終更新日2017.5.9
 授業、カリキュラムについて/LECTURE, CURRICULUM  経費について/EXPENSES  学生生活について/STUDENT LIFE  学生が加入している保険について/Students Insurance(H26.3.25)  インターネットショッピングをする際の注意点について/Problems of On-Line Shopping(H25.4.30)  附属図書館について/LIBRARY  グループ学習スペースの暖房について/Method to keep air conditioning temperature at the Group Study Space(H29.1.20)  東京サテライトへの図書の貸出について/Loans for books and copied documents to Tokyo Satellite(H24.5.17)  相互貸借制度について/Interlibrary loan(H24.5.17)  施設について/FACILITY  寮宿舎のゴミ散乱について/Garbage problem around Student Housing(H28.4.15)  Visual Studioについて/Regarding Visual Studio(H26.3.1)  マテリアルサイエンス研究科3棟のエレベーターについて-2/Elevator at MSⅢ building-2(H25.11.11)  マテリアルサイエンス研究科3棟のエレベーターについて-1/Elevator at MSⅢ building-1	 行事について/EVENT  イベントカレンダーについて/Web-based Campus Event Calender(H25.3.12)  教育について/EDUCATION  時間割のファイル形式について-2/File formats of class schedules on JAIST website-2(H29.5.9) NEW  時間割のファイル形式について/File formats of class schedules on JAIST website(H29.4.11)  修士課程の修了条件について/Requirements for master's program completion(H29.2.20)  英語以外の外国語の履修について/Taking courses in other languages than English(H28.9.23)  教職課程科目の取得について/Regarding teacher training credits(H24.7.25)  東京サテライトの録画講義について/Regarding the recording of lectures at the Tokyo Satellite(H24.4.4)  広報、刊行物について/PUBLIC RELATIONS, PUBLICATION  研究について/RESEARCH  予算、旅費、謝金、物品購入について/BUDGET, TRAVEL EXPENSES, REWARD, PURCHASING

(出典：本学ウェブサイト (学内専用))

別添資料 7-1-①-1 北陸先端科学技術大学院大学キャンパスマスタープラン ‘15

別添資料 7-1-①-2 バリアフリー改修年次計画

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

- ① 校地面積は85,671 m²、校舎面積は74,219 m²で、学生1人あたりの面積はそれぞれ80 m²、69 m²となっており、十分な規模を有している。
- ② 講義室、輪講室・ゼミ室、共同研究室、研究・実験室等を研究科ごとに十分に整備しているほか、設備整備に関するマスタープランに基づき計画的に教育研究設備の整備を行っている。
- ③ 東京に借室を保有し、東京サテライトとして社会人コースに各種プログラムを開講しており、土曜日・日曜日のほか、平日の夜間も開室している。
- ④ バリアフリー改修年次計画に基づき、点字ブロック、階段手摺りスロープ等の整備を進めており、障害のある学生が学内を円滑に移動できる状況となっている。
- ⑤ カードリーダー式入室管理装置(電気錠)を建物入り口に設置し、夜間、休日の入退室を管理しているほか、主要な個所に防犯カメラ、構内の道路・歩道に外灯を設置し、安全・防犯に配慮している。
- ⑥ 学生からの施設・設備に関するニーズについては、「e-BOX」制度により受け付け、対応している。

観点7-1-②： 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点到に係る状況】

本学は、施設整備の基本理念であるFRONT計画に基づいて構築される情報ネットワーク環境をFRONTIER (FRONT Information EnviRoment) と称し、情報社会基盤研究センターにおいて教育研究をサポートするための最先端の情報環境(ネットワーク、各種サーバ、端末等)を集中的に整備している(資料7-1-②-A)。

本学の情報環境の基幹となるキャンパスネットワークは、各フロアが常用系(10Gbps)と待機系(10Gbps)の2系統で接続されている。フロア内のそれぞれのユーザーのデスクサイドには1Gbps×2の有線LANが整備されていることに加え、無線LANも学内全域に提供されており、eduroamによるローミングサービスにも対応している。また、学外とはSINET5(80Gbps)によって接続されており、学外からセキュアに接続するためのVPNサービス等も提供している。

本学ではこの高速なキャンパスネットワークを活かして、WindowsとLinuxのデスクトップ環境を提供するターミナルサービス、電子メールをはじめとする学内サーバを仮想的に集約するアカデミッククラウド、ユーザーのファイルを一元管理するストレージサービス、超並列計算機群による計算サービス等を一つのアカウントで透過的に利用できるプライベートクラウドシステムを構築している。これらのサーバは障害時にも冗長構成によりサービスを継続できる高信頼性システムであり、また、一元管理されたユーザーのファイルは定期的にバックアップされているため、情報システムに詳しくないユーザーであっても安心して利用することができる。

ユーザー用の端末機器としては、平成28年度より石川キャンパスの全ての希望する学生にタブレット型端末を貸与しており、学生寄宿舎のネットワークもキャンパスネットワークの一部となっている。学生はこのネットワーク環境を活用し、研究活動だけでなく、教員への質問や資料の閲覧、電子教材の利用といった学習活動や履修登録などの手続きを行っている。ユーザーは、各自の端末から情報社会基盤研究センターが整備したプライベートクラウドシステムにアクセスすることで、いつでもどこからでもサービスを受けることができる。さらに、全学の計算機利用負荷を平準化する機構によって、強力なサーバを全ユーザーが安定して利用することができる。

超並列計算機群としては、平成28年度末に更新したCRAY XC40 (19,728CPUコア)や、SGI ALTIX UV3000 (1,536CPUコア)など、最新鋭の超並列計算機を導入している。これらの計算機の運用に当たっては、新入生に向けて年に複数回の講習会を開催するだけでなく、情報社会基盤研究センターと数値計算分野の教員・学生からなるユーザーグル

ープの会合をグループミーティングとして定期的に行い、ここで寄せられた意見に基づいて新規システム及び運用中システムの設定変更も行っている。なお、平成28年度の更新前における CRAY XC30(360 ノード5, 696CPU コア)の月別の最大同時利用ノード数は常に95%を超えている(資料7-1-②-B)。

これらの情報環境は、情報社会基盤研究センターの技術職員が中心となり、同センター教員の支援の下、各システムの維持管理を行っている。システムの導入に際しては、一般ユーザー向けのアンケート調査で要望を把握し、各学系・センター及び関係事務組織の教職員を構成員とする仕様策定委員会で、ユーザーの要望を基に議論してシステム構築を行っている。また、情報システムに詳しい博士後期課程の学生からなるシステム相談員において、学生や教職員ユーザーの多様な要求に対応している。

セキュリティについては、平成28年度に情報セキュリティ対策基本計画を策定し、それに基づいて情報セキュリティポリシーおよびガイドラインの改訂を実施している。情報社会基盤研究センター教職員と各研究科及び関連事務組織の教職員からなる情報セキュリティワーキンググループを年2回開催しているほか、情報セキュリティインシデント発生時に迅速かつ円滑な調査及び対応を図ることを目的とした、情報セキュリティインシデント対応班(Computer Security Incident Response Team: CSIRT)を設置している(別添資料7-1-②-1、別添資料7-1-②-2)。また、ファイヤーウォールの設置や電子メールセキュリティアプライアンス導入のほか、Windows 及び MacOS ユーザーには、アンチウィルスソフトウェアのサイトライセンスを取得し、個人所有のパソコンでもダウンロード可能にすることでセキュリティの確保を行っている。さらに、個人情報の管理については、個人情報管理規則を制定し、個人情報の管理体制の整備を図っている(資料7-1-②-C)。

この他、平成27年度からは大学院教育イニシアティブセンターの改組に伴い、情報社会基盤研究センターにおいて、遠隔教育システム(講義アーカイブシステム、テレビ会議システム等)を整備し、対面講義や研究室紹介の収録・配信のほか、遠隔会議や遠隔セミナーの支援等の取組を実施するとともに、その利用促進を図っている(資料7-1-②-D)。

資料7-1-②-A FRONTIER (FRONT Information Environment)

The screenshot shows the website of the Research Center for Advanced Computing Infrastructure (RCACI). The header includes the center's name in Japanese and English, along with language options (日本語, English) and a login link. The main navigation bar lists services, support, event information, and information about the center. The content area is divided into two main sections: 'FRONT計画' (FRONT Plan) and 'FRONTIER'.

FRONT計画

本学は、その施設・設備の整備の基本理念を「FRONT計画」と称し、学術研究の進展と社会の要請等の変化に柔軟に対応できるよう、当初からインテリジェント・キャンパスを創造し、計画的に構築しています。

- Flexible, High Function: 研究内容の進展、変化に対応できる高い水準の機能と空間をもつ施設の計画
- Regional Relation: 施設の各機能を重視し、合理的な複合施設とすると共に、地域社会・施設等との連携を考慮した計画
- Open Campus, Open Network: 地域に開放されたキャンパスとするとともに情報化を回り、他施設との積極的な情報交流が可能となる計画
- Nature, Neighborhood: 周辺の自然環境との調和を重視し、地域の自然を生かす計画
- High Tech, High Touch: 先端科学技術分野に係わる教育研究を行うのにふさわしい施設・設備の計画をするとともに、人間的なふれあいを重視した文化性の高いキャンパスの計画

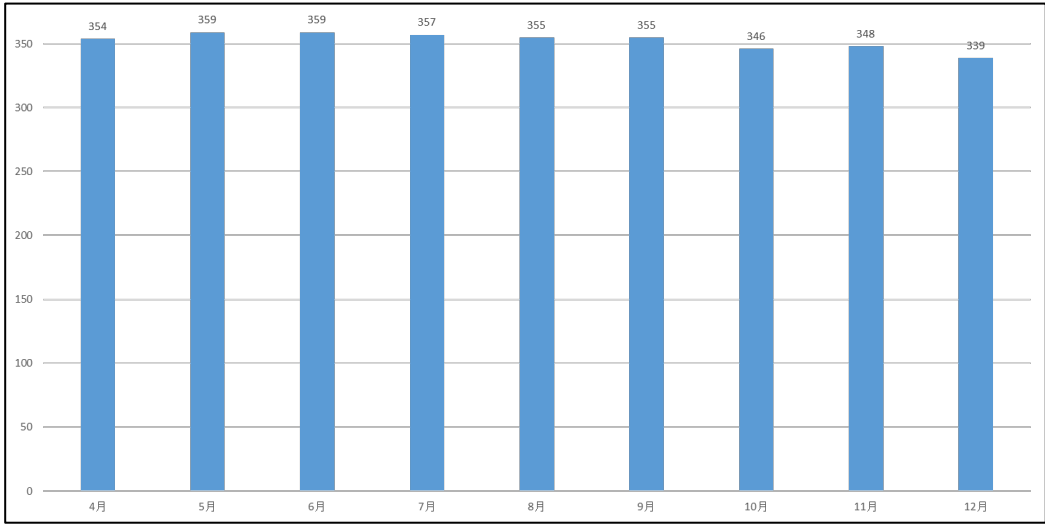
FRONTIER

本学では、FRONT計画に基づいて構築される情報ネットワーク環境をFRONTIER(FRONT Information Environment)と称しており、以下のような特色を有しています。

- 柔軟性と高機能性を合わせ持つ情報システム。
- 分散計算環境の技術を活用し、かつ地域社会・施設等を含んだMAN (Metropolitan Area Network-地域ネットワーク)の分散情報ハブとして動作できる情報システム。
- 最先端的な技術を採用し、先端科学技術分野に係わる教育研究を行うにふさわしい情報システム。情報システムにありがちなシステム優先の考え方を排した人間性重視のシステム。

(出典：本学ウェブサイト <http://www.jaist.ac.jp/iscenter/frontplan/>)

資料 7-1-②-B 超並列計算機 CRAY XC30 同時稼働率（全 360 ノード）（平成 28 年 4 月～12 月）



（出典：情報社会基盤研究センター提供資料）

資料 7-1-②-C 個人情報管理規則

○国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学個人情報管理規則（平成 17 年 3 月制定）（抄）

（総括保護管理者）

第 4 条 本学に、総括保護管理者を 1 名置き、学長が指名する理事をもって充てる。

2 総括保護管理者は、本学における個人情報に関する管理体制を整備するとともに、保有個人情報及び個人番号（以下「保有個人情報等」という。）の管理に関する事務を総括する任に当たる。

3 総括保護管理者は、役員が保有する個人情報について、保護管理者及び保護担当者の役割及び責務を兼ねるものとする。

（保護管理者）

第 5 条 本学の部局等に、保護管理者を置き、当該部局等の長をもって充てる。

2 保護管理者は、部局等における保有個人情報等の適切な管理を確保する任に当たる。保有個人情報等を情報システムで取り扱う場合、保護管理者は、当該情報システムの管理者と連携して、その任に当たる。

（保護担当者）

第 6 条 保有個人情報を取り扱う部局等に、当該部局等の保護管理者が指定する保護担当者を 1 名又は複数名置く。

2 保護担当者は、保護管理者を補佐し、部局等における保有個人情報の管理に関する事務を担当する。

（事務取扱担当者）

第 7 条 保護管理者は、個人番号及び特定個人情報（以下「特定個人情報等」という。）を取り扱う職員（以下「事務取扱担当者」という。）を 1 名又は複数名置き、その役割を指定する。

2 保護管理者は、各事務取扱担当者が取り扱う特定個人情報等の範囲を指定する。

（特定個人情報等に係る体制の整備）

第 8 条 保護管理者は、次に掲げる特定個人情報等に係る体制を整備する。

一 事務取扱担当者が関連する法令若しくは本学の諸規則の規定に違反している事実又は兆候を把握した場合の保護管理者への報告連絡体制

二 特定個人情報等の漏えい、滅失又は毀損等（以下「情報漏えい等」という。）事案の発生又は兆候を把握した場合の役職員から保護管理者への報告連絡体制

三 特定個人情報等を複数の部署で取り扱う場合の各部署の任務分担及び責任の明確化

四 特定個人情報等の情報漏えい等の事案の発生又は兆候を把握した場合の対応体制

（出典：国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学個人情報管理規則）

資料 7-1-②-D 遠隔教育ユニット（旧大学院教育イニシアティブセンターICT ユニット）活動実績

年度	非同期											
	VOD (Video on Demand)								WBT (Web Based Training)			
	MP3収録		VOD配信		簡易WBT		イベント収録	研究室紹介	WBT開発		組込み配信	
H24	41科目	616コマ	25科目	231コマ	61科目	1373コマ	49回	IS,MS,KS全研究室	17科目	201コマ	5科目	82コマ
H25	44科目	602コマ	25科目	280コマ	60科目	1403コマ	54回	IS,MS,KS全研究室	15科目	202コマ	5科目	87コマ
H26	39科目	550コマ	23科目	366コマ	62科目	1363コマ	51回	IS,MS,KS全研究室	12科目	96コマ	6科目	101コマ
H27	40科目	565コマ	29科目	382コマ	63科目	1095コマ	46回	IS,MS,KS全研究室	11科目	74コマ	6科目	86コマ
H28	38科目	486コマ	24科目	265コマ	62科目	1320コマ	30回	IS,MS,KS全研究室	7科目	75コマ	6科目	60コマ
計	202科目	2819コマ	126科目	1524コマ	308科目	6554コマ	230回		62科目	648コマ	28科目	416コマ

年度	同期			
	TV Conf.		Live Lecture	
	TV Conf.	PC Conf.	TVC Lec.	
H24	110回	146件	7科目	24コマ
H25	95回	113件	6科目	38コマ
H26	118回	63件	10科目	50コマ
H27	191回	80件	9科目	83コマ
H28	196回	99件	6科目	65コマ
計	710回	501件	38科目	260コマ

注1:「MP3収録」、「VOD配信」は東京サテライトの実績
 注2:「簡易WBT」は対面講義の収録実績
 注3:「イベント収録」はオープンキャンパス等の収録実績
 注4:「WBT開発」はスタジオ等でのコンテンツ開発実績
 注5:「組込み配信」は東京サテライトのWeb講義配信実績
 注6:「TV Conf.」は専用機器,「PC Conf.」はPCベースの遠隔会議の実績
 注7:「TVC Lec.」は遠隔講義の実績

(出典:教育支援課提供資料)

別添資料 7-1-②-1 情報セキュリティポリシー

別添資料 7-1-②-2 情報セキュリティインシデント対応班設置要項

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

- ① 最先端のファイルサーバ、ネットワークを整備するとともに、最新鋭の超並列計算機を導入し、超並列計算機の稼働率が95%を超えている。
- ② 平成 28 年度より石川キャンパスの全ての希望する学生にタブレット型端末を貸与しており、学生寄宿舍のネットワークもキャンパスネットワークの一部となっている。学生はこのネットワーク環境を活用し、研究活動だけでなく、教員への質問や資料の閲覧、電子教材の利用といった学習活動や履修登録などの手続きを行っている。
- ③ ユーザーの意見を把握した上で、システムの運用・構築を行うとともに、技術職員が中心となり情報環境のメンテナンスを行っている。
- ④ セキュリティに関して、情報セキュリティポリシーを策定しているほか、情報セキュリティワーキンググループを組織している。
- ⑤ 講義アーカイブ、テレビ会議システム等の遠隔教育システムを各種整備するとともに、それらの利用促進を図っている。

観点 7-1-③： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点到係る状況】

附属図書館では、図書館の将来像、文献・資料収集方針（収集方針あるいは蔵書構築指針）、サービス方針及び電子化への対応指針を定めた「Mission Statement」に基づき、学習図書館及び研究図書館として必要な図書・学術雑誌を整備し、24 時間 365 日開館してサービスを提供している（別添資料 7-1-③-1）。

図書の蔵書数は洋書と和書を合わせて 150,169 冊であり、分野ごとの整備状況は資料 7-1-③-A のとおりである。また、視聴覚資料を分野ごとに整備しているほか、電子書籍の導入も進めている（資料 7-1-③-B、資料 7-1-③-C）。

学術雑誌については、各分野の研究を主導する学術論文が掲載されている学術雑誌及びその他代表的な学術雑誌を毎年選定し、整備しているほか、電子ジャーナルの選定・提供（平成 28 年度末現在の総タイトル数は 6,584 タイトル）に取り組んでいる（資料 7-1-③-A）。

そのほか、教員・学生が研究する上での基礎的資料となるオンライン検索環境の整備にも取り組んでおり、Web of Science をはじめ 7 種のデータベースを提供している（資料 7-1-③-D）。

学内ウェブサイトから学術・専門書リクエストを受け付けることにより、学生のニーズを把握しつつ整備しているほか、学生がカリキュラムに沿って学習することを支援するため、シラバスで授業科目ごとに指定した教科書・参考書を整備している（資料 7-1-③-E、資料 7-1-③-F）。

平成 28 年度において、入館者数は 99,246 人であり、そのうち、20 時から翌朝 8 時 30 分までの夜間利用者は 18,671 人で全体の約 19%を占めている（資料 7-1-③-A）。蔵書貸出冊数は 16,051 冊（学生によるものは 11,952 冊）であり、学生 1 人当たりの貸出冊数は 12.2 冊となっている（資料 7-1-③-G）。

資料 7-1-③-A 図書館の概要、資料内訳、利用状況

1. 設置年月日 平成 2 年 10 月

2. 施設の概要

面 積	収容可能冊数	閲覧席数
3,076 m ²	178,947 冊	162 席

3. 主な施設・設備

- ・図書館情報システム
- ・入退館管理システム
- ・自動貸出システム
- ・不正持出防止システム
- ・図書館防犯カメラシステム

4. 蔵書数（平成 28 年度末現在）

150,169 冊（和書 78,399 冊，洋書 71,770 冊）

〈内訳〉

総 記	哲 学	歴 史	社会科学	自然科学	工 学	産 業	芸 術	語 学	文 学
48,147	5,719	1,623	26,887	49,216	7,839	3,485	1,701	4,313	1,239

雑誌 1,165 種

5. 電子ジャーナル数（28 年度末現在）

6,584 タイトル（アクセス数 209,043）

6. 入館者数（平成 28 年度、単位：人）

区 分	8:30～17:15	17:15～20:00	20:00～8:30	計
教職員	10,841	1,032	2,182	14,055
学 生	32,937	9,436	13,067	55,440
一般利用者	21,477	4,852	3,422	29,751
計	65,255	15,320	18,671	99,246

7. 貸出状況（平成 28 年度、単位：冊）

教職員	学 生	一般利用者	計
2,689	11,952	1,410	16,051

8. 相互利用状況（平成 28 年度、単位：件）

図書貸出	図書借受	複写受付	複写依頼
121	410	202	309

9. 電子情報のアクセス状況（平成 28 年度、単位：件）

ホームページ	JAIST 学術研究成果リ ポジトリ
31,882	24,785

10. 図書館資料購入費（平成 28 年度、単位：千円）

大学運営費	産学連携等 研究費	科学研究費	授業料その 他自己収入	寄付金・補 助金等	計
109,374	1,291	2,124	0	1,056	113,845

（出典：研究推進課提供資料）

資料 7-1-③-B 視聴覚資料内訳

■視聴覚資料種類別内訳 (平成 28 年度末現在, 単位: 点)

種類	点数
DVD	450
DVD-ROM	2
CD	96
CD-ROM	265
ビデオ	264
カセット	77
その他	13
	1, 167

注) その他はフロッピー, スライド等

■視聴覚資料分野別内訳 (平成 28 年度末現在, 単位: 点)

総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学	工学	産業	芸術	語学	文学	合計
179	3	145	122	376	20	6	146	139	31	1, 167

(出典: 研究推進課提供資料)

資料 7-1-③-C 電子書籍数 (平成 28 年度末現在)

11, 448 タイトル (アクセス数 34, 463)

(出典: 研究推進課提供資料)

資料 7-1-③-D データベース一覧 (平成 28 年度)

名称
IEL Online (IEEE Xplore)
Inspec
Journal Citation Reports
SciFinder
Web of Science
CiNii
化学書資料館
計 7 種

(出典: 研究推進課提供資料)

資料 7-1-③-E 学生ニーズ対応実績 (学術・専門書リクエスト) (平成 28 年度, 単位: 件)

リクエスト件数	購入決定	キャンセル・謝絶
97	67	30

(出典: 研究推進課提供資料)

資料 7-1-③-F 教科書・参考書購入実績（平成 28 年度，単位：冊）

種類	知識	情報	マテリアル	共通	合計
和書	86	25	11	1	123
洋書	42	33	20	8	103
	128	58	31	9	226

(出典：研究推進課提供資料)

資料 7-1-③-G 学生一人当たり蔵書貸出冊数（平成 28 年度，単位：冊）

学生貸出冊数	(学生数，単位：人)	学生一人当たり貸出冊数
11,952	981	12.2

(出典：研究推進課提供資料)

別添資料 7-1-③-1 Mission Statement 2012

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

- ① 教育研究上必要な図書、学術雑誌、電子ジャーナル、視聴覚資料等を系統的に整備しているほか、電子書籍を導入している。また、学生のニーズを把握した上で、図書等の選定・整備等を行っている。
- ② 学習支援のため、シラバスで授業科目ごとに指定された教科書・参考書を整備している。
- ③ 研究上の基礎資料となるオンライン検索環境を整備し、7種類のデータベースを提供している。
- ④ 24 時間、365 日開館により、20 時から翌朝 8 時 30 分までの夜間利用者が、利用者全体の約 19%を占めているほか、学生 1 人当たりの蔵書貸出冊数は年 12.2 冊となっている。

観点 7-1-④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点到係る状況】

学生には各研究室にデスク及びワークステーション又はパソコンを提供しているほか、学系ごとに輪講室・ゼミ室や共同研究室等を整備している (P95 資料 7-1-①-B 参照)。また、情報社会基盤研究センターのユーザー室に端末機器及び印刷関連機器を配置し、24 時間利用可能としている。

附属図書館は、24 時間 365 日いつでも利用することができ、電子ジャーナルや電子書籍、J A I S T 学術研究成果リポジトリや論文検索用データベース等を整備し、提供を行っている。また、平成 26 年には図書館を増築することにより、学生ラウンジの整備、閲覧スペースの拡大を行い学生の学習環境を確保している。

学生の約 6 割が入居する学生寄宿舍にも高速ネットワークを整備しており、学内 LAN を通じて学生寄宿舍においても学内と同様の情報環境を利用できるようにしている。

このほか、学生相互の情報交換の場として談話室のほか、数人でグループ学習・情報交換を行う場として「ラーニング・コモンズ」及びグループ学習施設を設置している。

講義の復習用教材として、授業科目のアーカイブ化を進め、情報科学系では開講する全ての授業科目をアーカイブ化し、ネットワークを通じて学生へ提供し授業の理解度の向上を図っている。

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

- ① 学生には各研究室にデスクとワークステーション又はパソコンを提供しているほか、各学系に輪講室や共同研究室等を整備している。
- ② 附属図書館は24時間365日開館し、電子ジャーナル、電子書籍、J A I S T学術研究成果リポジトリ、論文検索用データベース等を提供しており、これらのサービスはネットワークを通じて学外からも利用できるようにしている。
- ③ 学内LANを通じて学生寄宿舍においても学内と同様の情報環境を利用できるようにしている。
- ④ 授業科目のアーカイブ化を進め、講義の復習用教材として、ネットワークを通じて学生に提供している。

観点7-2-①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

入学時の全学オリエンテーションにおいて「教務・学生生活ハンドブック」、履修案内等を配付すると共に、学系・学位の概要、履修ルールや奨学制度等を周知している（別添資料7-2-①-1）。また、ガイダンスに関する学生のニーズや利用満足度については、入学後一定期間経過した後に各学系にて実施されるフォローアップ研修にて意見聴取する機会を設けており、その結果、次の入学オリエンテーションに反映している。

また、授業科目の履修登録の際に、学修計画・記録書を活用し指導教員と十分相談することにより、学生の希望を踏まえつつ、学生が適切に授業科目を履修できるようにしている（別添資料5-5-②-2参照）。そのほか、マテリアルサイエンス系では、入学時の全学オリエンテーションにおいて、マテリアルサイエンス系4領域への配属を希望する学生に対して学力診断試験を行い、その結果を踏まえた履修指導を行っている（別添資料7-2-①-2）。

研究室配属に当たっては、入学時の全学オリエンテーションにおいて領域ごとの研究室紹介を行っており、学生が研究室を決める上での参考としている（別添資料7-2-①-3）。また、研究室配属の希望調査を実施するにあたり、1ヶ月間を研究室訪問期間として設けており、この期間中に学生は自ら教員と連絡を取り、最低3つ以上の研究室を訪問し、教員との面談を行うこととしている。

別添資料7-2-①-1 全学オリエンテーションのしおり P20, 21（学系／学位の説明、履修ルールの説明）

別添資料7-2-①-2 全学オリエンテーションのしおり P46（マテリアルサイエンス系の学力診断）

別添資料7-2-①-3 全学オリエンテーションのしおり P38-40, 43-45（領域研究室紹介）

（再掲資料）

別添資料5-5-②-2 学修計画・記録書

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

- ・ 入学直後にガイダンスのための日程を設け、講義履修のルール、学系・学位の紹介・概要説明、研究室紹介などを実施、併せて、学修計画・記録書を活用した指導教員からのガイダンスや学系・学位選択、研究室選択のための研究室訪問もあり、授業科目、専門、専攻の選択に関するガイダンスが十分に実施されていると判断できる。

観点7-2-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

学習支援に関する学生のニーズを組織的に把握する取組として、教育・研究・学生生活に関して学生が学長に直接、自由に意見を述べることができる場である「学長との懇談会」を年1回開催し、学生の意見を学長が直接聴取しているほか、修了確定者アンケートを実施している。なお、アンケート結果について、教育研究専門委員会第二部において検討するほか、各学系執行部や事務局関係部署に周知し、学修支援の改善に生かす資料として活用している(資料7-2-②-A、別添資料7-2-②-1)。

学生の自律的な学習活動を支援するため、知識科学系、情報科学系、マテリアルサイエンス系の科目群の講義は基本的に午前中の第1時限、第2時限のみ開講し、第3時限は時間割上講義を開講せず、授業科目等に関する学生の質問・相談等に応じるオフィスアワー又は補習、補講等のための時間として位置付けている(別添資料5-5-①-5参照)。また、それぞれの学生に主指導教員、副指導教員及び副テーマ指導教員又はインターンシップ指導教員の3人の指導教員を配置することによって、多様な視点から学習相談や助言を行う体制を整えている(P69 資料5-5-⑥-C参照)。

さらに、学生の自発的・自律的な学習活動を支援するため、学生が入学してから修了するまでの学修状況を学生自身に記録させる「学修計画・記録書」を導入している。これは、学生個々の修学目的・目標、その達成に必要な履修科目、達成度、指導教員との対話履歴等を記録していくもので、ポートフォリオとしての役割も併せ持たせるとともに、学習相談、助言、支援を行うための有力なツールとしている(別添資料5-5-②-2参照)。

このほか、博士後期課程学生による「なんでも相談室」を設置し、学生の観点からの学習相談体制を整えている(資料7-2-②-B、別添資料7-2-②-2、P65資料5-5-④-E参照)。また全学生の40%以上を占める留学生に対する支援として、全文和英併記の教務・学生生活ハンドブック、英語版のシラバス及び履修案内を作成するとともに、シラバスについてはウェブサイトにも掲載している(P60資料5-5-③-A参照)。障害のある学生に対しては、対応要領に基づく合理的配慮を実施するための手続きを整備している(資料7-2-②-C、資料7-2-②-D、資料7-2-②-E)。

加えて、講義の英語化を進めており、英語による科目のみの受講による学位取得が可能となっている。また、学生宛の電子メールは全て日本語と英語を併記している。

一方、日本での就職及び日系企業への就職を希望する留学生への支援として、グローバルコミュニケーションセンターでは、日本語入門から科学技術やビジネス分野でのコミュニケーションのための日本語スキルを体系的に修得できる授業科目を提供している。同様に英語についても、基礎英語から科学技術分野でのテクニカルコミュニケーションにいたるまで、英語スキルを体系的に修得できる科目を提供し、多様な学生のニーズに応える支援を実施している。

社会人学生(H29.5.1現在 東京社会人コース人数 204名)に対する支援として、東京サテライトの社会人コースの授業科目については、企業等に在籍する学生の利便性に配慮して、講義を平日の夜間と土曜日・日曜日に実施しているほか、職務等の都合で学修時間が制限される学生に対しては、本人の希望により標準修業年限を超えて一定期間にわたり計画的に履修することを認める「長期履修制度」を設けている(P63 資料5-5-④-A参照)。

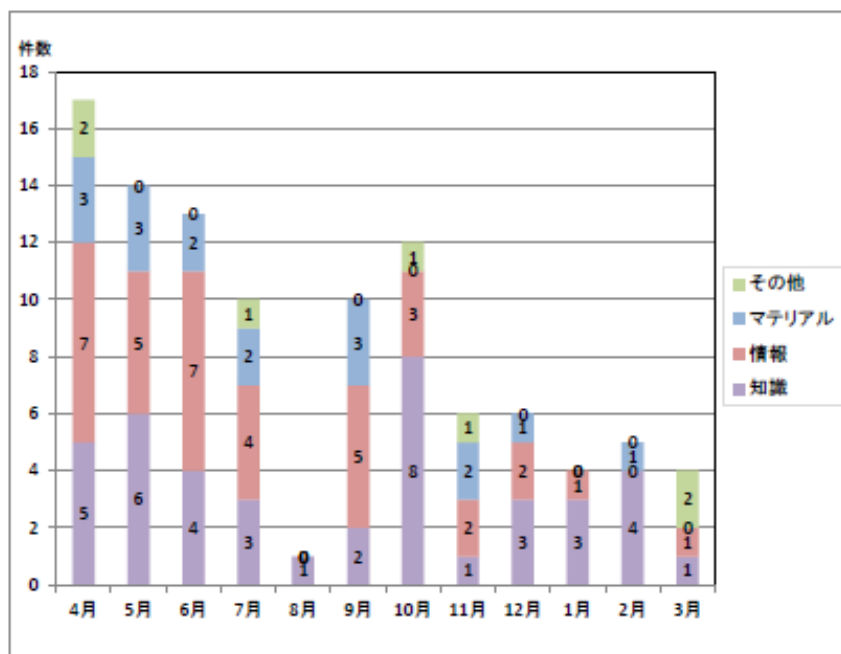
社会人学生に対する学習支援については観点5-5-④のとおりである。

資料 7-2-②-A 学長との懇談会の概要

(出典：本学ウェブサイト <https://www.jaist.ac.jp/education/evaluation/discussion.html>)

資料 7-2-②-B なんでも相談室相談状況（平成 28 年度）

月統計	知識	情報	マテリアル	その他	合計
4月	5	7	3	2	17
5月	6	5	3	0	14
6月	4	7	2	0	13
7月	3	4	2	1	10
8月	1	0	0	0	1
9月	2	5	3	0	10
10月	8	3	0	1	12
11月	1	2	2	1	6
12月	3	2	1	0	6
1月	3	1	0	0	4
2月	4	0	1	0	5
3月	1	1	0	2	4
合計	41	37	17	7	102



(出典：学生・留学生支援課提供資料)

資料 7-2-②-C 学生相談室・障害をもつ学生の支援体制

(出典：本学ウェブサイト <https://www.jaist.ac.jp/studentlife/institution/healthcare.html>)

資料 7-2-②-D 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学障害を理由とする差別の解消の推進に関する役職員対応要領

(出典：本学ウェブサイト <http://www.jaist.ac.jp/studentlife/data/yakusyokuin-taiou.pdf>)

資料 7-2-②-E 障害学生への配慮の実績

年度	課程／人数	合計
28	博士前期／3名	5名
	博士後期／2名	

(出典：学生・留学生支援課提供資料)

別添資料 7-2-②-1 修了確定者アンケート

別添資料 7-2-②-2 学生相談室・何でも相談室リーフレット（日英）

（再掲資料）

別添資料 5-5-①-5 履修案内 P33-34（授業科目・時間割）

別添資料 5-5-②-2 学修計画・記録書

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

- ① オフィスアワー、チュートリアルアワーの設定、1 学生複数指導教員体制、学修計画・記録書の導入などの取り組みや、博士後期課程学生による学生の観点からの学習相談の制度（「なんでも相談室」）もあり、学習支援の体制は整っている。
- ② 全学生の 40%以上を占める留学生への支援として、履修案内、講義、必要書類等の英語対応、日本語教育コースの提供、社会人学生（H29.5.1 現在 東京社会人コース人数 204 名）への配慮として、通学しやすいサテライトキャンパス立地、職務の支障とならない講義時間の設定、長期履修制度などを講じている。

観点 7-2-④： 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

これまで学生のサークル活動の支援として、学内の施設・設備の利用許可や物品の貸出等を行ってきたが、平成 23 年度に課外活動団体の公認制度を設け、平成 29 年 5 月現在、12 団体が認定許可を受け活動している。課外活動団体の顧問には本学の専任教員を配置し、課外活動が円滑に行われるように当該団体に対し指導・助言を行っている（資料 7-2-④-A）。なお、活動中の事故対応として、公認を受ける条件に、申請団体の構成員全員が学生教育研究災害傷害保険及び学研災付帯賠償責任保険に加入していることとしているほか、事故・事件など緊急時の対応について、課外活動団体を含む全学生に対し、一斉メールにより年 3 回、注意喚起を行っている。

課外活動団体に対する活動支援として、テニスコート 2 面（全天候型、ナイター設備完備）、グラウンド（天然芝、2,250 m²）及びトレーニングルームを整備し、適宜メンテナンス・補充を行っており、平成 30 年度には屋内運動場（体育館）を整備する予定である（資料 7-2-④-B）。

このほか、学内の諸施設・設備の利用許可、学内の指定場所における活動紹介のチラシ掲示の許可、物品等の貸出等を行っている（別添資料 7-2-④-1）。また、年 2 回、必要な物品の希望を照会した上で、各団体に対して、物品支援を行っている（資料 7-2-④-C）。

資料 7-2-④-A 公認課外活動団体一覧（平成 29 年 5 月現在）

団体の名称	所属人数	顧問教員	活動状況	活動場所
茶道部	10	藤波 努	毎月第2・4金曜日 新入生歓迎茶会、初釜茶会、卒業茶会など、 その他、県内でのお茶会に参加。	和室
軟式野球サークル （北陸戦隊JAIONS）	19	飯田 弘之	毎週月曜日 練習試合：月1回	宮竹小学校グラウンド、物見山野球場、 粟津公園野球場など
硬式テニスサークル	6	篠田 陽一	毎週火曜日18:00-21:00、土曜日14:00-17:00 年1回秋頃、JAIST学長杯開催	本学テニスコート
フットサルサークル （JAIST FC）	24	レ トウ ゴ	練習：毎週金曜日19:00-22:00	宮竹小学校体育館
IKEBANA お花のサークル	9	飯田 弘之	毎月第1・3金曜日18:00-20:00	本学内 J-BEANS
JAIST United Football Club （JUFC）	25	レ トウ ゴ	4月～11月の毎週土曜日19:00-21:00	宮竹小学校グラウンド
JAIST Bouldering Club	5	永井 健	毎週火曜日、木曜日、土曜日の18:30-22:00	TRIPOD （野々市市）
JAIST Muslim Circle (JMC)	44	神田 陽治	サラート：毎日5回 サラート、勉強会：毎週金曜日	集会室
学生評議会 （JAIST Student Council）	5	飯田 弘之	毎週水曜日の13:00-14:00	本学内 なんでも相談室
JAIST Badminton Club	32	ヴェーダラージャン ラーマン	毎週水曜日	白山郷公園体育館、船岡山スポーツ 施設、能美市の公共施設など
JAIST 茶の湯研究会	6	伊藤 泰信	月1回	和室
JAIST-ACM	5	白井 清昭	月4回、毎週火曜日 13:30-16:30	附属図書館

（出典：学生・留学生支援課提供資料）

資料 7-2-④-B 運動施設

（出典：本学ウェブサイト <https://www.jaist.ac.jp/studentlife/institution/recreation.html>）

資料 7-2-④-C スポーツ用品等の貸出

学内施設／課外活動団体等

スポーツ用品等の貸出

学生の健康増進と課外活動の充実のため、以下の物品を学生・留学生支援課で貸し出しています。

貸出・返却時間 月曜～金曜（年末年始・祝日を除く）9：00～17：00

貸出期間 最長 1 週間 ※原則、予約はできません。

貸出物品

- キャンプ用品（テント、寝袋、バーベキューセット、クーラーボックス、折りたたみテーブル、パラソル、ブルーシート、飯ごう、キャンプ用鍋）
- スキー・スノーボード用具（ウェア、手袋、ゴーグルはありません。）
- 各種球技用具（野球、ソフトボール、サッカーボール、バレーボール、バスケットボール、テニス、バドミントン、卓球）
- 登山用品（リュック、トランシーバー）
- 旅行用スーツケース
- ゴルフセット
- デジタルカメラ
- デジタルビデオカメラ
- 自転車（電動自転車もあります）

注意事項

- 同じ物品の占有化を避けるため、連続して借りることはできません。最低 1 週間の間を空けてください。
- 使用後は清掃等を確実にし、次の人が使用できる状態にして返却してください。
- 又貸しは禁止します。
- 自転車の返却は、情報科学研究科棟 2 棟裏の駐輪場へ納車後に学生・留学生支援課に来てください。
- 返却期限は、守ってください。返却が遅れた学生には、その後の貸出を禁止する場合があります。
- 使用中に、器具や施設の破損又は紛失等があった場合は、速やかに学生・留学生支援課まで申し出てください。

（出典：本学ウェブサイト <https://www.jaist.ac.jp/studentlife/institution/items.html>）

別添資料 7-2-④-1 公認課外活動団体への提供物品一覧（平成 28 年度）

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

- ・ 活動施設設備の整備、物品貸出、物品支援、諸施設・設備の利用許可等の支援が適切に行われている。

観点7-2-⑤：生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

生活支援等に関する学生のニーズについては、毎年度実施している学生と教職員との「授業及び学生生活に関する懇談会（平成28年度からは「学長との懇談会」）で直接意見を聴取し把握しているほか、学生生活や施設（売店・食堂、寄宿舍、駐車場等）に関しても幅広く要望・提案等を電子メールで受け付ける「e-BOX」制度によって、把握している。また、修了確定者アンケート、入学者アンケートにおいても、「食堂、売店、シャトルバス等の生活環境」、「外国人留学生への教育や支援策」及び「キャリア形成支援や就職支援行事策」等に関する項目を設定し、学生のニーズを把握している（資料7-2-⑤-A、別添資料7-2-⑤-1、別添資料7-2-②-1 参照）。

なお、アンケート結果について、教育研究専門委員会第二部において検討するほか、各学系執行部や事務局関係部署に周知し、例えば、貸出ニーズの高い電動自転車の増加や駐輪場の増設（e-BOXでの提案）、テニスコート面の補修工事（学長との懇談会での提案）など生活支援の改善に活かす資料として活用している。

学生の健康相談については、保健管理センターで対応している。同センターは、センター長、特任教授（医師）1名、准教授（臨床心理士）1名、看護師1名、非常勤カウンセラー（臨床心理士）2名で構成し、健康指導や健康相談を実施している。また、同センターに学生相談室を置き、主として准教授、カウンセラーが幅広く学生からの相談に応じているほか、東京サテライトの社会人学生を対象にした「出張学生相談室」を設置し、准教授（臨床心理士）が東京サテライトに出向き、直接、学生の相談に対応している（資料7-2-⑤-B、資料7-2-⑤-C、資料7-2-⑤-D）。

全学の組織として、教育担当理事を委員長とする学生指導・メンタルヘルス委員会を設置し、研究科、学生相談室（保健管理センター）及び事務職員が連携して学生の支援に当たる体制を整え、学生のメンタル面に対する全学的なサポート体制を強化している（別添資料7-2-⑤-2）。

カウンセラーによる全学面談を定期健康診断時に併せて実施しており、面談結果を分析し、学生指導・メンタルヘルス委員会にて報告することにより、学生のメンタル状況（ストレス度）を把握している。さらに、全学生面談によるストレスチェックにおいてストレス度が高い学生には、カウンセラーが学生相談室での面談を促しており、メンタルが不調な学生の早期発見に努めている（別添資料7-2-⑤-3）。

学生指導に係る教職員への一層の意識啓発を図るため、FD・SD活動の一環として、メンタルヘルス講演及びメンタルヘルス研修を実施している（別添資料7-2-⑤-4）。

このほか、博士後期課程学生が相談員となる「なんでも相談室」を設置し、生活・健康・就職等進路など、あらゆる事項について学生の視点からの相談体制を整備している（別添資料7-2-②-2 参照）。

各種ハラスメントに対しては、ハラスメントの防止等に関する規則に基づき、ハラスメント防止対策委員会の設置、相談員の配置等、ハラスメント防止・相談体制を整備している（別添資料7-2-⑤-5）。

将来のキャリア形成に向け、「人間力」及び「創出力」を修得させる講義を必修科目として全学生を対象に実施している。また、キャリア支援センター（センター長、キャリア開発カウンセラー、各学系の就職担当教員）が中心となって、就職対策セミナーや各種ガイダンスの開催、インターンシップや就職活動に係る経済的支援、SPI模擬試験や面接トレーニングの実施等、様々な取組を実施している（資料7-2-⑤-E）。

個々の学生の就職支援・助言については、就職担当教員や指導教員と事務職員が協働し対応していることに加え、キャリア開発カウンセラー（元企業人事担当経験者及びキャリアコンサルタント有資格者）を配置し、学生の進路

相談体制を整備している（資料 7-2-⑤-F）。

なお、平成30年4月からは、博士前期課程学生の支援はもとより、博士後期課程学生の産業界への人材輩出に向けた対応策をより機動的に行うため、キャリア支援センターを改組して就職支援室を新たに設け、博士後期課程学生向けの就職支援等の企画・運営を担う人員を配置することとしている。また併せて、研究担当理事を筆頭に、各系の就職担当教員及び就職支援室で構成される「就職支援連絡会議（仮称）」を年複数回開催し、就職支援策等について検討することで、教員及び事務職員が協働した体系的な就職支援・指導体制を実現することとしている。

障害のある学生に対して対応要領に基づく合理的配慮を実施するための手続きを整備し、保健管理センター（学生相談室）又は学生・留学生支援課に申請のあった学生に対しては、申請内容に関連する関係部署及び申請者との協議の上、配慮内容を決定している（P107資料7-2-②-C、資料7-2-②-D参照）。

石川キャンパス全学生の52.9%を占める留学生（平成29年5月現在461名）に対しては、「外国人留学生チューター制度」（入学後1年以内の留学生に対して、教育及び研究の指導、日本語の指導並びに学生生活及び日常生活の支援を行う“チューター”を最長1年間配置できる制度）を設けており、指導教員が必要と判断した留学生には在学生のチューターを配置している（資料 7-2-⑤-G）。

資料 7-2-⑤-A e-BOX制度

e-BOX 学生用
(for student)

在学生の皆様へのJAISTに対するご提案やご要望をお寄せください。要否を判断の上、原則として1週間以内に学内向けWebサイト「[Q&A](#)」上に回答いたします。
なお、内容について問い合わせをする場合がありますので、必ずユーザーIDをご記入の上、一番下の送信ボタンを押してください。
照会先が明らかにご質問やお問い合わせ等については、直接、担当課・係にご連絡をお願いいたします。

We would like to hear your suggestion or request to JAIST. After the consideration, we will reply to your comments on JAIST website "[Q&A](#)" within a week in principle.
Please input your JAIST user ID because we may contact you to ask about the detailed content, then click "Send" button.
If you have an inquiry which you know where to ask, please contact the department in charge directly.

カテゴリを選択してください。
Select an appropriate category.

ご提案やご要望をご記入ください。
Describe your request or opinion.

ユーザ名
user ID

パスワード 本学のパスワードです。
password

内容をお確かめの上、よろしければ“送信”ボタンをクリックしてください。
Please check the detail of your message again.
If it is ready, please click the "Send" button to send your message.



e-BOX閲覧用 「Q & A」 最終更新日2017.5.9

授業、カリキュラムについて/LECTURE, CURRICULUM

経費について/EXPENSES

学生生活について/STUDENT LIFE

- 学生が加入している保険について/Students' Insurance(H26.3.25)
- インターネットショッピングをする際の注意点について/Problems of On-Line Shopping(H25.4.30)

附属図書館について/LIBRARY

- グループ学習スペースの暖房について/Method to keep air conditioning temperature at the Group Study Space(H29.1.20)
- 東京サテライトへの図書の貸出について/Loans for books and copied documents to Tokyo Satellite(H24.5.17)
- 相互貸借制度について/Interlibrary loan(H24.5.17)

施設について/FACILITY

- 寄宿舍のゴミ散乱について/Garbage problem around Student Housing(H28.4.15)
- Visual Studioについて/Regarding Visual Studio(H26.3.1)
- マテリアルサイエンス研究33棟のエレベーターについて-2/Elevator at MSⅢ building-2(H25.11.11)
- マテリアルサイエンス研究33棟のエレベーターについて-1/Elevator at MSⅢ building-1(H25.11.11)
- 食堂券売機の英語表記について/English on Cafeteria's Ticket Payment Machine(H25.5.27)
- 東京サテライト利用メモ公開について/Opening the Memo of "Use of Tokyo Satellite"(H25.4.18)
- 情報棟への自販機増設について/Requesting More Vending Machines(H25.3.11)
- コピーショップの設置/Requesting a coffee shop in a campus(H24.12.20)
- 売店の英語対応/Request for Improvement of Convenience Store(H24.10.22)
- 寄宿舍での喫煙について/Smoking in the Student Housing(H24.7.11)
- 食堂の栄養士について/About a nutritionist at JAIST cafeteria(H24.7.3)
- 売店について/About the convenience store on campus(H24.6.28)
- 寄宿舍の傘立てについて/Regarding the umbrella stand in the Student Housing(H24.6.26)
- 宅配ボックスの設置について/Installing a delivery box in the dormitory(H24.6.14)
- シアタールームでのカラオケについて/KARAOKE in the theater room(H24.5.14)
- トレッドミルについて/Repair for the treadmill(H24.4.23)

行事について/EVENT

- イベントカレンダーについて/Web-based Campus Event Calendar(H25.3.12)

教育について/EDUCATION

- 時間割のファイル形式について-2/File formats of class schedules on JAIST website-2(H23.5.9)
- 時間割のファイル形式について/File formats of class schedules on JAIST website(H29.4.11)
- 修士課程の修了条件について/Requirements for master's program completion(H29.2.20)
- 英語以外の外国語の履修について/Taking courses in other languages than English(H28.9.23)
- 教職課程科目の取得について/Regarding teacher training credits(H24.7.25)
- 東京サテライトの録画講義について/Regarding the recording of lectures at the Tokyo Satellite(H24.4.4)

広報、刊行物について/PUBLIC RELATIONS, PUBLICATION

研究について/RESEARCH

予算、旅費、謝金、物品購入について/BUDGET, TRAVEL EXPENSES, REWARD, PURCHASING

その他/OTHERS

- e-Boxの有効活用について/Effective use of e-Box(H28.9.23)
- シャトルバスの途中下車について/Stopover(H27.11.9)
- 金沢駅までのシャトルバスについて/Shuttle Bus to Kanazawa Station(H27.10.5)
- ゆうちょ銀行のATM設置について/Installation of ATM for Yucho Bank(H27.9.4)
- 能美バス時刻表の更新について/Updating Nomi Bus Time Schedule(H26.6.2)
- JAISTシャトルバス松空港線の遅延対応について/Managing a Flight Delay JAIST Shuttle Komatsu Airport Line(H25.5.23)
- コピー用紙のリサイクルについて/Recycling of copy paper(H25.3.7)
- JAISTシャトルバス48号線の待ち時間について/Waiting Time of JAIST Shuttle(H25.3.1)
- JAIST周辺への施設誘致について/Inviting Facilities around JAIST(H24.10.11)
- JAISTシャトルの運転について/JAIST Shuttle drivers' driving skill(H24.7.19)
- JAISTシャトルの緊急連絡先について/JAIST Shuttle emergency contact number(H24.7.3)
- イベントカレンダーについて/Event Calendar(H24.4.18)

※H23年度以前の「Q&A」は[こちら](#)

(出典：学内専用ウェブサイト)

資料 7-2-⑤-B 保健管理センター利用状況（平成 28 年度）

（単位：人）

課程・研究科等		人数
前期課程	知識科学	197
	情報科学	327
	マテリアルサイエンス	395
	先端科学技術研究科	592
後期課程	知識科学	134
	情報科学	239
	マテリアルサイエンス	362
	先端科学技術研究科	149
研 究 生		13
教 職 員		933
そ の 他		27
合 計		3368

（利用内訳）

内科系	22%	健康相談	8%
外科系	20%	その他（証明書）	7%
検査・計測・休養	43%		

（出典：学生・留学生支援課提供資料）

資料 7-2-⑤-C 学生相談室利用状況（平成 28 年度）

（単位：人）

前期課程	先端科学	2 2 3 (4 0)
	知識科学	5 8 (2 2)
	情報科学	1 4 0 (3 7)
	マテリアルサイエンス	6 5 (1 8)
後期課程	先端科学	2 2 (7)
	知識科学	4 (6)
	情報科学	1 7 (1 2)
	マテリアルサイエンス	5 9 (1 8)
研 究 生 等		9 (2)
そ の 他		4 0 (2 5)
合 計		6 3 7 (1 1 8)

注：数字は延べ，（ ）は実人数

（内訳）

学業・進路等	2 9 人
生活・対人関係	1 8 人
性格・精神衛生	2 9 人
身体	1 人
その他	4 0 人

（出典：学生・留学生支援課提供資料）

資料 7-2-⑤-D 出張学生相談室利用状況（平成 28 年度）

対 象：東京サテライトで学修する学生

実施場所：東京サテライト

実 施 日：第1回：平成28年6月10日（金）～11日（土）

第2回：平成28年9月17日（金）～18日（土）

第3回：平成29年2月 3日（金）～ 4日（土）

（平成28年度 来談者数、単位：人）

第1回	1
第2回	2
第3回	2
合計	5

注：数字は実人数

（出典：学生・留学生支援課提供資料）

資料 7-2-⑤-E キャリア形成・就職支援行事（平成 29 年度）

支援行事	支 援 内 容	実施時期
1. 新入生進路ガイダンス	キャリア形成の考え方及び進学・就職スケジュール等を説明する。	H29. 4. 11(火)
2. 就職フォローアップセミナー	今年度修了予定学生を対象に、これまでの就職活動の振り返り、応募書類の見直し等を行う。	H29. 5. 11 (木)
3. キャリアデザインガイダンス (就職活動キックオフ)	就職活動の最近の傾向、本格的な就職活動期が始まる前にできる対策を始め、日々の学生生活の中で就職活動につなげることができる事例を説明する。	H29. 6. 7(水)
4. インターンシップガイダンス	インターンシップの概要、参加に向けて準備すること、インターンシップでの経験を今後はどう活かすのか等について説明する。	H29. 6. 7(水)
5. 留学生のための就職ガイダンス	日本での就職活動方法、日本企業の採用活動などの基礎知識を日本語及び英語で説明する。	H29. 6. 9(金) H29. 12. 15(金)
6. キャリア啓発セミナー	企業等産業界の第一線で働く方の活きた話を通して、自分自身のキャリアパスを考える機会とする。	H29. 6 月～10 月
7. 公務員試験ガイダンス	公務員試験に対する準備のためのガイダンス	H29. 6. 30(金)
8. キャリアアップガイダンス (新社会人のための社会人・ビジネスマナーの基礎)	修了後に待ち受ける社会人生活に向けて、学生が持つ社会人としての働くにあたっての不安を解消し、社会の中で成長していくために必要な心構えを説明する。	H29. 7. 14(金)
9. 社会人キャリア力育成アセスメント	社会人として必要な能力を相対的に評価し、自己のキャリア形成や就職活動を考える際に自分を知る一助とする。8. キャリアアップガイダンス終了後に行う。	H29. 7. 14(金)
10. 学系別進路ガイダンス・ 内定者懇談会	企業への就職活動、学校推薦制度、博士課程進学等進路決定に係る基本事項を説明するとともに、内定者の体験談を聞く等により今後の就職活動の参考とする。	H29. 9 月
11. 就職対策セミナー	就職活動に必要な基礎知識の理解促進を目的とする。 ①自己分析 ②業界・企業研究 ③履歴書・エントリーシート対策 ④面接・マナー指導及び学内業界研究セミナーの回り方 ⑤総合対策講座	① H29. 9. 28(木) ② H29. 10. 2(月) ③ H29. 12. 8(金) ④ H30. 1. 19(金) ⑤ H30. 2. 20(金)
12. S P I 模擬試験	企業の筆記試験に多く用いられる S P I 試験の模擬試験を実施。11 月～3 月に計 6 回実施。受験料は本学負担。2 回以上の受験を学校推薦の要件としている。	H29. 11 月～ H30. 3 月
13. 企業見学バス	学生に北陸の企業の見学機会を提供し、地元企業への雇用拡大を図るもの。費用は支援財団が負担。	H29. 12. 4(月)
14. エントリーシート対策テスト 履歴書（記述部）添削	企業の採用試験に応募する際の提出書類となる、エントリーシート及び履歴書の添削指導を行うもの。費用は本学負担。	H29. 12 月 (エントリーシート) H30. 1 月 (履歴書)
15. 学内合同業界研究セミナー (平成 28 年度 58 社出展)	学生の企業・業界研究に係る時間的、金銭的な負担を軽減し、多くの企業と接することができる場を提供する	H30. 1. 24 (水) ～ 26 (金)
16. 面接トレーニング	面接トレーニング（模擬面接）を実施し、面接員から、面接の評価を学生にフィードバックする。 ① グループディスカッション形式 (120 分) ② 集団形式 (105 分/回) ③ 個別形式 (30 分/1 人)	H30. 2. 6 (火) ～ 7 (水)
17. 学内合同企業セミナー (平成 28 年度 57 社出展予定)	本学修了生の採用実績がある企業及び本学学生を積極的に採用する意欲のある県内外の企業による合同企業セミナー。	H30. 3. 14(水)～ 16(金)
18. 学内個別業界研究セミナー 学内個別企業セミナー	各企業が学内でセミナーを開催する。キャリア支援センターが窓口となり場所の提供をする。2 月までは業界研究セミナーとして、3 月以降は	随時

(平成 27 年度修了予定者対象 60 社)	企業セミナーとして開催する。	
支援行事	支 援 内 容	実施時期
以下、本学が主催でないもの		
19. 能美市内企業見学会	主催：能美市商工会 目的：産学官連携強化支援事業の一環として、北陸先端科学技術大学院大学の学生に企業研究及びキャリア形成の機会を提供し、能美市内の企業への雇用機会の拡大や産学官の連携、能美市の活性化を図ることを目的とする。	H29. 10 月（予定）
20. キャリア支援バス	主催：学研メディコン 学研メディコンが開催する業界研究セミナー、合同企業セミナーに合わせて東京・大阪方面へバスを運行する	平成 28 年度は 3 月に運行

(出典：学生・留学生支援課提供資料)

資料 7-2-⑤-F キャリア開発カウンセラーによる進路・就職相談（平成 28 年度）

在学生の方へ(学内専用)

進路・就職相談

キャリアカウンセラーによる進路・就職相談

皆さんのキャリア形成・就職活動をサポートするため、キャリアカウンセラーによる就職相談を行っています。将来のキャリアプランや就職活動の方法からエントリーシートの書き方、個別模擬面接まで対応していますので、ぜひ利用してください。相談は面談室（個室）で行いますので、周囲を気にせず話すことができます。

実施日時

(2月～9月) 毎週 火・木
(10月～1月) 隔週 火・毎週 木

※カウンセラーの都合により、曜日が変更される場合があります。

①13:00-14:00
②14:00-15:00
③15:00-16:00
④16:00-17:00



The poster for JAIST Career Counseling in March features a calendar grid for the month. The grid shows dates from 1 to 31. Specific dates are highlighted: 5th (Ota), 12th (Ota), 13th (Ota), 14th (Ota), 15th (Ota), 16th (Ota), 17th (Ota), 18th (Ota), 19th (Ota), 20th (Ota), 21st (Ota), 22nd (Ota), 23rd (Ota), 24th (Ota), 25th (Ota), 26th (Ota), 27th (Ota), 28th (Ota), 29th (Ota), 30th (Ota), and 31st (Ota). The poster also includes contact information for the career counseling center and a list of services offered, such as resume writing, interview preparation, and English interpretation services.

予約方法

キャリア支援センター窓口で直接申し込むか、次のフォーマットに必要事項を記入の上、電子メールで申し込んでください。

※一度に予約できるのは1コマです。

※やむを得ずキャンセルする場合は、必ず事前に連絡すること。

就職相談申込フォーム（送信先：syusyoku@jaist.ac.jp）

「就職相談申込み」

学生番号：

氏名：

希望日時： 月 日 時～

（出典：学内専用ウェブサイト）

資料 7-2-⑤-G 外国人留学生チューター制度実施要項及び外国人留学生チューター制度実施状況

○北陸先端科学技術大学院大学外国人留学生チューター制度実施要項(平成16年4月制定) (抄)

第1 この要項は、北陸先端科学技術大学院大学(以下「本学」という。)に在籍する外国人留学生(以下「留学生」という。)に対して、指導教員の指導の下に、チューターが個別の課外指導を行い、留学生の学習・研究効果の向上を図ることを目的とする。

(定義)

第2 この要項において「チューター」とは、留学生に対して教育及び研究の指導、日本語の指導並びに学生生活及び日常生活の世話をを行う者をいう。

(対象留学生)

第3 外国人留学生チューター制度(以下「チューター制度」という。)の対象となる留学生は、入学後1年以内の者とする。ただし、日本に1年以上滞在したことがある者を除く。

(指導期間)

第4 留学生に対して個別の課外指導を行う期間は、原則として本学に入学後1年間とする。

(チューターの資格)

第5 チューターとなることができる者は、本学に在籍する学生(研究生、科目等履修生等を除く。)とする。

(チューターの選定)

第6 チューターの選定は、留学生の指導教員の推薦に基づき、学長が行う。

2 前項の選定に当たっては、留学生が専攻する学問分野に配慮するものとする。

(チューターの任期)

第7 チューターの任期は、原則として学期の始めから6月とする。ただし、再任を妨げない。

(実施報告)

第8 チューターは、毎月ごとに、所定の実施報告書を作成し、第6の指導教員の確認を受けた上で、所定の期日までに学長に提出しなければならない。

外国人留学生チューター制度の実施状況

○ 実績

平成28年度は前期138名(うち新入生29名)、後期118名(うち新入生35名)の留学生に対し、チューターを配置した。

○ 謝金

(時間単価) 1,210円

毎月7時間実施を目安とし、半期42時間を実施限度としている。

(28年度実績 5,316,135円)

(出典：学生・留学生支援課提供資料)

別添資料 7-2-⑤-1 入学者アンケート
 別添資料 7-2-⑤-2 学生指導・メンタルヘルス委員会規則
 別添資料 7-2-⑤-3 全学生面談結果（平成 28 年度）
 別添資料 7-2-⑤-4 メンタルヘルス研修会及び講演会概要（平成 28 年度）
 別添資料 7-2-⑤-5 ハラスメントの防止等に関する規則

（再掲資料）

別添資料 7-2-②-1 修了確定者アンケート
 別添資料 7-2-②-2 学生相談室・なんでも相談室リーフレット（日英）

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

- ① 学生のニーズ把握については教育研究専門委員会第二部(教育担当理事が主幹)が担当し、「授業及び学生生活に関する懇談会」、「e-BOX」、「修了確定者アンケート」、「入学者アンケート」を実施し、その結果を検討し、必要に応じて関係部署へ周知される体制となっている。
- ② 各種相談・助言体制として、保健管理センター(健康相談)、学生相談室(相談一般)、学生指導・メンタルヘルス委員会(学生のメンタル面に対するサポート)、なんでも相談室(学生視点からの相談)、ハラスメント防止対策委員会(ハラスメント対応)などが組織され、それぞれの実施状況は教育研究専門委員会第二部や各委員会を通して研究科各学系と事務組織(教育支援課、学生・留学生支援課)に共有される体制となっている。
- ③ 学生のキャリア形成に向けた取り組みとして、教育面から研究科による人間力・創造力向上に資する必修講義の整備、就職支援面からキャリア支援センター(後に就職支援室に発展改組予定)による様々な能力向上や就職活動支援の活動を行っている。

観点 7-2-⑥： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生が研究や学修に専念することができるように、奨学金の斡旋や入学料・授業料の免除等を実施している。

日本学生支援機構奨学金については、平成 28 年度に博士前期課程日本人学生の 36%（145 名）、博士後期課程日本人学生の 16%（27 名）が日本学生支援機構の貸与を受けている。また、その他本学独自の奨学金及び外部団体等の奨学金については、337 名（延べ）が受給している（資料 7-2-⑥-A、資料 7-2-⑥-B、資料 7-2-⑥-C、別添資料 7-2-⑥-1）。

授業料免除については、平成 28 年度に 413 名を半額免除、43 名を全額免除、入学料免除については、28 名を半額免除、5 名を全学免除としている（資料 7-2-⑥-D）。

そのほか、全学生に対して、病気、天災その他の理由により困窮度が一時的に高まり、かつ、学業及び生活の維持が極めて困難であるとき、必要となる修学上及び生活上の資金を無利子・無保証人で貸与する学生貸付金制度を実施している（資料 7-2-⑥-E）。

学生寄宿舍の稼働率が、99.0%と極めて高い状況にあるが、希望者の入居率が 44.7%（H29.4 入居希望者）と低いため、入居希望者の入居率を向上させるため、入居期間の見直し（延長無しなど）や近隣民間アパートの借り上

げなど様々な方策を検討している（資料7-2-⑥-F）。

また、大学・鶴来駅間のシャトルバス、大学・小松駅間のシャトルバスを運行することで、外部から本学へ通う学生の経済的負担を軽減した交通手段を確保し、また一方で、学生寄宿舍に住む学生の日常生活における経済的負担の軽減にも役立っている。

なお、上記の経済的支援制度等については、メール、ウェブサイト、掲示板等で学生に広く周知している（資料7-2-⑥-G）。

資料7-2-⑥-A 日本学生支援機構奨学金受給状況

博士前期課程 (単位:人)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
第一種	127	150	157	120	118
第二種	37	37	41	28	27
貸与者数計	164	187	198	148	145
在籍者数	454	454	460	426	403
受給率(%)	36.1%	41.2%	43.0%	34.7%	36.0%

博士後期課程 (単位:人)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
第一種	45	29	29	26	22
第二種	2	4	4	4	5
貸与者数計	47	33	33	30	27
在籍者数	164	174	167	157	164
受給率(%)	28.7%	19.0%	19.8%	19.1%	16.5%

注1. 追加採用、臨時採用者、秋季採用者、緊急・応急採用者を含む。

2. 奨学生数は、各年度3月末現在での数

(出典：学生・留学生支援課提供)

資料7-2-⑥-B 本学独自奨学金受給状況（平成24～28年度）

(単位：人)

1. 学生給付奨学金受給者数

3月31日現在

種類		H24	H25	H26	H27	H28
SDプログラム	前期課程	0	0	0	0	0
	後期課程	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0
5Dプログラム	前期課程	5	5	2	1	0
	後期課程	10	11	13	13	8
	計	15	16	15	14	8
3Dプログラム	後期課程	2	2	3	2	2
	計	2	2	3	2	2
推薦入学協定奨学金	前期課程	1	0	0	0	0
	後期課程	0	1	1	1	0
	計	1	1	1	1	0
博士前期課程奨学金	前期課程	95	78	75	58	76
	計	95	78	75	58	76
合計		113	97	94	75	86

2. ドクトラルリサーチフェロー（旧大学院リサーチプログラム）

種類		H24	H25	H26	H27	H28
ドクトラルリサーチフェロー（DRF）	後期課程	63	90	97	58	46
	計	63	90	97	58	46

※H24年度までは、大学院リサーチプログラム（GRP）

(出典：学生・留学生支援課提供資料)

資料 7-2-⑥-C 地方・民間団体等奨学金受給状況

日本人学生

(単位:人)

奨学金の名称等		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
能美市奨学金(平成16年度以前は辰口町奨学金)(月額30,000円)	前 期	1				
	後 期					
	計	1	0	0	0	0
支援財団研究奨励金(旅費、宿泊費相当額※渡航地域により金額は異なる)	前 期					
	後 期	28	22	29	34	27
	計	28	22	29	34	27
三谷育英会給費(月額45,000円)	前 期				1	1
	後 期					
	計	0	0	0	1	1
交通遺児育英会(月額 5万円 8万円 10万円から選択)	前 期					1
	後 期					
	計	0	0	0	0	1
大学支援財団奨学助成金一般枠(月額30,000円)	前 期	10	8	5	1	1
	後 期	3	2	1	1	
	計	13	10	6	2	1
大学支援財団奨学助成金特別枠(月額50,000円)	前 期		1	1		1
	後 期					
	計	0	1	1	0	1
寺浦奨学会(月額40,000円)	前 期		1	1		
	後 期					
	計	0	1	1	0	0
合 計	前 期	42	34	37	37	31
	後 期	52	44	44	39	35
	計	94	78	81	76	66

※延べ人数

外国人留学生

(単位:人)

奨学金の名称等		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
協働教育(旧デュアル 大学院教育)等奨学金 (入学料給付金、授業料 給付金等)	前 期	49	33	35	26	14
	後 期	26	39	42	45	34
	研究生等					
	計	75	72	77	71	48
ロータリー米山記念奨 学会(月額140,000円)	前 期	1		1		2
	後 期	1	1	1		
	研究生等					
	計	2	1	2	0	2
学習奨励費(H27年度よ り月額48,000円)	前 期	12	15	10	8	4
	後 期	2		4	3	4
	研究生等	3	1	1	1	
	計	17	16	15	12	8
学習奨励費渡日前採用 (H27年度より月額 48,000円)	前 期	8	20	17	24	31
	後 期	7	12	10	14	18
	研究生等					
	計	15	32	27	38	49
平和中島財団奨学金 (月額120,000円)	前 期					1
	後 期			1		
	研究生等					
	計	0	0	1	0	1
石川県私費外国人留學 生奨学金(H21年度より 月額20,000円)	前 期	13	20	19	19	40
	後 期	2	1			
	研究生等	3	2	3	6	3
	計	18	23	22	25	43
KDDI財団(旧国際コミュ ニケーション基金)外国 人留学生助成(月額上 限150,000円)	前 期					
	後 期					1
	研究生等					
	計	0	0	0	0	1
三谷育英会 (月額53,000円)	前 期		1	1		1
	後 期	2	1	1	2	2
	研究生等					
	計	2	2	2	2	3
ドコモ留学生奨学金(月 額120,000円)	前 期	1	2	2	2	3
	後 期					
	研究生等					
	計	1	2	2	2	3
ドコモ留学生奨学金(渡 日前採用) (月額160,000円)	前 期	2	3	1		
	後 期					
	研究生等					
	計	2	3	1	0	
澁谷学術文化スポーツ 振興財団奨学金(年額 上限500,000円)	前 期	2	2	2	1	2
	後 期				1	
	研究生等					
	計	2	2	2	2	2
北陸先端科学技術大学 院大学支援留学生奨学 金(月額70,000円)	前 期					
	後 期	1				
	研究生等					
	計	1	0	0	0	0
合計	前 期	88	96	88	80	98
	後 期	41	54	59	65	59
	研究生等	6	3	4	7	3
	計	135	153	151	152	160

(出典: 学生・留学生支援課提供)

資料 7-2-⑥-D 授業料免除及び入学料免除実施状況 (平成 24～28 年度)

1. 授業料免除状況

(1) 経済的理由及び学業成績に基づく免除(半額免除)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
申請者数	370(248)	480(327)	496(322)	440(284)	477(358)
半額免除許可者数	326(233)	414(300)	374(250)	349(251)	413(335)
不許可者数	44(15)	66(27)	122(72)	91(33)	64(23)

注1) ()内の数字は、私費留学生で内数。

(2) Mαプログラムにおいて2年を超えて在学する学生に対する当該在学期間に係る授業料の免除

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
免除者	14	17	19	22	16

(4) 協定に基づく免除(全額免除, 延べ人数)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
大連民族学院	—	—	—	—	—
ベトナムデュアル(マテリアル)	8	3	—	—	—
ベトナムFIVE(知識・情報)	13	6	1	0	0
オウル(情報)	2	2	2	1	0
デリー(マテリアル)	20	22	28	16	0
チュロンコン(マテリアル)	3	2	3	1	5
SIIT(知識・情報)	—	7	15	14	22
免除者合計	46	42	49	32	27

2. 入学料免除状況

(1) 経済的理由及び学業成績に基づく免除(半額免除)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
申請者数	101	77	68	79	154
半額免除許可者数	29	29	29	29	28
不許可者数	72	48	39	50	126

(2) 協定に基づく免除(全額免除)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
大連民族学院	5	5	5	5	5
ベトナムデュアル(マテリアル)	—	—	—	—	—
ベトナムFIVE(知識・情報)	—	—	—	—	—
オウル(情報)	0	0	0	0	0
免除者合計	5	5	5	5	5

(出典：学生・留学生支援課提供資料)

資料 7-2-⑥-E 学生貸付金制度実施要領及び貸与状況

学生貸付金制度実施要項（抄）

1 目的

本学学生が病気、天災その他の理由により困窮度が一時的に高まり、かつ、学業及び生活の維持が極めて困難であるとき、必要となる修学上及び生活上の資金を無利子で貸付けし、その救済の一助とすることを目的とする。

2 対象

本制度に申請できる者は、次の条件のいずれにも該当する者又は学長が特に認めた者とする。

- (1) 本学に正規生として在学していること。
- (2) 貸付金の使途が適正であって、返済の意思が強固であると学系長及び指導教員が認めること。
- (3) 本制度による債務を有していないこと（ただし、借り換えを認めることがある。）。

3 貸付金申請可能額

20万円以下とする。ただし、貸付金を本学の授業料に充てる場合は、当該学生が納付すべき授業料相当額以下とする。

学生貸付金の貸与実績

	件数	金額(千円)
平成26年度	2	600
平成27年度	0	0
平成28年度	2	402
計		

(出典：学生・留学生支援課提供資料)

資料 7-2-⑥-F 学生等寄宿舎の整備状況及び入居状況

1. 部屋数

(1) 学生用

一般居室

区分・面積		1 棟	2 棟	3 棟	4 棟	5 棟	6 棟	7 棟	8 棟	J・H	合 計
単身室	12.5 m ²	91	100	72	0	0	85	100	85		563
	17.6 m ²									30	
夫婦室	41.4 m ²	10				13					23
	46.9 m ²				10						10
家族室	59.8 m ²	5			10	18					33
合 計		106	100	72	20	31	85	100	85	30	629

※J・HはJAIST HOUSEの略

2. 入居者数

(1) 学生用

平成 29 年 5 月現在(単位: 人)

	博士前期課程			博士後期課程				その他 学生	合 計
	1 年	2 年	小 計	1 年	2 年	3 年	小 計		
単身室	114 (59)	213 (108)	327 (167)	42 (34)	27 (15)	57 (42)	126 (91)	80 (80)	533 (338)
夫婦室	0	7 (7)	7 (7)	6 (6)	4 (4)	15 (15)	25 (25)	0	32 (32)
夫婦室 (ルームシェア)	0	0	0	0	0	1 (1)	1 (1)	0	1 (1)
家族室	0	4 (4)	4 (4)	2 (2)	1 (1)	9 (9)	12 (12)	3 (3)	19 (19)
家族室 (ルームシェア)	1 (1)	6 (5)	7 (6)	1 (1)	0	1 (1)	2 (2)	0	9 (8)
JAIST HOUSE	5 (3)	10 (6)	15 (9)	3 (2)	1 (1)	6 (6)	10 (9)	4 (4)	29 (22)
合 計	120 (63)	240 (130)	360 (193)	54 (45)	33 (21)	89 (74)	176 (140)	87 (87)	623 (420)

注 ()内数字は、留学生で内数。

注 その他学生には、5 月以降入居予定の非正規生を含む。

(2) 賃貸料(学生用)

		月 額
単身室	12.5 m ²	12,540 円
	17.6 m ² (JAIST HOUSE)	16,350 円
夫婦室	41.4 m ²	14,920 円
	46.9 m ²	14,920 円
家族室	59.8 m ²	17,220 円

(出典：学生・留学生支援課提供資料)

資料 7-2-⑥-G 学生支援制度のウェブサイトでの公表

JAIST 国立大学法人 北陸先端科学技術大学院大学

交通アクセス お問い合わせ サイトマップ 学内情報（学内専用） ENGLISH

SEARCH

Facebook いいね! 1,591 YouTube

大学院で学びたい方 在学生の方 ご家族の方 修了生の方 企業・研究者の方

大学案内 領域・組織 入学案内 教育 研究 学生生活 就職・キャリア 国際交流 社会連携

学生生活

ホーム > 学生生活



学生生活案内

- ▶ 手続き
 - ・ 学生証
 - ・ 災害備蓄保険及び賠償責任保険
 - ・ 海外渡航届／一時出国・帰国届
 - ・ 住民登録
 - ・ 国民健康保険・国民年金
- ▶ 緊急時の本学指定医療機関
- ▶ ごみ処理
- ▶ 教務・学生生活ハンドブック
- ▶ 学外機関・団体／リンク集



経済支援等／各種制度

- ▶ 入学料及び授業料／納入・減免
- ▶ 奨学制度・奨学金／経済支援
- ▶ 研究留学助成／学生研究・学外研修／インターンシップ助成
- ▶ 学生貸付金制度
- ▶ 学費減
- ▶ 奨成制度



学内施設／課外活動団体等

- ▶ 学生寮宿舎等
- ▶ 大学会館・売店
- ▶ 保健管理センター・学生相談室等
- ▶ 運動施設・地域施設
- ▶ 課外活動団体
- ▶ スポーツ用品等の貸出
- ▶ カーシェアリング会員登録・利用
- ▶ 駐車場・駐輪場・大学周辺の交通事情



留学生ニュース

- ▶ 留学生ニュース
- ▶ 日本文化研修



窓口一覧

- ▶ 窓口一覧
- ▶ キャンパスマップ（詳細ルート・館内詳細図）
- ▶ 施設配置図

（出典：本学ウェブサイト <https://www.jaist.ac.jp/studentlife/>）

別添資料 7-2-⑥-1 本学独自の奨学支援制度

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

- ・ 大学独自の奨学金、日本学生支援機構奨学金、外部団体奨学金斡旋、授業料免除等の制度を設け、広く経済的支援を実施している。また、これらに関する広報も適切に行われている。
- ・ 大学・鶴来駅間のシャトルバス、大学・小松駅間のシャトルバスを運行することで、外部から本学へ通う学生の経済的負担を軽減した交通手段を確保し、また一方で、学生寄宿舍に住む学生の日常生活における経済的負担の軽減にも役立っている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 建物の出入り口にカードリーダー式入退室管理装置(電気錠)を設置し、夜間、休日の入退出を管理しているほか、主要な箇所に防犯カメラを設置している。また、実験室、研究室の入り口はカード錠による登録者だけの施錠管理を行っている。
- ・ 最先端の情報環境(ネットワーク、各種サーバ、端末等)を集中的に整備し、ユーザー用の端末機器としては、平成 28 年度より石川キャンパスの全ての希望する学生にタブレット型端末を貸与しており、学生寄宿舍のネットワークもキャンパスネットワークの一部となっている。学生はこのネットワーク環境を活用し、研究活動だけでなく、教員への質問や資料の閲覧、電子教材の利用といった学習活動や履修登録などの手続きを行っている。
- ・ 学生寄宿舍、シャトル運行などの本学の立地の特殊性に関連した経済的支援を行っている。

【改善を要する点】

該当なし

基準 8 教育の内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

教育支援課、学生・留学生支援課において入試データ、学務データ、就職データ等の教育活動及び学習成果等に関するデータを収集・蓄積し、管理している。なお、これらのデータは、文書管理規則に基づき適切に管理している（資料 8-1-①-A）。

学習成果について自己点検・評価する体制として、授業評価アンケートや修了確定者アンケートの実施が挙げられる。平成 28 年度における授業評価アンケートの結果では、「シラバスで期待した内容が授業で得られたか」との問いについては、5 段階評価で 5（そう思う）又は 4（ややそう思う）と回答した者の割合が 87.8% となっており、授業に対する満足度は高く、学生自身がシラバスで示されたとおりの成果が得られたと認識していることを表している（P86 資料 6-1-②-A 参照）。また、28 年度修了確定者アンケートの結果では、「主テーマ・副テーマ」については、博士前期課程では 86%、博士後期課程では 94% が、「とても有意義であった」又は「有意義であった」と回答している。「複数教員指導制」については、博士前期課程では 71%、博士後期課程では 71% が、「とても有意義であった」又は「有意義であった」と回答しており、研究指導体制についても満足度が高く、学生自身が成果を得られたと認識していることを表している（P87 資料 6-1-②-B、P88 資料 6-1-②-C 参照）。

教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制として、教育研究専門委員会第二部が挙げられる。教育研究専門委員会第二部においては、全学的見地から点検を行い、研究科等から提案された教育の質の向上・改善を図るべき事案についての検討のほか、改善状況のフォローアップを行っている。具体的な取組として、人間力・創出力強化の観点から、学生が授業科目で獲得できる能力を学生に対しわかりやすく示すことを目的とし、シラバスへ「獲得可能な能力・性質」の項目を追加することを教育研究専門委員会第二部にて検討した。その結果、「社会的能力」、「創出力」、「実践力・行動力」、「その他（自由記述）」の項目から構成する「獲得可能な能力・性質」の項目をシラバスへ追加することとした（別添資料 8-1-①-1）。また、平成 27 年度以前に入学した博士前期課程学生を対象とした中間発表会が 3 研究科別々の時期に異なる方法で実施されているのに対し、平成 28 年度以降に入学した博士前期課程学生を対象とした中間発表会の実施時期、実施方法を教育研究専門委員会第二部にて検討した。その結果、3 学系統一の実施時期・実施方法で行うこととし、インダストリアルアドバイザーなど産業界から助言を受ける機会を持たせ、ポスターセッション形式で実施することとした（別添資料 8-1-①-2）。

全学的な教育活動の自己点検・評価については、大学評価に関する規則において、大学評価委員会が実施主体として、評価計画の立案及び実施、報告書の作成等を行う体制としている。また、大学評価に関する規則第 6 条第 3 号で「大学評価の結果に対する改善を提言すること」を大学評価委員会の任務とし、さらに、同規則第 12 条で「学長は、大学評価の結果に基づき、改善等が必要なものについては、これに努めなければならない」と規定しており、評価結果は学長のリーダーシップによって関係委員会・組織等へ速やかにフィードバックし改善に努めることが制度上明確化されている（資料 8-1-①-B）。

資料 8-1-①-A 文書管理規則（第 5 条、11 条、13 条～15 条、別表第 1（抜粋））

○国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学法人文書管理規則（平成 23 年 3 月制定）（抄）

（文書管理者等）

第 5 条 文書管理者は、課等の長（先端融合領域研究院にあつては副院長とする。）をもって充て、当該課等の所掌事務に関する文書管理の実施責任者とする。

2 文書管理者は、その管理する法人文書について、次に掲げる事務を行う。

- 一 保存
- 二 保存期間が満了したときの措置の設定
- 三 法人文書ファイル管理簿への記載
- 四 移管又は廃棄（移管・廃棄簿への記載を含む。）等
- 五 管理状況の点検等
- 六 法人文書の作成、法人文書の整理その他法人文書の管理に関する職員の指導

3 文書管理担当者は、職員のうちから文書管理者が指名する者をもって充て、文書管理者のつかさどる事務の遂行を補佐する。

（職員の整理義務）

第 11 条 職員は、次条及び第 13 条の規定に従い、次に掲げる整理を行わなければならない。

- 一 作成又は取得した法人文書について分類し、名称を付するとともに、保存期間及び保存期間の満了する日を設定すること。
- 二 相互に密接な関連を有する法人文書を一の集合物（法人文書ファイル）にまとめること。
- 三 前号の法人文書ファイルについて分類し、名称を付するとともに、保存期間及び保存期間の満了する日を設定すること。

（保存期間）

第 13 条 第 11 条第 1 号の規定による保存期間の設定については、別表第 1 に掲げる法人文書保存期間基準に従い、行うものとする。ただし、他の規則等に別段の定めがある場合は、その定めるところによる。

2 前項の保存期間の設定においては、法第 2 条第 6 項の歴史公文書等に該当するとされた法人文書にあつては、1 年以上の保存期間を定めるものとする。

3 第 11 条第 1 号の保存期間の起算日は、法人文書を作成し、又は取得した日（以下「文書作成取得日」という。）の属する年度の翌年度の 4 月 1 日とする。ただし、文書作成取得日から 1 年以内の日であつて 4 月 1 日以外の日を起算日とすることが法人文書の適切な管理に資すると文書管理者が認める場合にあっては、その日とする。

4 第 11 条第 3 号の保存期間は、法人文書ファイルにまとめられた法人文書の保存期間とする。

5 第 11 条第 3 号の保存期間の起算日は、法人文書を法人文書ファイルにまとめた日のうち最も早い日（以下「ファイル作成日」という。）の属する年度の翌年度の 4 月 1 日とする。ただし、ファイル作成日から 1 年以内の日であつて 4 月 1 日以外の日を起算して第 1 項の保存期間の満了日とすることが法人文書の適切な管理に資すると文書管理者が認める場合にあっては、その日とする。

6 第 3 項及び第 5 項の規定は、文書作成取得日においては不確定である期間を保存期間とする法人文書及び当該法人文書がまとめられた法人文書ファイルについては、適用しない。

（法人文書ファイル保存要領）

第 14 条 総括文書管理者は、法人文書ファイル等の適切な保存及び集中管理の推進に資するよう、法人文書ファイル保存要領（以下「保存要領」という。）を作成するものとする。

2 保存要領には、次に掲げる事項を記載しなければならない。

- 一 紙文書の保存場所・方法
- 二 電子文書の保存場所・方法
- 三 引継手続
- 四 集中管理の推進に関する方針
- 五 その他適切な保存を確保するための措置

（保存）

第 15 条 文書管理者は、保存要領に従い、法人文書ファイル等について、当該法人文書ファイル等の保存期間の満了する日までの間、適切に保存しなければならない。ただし、他の文書管理者等に引き継いだ場合は、この限りでない。

別表第1 (第13条関係) 法人文書保存期間基準

	法人文書の区分	保存期間基準
イ	4 学生関係 (1) 学生の懲戒等身分の異動に関するもの (2) 学位授与に関するもの (3) 学籍に関するもの	永 年
ロ	4 学生関係 (1) 学生募集に関するもので重要なもの (2) 授業に関するもので重要なもの	30年
ハ	6 学生関係 (1) 日本学生支援機構、その他育英団体等の奨学金に関するもので重要なもの (2) 学生寄宿舎等の学生の入退寮に関するもので重要なもの	10年
ホ	6 学生関係 (1) 学生募集に関するもの (2) 授業に関するもの (3) 日本学生支援機構、その他育英団体等の奨学金に関するもの (4) 学生寄宿舎等の学生の入退寮に関するもの (5) 入学料、授業料等の免除に関するもので重要なもの (6) 健康診断票、学生相談記録等の学生の健康管理に関するもので重要なもの (7) 学生の研究補助に関するもの (8) 学生教育研究災害傷害保険に関するもの (9) 入学者の選抜試験に関するもの (10) 入学手続に関するもの (11) 課外教育の実施に関するもの	5 年
ヘ	6 学生関係 (1) 入学料、授業料等の免除に関するもの (2) 健康診断票、学生相談記録等の学生の健康管理に関するもの (3) 学生の就職先に関するもの (4) 学生証等の各種証明書発行に関するもの (5) 学生団体に関するもの (6) 学生の生活支援に関するもの (7) 定期試験の問題に関するもの	3 年
チ	2 学生関係 (1) 定期試験の答案に関するもの	1 年

(出典：国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学法人文書管理規則)

資料 8-1-①-B 大学評価に関する規則（第 3 条～7 条、11 条～12 条）

○国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学における大学評価に関する規則(平成 16 年 4 月制定) (抄)
(大学評価の種類)

第 3 条 大学評価の種類は、次のとおりとする。

- 一 自己点検・評価（学則第 1 条の 2 第 1 項に規定する自ら行う点検及び評価をいう。）
- 二 学外検証（学則第 1 条の 2 第 2 項に規定する検証をいう。）
- 三 第三者評価（国立大学法人評価委員会及び独立行政法人大学評価・学位授与機構による評価、学則第 1 条の 2 第 3 項に規定する評価その他大学評価機関が行う大学評価事業による評価をいう。）

(実施単位)

第 4 条 前条第 1 号の大学評価は、本学を単位とするほか、研究科その他の教育研究組織等を単位として実施するものとする。

(大学評価委員会)

第 5 条 本学に、大学評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

第 6 条 委員会は、次の各号に掲げる事項をつかさどる。

- 一 大学評価に関する計画を立案し、及び実施すること。
- 二 大学評価に関する報告書を作成すること。
- 三 大学評価の結果に対する改善を提言すること。
- 四 その他大学評価に関する業務について企画し、審議し、及び実施すること。

第 7 条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- 一 学長
- 二 学長が指名する理事
- 三 副学長
- 四 研究科長
- 五 その他学長が必要と認めた者

第 11 条 学長は、大学評価の結果を広く周知を図ることができる方法により公表しなければならない。

(改善等)

第 12 条 学長は、大学評価の結果に基づき改善等が必要なものについては、これに努めなければならない。

(出典：国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学における大学評価に関する規則)

別添資料 8-1-①-1 平成 29 年度シラバスへの「学生が獲得する能力」項目の追加について

別添資料 8-1-①-2 平成 28 年度以降入学者の中間発表会 実施要領

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

- ① 教育支援課、学生・留学生支援課において教育活動や学習成果等に関するデータを収集・蓄積し、文書管理規則に基づき適切に管理している。
- ② 教育研究専門委員会第二部において、全学的見地から点検を行い、研究科等から提案された教育の質の向上・改善を図るべき事案についての検討のほか、改善状況のフォローアップを行っている。
- ③ 人間力・創出力強化の観点から、学生が授業科目で獲得できる能力を学生に対しわかりやすく示すことを目的とし、シラバスに「社会的能力」、「創出力」、「実践力・行動力」、「その他（自由記述）」の項目から構成する「獲得可能な能力・性質」の項目を追加した。
- ④ 修士論文等の中間発表会にインダストリアルアドバイザーを招聘し、学生が自らの研究テーマについて産業界からの助言を直接得ることができる機会を設けた。

観点 8-1-②： 大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到係る状況】

学生から意見を聴取する方法として、入学者アンケート(入学時)、授業評価アンケート(各クォーター終了時)、修了確定者アンケート(修了時)等、一連のアンケートを実施している。

授業科目ごとの授業評価アンケートの結果(別添資料 8-1-②-1)は、授業担当教員にフィードバックし、それぞれの教員が授業改善に活用するとともに、教育・研究・学生生活に関して学生が学長に直接、自由に意見を述べることができる場である「学長との懇談会」において共有し、学生から直接意見を聴取している(P107 資料 7-2-②-A 参照)。

こうした学生からの意見聴取の結果については、全学的な見地から、教育研究専門委員会第二部で検討を行うとともに、各学系の教育担当(カリキュラム担当)教員のもとで専門教育の改善に活用しており、次年度の科目体系の改訂等に結び付けている。

教員からの意見については、教育研究専門委員会第二部を通じて聴取しており、教員からの意見を「授業評価アンケート」の項目の改訂や、「学修計画・記録書」の様式の見直し等に結び付けたほか、教育改革の制度設計に活用するなど、教育の質の改善・向上に活かしている。

別添資料 8-1-②-1 平成 28 年度授業評価アンケート集計結果

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

- ① 学生からの意見聴取として、入学者アンケート、授業評価アンケート、修了確定者アンケート等の一連のアンケートを実施し、その結果については、全学的な見地から、教育研究専門委員会第二部で検討を行うとともに、各学系の教育担当(カリキュラム担当)教員のもとで専門教育の改善に活用しており、次年度の科目体系の改訂等に結び付けている。
- ② 授業評価アンケートの結果は、授業担当教員にフィードバックし、それぞれの教員が授業改善に活用するとともに、学生が学長に直接、自由に意見を述べるができる場である「学長との懇談会」において共有し、学生から直接意見を聴取している
- ③ 教育研究専門委員会第二部を通じて教員の意見を聴取しており、教員の意見を「授業評価アンケート」の項目の改訂や、「学修計画・記録書」の様式の見直し等に結び付けたほか、教育改革の制度設計等に活用している。

観点 8-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到係る状況】

学外関係者からの意見やニーズについて、教育研究に関する学識が優れた者をアカデミックアドバイザーとして、産業界との研究協力に関する高い識見を有する者をインダストリアルアドバイザーとして、また、学外のイ

ノベーション創出に関する有識者を企業からのリサーチ・アドミニストレーター（企業URA）として学長が委嘱し、本学の教育研究活動、学生の就職関係等に対する意見・助言を得ている（資料8-1-③-A、資料8-1-③-B、別添資料8-1-③-1、別添資料8-1-③-2）。また、経営協議会において、毎回、学外委員との意見交換会を開催しており、学外有識者からの意見を様々な教育の質の改善・向上に活かしている（資料8-1-③-C）。

さらに、インダストリアルアドバイザーのうち産学官連携客員教授の称号を付与している者を講師に迎え、「産学官連携客員教授による産学連携・就職支援セミナー」を実施し、産学連携活動及び学生のキャリア形成・人材養成に対する支援及び助言を得ている（資料8-1-③-D）。

このほか、修了10年目及び20年目の修了者を対象に本学の教育内容・方法についてのアンケートを実施しており、アンケート結果は教育研究専門委員会第二部に報告するとともに、学内で教育内容の改善に向けて議論している（資料8-1-③-E）。また、修了3年目の修了生の就職先企業上司の方を対象としたアンケート結果や意見については、教育研究専門委員会第二部に提出し、教育内容の改善に繋げている（P91～92 資料6-2-②-A、資料6-2-②-B 参照）。

資料8-1-③-A アカデミックアドバイザー、インダストリアルアドバイザー（平成29年5月1日現在）

名称	目的	所属機関	人数
アカデミック アドバイザー	本学における教育研究に関し、学長の求めに応じ学術的見地から助言を与えることを目的とする。（任期：2年）	東京大学、東京工業大学、千葉大学、東北大学、豊橋技術科学大学、長岡技術科学大学、公立はこだて未来大学、金沢工業大学、昭和女子大学、多摩大学、理化学研究所、総合科学研究機構、情報・システム研究機構等	15名
インダストリアル アドバイザー	本学における産業界との研究協力に関し、学長の求めに応じ助言を与えることを目的とする。（任期：2年）	日立製作所、日本触媒、横河電機、トヨタ IT 開発センター、ライオン、東芝、富士通、津田駒工業、澁谷工業、小松精練、ワイズ、中村留精密工業、能美市商工会等	57名

（出典：資料集データ）

資料8-1-③-B 産業界の有識者（インダストリアルアドバイザー及び企業URA）と学長との懇談会

年度	日付	場所	有識者 参加者数
平成25年度	H25. 12. 13	本学（能美市）	IAのみ：8名
平成26年度	H26. 4. 25	本学（能美市）	IAのみ：17名
	H26. 5. 23	東京サテライト	IAのみ：27名
平成27年度	H28. 2. 22	本学（能美市）	IA：16名、企業URA：4名
	H28. 2. 29	東京サテライト	IA：22名
平成28年度	H28. 12. 9	本学（能美市）	IA：19名、企業URA：3名
	H28. 12. 12	東京サテライト	IA：23名、企業URA：1名

※IA:インダストリアルアドバイザー

（出典：研究推進課提供資料）

資料 8-1-③-C 経営協議会学外委員、アカデミックアドバイザー及びインダストリアルアドバイザーからの意見と対応状況

平成 25 年度 本学ウェブサイト https://www.jaist.ac.jp/about/data/management/h25_iken.pdf

平成 26 年度 本学ウェブサイト https://www.jaist.ac.jp/about/data/management/h26_iken.pdf

平成 27 年度 本学ウェブサイト <https://www.jaist.ac.jp/about/data/management/manage-opinion-h27.pdf>

資料 8-1-③-D 産学官連携客員教授による産学連携・就職支援セミナー

年度	日付	産学官連携客員教授 参加者数	セミナー参加者数
平成 25 年度	H25. 6. 20	6 名	4 7 名（学生 3 5 名、教職員 1 2 名）
	H25. 12. 13	8 名	3 9 名（学生 2 2 名、教職員 1 7 名）
平成 26 年度	H26. 9. 5	1 1 名	4 6 名（学生 3 1 名、教職員 1 5 名）
	H26. 12. 5	4 名※	2 3 名（学生 1 1 名、教職員 1 2 名）
平成 27 年度	H28. 2. 22	3 名	3 0 名（学生 1 9 名、教職員 1 1 名）
平成 28 年度	H28. 12. 9	3 名	2 4 名（学生 7 名、教職員 1 7 名）

※悪天候のため、4 名の講演後に中止

（出典：研究推進課提供資料）

資料 8-1-③-E 修了 10 年・20 年後アンケート

本学ウェブサイト <https://www.jaist.ac.jp/education/evaluation/alumni.html>

別添資料 8-1-③-1 平成 28 年度アカデミックアドバイザー会議実施報告

別添資料 8-1-③-2 平成 28 年度「産業界の有識者と学長との懇談会」の開催報告

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

- ① 修了者、就職先へのアンケート、経営協議会での学外委員との意見交換会、アカデミックアドバイザーとの交流会等を通じて学外関係者から意見を聴取している。
- ② インダストリアルアドバイザーのうち産学官連携客員教授の称号を付与している者を講師に迎え、「産学官連携客員教授による産学連携・就職支援セミナー」を実施し、産学連携活動及び学生のキャリア形成・人材養成に対する支援及び助言を得、教育の質の改善・向上に活用している。

観点 8-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

全教員を対象としたFDを年3回のペースで実施しており、平成28年度は計3回の全学FDセミナーを実施した（資料8-2-①-A）。特に第1回FDにおいては、平成28年度から本学が1研究科に統合したことを踏まえた履修指導をテーマとして実施した。学長による講話に加え、「学修計画・記録書の活用」及び「複数教員指導制の活用」についてグループワークを実施し、全学系の教員が当該事項に係る情報交換を行うことにより、現状の把握から履修指導の改善に活かすことが可能となった。また、「学修計画・記録書」については、当該FDにおける意見を踏まえ、平成30年度に向けて改正を検討している。

また、教育・研究・学生生活に関して学生が直接、自由に意見を述べることができる場である懇談会を年1回開催し、学生から直接意見を聴取し、意見を踏まえて教育の質の改善・向上に結び付けている（P107 資料7-2-②-A 参照、資料8-2-①-B）。

各学系においては、講義・研究室教育の工夫や経験の共有、FDワークショップの実施、講義に関する情報の電子化の推進、学生のサポート体制の構築など、独自のFDを実施している（別添資料8-2-①-1）。

全学的なFDを検討する体制として教育研究専門委員会第二部があり、全学及び学系のFDについて、その実施内容・方法について意見交換を行い、FDの更なる充実を図っている。

資料 8-2-①-A 平成 28 年度 F D セミナー

平成 28 年度全学 F D セミナーについて

実施日 実施場所	実施計画	内 容	参加者
H28. 7. 29 (金) 小ホール	「1 研究科での履修指導について」 (グループワーク形式) 15:20～ (2 時間程度)	テーマ： 1 研究科での履修指導について (グループワーク形式) プログラム： 15:20～15:30 学長による講話 「1 研究科での履修指導について」 15:30～16:30 グループワーク 1. 学修計画・記録書の活用 2. 複数教員指導制の活用 16:30～17:10 各グループの発表 17:10～17:20 まとめ	参加対象： 教員 参加者数： 50 名
H28. 9. 14 (水) 小ホール	「学内のグローバル化について」(グループワーク形式) 15:20～ (2 時間程度)	テーマ： 学内のグローバル化について (グループワーク形式) プログラム： 15:20～15:25 学長による講話 15:25～15:30 本テーマの目的と活動内容の説明 15:30～15:35 グループワーク内で自己紹介、役割決め 15:35～16:25 グループワーク 16:25～17:05 各グループの発表 17:05～17:15 まとめ	参加対象： 教員、学生 参加者数： 教員 31 名 学生 14 名
H29. 3. 29 (水)	「立命館アジア太平洋大学の実情に関するセミナー」 (外部講師によるセミナー形式) 15:20～ (2 時間程度)	テーマ： APU の挑戦と課題 (セミナー形式) プログラム： 15:20～15:25 松澤理事による挨拶 15:25～16:25 講師による講演 16:25～17:15 パネルディスカッション、質疑応答	参加対象： 教職員 参加者数： 教員 71 名 職員 10 名

参加対象教員	139 名
うち参加者	132 名
うち欠席者	7 名
参加率	95 %

(出典：教育支援課提供資料)

資料 8-2-①-B 学生の意見を改善に結び付けた事例

- ・留学生への利便性を高めるため、平成 29 年度からマテリアルサイエンス系科目に係る英語科目の見直しを行った。
- ・体育館の建設が決定した。
- ・授業評価アンケートの項目に係る見直しを行った。
- ・冷暖房の温度設定について、「設定温度」から「室温」に変更することで、より快適な研究環境を実現した。
- ・奨学金の受給に係る不均衡を減らすため、学内での学生雇用の機会を増やすこととした。
- ・学生が自ら考え、行動していく「知的たくましさ」を醸成していくことを目的とし、学生交流活動・大学生活の課題改善に関する活動、ボランティア活動などで優れた業績を挙げた学生を評価する学生表彰制度として、学長賞を制定した。

(出典：教育支援課提供資料)

別添資料 8-2-①-1 平成 28 年度 学系の F D 実施状況

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

- ① 平成 28 年度は計 3 回の全学 F D セミナーを実施しており、その参加率は 95% と高いものであった。
- ② 教育研究専門委員会第二部において、全学及び学系の F D 実施内容・方法について意見交換を行い、F D の充実を図っている。

観点 8-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

技術職員については、専門的知識や技能の向上のため、各種研修に派遣している。

教育支援を業務とする事務職員については、毎年度、国立大学法人を対象とする全国学生指導担当教職員研修会や東海・北陸地区の学生指導研修会に職員を派遣し、教育支援業務に係る知識の修得に努めている（資料 8-2-②-A）。加えて、東海・北陸・近畿地区の国・公・私立の大学、短期大学及び高等専門学校で構成される学生指導研究会に参加し、学生指導に関する研究協議を通して、教育支援業務の改善向上に努めている。

また、約 20% の外国人教員、全学生の 40% 以上を占める留学生やデュアルディグリープログラム等の国際交流業務に対応するため、全ての事務職員及び技術職員に TOEIC-IP 試験を受験させ語学力を把握するとともに、事務職員及び技術職員に対し英語能力に応じた語学研修を実施し、語学力の向上を図っている。

さらに、事務職員・技術職員を対象とした S D セミナーを実施するとともに、学外開催の S D セミナーに積極的に事務職員を派遣するなど、事務職員・技術職員の資質向上に努めている。T A に対しては、授業担当教員が業務内容の説明と事前指導を行っている。

資料 8-2-②-A 職員研修実施状況

研修名	実施年月	参加者(人)
国立大学法人等部課長級研修	平成29年7月	2
北陸地区国立大学法人等リーダーシップ研修	平成29年11月	7
北陸地区国立大学法人等新任係長・専門職員研修	平成29年11月	6
北陸地区国立大学法人等中堅職員研修	平成29年10月	5
大学中堅職員向け研修会	平成29年10月	1
国立大学法人等若手職員勉強会	平成29年12月	1
北陸地区国立大学法人等初任者研修	平成29年4月	3
東海・北陸地区学生指導研修会	平成29年10月	1
公文書管理研修Ⅰ(第3回)	平成29年5月	1
東海・北陸地区国立大学法人等人事担当者(係長級以下)研修	平成29年8月	2
北陸地区国立大学法人等人事労務研修	平成29年11月	1
東海・北陸地区国立大学法人等会計事務職員研修	平成29年9月	1
情報システム統一研修(第2／四半期)	平成29年7～9月	1
放送大学受講(第2学期)	平成29年10～1月	8
北陸先端科学技術大学院大学初任者研修	平成29年4月	3
新任教職員研修	平成29年4月	25
語学研修(英語)	平成29年7～12月	5
メンタルヘルス研修	平成29年9月	17(*)
TOEIC―IP試験受験	平成29年8～9月	115
東海・北陸地区国立大学法人等技術職員合同研修(物理・化学コース)	平成29年9月	1
大学マネジメントセミナー 【マネジメント力強化に向けた大学職員の人材育成戦略】	平成29年9月	2
大学マネジメントセミナー 【国立大学における大学院教育の新たな役割について】	平成29年11月	2
国立大学法人総合損害保険研修会(会計課担当)	平成29年7月	1

(*)役員、教員を含めれば27名

	学内研修
	学生系研修
	技術系研修

(出典：人事労務課提供資料)

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

- ① 技術職員や教育支援を担当する事務職員を各種研修に派遣しているほか、事務職員及び技術職員に対する語学研修、SD研修、TOEIC―IP試験の実施等、事務職員及び技術職員の資質の向上を図る取組を行っている。
- ② TAに対して、授業担当教員が業務内容の説明と事前指導を行っている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 教育支援課、学生・留学生支援課において教育活動や学習成果等に関するデータを収集・蓄積し、文書管理規則に基づき適切に管理している。
- ・ 人間力・創出力強化の観点から、学生が授業科目で獲得できる能力を学生に対しわかりやすく示すことを目的とし、シラバスに「社会的能力」、「創出力」、「実践力・行動力」、「その他（自由記述）」の項目から構成する「獲得可能な能力・性質」の項目を追加した。
- ・ 教育研究専門委員会第二部において、全学的見地から点検を行い、研究科等から提案された教育の質の向上・改善を図るべき事案についての検討のほか、改善状況のフォローアップを行っている。
- ・ 修士論文等の中間発表会にインダストリアルアドバイザーを招聘し、学生が自らの研究テーマについて産業界からの助言を直接得ることができる機会を設けた。
- ・ 学生からの意見聴取として、入学者アンケート、授業評価アンケート、修了確定者アンケート等の一連のアンケートを実施し、その結果については、全学的な見地から、教育研究専門委員会第二部で検討を行うとともに、各学系の教育担当(カリキュラム担当)教員のもとで専門教育の改善に活用しており、次年度の科目体系の改訂等に結び付けている。
- ・ 授業評価アンケートの結果は、授業担当教員にフィードバックし、それぞれの教員が授業改善に活用するとともに、学生が学長に直接、自由に意見を述べることができる場である「学長との懇談会」において共有し、学生から直接意見を聴取している。
- ・ 修了者、就職先へのアンケート、経営協議会での学外委員との意見交換会、アカデミックアドバイザーとの交流会等を通じて学外関係者から意見を聴取している。
- ・ 平成 28 年度は計 3 回の全学 F D セミナーを実施しており、その参加率は 95% と高いものであった。
- ・ 教育研究専門委員会第二部において、全学及び学系の F D 実施内容・方法について意見交換を行い、F D の充実を図っている。
- ・ 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされている。例えば、修了 10 年目及び 20 年目の修了者を対象としたアンケートや修了生 3 年目の修了生の就職先企業上司の方を対象としたアンケートは重要と考える。また、アカデミックアドバイザー会議を継続して行っていることが高く評価できる。
- ・ 技術職員や教育支援を担当する事務職員を各種研修に派遣しているほか、事務職員及び技術職員に対する語学研修、SD 研修、TOE I C－ I P 試験の実施等、事務職員及び技術職員の資質の向上を図る取組を行っている。
- ・ T A に対して、授業担当教員が業務内容の説明と事前指導を行っている。

【改善を要する点】

該当なし

基準 9 財務基盤及び管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-①：大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

平成 16 年度の国立大学法人化以降、国から継承した建物、機械装置、工具器具備品等をはじめ、施設整備費補助金の措置により購入した大学用地を資産として有してきたが、更に教育研究環境や学生生活環境を充実させるため、以下のとおり土地の購入や建物の建設を行っている。

- ・外部資金の増加に伴う研究スペースの拡充を図るため、総合研究実験棟を建設（平成 20 年度 1,706 m²新築、平成 25 年度 1,257 m²増築）
- ・学生生活支援の充実を図るため、石川県土地開発公社から学生寄宿舍の建設用地（11,022 m²）を購入（平成 21 年度）、学生・外国人研究生の宿泊施設として「JAIST HOUSE」を建設（561 m²）（平成 22 年度）
- ・蔵書数の増加による狭隘化の改善、グループ学習室・メディアコーナー等学習環境整備のため、図書館を増築（862 m²増築）（平成 25 年度）

その結果、平成 29 年 3 月 31 日現在の資産の合計は 17,320,965 千円（固定資産 15,087,058 千円、流動資産 2,233,907 千円）となっている（資料 9-1-①-A）。

また、負債の合計は 6,285,161 千円（固定負債 3,905,333 千円、流動負債 2,379,828 千円）となっている（資料 9-1-①-A）。財務に対する安全性を示す流動比率は、流動負債である未払金のうち、リース債務の割合が大きく（約 5 割）、平成 24 年度以降、全国立大学法人の平均値を下回っているが、リース債務は次年度の予算で支払うことが予定されていることから、安全性を欠くものではない。なお、流動比率及びリース債務の影響を考慮した補正後の流動比率は資料 9-1-①-B のとおりである。

リース債務の金額についても、毎年情報環境システム等の仕様見直しによる経費節減を図っており、減少傾向にある（資料 9-1-①-C）。

資料 9-1-①-A 平成 28 年度貸借対照表

貸借対照表
(平成29年3月31日)

(単位:円)

資産の部		
I 固定資産		
1 有形固定資産		
土地		1,462,991,435
建物	18,369,217,585	
減価償却累計額	-9,057,456,695	9,311,760,890
構築物	497,552,686	
減価償却累計額	-395,468,717	102,083,969
機械装置	173,471,550	
減価償却累計額	-172,883,762	587,788
工具器具備品	11,509,677,879	
減価償却累計額	-8,411,245,920	3,098,431,959
図書		939,043,774
美術品・收藏品		22,714,376
車両運搬具	42,201,496	
減価償却累計額	-32,329,503	9,871,993
建設仮勘定		4,806,000
有形固定資産合計		14,952,292,184
2 無形固定資産		
特許権		25,999,376
特許権仮勘定		27,858,106
電話加入権		371,700
無形固定資産合計		54,229,182
3 投資その他の資産		
長期貸付金		121,000
差入保証金		80,415,360
投資その他の資産合計		80,536,360
固定資産合計		15,087,057,726
II 流動資産		
現金及び預金		2,051,366,218
未収金		
未収学生納付金収入	8,061,760	
未収財産貸付料収入	126,765	
その他未収金	124,179,342	132,367,867
たな卸資産		12,975,431
前払費用		34,377,695
短期貸付金		332,000
立替金		2,487,691
流動資産合計		2,233,906,902
資産合計		17,320,964,628

(単位:円)

負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金等	1,083,445,267		
資産見返補助金等	186,241,789		
資産見返寄附金	442,503,387		
資産見返物品受贈額	698,518,756		
建設仮勘定見返運営費交付金	4,806,000	2,415,515,199	
長期寄附金債務		80,000,000	
退職給付引当金		1,030,139	
長期未払金		1,392,066,464	
資産除去債務		16,721,013	
固定負債合計			3,905,332,815
II 流動負債			
運営費交付金債務		7,042,930	
寄附金債務		280,165,618	
前受受託研究費		90,417,608	
前受共同研究費		101,253,303	
前受受託事業費等		12,527,754	
前受金		504,500	
預り金		143,188,120	
未払金		1,703,094,768	
未払費用		1,313,511	
未払消費税等		39,038,000	
賞与引当金		683,545	
仮受金		598,565	
流動負債合計			2,379,828,222
負債合計			6,285,161,037
純資産の部			
I 資本金			
政府出資金		16,017,648,381	
資本金合計			16,017,648,381
II 資本剰余金			
資本剰余金		4,204,498,590	
損益外減価償却累計額(－)		-9,926,439,563	
損益外減損損失累計額(－)		-336,300	
損益外利息費用累計額(－)		-1,068,827	
資本剰余金合計			-5,723,346,100
III 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金		190,727,907	
当期末処分利益		550,773,403	
(うち当期純利益 550,773,403)			
利益剰余金合計			741,501,310
純資産合計			11,035,803,591
負債純資産合計			17,320,964,628

注) 1. 運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額は1,621,527,606円であります。

注) 2. 運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額は147,528,402円であります。

(出典：平成 28 年度財務諸表

本学ウェブサイト <https://www.jaist.ac.jp/about/data/accounting/h28-financial.pdf>)

資料 9-1-①-B 過去 5 年間の流動比率と全国大学法人平均値

(単位：円、%)

	H24	H25	H26	H27	H28
流動資産	1,633,825,821	2,143,870,590	1,754,128,326	1,983,501,089	2,233,906,902
流動負債	2,323,100,978	2,914,742,531	2,140,493,382	2,609,844,253	2,379,828,222
未払金 (リース債務)	883,658,371	840,623,909	825,379,997	788,772,558	792,088,803
流動比率	70.3%	73.6%	81.9%	76.0%	93.9%
流動比率 (リース債務補正後)	113.5%	103.4%	133.4%	108.9%	140.7%
全国立大学法人平均値	108.7%	105.8%	105.9%	111.4%	※111.4%

※平成 28 年度全国立大学法人平均値が公表されていないため、平成 27 年度全国立大学法人平均値

(出典：会計課提供資料)

資料 9-1-①-C 過去 5 年間のリース債務取崩額

(単位：円)

	H24	H25	H26	H27	H28
リース債務取崩額	1,001,210,485	957,486,979	916,226,436	902,742,465	865,870,792
うち情報環境システム	907,579,138	859,971,963	813,408,479	809,676,852	804,975,893

(出典：会計課提供資料)

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

- ① 法人化の際に国から継承した資産のほかに、新たに土地の購入や建物の建設を行っており、教育研究活動を適切かつ安定的に展開するために必要な資産を有している。
- ② 債務について、次年度の予算で支払う予定のリース債務の影響を考慮した補正後の流動比率は、過去 5 年間に於いて全国立大学法人平均値と概ね同等か平均値を上回っており、債務は過大となっていない。

観点 9-1-②：大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

教育研究活動を安定して遂行するための経常的収入は、運営費交付金、学生納付金等で構成されている。運営費交付金収入は平成 16 年度から平成 27 年度まで、大学改革促進係数により一部を除き毎年度 1%削減され、平成 28 年度からは機能強化促進係数により毎年度 1.4%の拠出が課せられているが、教育研究活動に支障を来さぬよう、学生納付金の確保、特別教育研究経費・機能強化経費（運営費交付金）や競争的資金の獲得、共同・受託研究の積極的な受入れに努め、これまで安定した資金を確保している（資料 9-1-②-A）。

資料 9-1-②-A 過去 5 年間の経常的収入一覧

(単位：千円)

収入内訳	H24	H25	H26	H27	H28
運営費交付金収入	5,504,535	5,405,261	5,464,917	5,330,648	5,265,233
授業料、入学金及び検定料収入	450,553	462,804	456,355	482,433	518,848
補助金等収入	492,694	614,050	488,696	550,416	401,833
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	858,911	1,091,086	874,515	828,549	1,277,368
雑収入（寄宿料、学校財産貸付料、特許関連等）	156,095	148,440	149,096	165,750	152,871
総計	7,462,788	7,721,641	7,433,579	7,357,796	7,616,153

*産学連携等研究収入及び寄付金収入等の平成 25 年度における増加は自然科学研究機構分子科学研究所から、平成 28 年度における増加は環境省やNEDOから、大型の事業・研究委託があったためである。

(出典：会計課提供資料)

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

- 平成 16 年度から平成 27 年度まで、運営費交付金収入は一部を除き毎年度 1 %削減され、平成 28 年度からは機能強化促進係数により毎年度 1.4%の拠出が課せられているが、教育研究活動に支障を来さぬよう、学生納付金の確保、特別教育研究経費・機能強化経費（運営費交付金）や競争的資金の獲得、共同・受託研究の積極的な受入れに努め、これまで安定した資金を確保している。

観点 9-1-③：大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

平成 28 年度から平成 33 年度までの 6 年間ににおける中期計画の一部として、予算、収支計画及び資金計画を作成し、経営協議会、役員会の議を経て学長が決定した上で、文部科学省に申請し認可を受けている。また、各年度においても、同様に中期計画に基づく年度計画の一部として、予算、収支計画及び資金計画を作成し、上記と同様の手続きを経て、文部科学省へ届け出ている（別添資料 9-1-③-1、別添資料 9-1-③-2）。

これらはウェブサイトに掲載し、広く学内外に公開している（資料 9-1-③-A）。

資料 9-1-③-A 中期計画のウェブサイト上での公開

資料9-1-③-A 中期計画のウェブサイト上での公開

JAIST 国立大学法人 北陸先端科学技術大学院大学

交通アクセス お問い合わせ サイトマップ 学内情報 (学内専用) ENGLISH

SEARCH

大学院で学びたい方 在学生の方 ご家族の方 修了生の方 企業・研究者の方

大学案内 領域・組織 入学案内 教育 研究 学生生活 就職・キャリア 国際交流 社会連携

大学案内

ホーム > 大学案内 > 【中期目標・計画、大学評価】 中期目標・中期計画・年度計画

学長メッセージ

理念と目標

将来構想

沿革

組織

データから見る本学の概要

中期目標・計画、大学評価

中期目標・中期計画・年度計画

大学評価

情報公開

JAIST紹介動画

広報誌

お問い合わせ

中期目標・計画、大学評価

中期目標・中期計画・年度計画

第三期中期目標期間（平成28～33年度）

中期目標

- [中期目標 \[167KB\]](#) PDF (平成28年3月1日提示)

中期計画

- [中期計画 \[437KB\]](#) PDF (平成28年3月31日認可)
- [中期目標、中期計画一覧表 \[511KB\]](#) PDF

年度計画・実績報告書・評価結果

平成29年度

- [年度計画 \[611KB\]](#) PDF

平成28年度

- [年度計画 \[534KB\]](#) PDF

(出典：本学ウェブサイト <https://www.jaist.ac.jp/about/operation/plan.html>)

別添資料 9-1-③-1 中期計画の予算、収支計画及び資金計画（平成 28～33 年度）

別添資料 9-1-③-2 年度計画の予算、収支計画及び資金計画（平成 29 年度）

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

- ・ 中期計画及び年度計画の一部として、予算、収支計画及び資金計画を適正な手続きを経て策定し、ウェブサイトを通じ、広く学内外に公表している。

観点 9-1-④： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点到係る状況】

各年度の予算の執行に当たっては、過大な支出超過とならないように、当該年度中に事業内容の見直し及び執行状況をもとに予算配分の見直しを行い、効率的な執行に努めている（資料 9-1-④-A）。その結果、平成 24 年度以降の収支の状況は資料 9-1-④-B のとおりであり、支出超過となっていない。なお、第 1 期～第 3 期中期計画では、短期借入金の限度額を設定しているが、借入れは行っていない。

資料 9-1-④-A 平成 28 年度予算の見直しについて

(平成28年11月8日 第34回予算会議承認)				
平成 2 8 年度補正予算				
■収入の部 (単位：千円)				
区 分	H28当初予算 (A)	H28補正予算見込 (B)	増 減 額 (B-A)	備 考
運営費交付金	5,291,053	5,292,495	1,442	
基幹運営費交付金	5,191,172	5,200,544	9,372	大学間連携共同教育推進事業【富山大学】からの 分担金9,372千円含む
特殊要因運営費交付金	99,881	91,951	△ 7,930	前年度繰越分35,093千円 平成28年度予定額56,858千円
自己収入	761,603	839,213	77,610	
授業料	354,385	386,102	31,717	
入学科	78,161	106,990	28,829	
検定料	13,341	17,418	4,077	
雑収入	315,716	328,703	12,987	
雑収入（間接経費収入等以外）	148,492	151,236	2,744	
間接経費収入等	167,224	177,467	10,243	
間接経費	144,636	156,646	12,010	
一般管理費	22,588	20,821	△ 1,767	
総収入額	6,052,656	6,131,708	79,052	
■支出の部				
区 分	H28当初予算 (A)	H28補正予算見込 (B)	増 減 額 (B-A)	備 考
人件費（特殊要因経費及び機能強化促進分を除く）	2,640,570	2,521,062	△ 119,508	教員採用時期後ろ倒し等による減
教員研究費	125,965	106,636	△ 19,330	前年度超過執行分の積算等による減
（研究基盤支援経費）	(29,350)	(31,667)	(2,317)	間接経費の25%相当
（新任教員教育研究整備経費）	(31,866)	(26,144)	△ (5,722)	教員採用時期後ろ倒し等による減
学生教育費	100,178	101,508	1,330	学生数の増による増
機能強化促進分	115,314	124,686	9,372	大学間連携共同教育推進事業【富山大学】からの 組替による増
学系設備維持費・センター等運営費	373,718	377,238	3,520	特定研究対策経費の新規追加等による増
（附属図書館運営費のうち電子ジャーナル経費）	(79,743)	(79,743)	(0)	
学長数量経費（新任教員教育研究整備経費を除く）	350,534	345,516	△ 5,018	研究拠点形成支援経費の減及び海外との教育連 携実務経費の減による減
（重点支援経費）	(297,206)	(297,206)	(0)	
事務局経費（研究基盤支援経費を除く）	2,246,495	2,463,111	216,616	
教育研究用電算機等借料	915,940	915,940	0	
光熱水料	337,093	306,867	△ 30,226	燃費費調整量値減による電気料の減等
設備等保守管理及び環境整備・営繕	289,865	294,695	4,830	地盤調査費用新規追加等による増
学生奨学経費及びTA・RA・LA事業経費	196,953	196,953	0	
東京サテライト経費	90,353	90,353	0	
機能強化促進分（自己負担）	38,373	38,373	0	
業務委託経費	27,442	28,714	1,272	サーバ改修費の新規追加等による増
負担金	28,706	28,706	0	
自動車維持管理経費	11,576	26,530	14,954	学長車・JAISTレンタカーの更新による増
その他	310,194	535,980	225,786	
国庫返還予定額	0	0	0	
特殊要因経費	99,881	91,951	△ 7,930	
退職手当	67,706	59,963	△ 7,743	前年度繰越分20,413千円 平成28年度予定額39,550千円
年俸制導入促進費	32,175	31,988	△ 187	前年度繰越分14,680千円 平成28年度予定額17,308千円
総支出額	6,052,656	6,131,708	79,052	
総収支差	0	0		

(出典：会計課提供資料)

資料 9-1-④-B 収支の状況（平成 24～28 年度）

（単位：千円）

年度	経常収益	経常費用	臨時利益	臨時損失	目的積立金 取崩額※	当期総利益
H24	7,517,521	7,526,209	7,490	7,589	8,936	149
H25	7,661,135	7,666,352	13,500	3,086	5,313	10,510
H26	7,489,890	7,263,743	8,024	8,020	0	226,151
H27	7,234,166	7,203,879	87,751	65,482	87,465	140,021
H28	7,497,128	6,979,779	5,824	7,495	35,095	550,773

※平成 28 年度は前中期目標期間繰越積立金取崩額

（出典：会計課提供資料）

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

- ・ 各年度の予算の執行に当たっては、当該年度中に事業内容の見直しや執行状況を踏まえた予算配分の見直しを行い効率的な執行に努めており、各年度とも支出超過となっていない。

観点 9-1-⑤：大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点到係る状況】

学内予算配分案は学長が定めた予算編成方針に基づき策定し、経営協議会及び役員会で審議の上、決定している（別添資料 9-1-⑤-1、別添資料 9-1-⑤-2）。

平成 29 年度予算については、教育経費、研究経費、施設設備整備費を合わせて 3,009,508 千円計上しており、支出予算の 46.2%を占めている（資料 9-1-⑤-A）。

また、学長裁量経費を確保し、学長のリーダーシップの下、大学として戦略的・重点的に支援すべき取組に対して予算を配分している。なお、学長裁量経費の一部は研究科長裁量経費・学系長裁量経費として配分し、研究科長・学系長のリーダーシップの下、重点的な取組等に使用できるようにしている（資料 9-1-⑤-B）。

また、施設設備の大規模な整備事業計画として、キャンパスマスタープランを策定し、計画的に施設設備の整備を行っている（別添資料 7-1-①-1 参照）。

資料9-1-⑤-A 平成29年度当初予算

平成29年度当初予算

■収入の部

(単位：千円)

区 分	H29当初予算	備 考
運営費交付金	5,274,288	
自己収入	817,890	
授業料	404,002	
入学料	91,029	
検定料	16,908	
雑収入	305,951	
雑収入（間接経費収入等以外）	146,859	
間接経費収入等	159,092	
間接経費	130,934	
一般管理費	28,158	
国立大学法人機能強化促進費	27,441	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	68,333	
国立大学法人等施設整備費等補助金等	331,630	
収入総額	6,519,582	

■支出の部

区 分	H29当初予算	備 考
人件費	2,588,072	
教員研究費	59,576	新任教員教育研究整備経費を除く。
学生教育費	115,192	
機能強化促進経費	197,395	
学系設備維持費・センター等運営費	389,280	
学長裁量経費		
教育研究経費及び教育研究支援経費	100,020	新任教員教育研究整備経費を含む。
管理的経費	198,979	
事務局経費		
教育研究経費及び教育研究支援経費	1,361,741	
施設設備整備費	386,341	
管理的経費	549,806	
前中期目標期間繰越積立金取崩事業	68,333	
予備費	65,776	
特殊要因経費	107,441	
施設整備費等補助金等事業	331,630	
支出総額	6,519,582	

 : 教育研究経費及び教育研究支援経費 (2,223,204千円)

 : 施設設備整備経費 (786,304千円)

計3,009,508千円

※全体に占める割合 46.2%

(出典：会計課提供資料)

資料 9-1-⑤-B 平成 29 年度学長裁量経費当初予算額内訳

番号	予算事項名	当初予算額 (千円)	備 考
1	研究拠点形成支援事業	5,000	本学の教員が単独又は他の教員と共同で実施する研究活動に対し、予算を重点的に配分することで、研究の一層の進展を図ることを目的とした経費
2	海外との教育連携実施経費	2,752	海外の大学との協働教育の実施に関する経費
3	プレジデンシャルアドバイザー経費	500	学長の求めに応じ助言を行う『プレジデンシャルアドバイザー』に係る旅費等の経費
4	卓越教授研究費	3,000	『卓越教授』の称号を付与された教授に対し追加配分する研究費
5	JAISTシンポジウム経費	12,500	大学院大学のプレゼンスと本学の認知度向上を図るために実施する『JAISTシンポジウム』に係る経費
6	研究科長裁量経費	9,000	研究科長のリーダーシップの下で機動的・効果的に取り組む事業等を支援する経費
7	学系長裁量経費	27,000	学系長のリーダーシップの下で機動的・効果的に取り組む事業等を支援する経費
8	新任教員教育研究整備経費	53,268	新任教員に対し、着任後に早期に教育研究環境を整えるための予算を特別に配分することで、当該教員の教育研究活動を支援することを目的とした経費
9	学長裁量活動経費	3,000	学長の裁量により行う広報活動、学生募集活動等に係る経費
10	重点支援経費	182,979	学術論文投稿、研究施設特別事業、社会人人材育成事業、科研費獲得等の重点的支援に係る経費
	合 計	298,999	

(出典：会計課提供資料)

別添資料 9-1-⑤-1 平成 29 年度予算の基本的な方針について

別添資料 9-1-⑤-2 平成 29 年度予算編成について

(再掲)

別添資料 7-1-①-1 北陸先端科学技術大学院大学キャンパスマスタープラン ‘15

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

- ① 学内予算配分案は、学長が定めた予算編成方針に基づき策定し、経営協議会及び役員会で審議の上、決定している。
- ② 平成 29 年度予算については、教育経費、研究経費、施設設備整備費を合わせて支出予算の 46.2%を占めており、教育研究活動に必要な資源配分を行っている。
- ③ 戦略的・重点的な取組に対して、学長裁量経費による戦略的な資源配分を行っている。

観点 9-1-⑥： 財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。

【観点に係る状況】

財務に関する会計監査については、監事による監査、会計監査人による監査及び本学職員による内部監査を実施している。

監事監査については、監事監査規則に基づき実施している（資料 9-1-⑥-A、別添資料 9-1-⑥-1）（監事監査については、P161 観点 9-2-③参照）。

内部監査については、会計組織とは独立した学長直属の監査室が担当している。内部監査では、内部監査規則に基づき監査計画を策定し、監査を円滑かつ効果的に進めるとともに、本学の運営諸活動の遂行状況を適法性及び妥当性の観点から検討及び評価し、助言を行っている（資料 9-1-⑥-B、別添資料 9-1-⑥-2）。

監査結果は内部監査報告書としてとりまとめ学長に報告している（別添資料 9-1-⑥-3）。また、内部監査での指摘事項は被監査部署等の責任者に通知するとともに、その改善案を徴し、学長に報告しているほか、改善案の実施状況を定期的に確認している。

「財務諸表」、「事業報告書」、「財務諸表及び決算報告書に関する監事及び会計監査人の意見」については、監事監査及び会計監査人監査を実施の上、所管省庁である文部科学省へ提出し承認を得ており、監査結果は経営協議会及び役員会に報告している（別添資料 9-1-⑥-4）。

会計監査人監査を実施するにあたっては、学長、理事等と会計監査人がディスカッションを行い、本学の経営方針や理念の理解を深めている。また、相互に連携を図り効率的・効果的に監査を行うため、定期的に学長、理事、監事、会計担当部署、監査室及び会計監査人による会議を開催し、監査の進捗状況や監査結果等を報告するとともに、会計処理の課題等について意見交換を行い、情報を共有している（資料 9-1-⑥-C）。

資料 9-1-⑥-A 監事監査規則

○国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学監事監査規則（平成 16 年 12 月制定）（抄）

（監査の目的）

第 3 条 監査は、本学の業務の合理的かつ効率的な運営を図るとともに、会計経理の適正を期することを目的とする。

（監査の対象）

第 4 条 監査は、本学の業務について行う。

（監査の種類）

第 5 条 監査は、定期監査及び臨時監査とする。

（監査の方法）

第 6 条 監査は、書面監査及び実地監査により行う。

2 監事は、監査を実施するに当たり、本学における業務の円滑な実施及び教育研究の自主性に十分配慮しなければならない。

（監査計画等）

第 7 条 監事は、事業年度ごとに監査計画を作成し、あらかじめ学長に通知するものとする。

2 定期監査は、前項に規定する監査計画に基づき行い、臨時監査は、監事が必要と認めたときに行う。

（監事の事務補助）

第 8 条 監事は、必要と認めるときは、学長の承認を得て、本学の職員に監査に関する事務を補助させることができる。

（役員及び職員の協力）

第 9 条 役員及び職員は、監事（監査の事務補助に従事する職員を含む。）が行う監査に協力しなければならない。（守秘義務）

第 10 条 監事及び第 8 条の規定により監査の事務を補助する職員は、正当な理由がない限り、監査の実施により知り得た事項を他に漏らしてはならない。

（監査報告の作成等）

第 11 条 監事は、監査結果に基づき、国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号。以下「法」という。）第 11 条第 4 項の規定により監査報告を作成し、監査終了後 1 月以内に学長に提出するものとする。

2 学長は、監査報告に基づき改善すべき事項があると認める場合は、速やかに改善措置を講じ、その結果を監事に報告しなければならない。

（出典：国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学監事監査規則）

資料 9-1-⑥-B 内部監査規則

○国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学内部監査規則（平成16年4月制定）（抄）

（目的）

第1条 この規則は、国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学会計規則第41条第2項の規定に基づき、国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学（以下「本学」という。）における内部監査（以下「監査」という。）の計画、実施及び報告に関する基本的事項を定め、監査を円滑かつ効果的に推進するとともに、本学の運営諸活動の遂行状況を適法性及び妥当性の観点から公正かつ客観的な立場で検討及び評価し、助言を行うことを目的とする。

（監査の対象による区分）

第2条 次の各号に掲げる監査は、当該各号に定める事項の監査とする。

一 業務監査 業務活動が本学の方針、計画、制度及び諸規則に従って正しく行われているかどうかについての監査

二 会計監査 会計処理の適否、会計記録の正否、財産保全状況の適否等についての監査

（監査の時期による区分）

第3条 次の各号に掲げる監査は、当該各号に定める時期に実施する監査とする。

一 定期監査 あらかじめ定めた監査計画に基づき定期的に実施する監査

二 特命監査 学長が特に命じた事項について臨時に実施する監査

（監査担当者）

第4条 監査は、監査室が担当する。ただし、監査の業務上特に必要があるときは、学長が指名する役員及び職員を加えることができる。

（監査担当者の権限）

第5条 前条の規定により監査を担当する者（以下「監査担当者」という。）は、監査を受ける部署並びに理事及び職員（以下「被監査部署等」という。）に当該監査に係る関係資料の提出、事実の説明、必要事項の報告等を求めることができる。

2 被監査部署等は、監査担当者から前項の規定による求めがあったときは、その求めに応じなければならない。

3 監査担当者は、必要があると認めるときは、学外の関係先に監査事項に関する内容の照会又は事実の確認を求めることができる。

（監査担当者の遵守事項）

第6条 監査担当者は、監査の実施に当たり、常に公正かつ普遍の態度を保持しなければならない。

2 監査担当者は、職務上知り得た事項を正当な理由なく他に漏らしてはならない。

3 監査担当者は、被監査部署等に対して直接、指揮又は命令をしてはならない。

（他の監査機関との連携）

第7条 監査室は、監事及び会計監査人と連携し、的確かつ効率的な監査の実施に努めなければならない。

（年度監査計画の作成）

第8条 監査室は、あらかじめ事業年度ごとに年度監査計画書を作成し、学長の承認を得なければならない。承認を得た年度監査計画書を大幅に変更するときも、同様とする。

（監査実施計画書の作成）

第9条 監査室は、監査の実施に当たり、あらかじめ、監査実施計画書を作成し、学長に提出するものとする。

（監査の通知）

第10条 監査室は、監査の実施に当たり、あらかじめ、その旨を被監査部署等の責任者に通知するものとする。ただし、臨時に実施する場合その他特に必要と認められる場合は、事前に通知することなく監査を実施することができる。

(監査の実施)

第11条 監査は、監査実施計画書に基づき実施するものとする。ただし、監査の実施上やむを得ない場合は、これを変更して実施することができる。

(監査の方法)

第12条 監査は、原則として実地監査により行う。ただし、実地監査を行うことが困難と認められるときは、被監査部署等から書類等を取り寄せ、書面審査をもってこれに代えることができる。

(監査結果に基づく意見交換)

第13条 監査担当者は、監査結果に基づく説明及び問題点等の確認のため、被監査部署等と意見交換を行うものとする。

2 監査担当者は、前項に規定するもののほか、必要があると認めるときは、関連する部署と意見の調整及び問題点の確認を行うものとする。

(監査調書の作成)

第14条 監査担当者は、監査の実施により得た事実の記録、証拠資料、意見交換の記録等を記載した監査調書を速やかに作成するものとする。

(監査結果の報告)

第15条 監査室は、監査の終了後遅滞なく監査報告書を作成し、指摘事項がある場合にはその事項を付記して、学長に報告するものとする。ただし、緊急を要すると認められる事項については、直ちに学長に報告しなければならない。

(指摘事項等の通知)

第16条 監査室は、前条に規定する指摘事項を被監査部署等の責任者に通知し、その改善案を徴し、学長に報告するものとする。

(改善状況の事後確認)

第17条 監査室は、前条に規定する改善案の実施状況について、被監査部署等の責任者に報告を求め、その状況を確認し、学長に報告するものとする。

(監事への報告書の回付)

第18条 監査室は、第15条及び前条で作成した報告書を監事に提出するものとする。

(役員会への報告)

第19条 学長は、第15条及び第17条の報告を受けた場合は、役員会に報告するものとする。

(出典：国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学内部監査規則)

資料 9-1-⑥-C 会計監査人監査報告会の概要と実施状況

会計監査人監査報告会の実施

概要

会計監査人監査報告会は、学長、理事、監事、会計担当部署、内部監査担当部署及び会計監査人が集まり、会計監査人が監査の実施状況を報告するとともに、会計処理の課題や内部統制の状況等の問題事項及びその改善について、意見交換を行うことを目的とする。

2 報告事項等

- ・監査体制について
- ・監査の実施状況について（進捗状況及び今後の計画）
- ・決算スケジュールについて
- ・決算上判断を要する諸問題について
- ・監査結果について
- ・会計監査人からの企業会計基準の動向等に関する情報提供
- ・会計監査人に対する意見や要望

3 実施状況（過去5年分）

- ・第18回 平成24年6月21日（木）
- ・第19回 平成25年3月22日（金）
- ・第20回 平成25年6月11日（火）
- ・第21回 平成26年3月11日（火）
- ・第22回 平成26年6月18日（水）
- ・第23回 平成27年3月18日（水）
- ・第24回 平成27年6月17日（水）
- ・第25回 平成28年2月17日（水）
- ・第26回 平成28年6月 6日（月）
- ・第27回 平成29年3月14日（火）

（出典：監査室提供資料）

別添資料 9-1-⑥-1 平成28年度監事監査計画

別添資料 9-1-⑥-2 平成28年度内部監査計画書

別添資料 9-1-⑥-3 平成28年度内部監査報告書

別添資料 9-1-⑥-4 財務諸表及び決算報告書に関する監事及び会計監査人の意見

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

- ① 学内規則等に基づき、監事監査、会計監査人監査及び内部監査を適切に実施している。
- ② 会計組織とは独立した内部監査組織として、学長直属の監査室を設置している。
- ③ 監査での指摘事項について、被監査部署から改善案を徴し、改善状況を定期的に確認している。
- ④ 財務諸表等は、国立大学法人法の規定に基づき、監事監査及び会計監査人監査を実施の上、所管省庁である文部科学省へ提出し承認を得ており、監査結果は経営協議会及び役員会に報告している。

観点 9-2-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人法及び本学規則に則して、学長、理事 4 名（うち 1 名は非常勤）及び監事 2 名の役員に加え、副学長、研究科長等を置くとともに、管理運営組織として役員会、経営協議会、教育研究評議会のほか、全学的課題等についての検討や情報共有を目的として運営企画会議、教育研究戦略会議等を設置し、学長のリーダーシップの下、戦略的・効率的な管理運営体制を構築している（資料 9-2-①-A、資料 9-2-①-B）。また、役員会、経営協議会、教育研究評議会に審議を集約することにより、学内の委員会は必要不可欠なもののみ設置することとし、効率的な運用を図っている。

事務組織については、監査室及び大学戦略・広報室と事務局を置き、事務局には学務部、研究国際部、総務部の 3 部に 10 課を置く体制とし、平成 29 年 5 月 1 日現在、常勤職員 121 名、非常勤職員 56 名を配置している（資料 9-2-①-C、P29 資料 3-3-①-A 参照）。また、研究、教育、総務を担当する各理事の下に、理事を補佐し各業務を整理する副理事を配置し、事務局の部長を充てることにより、責任の所在がより一層明確な体制となっている。

危機管理に係る規則、体制等については下記のとおり（資料 9-2-①-D）。

- ・全学的リスクマネジメントを総括・調整する「リスクマネジメント会議」を設置し、全学的な危機管理体制を整備している。
- ・災害・テロ等の緊急事態が発生した際の対応策として危機対応マニュアルを策定している。
- ・個人情報保護については、個人情報管理規則及び情報セキュリティ対策基本計画によって徹底している（P99 資料 7-1-②-C 参照、別添資料 9-2-①-1）。
- ・研究活動の不正防止に関する取組みについては、学内の責任体制、通報の受付体制、関係者の取り扱い、事案の調査等について定めた規則を定め、これに基づく体制整備を行っている。また、定期的に研究者等に対する研究倫理教育を実施している（別添資料 9-2-①-2、資料 9-2-①-E）。
- ・生命倫理への取組として、遺伝子組換え実験安全管理規則、動物実験規則及びヒトを対象とした研究の実施に関する規則を規定するとともに、遺伝子組換え実験専門部会、動物実験等専門部会及びヒトを対象とした研究倫理審査専門部会で構成するライフサイエンス委員会を設置し、研究計画の関係法令、学内規則等に対する適合性等について審議している（別添資料 9-2-①-3）。
- ・安全保障輸出管理に関する取組みについては、学内の責任体制、取引審査に関する事項、教育、文書管理等について定めた規則を定め、これに基づく体制整備を行っている。また、定期的に職員、学生を対象とした安全保障輸出管理に関する説明会を実施している。
- ・安全衛生については、安全衛生管理規則に基づき、総括安全衛生管理者を議長とする安全衛生委員会を設置し、危険や健康障害を防止するための対策等を検討しているほか、作業方法や薬品の保管方法及び衛生状態について定期的に産業医・衛生管理者による巡視を実施している。このほか、安全意識の向上及び安全の確保のため、毎年 6 月に安全講習会を実施し、「薬品の取扱い」等について記載した安全手帳（日本語版及び英語版）を配付している。
- ・科研費等を含めた研究費不正使用防止に関しては、公的研究費取扱規則を規定し、学長を最高管理責任者とした不正防止に関する責任体制を整備するとともに、公的研究費の管理・監査の基本方針及び使用に係る行動規範を策定・周知している。また、不正防止推進委員会においては、公的研究費不正防止計画を策定・実施している（資料 9-2-①-F）。このほか、コンプライアンス教育を毎年度行い、本学の責任体制、不正の疑いがある場合の取扱い、業務フロー、通報・相談窓口、不正防止に向けての本学の取組の説明等を行うなど、構成員に

注意喚起と周知徹底を行っている。

資料 9-2-①-A 運営企画会議の設置に関する申合せ

○国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学運営企画会議の設置に関する申合せ（平成16年9月制定）

1 設 置

国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学の運営に関する企画検討及び意見調整を行うため、運営企画会議を置く。

2 組 織

(1) 運営企画会議は、次に掲げる者をもって組織する。

- ①学長
- ②理事（非常勤を除く。）
- ③副学長
- ④学系長
- ⑤その他学長が必要と認める者

3 運 営

- (1) 運営企画会議の座長は学長がつとめる。
- (2) 運営企画会議は学長が必要と認めたときに開催する。

4 その他

この申合せに定めるもののほか、運営企画会議に関し必要な事項は、別に定める。

（出典：国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学運営企画会議の設置に関する申合せ）

資料 9-2-①-B 教育研究戦略会議設置要項

○国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学教育研究戦略会議設置要項（平成27年4月学長裁定）

（設置）

第1 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学（以下「本学」という。）における将来構想の検討，戦略の立案・展開及び法人運営に係る連絡調整を行うため，教育研究戦略会議（以下「会議」という。）を置く。

（組織）

第2 会議は、次に掲げる者をもって組織する。

- 一 学長
- 二 理事（非常勤を除く。）
- 三 副学長
- 四 副理事
- 五 その他学長が必要と認める者

（運営）

第3 会議に議長を置き，学長をもって充てる。

- 2 議長は，会議を招集し，主宰する。
- 3 議長に事故があるときは，あらかじめ議長が指名する議員がその職務を代行する。

（委員以外の者の出席）

第4 議長が必要と認めた時は，議員以外の者の出席を求め，その意見を聴くことができる。

（事務）

第5 会議の事務は，大学戦略・学長室において処理する。

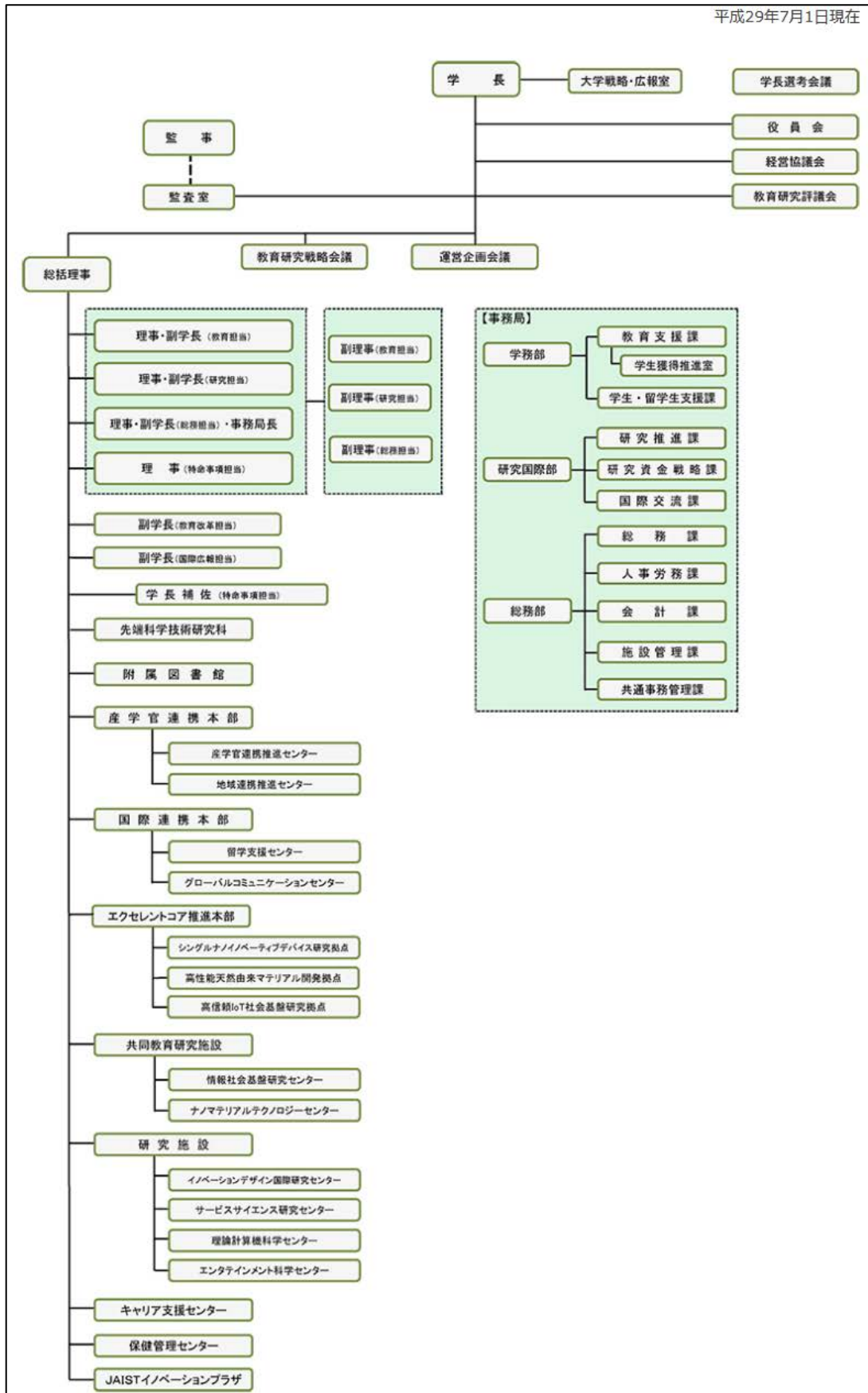
（その他）

第6 この要項に定めるもののほか，会議の運営に関し必要な事項は，学長が別に定める。

- 2 教育研究戦略会議設置要項（平成22年4月6日学長裁定）は，廃止する。

（出典：国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学教育研究戦略会議設置要項）

資料 9-2-①-C 組織図



(出典：総務課提供資料)

資料 9-2-①-D 危機管理等に係る規則一覧

分類	規則等名称
総括・調整	リスクマネジメントに関する規則
火災・自然災害	国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学防災管理規則
情報管理	国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学情報公開取扱規則
	国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学個人情報管理規則
	北陸先端科学技術大学院大学情報セキュリティ対策基本計画
	北陸先端科学技術大学院大学情報セキュリティポリシー
人権擁護	国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学ハラスメントの防止等に関する規則
安全管理	国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学安全衛生管理規則
	国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学毒物及び劇物管理規則
	国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学高圧ガス危害予防規則
	国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学特定高圧ガス危害予防規則
	国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学冷凍ガス危害予防規則
	国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学エックス線障害防止管理規則
	国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学における廃棄物の管理及び処理に関する規則
研究不正防止	国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学研究活動における不正行為の防止及び措置に関する規則
	国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学公的研究費取扱規則
生命実験管理	北陸先端科学技術大学院大学遺伝子組換え実験安全管理規則
	北陸先端科学技術大学院大学動物実験規則
	北陸先端科学技術大学院大学ヒトを対象とした研究の実施に関する規則
輸出等管理	国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学安全保障輸出管理規則
法令遵守	国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学コンプライアンスに関する規則
	国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学における公益通報者の保護等に関する規則

(出典：総務課提供資料)

資料 9-2-①-E 研究活動における不正行為の防止及び措置について



国立大学法人
北陸先端科学技術大学院大学

[交通アクセス](#) | [お問い合わせ](#) | [サイトマップ](#) | [学内情報（学内専用）](#) | [ENGLISH](#)

[f](#) [いいね!](#) 1,573 [YouTube](#)

[大学院で学びたい方](#) | [在学生の方](#) | [ご家族の方](#) | [修了生の方](#) | [企業・研究者の方](#)

[大学案内](#) | [領域・組織](#) | [入学案内](#) | [教育](#) | [研究](#) | [学生生活](#) | [就職・キャリア](#) | [国際交流](#) | [社会連携](#)

研究

[ホーム](#) > [研究](#) > [研究活動における不正行為の防止及び措置について] 研究活動における不正行為の防止及び措置について

領域

研究者情報

教員紹介

エクセレントコア（国際的研究拠点）・研究施設（センター）

外部資金プロジェクト

研究活動における不正行為の防止及び措置について

研究活動における不正行為の防止及び措置について

最先端の実験機器設備

研究活動における不正行為の防止及び措置について

平成26年8月26日、新たなガイドラインとして「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」が文部科学大臣決定されたことに伴い、既存の規則を廃止し、新たに「国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学研究活動における不正行為の防止及び措置に関する規則」を制定しました。

－ポイント－

- 研究者自らの規律
研究者等は、研究活動上の不正行為を行っていけない。
他者による不正行為を防止しなければならない。
- 研究倫理教育責任者による倫理教育
研究者等は、研究者倫理等に関する研修を受講しなければならない。
※6月及び2月に研究倫理教育を実施します。
- 研究データ等の一定期間保存
実験・観測記録ノートその他の研究資料等を一定期間適切に保管・管理し、開示の必要性等がある場合は開示しなければならない。
- 不正行為に対する厳しい姿勢
研究活動上の不正行為を行ったと認定された研究者等は、その氏名及び研究不正の内容等が公表されるとともに、研究費の使用中止、論文の取下げや訂正等の勧告、本学の研究費の返還請求その他本学が行う措置に従わなければならない。また、資金配分機関からの研究費の返還、資金配分機関が公募する競争的資金への一定期間の申請制限その他資金配分機関が行う措置に従わなければならない。

受付窓口

研究活動の不正行為に関する通報等の受付は、以下の電子メール、電話、FAX及び書面で受付します。
通報にあたっては、『通報シート』をご利用ください。

<学内窓口>
「北陸先端科学技術大学院大学 総務部総務課」
住所：〒923-1292 能美市旭台1-1
TEL/FAX：0761-51-1049
E-mail：helpline@jaist.ac.jp

(出典：本学ウェブサイト <https://www.jaist.ac.jp/research/prevention/>)

資料 9-2-①-F 公的研究費の不正使用防止対応

本学ウェブサイト <https://www.jaist.ac.jp/about/disclosure/compliance/prevention.html>

別添資料 9-2-①-1 情報セキュリティ対策基本計画

別添資料 9-2-①-2 研究活動における不正行為の防止及び措置に関する規則

別添資料 9-2-①-3 ライフサイエンス委員会規則

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

- ① 管理運営組織として、役員会、経営協議会、教育研究評議会、運営企画会議、教育研究戦略会議等を設置し、学長のリーダーシップの下、戦略的・効率的な管理運営体制を構築している。
- ② 事務組織については、監査室、大学戦略・広報室及び事務局を置き、事務局には学務部、研究国際部、総務部の3部に10課を置く体制とし、必要な職員（平成29年5月1日現在、常勤職員121名、非常勤職員56名）を配置し、業務処理のラインを明確化している。
- ③ 危機管理に係る体制として、全学のリスクマネジメントを総括・調整する「リスクマネジメント会議」を設置し、全学的な危機管理体制を整備しているほか、安全管理、研究費不正使用防止、生命倫理等への対応、個人情報保護等について、必要な規則及び体制を整備している。

観点 9-2-②： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点到係る状況】

構成員の意見やニーズについては、構成員がウェブ上から自由に意見や要望を投稿できる「e-BOX」制度によって把握している。投稿があった場合には、その対応について速やかにウェブサイトに掲載し、構成員と情報共有を図り、改善に努めている（P96 資料 7-1-①-C 参照）。

このほか、経営協議会において、毎回、学外委員との意見交換会を実施し積極的に外部有識者からの意見を聴取しており、意見を踏まえ管理運営の改善に努めている（P134 資料 8-1-③-C 参照）。

学外関係者からの意見やニーズについて、教育研究に関する学識が優れた者をアカデミックアドバイザーとして、産業界との研究協力に関する高い識見を有する者をインダストリアルアドバイザーとして、また、学外のイノベーション創出に関する有識者を企業からのリサーチ・アドミニストレーター（企業URA）として学長が委嘱し、本学の教育研究活動、学生の就職関係等に対する意見・助言を得ている（P133～134 資料 8-1-③-A、資料 8-1-③-B、資料 8-1-③-C、別添資料 8-1-③-1、別添資料 8-1-③-2 参照）。さらに、インダストリアルアドバイザーのうち産学官連携客員教授の称号を付与している者を講師に迎え、「産学官連携客員教授による産学連携・就職支援セミナー」を実施し、産学連携活動及び学生のキャリア形成・人材養成に対する支援及び助言を得ている（P134 資料 8-1-③-D 参照）。

このほか、学習支援に関する学生のニーズを組織的に把握する取組として、教育・研究・学生生活に関して学生が学長に直接、自由に意見を述べるができる場である「学長との懇談会」を年1回開催し、学生の意見を学長が直接聴取しているほか、修了確定者アンケートを実施している。アンケート結果は教育研究専門委員会で報告の上、教員に配付している（P107 資料 7-2-②-A、別添資料 7-2-②-1 参照）。

(再掲資料)

別添資料 7-2-②-1 修了確定者アンケート

別添資料 8-1-③-1 平成 28 年度アカデミックアドバイザー会議実施報告

別添資料 8-1-③-2 平成 28 年度「産業界の有識者と学長との懇談会」の開催報告

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

- ① 構成員の意見やニーズについては、構成員がウェブ上から自由に意見や要望を投稿できる「e-BOX」制度によって把握するとともに、その対応について速やかにウェブサイトに掲載し、構成員と情報共有を図り、改善に努めている。
- ② 学生の意見やニーズについては、学長との懇談会、修了確定者アンケート等によって把握している。
- ③ 学外者からの意見やニーズについては、アカデミックアドバイザー、インダストリアルアドバイザー及び企業URAを委嘱し、意見・助言を得るとともに、経営協議会における学外委員との意見交換会等によって把握し、意見を踏まえ改善に努めている。

観点 9-2-③： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点到係る状況】

本学では、監事を 2 名（非常勤）置いている。監事は、監事監査規則に基づき、監事監査計画を作成し、業務運営の合理化・効率化と会計経理の適正化を図ることを目的として書面監査及び実地監査を実施している（P151 資料 9-1-⑥-A, 別添資料 9-1-⑥-1 参照）。監事は、監査結果に基づき監事監査報告書を作成し、学長に提出するとともに、監査結果を経営協議会・役員会において報告している（別添資料 9-2-③-1）。

このほか、監事は経営協議会、役員会その他重要な会議にオブザーバーとして出席し、本学の事業等の状況を聴取し、必要に応じ意見を述べている。

別添資料 9-2-③-1 平成 28 年度監事監査報告書

(再掲資料)

別添資料 9-1-⑥-1 平成 28 年度監事監査計画

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

- ① 監事は、監事監査規則に基づき監査計画書を作成し、書面監査及び実地監査を実施するとともに、監査結果を監事監査報告書としてとりまとめ学長に提出し、経営協議会及び役員会に報告している。
- ② 監事は、役員会、経営協議会等にオブザーバーとして出席し、業務運営等について意見を述べている。

観点 9-2-④： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

事務系職員に対する研修は各年度の研修計画に沿って実施している。

学内での一般研修として、全学生の 40%以上を占める留学生やデュアルディグリープログラム等の国際交流業務に対応するため、英語能力に応じた語学研修を実施しているほか、勤務時間管理に関する研修、個人情報保護に関する研修、男女共同参画推進セミナー等を実施している。

また、北陸地区、東海・北陸地区等で合同に実施される特定業務従事者を対象とする専門研修や職階に応じた階層別研修のほか、文部科学省及び金沢工業大学への実務研修に積極的に職員を派遣し、職員の資質向上に努めている。また、国立大学協会主催の大学マネジメントセミナー等にも引き続き幹部職員を積極的に派遣し、管理運営体制の強化に努めている。

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

- ① 毎年度の研修計画に沿って、語学研修及び個人情報保護研修等の一般研修を実施しているほか、北陸地区、東海・北陸地区等で合同に実施される特定業務従事者を対象とする専門研修や職階に応じた階層別研修、文部科学省等への実務研修に積極的に職員を派遣し、職員の資質向上に努めている。
- ② 国立大学協会主催の大学マネジメントセミナー等に幹部職員を派遣し、管理運営体制の強化に努めている。

観点 9-3-①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点に係る状況】

自己点検・評価については、学則、大学評価に関する規則、自己点検・評価に関する細則で規定しているほか、中期目標・中期計画で実施することを明記しており、大学評価委員会が実施主体として、評価計画の立案、実施及び報告書の作成等を行っている（資料 9-3-①-A、資料 9-3-①-B、資料 9-3-①-C、資料 9-3-①-D）。

資料やデータに基づき大学の活動を総合的に把握するために、学長・理事の下に組織横断的な I R (Institutional Research) 推進チームを設置し、入学状況、在学・修学状況、教員の配置、教育状況、研究状況等に係るデータを収集・分析しており、その成果はAnnual Report(ファクトブック)等の分析レポートとしてまとめられている。

平成28年度には、自己点検・評価を計画的に行うため、大学評価委員会において平成28～33年度における「自己点検・評価」、「自己点検・評価結果の学外者検証」等の実施方針、実施時期等を定めた大学評価の実施計画を策定し、I R 機能の充実による資料やデータを踏まえた自己点検・評価を計画的に実施している（別添資料9-3-①-1）。

平成 26 年度には、本学の教育研究水準の向上を目的として、評価実施計画に基づき、平成 22 年度から平成 25 年度までの分野別（研究科別）の教育研究活動の状況について自己点検・評価を実施した。大学評価委員会に置かれている大学評価ワーキンググループを中心に情報収集・分析及び自己点検・評価報告書素案の作成を行い、

大学評価委員会で報告書として取りまとめた（資料 9-3-①-E）。

国立大学法人法に基づく中期計画・年度計画については、中期計画の中で特に大学の基本的な目標を達成する上で重要と考えられる事項について、ロジックモデルを用いて、当該中期計画が想定する成果とそれを生み出すために必要な取組・活動を明確化し、大学評価委員会において集中的に審議・検討を行っている。

資料 9-3-①-A 学則（第 1 条の 2）

○北陸先端科学技術大学院大学学則（平成 4 年 2 月制定）（抄）

（自己点検・評価等）

第 1 条の 2 本学は、その教育研究水準の向上を図り、前条第 1 項に掲げる目的及び社会的使命を達成するため、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号。以下「法」という。）第 109 条第 1 項の規定により、本学における教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備（以下第 3 項において「教育研究等」という。）の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。

2 本学は、前項の点検及び評価の結果について、国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学の役員及び職員以外の者による検証を行う。

3 本学は、前 2 項の措置に加え、教育研究等の総合的な状況について、法第 109 条第 2 項に規定する文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受ける。

4 第 1 項の点検及び評価、第 2 項の検証並びに前項の評価に関する事項は、別に定める。

（出典：北陸先端科学技術大学院大学学則）

資料 9-3-①-B 大学評価に関する規則

○国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学における大学評価に関する規則（平成16年4月制定）（抄）

（大学評価の種類）

第3条 大学評価の種類は、次のとおりとする。

- 一 自己点検・評価（学則第1条の2第1項に規定する自ら行う点検及び評価をいう。）
- 二 学外検証（学則第1条の2第2項に規定する検証をいう。）
- 三 第三者評価（国立大学法人評価委員会及び独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による評価、学則第1条の2第3項に規定する評価その他大学評価機関が行う大学評価事業による評価をいう。）

（実施単位）

第4条 前条第1号の大学評価は、本学を単位とするほか、研究科その他の教育研究組織等を単位として実施するものとする。

（大学評価委員会）

第5条 本学に、大学評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

第6条 委員会は、次に掲げる事項をつかさどる。

- 一 大学評価に関する計画を立案し、及び実施すること。
- 二 大学評価に関する報告書を作成すること。
- 三 大学評価の結果に対する改善を提言すること。

四 その他大学評価に関する業務について企画し、審議し、及び実施すること。第7条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- 一 学長
- 二 学長が指名する理事
- 三 副学長
- 四 学系長
- 五 その他学長が必要と認めた者

2 前項第5号の委員の任期は、当該委員に係る任務の完了をもって満了するものとする。

第8条 委員会に、委員長を置き、学長をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代行する。

第9条 委員長が必要と認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

第10条 委員会は、必要に応じ、大学評価について専門の事項を調査研究し、及び処理させるため、ワーキンググループを置くことができる。

2 ワーキンググループに関し必要な事項は、委員長が別に定める。

（公表）

第11条 学長は、大学評価の結果を広く周知を図ることができる方法により公表しなければならない。

（改善等）

第12条 学長は、大学評価の結果に基づき改善等が必要なものについては、これに努めなければならない。

（出典：国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学における大学評価に関する規則）

資料 9-3-①-C 自己点検・評価に関する細則（第2条）

○国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学における自己点検・評価に関する細則（平成16年4月制定）（抄）

第2条 自己点検・評価は、次に掲げる事項について行う。

- 一 教育目的等に関する事項
- 二 教育活動に関する事項
- 三 研究活動に関する事項
- 四 教員組織に関する事項
- 五 施設設備に関する事項
- 六 国際交流に関する事項
- 七 社会との連携に関する事項
- 八 管理運営に関する事項
- 九 自己点検・評価体制に関する事項
- 十 その他必要と認められる事項

（出典：国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学における自己点検・評価に関する細則）

資料 9-3-①-D 中期目標・中期計画（自己点検・評価該当部分抜粋）

（中期目標）

自己点検・評価等の評価活動を着実に実施し、その結果を大学の諸活動の改善に活用する。

（中期計画）

【40】自己点検・評価等の評価活動を着実に実施するため、大学評価実施計画を策定し、Institutional Research機能の充実によるデータの分析を踏まえた自己点検・評価等の計画的な実施を通じて、教育研究面での強みや特色、国際的な通用性を明確化し、社会に対し公表する。

（出典：国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学第2期中期目標・中期計画）

資料9-3-①-E 自己点検・評価及び外部評価

本学ウェブサイト <https://www.jaist.ac.jp/about/operation/evaluation.html>

別添資料9-3-①-1 大学評価実施計画

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

- ① 自己点検・評価の実施について学則等で規定し、実施体制として大学評価委員会を設置している。
- ② 自己点検・評価、その学外者検証等の実施方針、実施時期等を定めた大学評価の実施計画を策定し、Institutional Research機能の充実による資料やデータを踏まえた自己点検・評価を計画的に実施している。

観点 9-3-②：大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

【観点到係る状況】

学外有識者による評価については、学則及び自己点検・評価に関する細則に基づき、実施しており、評価結果を大学の教育研究の質の向上及び業務運営の改善反映させるため、学外有識者による評価結果を検証し、その結果に基づき抽出した課題に対して大学評価委員会において改善状況を確認するなど、継続的な改善活動に繋げている（資料9-3-②-A）。

平成26年度に実施した分野別（研究科別）自己点検・評価の結果について、産業界、各分野の研究者等の学外有識者9名による検証（外部評価）を実施し、検証結果を報告書として取り纏め、学内会議において報告するとともにウェブサイトにて公表している（P166 資料9-3-①-E 参照）。

平成30年度の外部評価では、5名の学外有識者を検証委員として委嘱し、書面審査、大学構成員からの意見聴取、学内視察等を通じて前年度に実施した自己点検・評価の検証を実施するとともに、その結果を、「自己点検・評価の検証結果報告書」として取りまとめ、ウェブサイト上で公表する予定である。

学校教育法に基づく大学機関別認証評価については、平成25年度に大学評価・学位授与機構による評価を受審している。また、国立大学法人法に基づく中期目標・中期計画については、各年度の業務の実績及び中期目標・中期計画の達成状況を毎年度及び中期目標期間ごとに国立大学法人評価委員会に提出し、評価を受けている。

資料 9-3-②-A 自己点検・評価に関する細則（第3～6条）（外部評価該当部分）

- 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学における自己点検・評価に関する細則（平成16年4月制定）（抄）
（検証委員）
- 第3条 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学（以下「本学」という。）に、学外検証を行うため、検証委員を置く。
（委嘱等）
- 第4条 検証委員は、本学の役員及び職員以外の者であつて、学識が優れたもののうちから、学長が委嘱する。
- 2 検証委員は、第6条第2項の規定による報告を終えたときは、前項の委嘱を解かれるものとする。
（検証委員の人数）
- 第5条 検証委員の人数は、若干人とする。
（検証の方法等）
- 第6条 学外検証の方法は、書面審査、意見聴取、実地視察その他の適切な方法とする。
- 2 学長は、検証委員から、検証の結果について、書面により報告を受けるものとする。

（出典：国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学における自己点検・評価に関する細則）

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

- ① 学則及び自己点検・評価に関する細則に基づき、自己点検・評価の結果について、学外者による検証を実施し、その結果を取りまとめ、ウェブサイト上で公表している。
- ② 平成25年度に大学評価・学位授与機構において認証評価を受審しているほか、中期目標・中期計画について、各年度の業務の実績及び中期目標・中期計画の達成状況を毎年度及び中期目標期間ごとに国立大学法人評価委員会に提出し、評価を受けている。

観点 9-3-③： 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

【観点到係る状況】

自己点検・評価の結果については、大学評価に関する規則第6条第3号で「大学評価の結果に対する改善を提言すること」を大学評価委員会の任務としている。さらに、同規則第12条で「学長は、大学評価の結果に基づき、改善等が必要なものについては、これに努めなければならない」と規定しており、評価結果については、学長のリーダーシップによって関係者へ適切にフィードバックし、改善に努めることを制度上明確にしている（P165 資料 9-3-①-B 参照）。

平成29年度に実施した自己点検・評価においては、その実施過程において速やかに大学評価委員会で改善を要する点をまとめ、学長から関係者へ改善を指示し、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの制定等の改善・向上を図っている。また、平成30年度には大学評価委員会においても改善を要する点をまとめ、学長から関係者へ改善を指示し、シラバスの改定等の改善・向上を図る予定である。

国立大学法人法に基づく年度評価及び中期目標期間評価の結果については、教育研究評議会、経営協議会及び役員会に報告するとともに、指摘事項については関連部署で速やかに改善を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

- ① 大学評価に関する規則において「学長は、大学評価の結果に基づき改善等が必要なものについては、これに努めなければならない」と規定し、評価結果は学長のリーダーシップによって関係者へ適切にフィードバックし、改善に努めることを制度上明確にしている。

- ② 自己点検・評価の結果について、改善を要する点をまとめ関係者へフィードバックし、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの再検討や、シラバスの改訂等、改善に結び付けている
- ③ 国立大学法人法に基づく年度評価及び中期目標期間評価の結果について、教育研究評議会、経営協議会及び役員会に報告するとともに、指摘事項については関連部署で速やかに改善を行っている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 管理運営組織として法定会議以外に、全学的課題等についての検討や情報共有を目的として運営企画会議、教育研究戦略会議等を設置し、学長のリーダーシップの下、戦略的・効率的な管理運営体制を構築している。また、役員会、経営協議会、教育研究評議会に審議を集約することにより、学内の委員会は必要不可欠なもののみ設置することとし、効率的な運用を図っている。
- ・ 構成員及び学外関係者からの意見やニーズを把握するため、「e-BOX」制度、「学長との懇談会」、修了者や就職先へのアンケート、アカデミックアドバイザー等との意見交換、経営協議会での学外委員との意見交換会等の取組を実施し、意見を踏まえ管理運営の改善に努めている。
- ・ 自己点検・評価の結果について、学外者による検証を行うことを学則で規定しているほか、検証結果を取りまとめ、ウェブサイト上で公表している。
- ・ 自己点検・評価の結果について、改善を要する点をまとめ関係者へフィードバックし、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの再検討や、シラバスの改訂等、改善に結び付けている。

【改善を要する点】

該当なし

基準 10 教育情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①: 大学の目的(学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。)が、適切に公表されるとともに、構成員(教職員及び学生)に周知されているか。

【観点到係る状況】

社会一般に対して、本学の目的を広く公表するため、ウェブサイト(教育情報の公表)に「理念と目標」「研究科の目的」のページを設け、広く公表している(資料10-1-①-A、P172～173資料10-1-③-A参照)。また、本学の「理念と目標」を掲載した大学概要を、受験希望者、全国の国公立大学、企業、各種イベント参加者、一般の来訪者・見学者等に広く配布し、周知を図っている。

教職員に対しては、新任教職員研修において学長が理念及び目標について説明を行っているほか、上記ウェブサイトや、大学概要を構成員に配付することによって、周知している(資料10-1-①-B)。また、学生に対しては、入学時のオリエンテーションの際に履修案内を全員に配付し説明しているほか、履修案内をウェブサイトに掲載し周知している(資料10-1-①-C)。

資料 10-1-①-A 理念と目標のウェブサイトでの公表

国立大学法人
北陸先端科学技術大学院大学

▶ 交通アクセス ▶ お問い合わせ ▶ サイトマップ ▶ 学内情報 (学内専用) ENGLISH

SEARCH

大学案内 領域・組織 入学案内 教育 研究 学生生活 就職・キャリア 国際交流 社会連携

大学案内

ホーム > 大学案内 > [理念と目標] 理念と目標

学長メッセージ

理念と目標

> 理念と目標

将来構想

沿革

組織

データから見る本学の概要

中期目標・計画、大学評価

情報公開

JAIST紹介動画

広報誌

お問い合わせ

理念と目標

理念と目標 (平成24年3月22日制定)

理念

北陸先端科学技術大学院大学は、豊かな学問的環境の中で世界水準の教育と研究を行い、科学技術創造により次代の世界を拓く指導的人材を育成する。

目標

- 先進的大学院教育を組織的・体系的に行い、先端科学技術の確かな専門性とともに、幅広い視野や高い自主性、コミュニケーション能力をもつ、社会や産業界のリーダーを育成する。
- 世界や社会の課題を解決する研究に挑戦し、卓越した研究拠点を形成すると同時に、多様な基礎研究により新たな領域を開拓し、研究成果の社会還元を積極的に行う。
- 海外教育研究機関との連携を通して学生や教員の交流を積極的に行うとともに、教育や研究の国際化を推進し、グローバルに活躍する人材の育成を行う。

(出典：本学ウェブサイト <https://www.jaist.ac.jp/about/mission/>)

資料 10-1-①-B 新任教職員研修日程

平成 29 年度新任教職員研修日程 (New Faculty and Staff Orientation 2017)		
日 時：平成 29 年 4 月 6 日 (木) April 6, 2017 10:00~15:10		
場 所：産学官連携推進センター 3 階中会議室 Industrial Collaboration Promotion Center 3rd Floor Meeting Room		
時 間	所要 時間	講 義 内 容
10:00~10:30	30	「本学の教育研究について」 Mission of Education and Research of JAIST 学 長 浅 野 哲 夫 (President, Asano)
10:30~11:00	30	「本学における研究活動について」 Research Activities in JAIST 理事 (研究担当) 寺 野 稔 (Trustee, Terano)
11:00~11:30	30	「本学における教育活動について」 Educational Activities in JAIST 理事 (教育担当) 松 澤 照 男 (Trustee, Matsuzawa)
11:30~12:00	30	「公的研究費の適正な管理と不正防止に関する取り組みについて」 Approach to Management and Prevention of Illegal Conduct and Public Research Expenses 会計課副課長 東 本 康 (Deputy Head, Accounting Department, Higashimoto)
12:00~13:00	60	-----休憩-----
13:00~14:00	60	「安全保障輸出管理」及び「研究活動の公正性の確保」について Security Export Control and Ensuring Fairness in Research 副理事 (研究担当) 佐 藤 博 之 (Deputy Trustee, Sato)
14:00~14:30	30	「メンタルヘルスの維持及びハラスメントの防止について」 Maintenance of Mental Health and Prevention of Harassment 保健管理センター 准教授 佐々木 恵 (Health Care Center, Associate Prof. Sasaki)
14:30~15:10	40	「情報環境の利用について」 Using JAIST Information Environment 情報社会基盤研究センター長 平 石 邦 彦 (Director, Research Center for Advanced Computing Infrastructure, Prof. Hiraishi) 情報社会基盤研究センター 准教授 長谷川 忍 (Research Center for Advanced Computing Infrastructure, Associate Prof. Hasegawa)

(出典：人事労務課提供資料)

資料 10-1-①-C 履修案内のウェブサイトでの公表

本学ウェブサイト <https://www.jaist.ac.jp/education/courses/guide.html>

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

- ① 社会一般に対しては、ウェブサイトにて大学の「理念と目標」及び「研究科の目的」を掲載し、本学の目的を広く公表、周知しているほか、同様の内容を大学概要に掲載し、広く配布している。
- ② 教職員に対しては、新任教職員研修で理念及び目標について説明を行っているほか、ウェブサイトや、大学概要を配付することによって、周知している。
- ③ 学生に対しては、入学時のオリエンテーションの際に履修案内を全員に配付し説明しているほか、履修案内をウェブサイトに掲載し周知している。

観点 10-1-②： 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

【観点に係る状況】

アドミッション・ポリシーについては、博士前期課程、修士課程、博士後期課程の学生募集要項に明記し、受験希望者・関係大学・研究機関・企業等に配布するとともに、ウェブサイト（教育情報の公表）に掲載し、公表、周知を図っている（資料10-1-②-A）。また、大学院説明会を全国各地において実施し、アドミッション・ポリシーに沿って受験希望者に説明をしている。

カリキュラム・ポリシー、研究室教育ポリシー及びディプロマ・ポリシーについては、履修案内に明記し、学生、教員等へ配付するとともに、ウェブサイトに掲載し、公表、周知を図っている（資料 10-1-②-B、資料 10-1-②-C、資料 10-1-②-D）。

資料 10-1-②-A アドミッション・ポリシーのウェブサイトでの公表

本学ウェブサイト <https://www.jaist.ac.jp/admissions/outline/policy.html>

資料 10-1-②-B カリキュラム・ポリシーのウェブサイトでの公表

本学ウェブサイト <https://www.jaist.ac.jp/education/system/curriculum-policy.html>

資料 10-1-②-C 研究室教育ポリシーのウェブサイトでの公表

本学ウェブサイト <https://www.jaist.ac.jp/education/system/education-policy.html>

資料 10-1-②-D ディプロマ・ポリシーのウェブサイトでの公表

本学ウェブサイト <https://www.jaist.ac.jp/education/system/diploma-policy.html>

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

- ① アドミッション・ポリシーは、学生募集要項に明記し広く配布するとともに、ウェブサイトに掲載し、公表、周知している。
- ② カリキュラム・ポリシー、研究室教育ポリシー及びディプロマ・ポリシーについては、履修案内に明記し学生、教員等へ配付するとともに、ウェブサイトに掲載し、公表、周知している。

観点 10-1-③： 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【観点に係る状況】

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定されている教育情報、決算、財務諸表、事業報告書、認証評価自己評価書、自己点検・評価報告書及びその外部評価報告書、法人の業務実績報告書等の教育研究活動等についての情報についてウェブサイトを通じて広く社会へ公表している。特に教育情報については、「教育」ページに専用のバナーを置いて一元的に掲載することにより、容易にアクセスできるようにしている（資料 10-1-③-A、資料 10-1-③-B、P145 資料 9-1-③-A、P165 資料 9-3-①-E 参照）。また、教員の業績等については「研究者総覧」や「教員紹介」としてウェブサイトに掲載し、公表している。さらに、ソーシャルメディアの一部である Facebook を活用し、日々の教育研究活動等について情報発信している（資料 10-1-③-C、資料 10-1-③-D、資料 10-1-③-E）。

資料 10-1-③-A 教育情報のウェブサイトでの公表

JAIST

ADVANCED INSTITUTE OF
SCIENCE AND TECHNOLOGY
1990

国立大学法人
北陸先端科学技術大学院大学

交通アクセス

お問い合わせ

サイトマップ

学内情報（学内専用）

ENGLISH

SEARCH

いいね！ 1,581

YouTube

大学院で学びたい方

在学生の方

ご家族の方

修了生の方

企業・研究者の方

大学案内

領域・組織

入学案内

教育

研究

学生生活

就職・キャリア

国際交流

社会連携

教育

ホーム

教育

> [教育情報の公表]

教育情報の公表

教育システムの特徴

教務に関する各種制度

履修関係

学位授与

証明書発行

科目等履修生、研究生等

懇談会・アンケート

教育情報の公表

> 教育情報の公表

学内進学

学事日程

教育情報の公表

教育研究上の目的に関する情報（第1号関係）

教育研究上の基本組織に関する情報（第2号関係）

教員組織及び教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する情報（第3号関係）

学生に関する情報（第4号関係）

教育課程に関する情報（第5号関係）

理念と目標

学則第9条の2（目的）

研究科・専攻等の名称

学則第2条（研究科）

学則第13条（専攻）、第14条（学系）、第14条の2（領域）

組織図

役職員

教職員数

教員の年齢構成

教員の保有学位、職務上の実績等

アドミッション・ポリシー

平成28年度入学者

学生定員・現員

修了者数、修了後の進路

カリキュラム・ポリシー

研究室教育・ポリシー

シラバス

授業時間割

修了までのスケジュール

先端科学技術研究科

博士前期課程

博士後期課程

教育体系

172

学修成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たつての基準に関する情報（第6号関係）

- [ディプロマ・ポリシー](#)
- 学修の成果に係る評価
 - [履修規則 \[256KB\]](#) [PDF](#)
 - [共同教育研究施設授業科目規則 \[111KB\]](#) [PDF](#)
- 修了認定基準
 - [学則](#) [PDF](#)
 - [学位規則 \[176KB\]](#) [PDF](#)
 - [修士の学位の授与に係る審査に関する細則 \[123KB\]](#) [PDF](#)
 - [博士の学位の授与に係る審査に関する細則 \[127KB\]](#) [PDF](#)

学習環境に関する情報（第7号関係）

- [施設配置図](#)
- [運動施設の概要](#)
- [課外活動団体](#)
- [スポーツ用品の貸出等](#)
- [交通案内](#)

学生納付金に関する情報（第8号関係）

- [入学科及び授業料](#)
- [学生寄宿舍等](#)

学生支援と奨学金に関する情報（第9号関係）

- [学生・留学生支援](#)
- [奨学制度・奨学金](#)
- [就職・キャリア支援](#)
- [福利厚生施設等](#)
- [学生・留学生支援](#)
- [奨学制度・奨学金](#)
- [就職・キャリア支援](#)
- [福利厚生施設等](#)

(出典：本学ウェブサイト <https://www.jaist.ac.jp/education/publish/>)

資料 10-1-③-B 決算、財務諸表、事業報告書のウェブサイトでの公表

JAIST
JAPAN
ADVANCED INSTITUTE OF
SCIENCE AND TECHNOLOGY
1999

国立大学法人
北陸先端科学技術大学院大学

交通アクセス

お問い合わせ

サイトマップ

学内情報 (学内専用)

ENGLISH

SEARCH

いいね！ 1,581

YouTube

大学院で学びたい方

在学生の方

ご家族の方

修了生の方

企業・研究者の方

大学案内

領域・組織

入学案内

教育

研究

学生生活

就職・キャリア

国際交流

社会連携

大学案内

ホーム

大学案内

情報公開

法人情報

決算

学長メッセージ

理念と目標

将来構想

沿革

組織

データから見る本学の概要

中期目標・計画、大学評価

情報公開

情報公開・公文書管理、個人情報保護

情報公開制度

個人情報の開示等

法人情報

法人情報

法令遵守への取組(コンプライアンス)

公益通報・相談窓口

公的研究費の不正使用防止対応

調達・契約情報

調達・契約情報

JAIST紹介動画

広報誌

お問い合わせ

法人情報

決算

平成27事業年度

平成27事業年度決算について [133KB]

PDF

財務諸表等 [2MB]

PDF

事業報告書 [624KB]

PDF

平成26事業年度

平成26事業年度決算について [130KB]

PDF

財務諸表等 [2MB]

PDF

事業報告書 [834KB]

PDF

平成25事業年度

平成25事業年度決算について [115KB]

PDF

財務諸表等 [2MB]

PDF

事業報告書 [2MB]

PDF

平成24事業年度

平成24事業年度決算について [121KB]

PDF

財務諸表等 [623KB]

PDF

事業報告書 [383KB]

PDF

(出典：本学ウェブサイト <https://www.jaist.ac.jp/about/disclosure/corporation/accounting.html>)

資料 10-1-③-C 研究者総覧のウェブサイトでの公表

(日本語版)



北陸先端科学技術大学院大学
研究者総覧



現在ページ ▾

研究者総覧

Faculty Profiles

「研究者総覧」は、本学に所属する研究者の研究活動などを広く社会に公開するものです。
キーワード検索を行うことにより、お探しのキーワード(氏名、職名、専門分野、研究課題など)にマッチする研究者のページが探し出せます。なお、研究者の登録は本務する所属先に登録されています。

▶ キーワード検索で探す

キーワード:

☒ AND検索 ☐ OR検索

検索対象:
 ☐ 氏名 ☐ 専門分野 ☐ 著書 ☐ 発表論文 ☐ すべて

▶ 学長・副学長

- [学長](#)
- [副学長](#)

▶ 系別一覧

- [知識科学系](#)
- [情報科学系](#)
- [マテリアルサイエンス系](#)

▶ 領域別一覧

- [ヒューマンライフデザイン領域](#)
- [知識マシナイズム領域](#)
- [セキュリティ・ネットワーク領域](#)
- [知能ロボティクス領域](#)
- [ゲーム・エンタテインメント領域](#)
- [環境・エネルギー領域](#)
- [物質化学領域](#)
- [応用物理学領域](#)
- [生命機能工学領域](#)

▶ センター別一覧

- [産学官連携総合推進センター](#)
- [留学支援センター](#)
- [グローバルコミュニケーションセンター](#)
- [情報社会基盤研究センター](#)
- [ナノマテリアルテクノロジーセンター](#)
- [シングルナノインペーティブデバイス研究拠点](#)
- [高性能天然由来マテリアル開発拠点](#)
- [高信頼IoT社会基盤研究拠点](#)
- [イノベーションデザイン国際研究センター](#)
- [サービスサイエンス研究センター](#)
- [理論計算機科学センター](#)
- [エンタテインメント科学センター](#)
- [キャリア支援センター](#)
- [保健管理センター](#)
- [JAIST イノベーションプラザ](#)

キーワード検索について

・複数のキーワードを入力して検索する場合は、キーワード間にスペースを入れてください。

AND検索:
すべてのキーワードを含む

OR検索:
いずれかのキーワードを含む

・検索対象を指定すると、指定した項目の中で、キーワード検索を行います。

[Japanese](#) [English](#)

研究者総覧の内容を無断転載することを禁止します。

JAIST学術研究成果リポジトリ出版社から許可を得た論文等を閲覧可能です。

(英語版)



JAPAN ADVANCED INSTITUTE OF SCIENCE AND TECHNOLOGY

Faculty Profiles



Location ▾

TOP Page

Faculty Profiles

研究者総覧

About the Search

For more than one keyword, separate each keyword with a space.

AND: Search result(s) contain(s) all of keywords.

OR: Search result(s) contain(s) any of keywords.

Japanese

English

Some of papers can be available at [JAIST Repository](#).

Please use Faculty Profiles extensively to know our faculty members and their research activities and results. Search for faculty by keyword (e.g., name, job title, specialties, research or other). Each faculty member is registered with the department where they are mainly affiliated with.

Search by Keyword(s)

Keyword(s):

☒ AND ☐ OR

☐ Name ☐ Specialties ☐ Books ☐ Published Papers ☐ All

Search

Reset

President/Vice-Presidents

- [President](#)
- [Vice-Presidents](#)

School List

- [School of Knowledge Science](#)
- [School of Information Science](#)
- [School of Materials Science](#)

Area List

- [Human Life Design Area](#)
- [Knowledge Management Area](#)
- [Security and Networks Area](#)
- [Intelligent Robotics Area](#)
- [Entertainment Technology Area](#)
- [Energy and Environment Area](#)
- [Materials Chemistry Area](#)
- [Applied Physics Area](#)
- [Bioscience and Biotechnology Area](#)

Center List

- [Industrial Collaboration Promotion Center](#)
- [Center for Global Educational Collaboration](#)
- [Global Communication Center](#)
- [Research Center for Integrated Science](#)
- [Center for Nano Materials and Technology](#)
- [Center for Single Nanoscale Innovative Devices](#)
- [Center for High-performance Nature-derived Materials](#)
- [Center for Trustworthy IoT Infrastructure](#)
- [International Research Center for Innovation Design](#)
- [Research Center for Service Science](#)
- [Research Center for Theoretical Computer Science](#)
- [Research Center for Entertainment Science](#)
- [Career Service Center](#)
- [Health Care Center](#)
- [JAIST Innovation Plaza](#)

(出典: 本学ウェブサイト <https://www.jaist.ac.jp/profiles/>
https://www.jaist.ac.jp/profiles/index_e.php)

資料 10-1-③-D 研究のウェブサイト



国立大学法人
北陸先端科学技術大学院大学

[交通アクセス](#)
[お問い合わせ](#)
[サイトマップ](#)
[学内情報 \(学内専用\)](#)
[ENGLISH](#)

[f](#)
[いいね! 1,668](#)
[YouTube](#)

[大学院で学びたい方](#)
[在学生の方](#)
[ご家族の方](#)
[修了生の方](#)
[企業・研究者の方](#)

[大学案内](#)
[領域・組織](#)
[入学案内](#)
[教育](#)
[研究](#)
[学生生活](#)
[就職・キャリア](#)
[国際交流](#)
[社会連携](#)

研究

[ホーム](#) > 研究

News



2018/02/16
知能科学セミナー「知能科学系サイコウ：若手研究者が知能科学概論を語る」
日 時 平成30年2月21日 (水)
9:00~12:00 場 ... [続きを読む](#)



2018/02/16
修了生のRajashekar Badamさんと物質化学領域の松見教授らの論文がS...
修了生のRajashekar Badamさん (平成28年9月博士後期...
[続きを読む](#)



2018/02/15
平成29年度北陸地区国立大学学術研究連携支援研究成果報告会
北陸地区国立大学学術研究連携支援とは、共同研究の活性化の一助とするこ... [続きを読む](#)



2018/02/15
マテリアルサイエンス系セミナー (第15回)「物質科学の基礎としての表面科学」...
日 時 平成30年2月22日 (木)
15:00~17:00 場... [続きを読む](#)

[ニュース一覧](#)



領域

- [ヒューマンライフデザイン領域](#)
- [知能マネジメント領域](#)
- [セキュリティ・ネットワーク領域](#)
- [知能ロボティクス領域](#)
- [ゲーム・エンタテインメント領域](#)
- [環境・エネルギー領域](#)
- [物質化学領域](#)
- [応用物理学領域](#)
- [生命機能工学領域](#)



研究者情報

- [研究者検索](#)
- [研究室検索サイト](#)



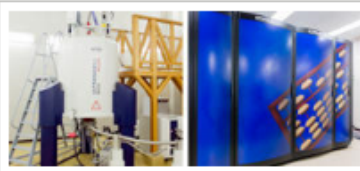
教員紹介

- [教員紹介動画](#)
- [教員インタビュー \(この人に聞く\)](#)



■ エクセレントコア（国際的研究拠点）・研究施設（センター）

- ▶ シングルナノインバーティブデバイス研究拠点
- ▶ 高性能天然由来マテリアル開発拠点
- ▶ 高信頼IoT社会基盤研究拠点
- ▶ イノベーションデザイン国際研究センター
- ▶ サービスサイエンス研究センター
- ▶ 理論計算機科学センター
- ▶ エンタテインメント科学センター



■ 最先端の実験機器設備

- ▶ 最先端の実験機器設備
- ▶ 実験装置3Dビュー



■ 外部資金プロジェクト

- ▶ ナノテクノロジープラットフォーム事業
- ▶ 大学の世界展開力強化事業(インド)
- ▶ 主な大型競争的研究資金の採択状況



■ 研究活動における不正行為の防止及び措置について

- ▶ 研究活動における不正行為の防止及び措置について

(出典：本学ウェブサイト <https://www.jaist.ac.jp/research/>)

資料 10-1-③-E Facebook を活用した情報発信


[アカウント登録](#)

メールアドレスまたは携帯番号 パスワード [ログイン](#)
アカウントを忘れた場合



いいね!

シェア

...

[今すぐ電話](#)
[メッセージ](#)



北陸先端科学技術大学院大学 | JAIST
@jaist.ac

- ホーム
- ページ情報
- 写真
- ノート
- 動画
- 投稿
- コミュニティ

[ページを作成](#)

いいね!

シェア

...

[今すぐ電話](#)
[メッセージ](#)

1,551人がフォローしています

基本データ [すべて見る](#)

0761-51-1111
www.jaist.ac.jp
 大学・大学

ユーザー [>](#)

「いいね!」 1,581件

これもおすすめ



金沢大学
大学



株式会社リブセンス
人材採用



信州大学 Shinshu University - Off...
大学の建物

専門学校と大学 石川県 能美市

投稿



北陸先端科学技術大学院大学 | JAIST

8月30日 18:35 ·

9月21日（木） 12：40～13：20、第53回J-BEANSセミナー「ロボットは、軟らかい体で良いのか？」が開催されます。
 詳しくは下記のURLよりご覧ください。
<https://www.jaist.ac.jp/whatsnew/event/2017/08/31-1.html>

第53回J-BEANSセミナー「ロボットは、軟らかい体で良いのか？」

開催日時 平成29年9月21日（木） 12：40～13：20 会場 ラーニン...

JAIST.AC.JP

(出典：本学ウェブサイト <https://www.facebook.com/jaist.ac/>)

179

【分析結果とその根拠理由】

観点で求める内容を満たしていると判断する。根拠理由は以下のとおり。

- ① 学校教育法施行規則172条の2に規定されている教育情報の公開については、ウェブサイトからアクセスしやすい形で公表している。
- ② 業務実績報告書、自己点検・評価報告書、財務諸表等については、ウェブサイトに掲載し、公表している。
- ③ 教員の業績等については、「研究者総覧」や「教員紹介」としてウェブサイトに掲載し、公表している。
- ④ ソーシャルメディアの一部であるFacebookを活用し、日々の教育研究活動等について情報発信している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

該当なし

【改善を要する点】

該当なし

別添資料一覧

基準	観点	別添資料番号・根拠資料データ名	出典
基準1 大学の目的	-		
基準2 教育研究組織	2-1-⑤	別添資料2-1-⑤-1 グローバルコミュニケーションセンター教育・研修プログラム(履修案内P30-31)	履修案内P30-31
		別添資料2-1-⑤-2 ナノマテリアルテクノロジープログラム(履修案内P73)	履修案内P73
	2-2-①	別添資料2-2-①-1 学系会議議事日程(平成28年2月)	共通事務管理課提供資料
		別添資料2-2-①-2 教育研究専門委員会審議事項一覧(平成28年度)	教育支援課提供資料
基準3 教員及び教育支援者	3-1-④	別添資料3-1-④-1 助教から講師への昇任制度	人事労務課提供資料
		別添資料3-1-④-2 教員人事のプレゼンテーションの概要等	人事労務課提供資料
		別添資料3-2-②-1 教員業績評価(月給制)	人事労務課提供資料
	3-2-②	別添資料3-2-②-2 教員業績評価(年俸制)	
		別添資料3-3-①-1 事務組織規則(第16条、17条、25条)	事務組織規則
	3-3-①	別添資料3-3-①-2 事務分掌細則(第3条、4条、12条)	事務分掌細則
基準4 学生の受入	-		
基準5 教育内容及び方法	5-4-①	別添資料5-4-①-1 教育研究指導等(履修案内P9-29)	履修案内P9-29
		別添資料5-4-②-1 博士前期課程の修了要件(履修案内P12-1)	履修案内P12-13
	5-4-②	別添資料5-4-②-2 博士後期課程の修了要件(履修案内P14)	履修案内P14
		別添資料5-4-②-3 教育プログラム(履修案内P9-10)	履修案内P9-10
		別添資料5-4-②-4 学修プログラム(東京サテライト)(履修案内P74-7)	履修案内P74-76
	5-4-③	別添資料5-4-③-1 必修科目シラバスの一例	シラバス検索システム
		別添資料5-4-③-2 その他科目(履修案内P50)	履修案内
		別添資料5-4-③-3 グローバルコミュニケーションセンター開講科目(履修案内P48-49)	履修案内
		別添資料5-4-③-4 学修プログラム(石川キャンパス)(履修案内P70-73)	履修案内
		別添資料5-4-③-5 単位互換制度による他の大学院の授業科目の履修(履修案内P17)	履修案内
		別添資料5-5-①-1 シラバスの一例(知識科学系科目)	シラバス検索システム
		別添資料5-5-①-2 シラバスの一例(情報科学系科目)	シラバス検索システム
基準5 教育内容及び方法	5-5-①	別添資料5-5-①-3 シラバスの一例(マテリアルサイエンス系科目)	シラバス検索システム
		別添資料5-5-①-4 ナノマテリアルテクノロジープログラム専門科目(履修案内P4)	履修案内
		別添資料5-5-①-5 授業科目・時間割(履修案内P33-34)	履修案内
		別添資料5-5-①-6 平成29年度時間割の例(履修案内P51-52)	履修案内
	5-5-②	別添資料5-5-②-1 平成29年度学事日程(履修案内P5)	履修案内
		別添資料5-5-②-2 学修計画・記録書	学修計画・記録書
	5-5-④	別添資料5-5-④-1 平成29年度授業日程表(東京サテライト)(履修案内P66-68)	履修案内
	5-5-⑥	別添資料5-5-⑥-1 教育・研究指導(履修案内P18-19)	履修案内
		別添資料5-5-⑥-2 博士前期課程での研究指導(履修案内P19-23)	履修案内
		別添資料5-5-⑥-3 博士後期課程での研究指導(履修案内P24-27)	履修案内
	5-6-②	別添資料5-6-②-1 達成目標に基づく成績評価に関するガイドライン	教育支援課提供資料
	5-6-④	別添資料5-6-④-1 学位授与に関する事項(履修案内P28-29)	履修案内
基準6 学習成果	6-1-①	別添資料6-1-①-1 標準修業年限内修了率	教育支援課提供資料
		別添資料6-1-①-2 留年・休学・退学状況	教育支援課提供資料
	6-2-①	別添資料6-2-①-1 修了者の進路状況	学生・留学生支援課提供資料
基準7 施設・設備及び学生支援	7-1-①	別添資料7-1-①-1 北陸先端科学技術大学院大学キャンパスマスタープラン'15	キャンパスマスタープラン'15
		別添資料7-1-①-2 バリアフリー改修年次計画	施設管理課提供資料
	7-1-②	別添資料7-1-②-1 情報セキュリティポリシー	情報セキュリティポリシー
		別添資料7-1-②-2 情報セキュリティインシデント対応班設置要項	情報セキュリティインシデント対応班設置要項
	7-1-③	別添資料7-1-③-1 Mission Statement 2012	本学ウェブサイト
	7-2-①	別添資料7-2-①-1 全学オリエンテーションのしおりP20,21(学系／学位の説明、履修ルールの説明)	教育支援課提供資料
		別添資料7-2-①-2 全学オリエンテーションのしおりP46(マテリアルサイエンス系の学力診断)	教育支援課提供資料
		別添資料7-2-①-3 全学オリエンテーションのしおりP38-40,43-45(領域研究室紹介)	教育支援課提供資料
	7-2-②	別添資料7-2-②-1 修了確定者アンケート	学生・留学生支援課提供資料
		別添資料7-2-②-2 学生相談室・何でも相談室リーフレット(日英)	学生・留学生支援課提供資料
	7-2-④	別添資料7-2-④-1 公認課外活動団体への提供物品一覧(平成28年度)	学生・留学生支援課提供資料
		別添資料7-2-⑤-1 入学者アンケート	学生・留学生支援課提供資料
	7-2-⑤	別添資料7-2-⑤-2 学生指導・メンタルヘルス委員会規則	学生指導・メンタルヘルス委員会規則
		別添資料7-2-⑤-3 全学生面談結果(平成28年度)	学生・留学生支援課提供資料
		別添資料7-2-⑤-4 メンタルヘルス研修会及び講演会概要(平成28年度)	学生・留学生支援課提供資料
		別添資料7-2-⑤-5 ハラスメントの防止等に関する規則	ハラスメントの防止等に関する規則
	7-2-⑥	別添資料7-2-⑥-1 本学独自の奨学支援制度	学生・留学生支援課提供資料
基準8 教育の内部 質保証システム	8-1-①	別添資料8-1-①-1 平成29年度シラバスへの「学生が獲得する能力」項目の追加について	教育支援課提供資料
		別添資料8-1-①-2 平成28年度以降入学者の中間発表会 実施要領	教育支援課提供資料
	8-1-②	別添資料8-1-②-1 平成28年度授業評価アンケート集計結果	教育支援課提供資料
		別添資料8-1-③-1 平成28年度アカデミックアドバイザー会議実施報告	共通事務管理課提供資料
	8-1-③	別添資料8-1-③-2 平成28年度「産業界の有識者と学長との懇談会」の開催報告	研究推進課提供資料
		別添資料8-2-①-1 平成28年度 学系のFD実施状況	教育支援課提供資料
基準9 財務基盤及び管理運営	9-1-	別添資料9-1-③-1 中期計画の予算、収支計画及び資金計画(平成28～33年度)	第3期中期計画
		別添資料9-1-③-2 年度計画の予算、収支計画及び資金計画(平成29年度)	平成29年度 年度計画
	9-1-⑤	別添資料9-1-⑤-1 平成29年度予算の基本的な方針について	会計課提供資料
		別添資料9-1-⑤-2 平成29年度予算編成について	会計課提供資料
		別添資料9-1-⑥-1 平成28年度監事監査計画	平成28年度監事監査計画
	9-1-⑥	別添資料9-1-⑥-2 平成28年度内部監査計画書	平成28年度 監査計画書(内部監査)
		別添資料9-1-⑥-3 平成28年度内部監査報告書	平成28年度内部監査(定期・会計)報告書
		別添資料9-1-⑥-4 財務諸表及び決算報告書に関する監事及び会計監査人の意見	独立監査人の監査報告書
	9-2-①	別添資料9-2-①-1 情報セキュリティ対策基本計画	情報セキュリティ対策基本計画
		別添資料9-2-①-2 研究活動における不正行為の防止及び措置に関する規則	不正行為の防止及び措置に関する規則
基準10 教育情報等の公表	9-2-③	別添資料9-2-③-1 平成28年度監事監査結果報告書	平成28年度監事監査結果報告書
		別添資料9-3-①-1 大学評価実施計画	大学戦略・広報室提供資料
	9-3-①		